

いけるよ！徳島・行動計画
主要事業等評価シート

県政運営評価戦略会議

目次

基本目標1	にぎわい・感動とくしま	・・・P.1
基本目標2	経済・新成長とくしま	・・・P.40
基本目標3	安全安心・実感とくしま	・・・P.93
基本目標4	環境首都・先進とくしま	・・・P.153
基本目標5	みんなが主役・元気とくしま	・・・P.189
基本目標6	まなびの邦 ^{くに} ・育みとくしま	・・・P.215
基本目標7	宝の島・創造とくしま	・・・P.255
【参考】	C評価の主要事業一覧（再掲）	・・・P.297
【参考】	（基本目標別）評価結果の推移	・・・P.325

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
1	<p>1 空港の利用促進</p> <p>●エアポートセールスを推進し、定期航路の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、ターミナルビルにおけるイベント開催によるにぎわい創出などにより、「徳島阿波おどり空港」の利用を促進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	◎	県土	A	<p>昨年には徳島・東京便が過去最高となる1日12往復に増便されるとともに、季節便である徳島・札幌便が4年ぶりに就航した。</p> <p>また、国内定期路線の利用者も増加傾向であり、十分に成果が上がっていることから、A評価とした。</p>	
	○定期航路の新規開設 [26]開設				開設	-	-	平成26年8月の徳島-札幌線の就航が決定	平成26年8月に徳島-札幌線が就航	◎				
2	<p>●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	B		
	○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付				全区画を売却・貸付	空港支援等用地7区画・発電施設用地3.3ha	空港支援等用地8区画・流通施設用地3.1ha	流通施設用地1.3ha	流通施設用地約1ha	○				
3	<p>2 港湾の利用促進</p> <p>●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	A		
	○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用				供用	工事施工中	工事施工中	工事施工中	供用	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
4	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（260社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉を行った。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社、平成26年度は12社が助成制度を利用した。</p> <p><事業の達成状況> △</p>	県土	C	3つある数値目標のうちコンテナ貨物取扱量が目標を大きく下回り、かつ、新たなアジア航路の開設という目標も達成していないことから、C評価とした。
	○コンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU	12,450 TEU	11,849 TEU	△				
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施	実施	◎				
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-	-	-	△				
5	3 高速道路の利用促進 ●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国共通料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	A	徳島発の政策提言などにより、数値目標である全国共通料金制度が実現したこと、A評価とした。 今後は、通行量の増加が徳島の活性化に繋がるよう、徳島の魅力を発信して欲しい。	
	○「全国共通料金制度」の実現 [26]実現				実現	国から基本方針が出る			実現	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
6	●本四高速への全国共通料金の導入を「千載一遇のチャンス」ととらえ、産業振興はもとより、観光交流の促進、農林水産物の販路拡大などについて、全庁を挙げた推進体制を整備し、本県の総力を結集した取組を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。 このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度の導入」について国に対して政策提言を実施。平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が実施された。 「全国共通料金制度の導入」を地域活性化につなげるため、平成25年4月に「本四高速全国共通料金導入挙県一致対策協議会」を開催した。 本県の魅力を発信するためのキャッチコピーとロゴマークを公募により、新たに作成した。 千載一遇のチャンスを最大限に活かすため、本県の魅力の情報発信や産業振興、観光交流促進、農林水産物の販路拡大、交通ネットワーク整備、文化情報の発信とスポーツイベント等の展開、医療・福祉環境の情報発信と体制整備を内容とする、幅広い「本四高速全国共通料金対応戦略」をとりまとめ、各種事業を実施した。 平成25年6月 本四高速全国共通料金対応戦略（第1弾） 平成25年9月 本四高速全国共通料金対応戦略（第2弾） 平成26年2月 本四高速全国共通料金対応戦略（第3弾） 	政策・ 商工・ 農林・ 県土	B	2つある数値目標のうち大鳴門橋の通行台数は目標を下回っているものの、年間の延べ宿泊者数が目標を達成していることから、B評価とした。
	○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台				1,000万台	834万台	848万台	868万台	862万台	△	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月から県内の宿泊施設、観光施設、飲食店などと連携した「おどる宝島！パスポート」をスタートさせるとともに、平成26年4月からは「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開し、テレビCMや旅行雑誌への広告掲載を行うなど情報発信の強化を行った。 平成27年6月の大鳴門橋開通30周年にあわせ、平成27年3月から「おどる宝島！パスポート」の対象施設を淡路島にも拡充した。 平成25年度の大鳴門橋の通行台数及び年間延べ宿泊者数は、平成24年度からともに増加した。 平成26年の年間延べ宿泊者数は、平成25年から増加した。 			
	○年間の延べ宿泊者数 [21]166万人→[26]210万人（[27]230万人）				210万人	196万人	182万人	226万人	287万人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年版では、宿泊者数の集計対象とする施設を拡大したことから、目標値を修正している。</p> <p>目標値 [21]166万人→[26]210万人、[27]230万人 実績値 [23]196万人、[24]182万人、[25]226万人、[26]287万人</p>			
7	4 広域交通ネットワークの整備 ●徳島小松島港において、国内海上物流の拠点となる港湾整備を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>赤石地区の内買ふ頭内道路の整備を行った。これにより、小松島市の一般廃棄物処分場に係る埋立箇所を残し概成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
8	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備及び徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置を促進します。	促進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の供用（H26） ・四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の三村地区の設計協議調印（H26） ・四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の地区設計協議調印（H24）、用地買収、工事施工中（H26） ・四国横断自動車道（小松島～阿南間）の全地区設計協議調印（H23）、7地区中6地区で工事施工中、用地取得率92%（H26末時点） <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	B	4つある数値目標のうち2つは達成しているものの、四国横断自動車道の徳島～徳島東間及び小松島～阿南間の整備については、目標を達成していないことから、B評価とした。	
	○四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の整備 [21]工事全面展開中→[26]供用				供用	工事全面展開中	工事全面展開中	工事全面展開中	供用	◎					
	○四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の整備 [21]調査中→[26]用地買収中（[31]供用目標）				用地買収中	調査設計中	調査設計中	調査設計中	調査設計中						○
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 [21]設計協議中→[26]用地買収・工事施工中				用地買収・工事施工中	設計協議中	設計協議完了	一部用地取得、工事着手	用地買収、工事施工中						◎
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 [21]用地取得率40%→[26]用地取得率95%	65%	80%	90%	95%	68%	80%	90%	92%		○				
9	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。	促進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島南環状道路の工事促進 国道55号～県道宮倉徳島線間1.1km側道部供用（H24.7.8） 県道宮倉徳島線～法花IC間0.3km側道部供用（H27.2.28） 法花IC～上八万IC間1.9km暫定2車供用（H27.2.28） ・日和佐道路の全線開通（H23.7.16） ・桑野道路の新規事業着手（H23）、調査設計中（H24、H25、H26） ・福井道路の新規事業着手（H24）、調査設計中（H25、H26） ・海部道路の計画調査中 <p>平成27年3月には、「社会資本整備審議会 道路分科会 四国地方小委員会」において、概略ルートや道路構造が決定され、海部道路の計画段階評価の手続きが完了</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A		
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の供用率（暫定含む） [21]39%（供用延長8.5km） →[26]62%（供用延長13.5km（暫定含む））	47%	47%	47%	62%	47%	52%	52%	62%						◎
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率 [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%	100%	100%						◎
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 [23]事業着手	事業着手				調査設計中	調査設計中	調査設計中	調査設計中						◎
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 [22]都市計画決定→[26]調査設計中					調査設計中	計画調査中	調査設計中	調査設計中	調査設計中					◎
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 [21]基礎調査中→[26]計画調査中					計画調査中	計画調査中	計画調査中	計画調査中	計画調査中	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
10	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・猪ノ鼻道路の工事促進 （用地進捗率100%、事業進捗率約32%）※平成27年3月31日時点 平成32年度開通予定 ・阿南道路の工事促進（一般国道195号まで17km供用済） 阿南市津乃峰町西分～橋町大浦間1.7km暫定供用 (H25.11.2) ・牟岐バイパスの設計協議・用地取得促進・工事促進 （用地進捗率約47%、事業進捗率約30%）※平成27年3月31日時点 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施 工中	工事施 工中	工事施 工中	工事施 工中	工事施 工中	◎				
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 [21]バイパス区間（阿南市津乃峰町までの15 km）の供用 →[24]一般国道195号まで17kmの供用 [26]実施設計中（195号～55号まで1.2km 間）		一般国 道195 号まで 17kmの 供用		実施設 計中	工事施 工中	工事施 工中	195号ま での供用	195号～ 55号の実 施設計中	◎				
	○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 [21]実施設計中→[26]工事施工中				工事施 工中	設計協 議中	用地取 得中	工事施 工中	工事施 工中	◎				
11	●陸海空の広域交通ネットワーク形成に向け、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・徳島空港線（徳島阿波おどり空港～一般国道28号） 4車線供用開始 ・徳島空港線西延伸供用（一般国道11号～松茂PA） （平成27年3月14日） ・マリンピア第2期 南側水域埋立竣工 ・津田地区 平成23年7月から埋立工事に着手。国直轄浚渫工事の浚渫土 や陸上公共工事の発生土により、埋立工事を実施 マリンピア沖洲第2期事業（土地造成）埋立概成 徳島小松島港津田地区整備事業（土地造成）埋立概成 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○県道徳島空港線（徳島阿波おどり空港～一般国道 28号）の整備 [22]暫定供用→[23]供用	供用				供用				◎				
	○県道徳島空港線西延伸（一般国道11号～松茂PA （仮称））の整備 [22]事業着手→[26]供用				供用	事業中	事業中	事業中	供用	◎				
	○マリンピア沖洲第2期事業（土地造成） [21]整備中→[26]埋立概成				埋立 概成	工事 施工中	工事 施工中	工事 施工中	完成 (埋立概 成)	◎				
	○徳島小松島港津田地区整備事業（土地造成） [21]整備中→[26]埋立概成				埋立 概成	工事 施工中	工事 施工中	工事 施工中	完成 (埋立概 成)	◎				
12	5 四国新幹線実現への取組 ●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二 眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による 「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤とな る四国新幹線の実現を目指します。		推進	→	→	/	/	/	/	/	政策 ・ 県土	A		
						/	/	/	/	/				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
13	6 公共交通機関の利用促進 ●交通事業者や関係機関と連携しながら、「LED装飾列車」の運行をはじめ、イベントの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。	促進	→	→	→						県土	A		
14	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。	推進	→	→	→						県土	A		
15	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線及びJR牟岐線において、「新たな車両」の導入に向けた検討を行います。	実証実験	検討	→	→						県土	A		
	○実証実験の実施 [23]実施	実施				実施	-	-	-	◎				
16	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲）	推進	→	→	→						県土	B	地域のショッピングセンターの駐車場の利用や、様々な啓発活動に取り組んではいるが、マイカー利用から公共交通機関への転換が図られてきているという実感があまりないことから、B評価とした。	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
17	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。（再掲）	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助を行い、ノンステップバスが導入された。（H23：7台、H24：5台、H25：5台、H26：5台） <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） [21]79台→[26]97台	87台	91台	94台	97台	89台	94台	99台	104台	◎				
18	7 効率的な都市形成の推進 ●都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの見直しにより、すべての県民が安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	検討	基礎調査	分析調査	見直し	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 徳島東部都市計画区域 ・H23. 6月～：説明会、公聴会、都市計画審議会 ・H24. 5月：都市計画区域マスタープランの変更（都市計画決定） ・H25：基礎調査に着手 藍住他の5区域 ・H26：都市計画区域マスタープラン見直しの検証 課長会議によるマスタープラン見直しの情報提供 個別ヒアリングによる市町の意向確認 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○都市計画区域マスタープラン見直し区域数 [21] ー →[26]7区域	1区域	1区域	1区域	7区域	0区域	1区域	1区域	7区域	◎				
19	●長期未着手となっている市町の都市公園・緑地について、社会情勢の変化に加え東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮して、その必要性や実現性を再検証し、計画の見直しの方針を定め、関係市町での整備計画の見直しを促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・H24まで：県、関係市町において、都市公園の整備基準を条例で定めた。（H25.4施行） ・H25：長期未着手の都市公園・緑地の抽出 都市公園・緑地の見直し作業を進める先進地の事例を研究 ・H26：都市公園・緑地の見直し方針（案）を策定した。 今後、今回策定した見直し方針（案）も踏まえ、社会情勢の変化から、公園計画の見直しを検討する市町もあることから、見直し作業に積極的に協力するとともに、実際の作業で得られた課題や問題点を整理し、見直し方針（案）の修正を行う予定である。 <事業の達成状況> ○	県土	C	都市公園・緑地の見直し方針（案）の策定が平成26年度と遅れ、関係市町での整備計画の見直しが進んでいないことから、C評価とした。
20	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
21	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。	推進	→	→	→	→	→	→	→	→	県土 A 「ひょうたん島回廊」の整備について、新町川の環境整備の設計に着手するなど、十分に成果が上がっていることから、A評価とした。			
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手				着手	—	—	計画策定中	計画策定済 着手	◎				
	○水上ネットワークの構築 [26]構築				構築	—	—	—	構築	◎				
22	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」を創出するため、倉庫の新たな活用を促進するとともに、イベントの誘致や連携を強化し、地域振興・活性化を図ります。	実証実験 構想 策定	推進	→	→	→	→	→	→	→	県土 A 「万代中央地区における来場者数」の達成状況が◎			
	○万代中央地区における来場者数 [23] 7,500人 → [26] 30,000人	7,500人	15,000人	22,500人	30,000人	14,000人	12,000人	57,000人	36,000人	◎				
23	●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。	実証実験	構想策定	推進	→	→	→	→	→	→	県土 B 「利活用構想」の策定が平成26年度と遅れたものの、実証実験やイベントを実施するなど、小松島港の旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するための取組が見られることから、B評価とした。			
24	●「新たな観光資源」として、阿波しらす大橋の活用を図ります。	整備	完成								県土 A 「阿波しらす大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備」の達成状況が◎			
	○阿波しらす大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備 [24]完成		完成			整備	完成			◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
25	●高架下等道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わいの観点から、有効活用を図ります。	検討	推進	→	→	/	/	/	/	/	国土 B 数値目標である高架下等利用計画策定・実施数が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。			
	○高架下等利用計画策定・実施 [21] → [26]5箇所		1箇所	3箇所	5箇所	—	2箇所	3箇所	4箇所	○				
26	8 都市部における渋滞対策の推進 ●都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	国土 A 国土 A 国土 A			
	○放射道路（延長23.2km）の供用率（暫定含む） [21]86%（供用延長19.8km） → [26]89%（供用延長20.6km）	86%	86%	86%	89%	86%	86%	86%	90%	◎				
	○外環状道路（延長35.0km）の供用率（暫定含む） [21]49%（供用延長17.2km） → [26]77%（供用延長26.8km） [24]徳島環状線（阿波しらす大橋1.3km、末広住吉工区取合部0.4km）の供用 [24]徳島環状線（川内工区3.3km）の供用 [26]徳島南環状道路（9.5km）の一部供用	58%	67%	67%	77%	58%	70%	70%	77%	◎				
27	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	国土 A 国土 A			
	○主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 [21]12箇所→[26]2箇所	5箇所	4箇所	3箇所	2箇所	6箇所	4箇所	4箇所	2箇所	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
28	●踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	平成26年度の目標である都市計画決定がなされていないことから、C評価とした。	
	○鉄道高架事業の推進 [26]都市計画決定				都市計画決定	-	-	-	-	△				<事業の達成状況> △
29	9 eーとくしま推進プランの推進 ●「eーとくしま推進プラン」について、「eーとくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(公財)eーとくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	政策	A		
	○「(公財)eーとくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計) [21]48事業→[26]125事業	60事業	70事業	115事業	125事業	96事業	107事業	125事業	137事業	◎				<事業の達成状況> ◎
30	●「全県CATV網構想」で整備したブロードバンド基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTHサービスの普及促進に努めます。	利活用の促進	→	→	→	/	/	/	/	/	政策	A		
	○FTTHサービスの世帯普及率 [21]32.3%→[26]46.0%	34.0%	36.0%	45.0%	46.0%	43.1%	46.7%	49.9%	52.9%	◎				<事業の達成状況> ◎
31	●クラウドコンピューティング技術を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	政策	C	数値目標である自治体クラウド利用市町村数の実績が伸びず、目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○自治体クラウド利用市町村数 [21] - →[26]全市町村	10市町村	15市町村	20市町村	24市町村	16市町村	16市町村	17市町村	18市町村	△				<事業の達成状況> ○

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
32	●ICTを活用した地域活性化をプロデュースできる人材を育成するため、「NPO等への事業化支援」や「自治体・NPO職員へ技術支援」の体制を整備し、地域のICT利活用技術の向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 地域創造課を窓口とし、「(公財)e-とくしま推進財団」と協力しながら支援を行う体制を整備した。</p> <p>2 「(公財)e-とくしま推進財団」と協力し、市町村職員を対象とした、研修会を毎年度2回実施した。</p> <p>3 H24年度には、NPO等と県が協働で取り組む「新しい地域雇用の創出につながるテレワーカーの育成等事業」の実施にあたっては、NPOの担当者に対し指導及び助言を行ったほか、平成26年度においては、NPO法人が実施する「テレワーカー育成事業」を「ICT(愛して)とくしま創造戦略」のプロジェクトとして推進した。</p>	政策	A	
	○新たな支援体制の整備 [23]整備	整備				整備	推進	→	→	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
33	●ICTを活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテストを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエイターの情報を発信することで、デジタルコンテンツについての普及啓発を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 ICTとくしま大賞の実施について、ホームページ、メディア、SNS、訪問等により、県内クリエイターや学生に広く周知を行った。</p> <p>2 クリエーター等を対象にニーズ調査を実施し、新たな応募枠(テーマ部門)を設定した。</p> <p>3 民間企業の協力を仰ぎ、テーマに沿ったスポンサー賞を創設した。</p> <p>4 クリエーターにビジネスチャンスを提供するため、「ICT版お試し発注」を実施した。</p> <p>上記の取組により、優秀な人材を発掘育成するとともに、デジタルコンテンツについての普及啓発を図った。</p>	政策	A	
	○ICTとくしま大賞の創設 [23]創設	創設				創設				◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
	○ICTとくしま大賞応募数 [21] → [26]100件	30件	50件	70件	100件	94件	37件	86件	109件	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
34	10 県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成 ●市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>シルバー大学校大学院においてICT講座を4講座開講し、シニアITアドバイザーの資格取得等のための講義を行った。</p> <p>その結果、H23年度は78人、H24年度は77人、H25年度は64人、H26年度は62人がシニアITアドバイザー3級の資格を取得した。</p>	保健	B	<p>数値目標であるシニアITアドバイザー取得者数が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。</p> <p>資格取得者の能力が発揮できる場を設けるなど、地域の担い手づくりや生きがいつくりにつなげて欲しい。</p>
	○シニアITアドバイザー取得者数(累計) [21]276人→[26]650人	430人	500人	580人	650人	431人	508人	572人	634人	○	<p>※卒業要件よりも高い目標を達成した方も多く、634人のうち1級資格取得者数は333人、2級取得者数は221人となっている。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
35	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	推進	→	→	→						政策	A		
	○人材育成研修参加人数（累計） [21] → [26]122人	12人	24人	98人	122人	50人	84人	117人	176人	◎				<H23～26取組内容と成果> 情報化施策を円滑に推進するために設立された団体である「徳島県・市町村情報化推進協議会」において、県および市町村の情報化推進担当職員等を対象に研修会を開催した。 ・被災者支援システム導入支援に係る研修会 ・電子申請システム管理者への操作研修会 上記の取組により、自治体職員等のICTの活用・推進を図った。 <事業の達成状況> ◎
36	11 電子自治体の構築 ●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。	推進	→	→	→						経営・ 県土	C	2つある数値目標がともに目標を達成しておらず、かつ、「電子入札システムの市町村との共同運用」については実績が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○電子申請・届出システムの利用件数 [21]2,574件→[26]7,000件	4,000件	5,000件	6,000件	7,000件	3,920件	5,202件	4,774件	6,181件	○				<H23～26取組内容と成果> ・電子申請・届出システムの利用件数 電子署名不要な簡易申請（研修会、講習会等への参加申込等）に重点を置いて新規手続きを作成。 ※最終的な目標件数には達しなかったが、利便性の周知などの広報活動により本システムを利用する所属を増やし、様々な申請を電子申請で行えるようにした結果、利用件数は着実に増加しH26年度は目標の約81%を達成した。 ・電子入札システム 電子入札システム未導入の市町村に対し、システムの必要性やメリット等を説明する等、共同運用の促進を図った。 市町村への説明会等の開催（2回/年程度） 個別説明（H23 11回、H24 14回、H25 12回、H26 13回） ※平成24年度に1市が本格運用し、現在、7市が共同運用。 26年度に1町から参加申請があり、27年10月から本格運用。 <事業の達成状況> ○
	○電子入札システムの市町村との共同運用 [21] 6市 → [26] 12市町村	6市町村	7市町村	9市町村	12市町村	6市町村	7市町村	7市町村	8市町村	△				
37	●工事や委託業務の成果品等の電子納品を推進し、業務の効率化を図ります。	推進	→	→	→						県土	A		
														<H23～26取組内容と成果> 発注者及び受注者等を対象に講習会・相談会等を適宜開催し、電子納品の習熟を図った。 平成24年4月から、土木工事について電子納品を完全実施するとともに、建築工事についても、平成26年度からすべての工事で電子納品を実施した。併せて、電子納品された成果品の職員間での共有化を推進した。 <事業の達成状況> ◎
38	12 ICTを活用した「みちづくり」 ●ICTを活用することにより、道路利用者の利便性向上や道路管理の効率化を図ります。	推進	→	→	→						県土	A		
	○観光地等における歩行者移動支援システムの構築地域数 [21] → [26]2地域			1地域	2地域	調査	3地域	3地域	3地域	◎				<H23～26取組内容と成果> ・先進地事例の情報収集 ・歴史文化道スマートフォンアプリにおいて道案内機能を導入 <事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
1-2 観光立県とくしまづくり															
39	<p>1 観光立県とくしまの実現</p> <p>●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進するとともに、県内外での効果的な広報やPRの取組を戦略的に展開することで、「観光立県とくしま」の実現を目指します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興に関する各種取組を実施した。（取組は次のとおり） ①「阿波おどり」や「マチ★アソビ」、「とくしまマラソン」等の徳島ならではの観光資源を活用し、国内外からの観光誘客促進 ②本県の持つ豊かな自然や食材を利用した教育旅行の受入、誘致 ③各種イベントの充実・強化による誘客推進 ④SA等での観光情報発信の強化 ⑤「おどる宝島！パスポート」をスタート（H25） ⑥コンテンツ充実などに戦略的に取り組み、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」の展開による情報発信（H26） <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年度版では、県内外での広報やPRの取組を戦略的に展開する内容の文言修正を行っている。</p>	商工	B	平成25年度から「おどる宝島！パスポート」の配布をスタートしているが、リピーター獲得に繋がるように更に魅力あるものにして欲しい。	
40	<p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進するとともに、自然、文化、体験、食など、多くの宝にあふれた本県の魅力を余すところなく、総合的・戦略的に発信する「おどる宝島！とくしまキャンペーン」の展開などにより、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 ・本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人、H26 15校1,842人）（県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人、H26 27校3,147人） ・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） ・各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 ・体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。（H25、H26） ・徳島・岩手・鳥取3県連携事業「怪フォーラムin徳島」を開催し、観光誘客を図った。（H26） ・徳島県内全域を舞台にした、リアル宝探しイベント「阿波国の秘宝伝説」を実施し、観光誘客を図った。（H26） <p>※実績値については、H26は従業員10人未満の施設を含めた順位、H23～25は従業員10人以上の施設を対象とした順位。（ ）内は従業員10人未満の施設を含めた順位。</p>	商工	A		
	<p>○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ</p>					全国20位台へ	41位 (39位)	42位 (41位)	42位 (35位)	26位	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。 ※人口一人当たり宿泊者数は、観光庁宿泊統計調査及び総務省推計人口により算出した。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
41	●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数、宿泊者数の増加を図るため、「おどる宝島！とくしま」を旗印に、県内での周遊や宿泊を促進する「おどる宝島！とくしまキャンペーン」の展開や「今」の旅行者のニーズに合わせたモデルコースや企画旅行商品の造成などにより、観光誘客対策を推進します。	推進	→	→	→						商工	A	数値目標である年間の延べ宿泊者数が目標を大きく上回っており、また、宿泊者数の伸び率は、平成25年が全国第3位、平成26年が全国第1位と、取組の成果が十分に上がっていることから、A評価とした。	
	○年間の延べ宿泊者数 [21]166万人→[26]210万人（[27]230万人）					210万人	196万人	182万人	226万人	287万人				◎
42	2 「観光とくしまブランド」の確立 ●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	推進	→	→	→						商工	B		
	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]60万件	47万件	48万件	58万件	60万件	53万件	60万件	60万件	63万件	◎				
	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人	21,502人	27,141人	△				
43	●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。	推進	→	→	→						商工	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
44	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○ロケ支援件数（累計） [21]179件→[26]290件	222件	244件	267件	290件	221件	251件	265件	291件	◎				<事業の達成状況> ◎
45	●豊かな農林水産資源等を活用した徳島ならではの魅力的で売れる県産品の情報発信を行うとともに、コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通事業者への販路開拓を支援し、県産品の販路拡大を通じて徳島の魅力を発信します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
														<H23～26取組内容と成果> ・スーパーマーケット・トレードショー（東京ビッグサイト）、フードテック（インテックス大阪）などの見本市へ参加・出展 ・ANA国際線機内食向け商談会の実施。（H24） ・中国・四国イオン合同見本市への出展。（H24, H25, H26） ・「13食博覧会・大阪」への出展。（H25） ・セブンイレブンギフト商談会の実施（H25） ・ネクスコ西日本との連携による観光情報及び県産品のPR。（H26） ・コンビニ型アンテナショップ2店舗で徳島県産品フェアを開催。 ・「徳島・香川トモニ市場（東京都千代田区）」において、お試し販売を実施。（H24, H25, H26） ・JAL札幌線の夏期運行に合わせ、札幌市内のローソンヘアンテナショップ（臨時）を設置。（H26） ・「さっぽろホコテン」において観光PR及び県産品販売を実施。（H26） ・「全国徳島県人会連合会総会」（札幌開催）において県産品販売。（H26） <事業の達成状況> ◎
46	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働により農産物から加工品までを取りそろえたアンテナショップ展開を図るほか、ネット販売のさらなる充実にも取り組むなど、県産品の販路拡大を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○コンビニ型「公設アンテナショップ」の大都市圏での展開 [23]～[26]展開				展開			展開	展開	◎				<H23～26取組内容と成果> ・ローソン・ハイウェイビット基山上り店（九州自動車道基山PA）ヘアンテナショップ（臨時）を出店。高速道路PAでのアンテナショップ出店は全国初の試み。（H23） ・ローソン飯田橋三丁目店（東京都千代田区）内に徳島アンテナショップの新規開設を行った。（H24） ・東京交通会館（東京都千代田区）においてマルシェを開催し、首都圏の消費者へのPR、販路拡大を図った。（H23, H24, H25, H26） ・「ええもんあるでえ徳島（東京都中央区）」阿波とくしまアンテナショップの新規認定を行った。（H25） ・「とくしまマルシェ東京店（東京都杉並区）」「マチ★アソビC A F E（福岡県北九州市）」阿波とくしまアンテナショップの新規認定を行った。（H26） ・ローソン札幌南6条西二丁目店（北海道札幌市）ヘアンテナショップ（臨時）を出店。（H26）
	○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定				新規認定			新規認定	新規認定	◎				<事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
47	●県内で開催されるイベントの情報等を、県民や全国へ効果的に発信するため道路情報板にイベント情報等を表示します。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> (H23)</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光地等までの距離表示（31回） とくしまマラソン（14回） 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（11回） 「四国の右下」ロードライド2011（7回） 自転車王国とくしまツール・ド・にし阿波（6回） その他（5回） <p>(H24)</p> <ol style="list-style-type: none"> 国民文化祭のPR（54回） とくしまマラソン（11回） 観光地等までの距離表示（4回） 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（3回） <p>(H25)</p> <ol style="list-style-type: none"> とくしまマラソン（14回） ぐるっと剣山交流促進事業のPR（39回） 徳島ヴォルティスホームゲーム（26回） 剣山親子登山（12回） その他（4回） <p>(H26)</p> <ol style="list-style-type: none"> 徳島ヴォルティスホームゲーム（107回） とくしまマラソン（22回） 室戸阿南国定公園指定50周年（8回） 剣山クリーンアップ活動（15回） その他（13回） <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○イベント情報の表示回数 [21]55回→[26]75回	60回	65回	70回	75回	74回	72回	95回	165回	◎				
48	3 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進 ●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、観光案内ステーション等の情報発信拠点の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用した着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観光客の誘致促進につなげます。	推進	→	→	→						<p><H23～H26 取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア団体やタクシードライバー等を対象とした研修の実施など受入態勢の強化を推進することにより、観光客の周遊性・滞留性を高め、一層の観光振興を図った。 県内の観光案内所に「おどる宝島！パスポート」を配布するとともに、参加施設数を増やすことにより、情報発信拠点の充実を図った。（H25,26） <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成25年度版では、取組状況を明確にする観点から、新たに数値目標を設定した。</p>	商工	B	数値目標である観光ボランティアガイドの団体数は目標を達成しているものの、「おもてなしの国とくしま」づくりのためには、タクシードライバー等の接客マナー向上にも努める必要があることから、B評価とした。
	○観光ボランティアガイドの団体数 [22] 16団体→ [26] 30団体			27団体	30団体			29団体	30団体	◎				
49	●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や県内での通訳確保対策など、外国人観光客の受入態勢の充実を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光案内所の運営を（公財）徳島県国際交流協会に委託し、外国人観光客からの問い合わせに対応した。H25年度からのとくしま国際戦略センター業務の開始に合わせ、ホームページの充実による観光情報の提案や、無料Wi-Fiスポットの整備を図り、案内所機能を強化した。 通訳ボランティア研修会や医療通訳向け、さらには観光ボランティア団体と連携した研修会を開催し通訳人材の育成を図った。 観光施設などで多言語表記看板を設置し、外国人観光客の受入態勢の強化を図った。 県土整備部が進める道路標識の多言語化表記について連携した。 JNTO認定の外国人観光案内所について県内市町村に周知したところ、新たに2カ所外国人観光案内所が設置された。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
50	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備・多言語表記等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地等への案内標識：H23は7路線10基、H24は7路線10基、H25は6路線12基、H26は「徳島阿波おどり空港」への案内をはじめ5路線21基を設置。 案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域、H25は2地域、H26は1地域「牟岐駅周辺」で設置。 にし阿波アクセス：H23は1箇所、H24は2箇所、H25は2箇所、H26は6箇所完成 木製ガードレール等：「遍路道」「道の駅」や「鳴門公園」などの景勝地に、H23は5路線420m、H24は3路線1,558m、H25は2路線539m、H26は法輪寺（阿波市）周辺の遍路道や鳴門公園など5路線1,550mに設置。 ※平成26年度版で数値目標を7,000mから8,000mに上方修正。 鳴門北IC：H23.12月に本州四国連絡道路の大鳴門橋・架橋記念公園（エディ）横の歩道橋に、「渦潮シンボルマーク」入りの案内標識を設置した。 道の駅：H23に勝浦町の「ひなの里かつうら」が完成供用。H25から美馬市において、道の駅新設の事業着手。H26は徳島市において道の駅の基本計画を策定。その他の候補箇所について関係機関との調整を実施した。 「スマートIC」 【松茂】 松茂スマートICの実施計画書提出（H23） 松茂スマートICの連結許可及び事業許可（H24） 松茂スマートICの工事促進（H25） 松茂スマートICの供用開始（H26） 【阿波市】 阿波市において、国土交通省をはじめ、西日本高速道路株式会社や県に対し、スマートIC設置の要望を重ねてきた結果、国が調査を実施する「準備段階調査」の箇所に選定された。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県土	B	7つある数値目標のうち4つは達成しているものの、産直市等と連携した「道の駅」の整備箇所数など3つの数値目標を達成していないことから、B評価とした。
	○観光地等への案内標識の設置基数 [21] → [26]40基	10基	20基	30基	40基	10基	20基	32基	53基	◎				
	○案内標識の多言語表記への変更済地域数 [21] → [26]8地域	2地域	4地域	6地域	8地域	4地域	5地域	7地域	8地域	◎				
	○にし阿波観光圏でのアクセスルートにおける整備箇所数 [21] → [26]8箇所	1箇所	3箇所	5箇所	8箇所	1箇所	3箇所	5箇所	11箇所	◎				
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（再掲） [21]4,743m→[26]8,000m	5,500m	6,000m	6,500m	8,000m	5,673m	7,231m	7,770m	9,320m	◎				
	○本四道路「鳴門北IC」の観光誘客を図られる名称への変更 [26]名称変更				名称変更	「渦潮のシンボルマーク」入り案内標識の設置	他県事例の調査	他県事例の調査	他県事例の調査	△				
	○産直市等と連携した「道の駅」の整備箇所数 [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所目の選定	2箇所	3箇所	△				
	○高速道路PAの「スマートIC」設置箇所数 [21]1箇所→[26]3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	△				
51	●歩き遍路などの歩行者に対して快適な歩行空間を確保するため、民間活力を導入した「いやし・もてなし」施設（椅子、休憩小屋、案内板等）の整備を推進します。	推進	→	→	→						県土	A		
										<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> H23は一般国道438号（神山町）で休憩小屋を、H24は羽ノ浦福井線で案内板を、H25は鬼籠野国府線で案内板を設置、H26は鳴門池田線など鳴門市・板野町の県道において「歩き遍路用みち案内表示シート」を15枚設置。 <p><事業の達成状況> ◎</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
52	4 広域観光の推進 ●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合や瀬戸内ブランド推進連合、四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。	推進	→	→	→							商工	C	数値目標である外国人入込客数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○外国人入込客数（再掲） [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人	21,502人	27,141人	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 関西での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西観光・文化振興計画」の策定 ・「広域観光ルート」の提案 ・海外トッププロモーション（北京・上海・杭州・広東・香港・タイ・マレーシア）の実施 ・テーマを設定してイベント等を実施する「KANSAI国際観光YEAR」の展開（2013年テーマ：食文化、2014年テーマ：マンガ・アニメ） ・中国観光大臣を招いての観光産業交流フォーラムの開催 ・海外旅行社、メディアによる視察旅行及び地元観光関連事業者との商談会の実施 ・関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインの策定 ・関西空港での案内所共同運営 <p>2. 四国での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国ツーリズム創造機構との連携による四国インバウンドフェアの本県開催（旅行商品の造成のための観光地視察及び商談会の開催） ・香港国際旅遊展に共同で出展、PR ・四国の各県と連携した旅行商品造成のための旅行会社による視察、海外PRを図るためのメディアによる取材などにより、関西や四国の観光地の「安全・安心性」や両地域の結節点である「本県の魅力」を強くPRし、本県はもとより関西・四国への誘客を促進した。 ・香港、台湾からのテレビ取材を受け入れた（H26） ・四国周遊のサイクリングルートを設定し、PRした結果、台湾旅行社が商品化した。 <p>3 瀬戸内ブランド推進連合による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイからテレビ番組を招聘し、主要観光地など瀬戸内の魅力を番組内で紹介 <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※H26年度版は、瀬戸内ブランド推進連合を追加する文言修正を行っている。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
53	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合における広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進し、外国人宿泊者数の増加を目指します。	推進	→	→	→									
	○県内への外国人宿泊者数（延べ人数） [21]12,560人→[26]50,000人	22,000人	35,000人	43,000人	50,000人	19,310人	45,090人	32,310人	35,630人	△	<p><H23～H26取組内容と進捗状況></p> <p>1. 本県の特徴を活かした新たな観光商品造成（本県への誘致）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールからのグルメツアーやドライブツアー ・香港からのお遍路ツアー ・台湾、中国、韓国、シンガポールからの教育旅行 ・上海の料理研究家の医療観光 <p>2. 海外等での観光誘客活動及びファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港国際旅遊展への出展、及び台北国際旅遊展に参画し本県の魅力をPRするとともに旅行会社の個別訪問 ・ベトナムジャパンスタイルフェアでの観光・物産・エアポートセールス ・本県で四国インバウンドフェアの開催 ・上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」開催による本県の観光資源のPR ・中国、香港、タイ、マレーシアにおける関西広域連合でのトッププロモーション ・中国中部投資貿易博覧会（湖南）における本県観光、物産のPR ・香港、台湾、中国、韓国、シンガポール、アメリカ、オーストラリア等の旅行会社、メディア等のファムツアーの誘致（計77回） ・初めてMICE専門見本市に出展したのがきっかけで、H27年度ベルギーからのボイスカウト約500人の誘致が決定した。 <p>3. 情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内留学生等による本県の魅力体験とSNSを活用した情報発信 ・多言語によるメールマガジンの配信（H24.11～毎月発信） ・日本語及び英語併記のフェイスブックの開設（H25.1～） ・県内2カ所にモデル的に無料Wi-Fiスポットを整備（H25.3～） ・海外のテレビ局を招へいし、現地テレビを通じて徳島の観光資源をPR ・外務省と共催で、在京大使館等を対象に観光PRセミナーを実施。 ・台湾向けのフェイスブックを開設し、随時情報発信を行い、徳島ファンを増やした。（H27年5月時点で約3700人） <p>4. チャーター便</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南省長沙空港、徳島阿波おどり空港、静岡空港の三角チャーター15便就航（H24.1～H24.4 来県者数1,845人） ・香港空港～徳島阿波おどり空港 3往復就航（H24.12 来県者数179人）12往復就航（H25.7～8 来県者数1,529人） <p>5. 事業概要の見直し理由</p> <p>成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」から重点エリアを東アジア・東南アジアまで拡大する新たな「とくしまグローバル戦略」を展開。</p> <p>6. 受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県土整備部が進める道路標識の多言語化改善について連携 ・観光ボランティア団体との連携による語学研修の開催 <p><事業の達成状況> ○</p>	商工	C	<p>2つの数値目標に対して、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。</p> <p>外国人誘客については、アジア圏だけでなく、ヨーロッパ圏なども視野に入れてはどうか。</p> <p>また、県西部での外国人宿泊者の増加を図るため、宿泊施設として古民家を更に活用してはどうか。</p>
	○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数 [21] → [26]15,000人	6,000人	12,000人	13,000人	15,000人	1,944人	468人	1,627人	0人	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
54	5 「阿波とくしま」魅力向上の推進 ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。	推進	→	→	→						商工	C	医療観光における受診者数が4年間で10名と少ないことから、C評価とした。	
55	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	推進	→	→	→						商工・農林	A		
	○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	15,600泊	20,300泊	25,000泊	29,700泊	16,685泊	23,609泊	29,255泊	35,530泊	◎				
	○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]47人	34人	35人	46人	47人	44人	44人	44人	54人	◎				
56	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	推進	→	→	→						農林	A		
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） [21]5軒 →[26]17軒	9軒	10軒	16軒	17軒	14軒	16軒	30軒	33軒	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
57	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。		推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年9月に、三大河川（利根川・筑後川・吉野川）の兄弟縁組を実施し、年1回の交流を通じて、各河川におけるNPO法人等の活動報告を行うなど、吉野川の魅力为全国に発信した。 ・吉野川の歴史・文化・環境に関する講座として「まるごと吉野川”魅力再発見”講座」をH25年度に5回、H26年度に4回開催するとともに、国と連携し「吉野川フィールド講座」をH25年度に3回、H26年度に5回開催するなど、吉野川に関する各種講座や環境学習を開催し、吉野川に根ざした「人づくり・地域づくり」を通じて、全国に誇れる吉野川ブランドの確立に向けた取り組みが行われた。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	吉野川に関する各種講座等を開催し、吉野川のブランド化を図っていることから、A評価とした。 さらに、その魅力を県外に発信して欲しい。
58	●県南部圏域において、地域住民との協働による環境保全活動と連携した、新たな観光スポットの整備を行います。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） ・ 保全活動（H23 4回、H24 4回、H25 4回 H26 8回） ・ タウンミーティング（H23実施 2回） ・ 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成（H24実施） ・ 千年サンゴフォトコンテスト（H25 H26） ・ シンポジウム（室戸阿南海岸国定公園指定50周年イベント）開催（H25） ・ 千年サンゴサポーター募集（H24から） ・ フォーラム（室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念イベント）開催（H26） ・ 千年サンゴキルト製作（H26） ・ 大島海域公園内の環境調査（H26） <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p>2 南つるぎ</p> <p>地元ボランティアの協力を得ながら登山道の整備を行い、魅力あふれる登山道としてPRを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23は登山道紹介イベント「エコツアー」を4回開催し、154名が参加。 ・ H24は登山道紹介イベント「エコツアー」を3回開催し、58名が参加。また、登山道整備と環境保護活動を行う「おひさんプロジェクト」を2回開催し、231名が参加。 ・ H25は登山道紹介イベント「エコツアー」を2回開催し、133名が参加。また「おひさんプロジェクト」を4回開催し、68名が参加。 ・ H26は登山道紹介イベント「エコツアー」を3回開催し、41名が参加。また「おひさんプロジェクト」を3回開催し、68名が参加。 <p><事業の達成状況>◎</p>	南部	A	
	○新たな観光スポットの整備箇所 [23]～[25]2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
59	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。	推進	→	→	→						南部	A		
	○四国の右下食博覧会の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	◎				
	○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人	5,162人	6,658人	6,685人	6,406人	◎				
60	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一体となった「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のPRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム」の支援により、観光客の来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→						西部	A		
	○にし阿波体感プログラムイベントの開催 [24] - → [25]～年1回以上			年1回 以上	年1回 以上	-	-	2回	1回	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
61	●県西部圏域において、上質な古民家ステイ、地域の食材を利用した料理の提供など、大人が満足する滞在体験型の観光まちづくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 祖谷平家伝説ガイドツアーなどの着地型旅行商品の開発</p> <p>2 地元食材を活かし、時代を代表するシェフが腕を振るう期間限定レストラン「ダイニングアウト」の実施により、新たな観光需要の掘り起こしを行った（H25）</p> <p>3 地域の特徴ある食材を活かした新たなメニュー（朝食、スイーツ土産品）の開発（H25）</p> <p>4 外国人観光客へのサービス向上のため観光品質認証制度を導入（H26）</p> <p>5 宿泊施設で提供する地産地消（ジビエ）メニュー開発（H26）</p>	西部	A	
	○古民家ステイ施設の開業戸数 [21] → [26]8戸	2戸	4戸	6戸	8戸	0戸	4戸	7戸	9戸	◎	<事業の達成状況> ◎			
62	●にし阿波の自然豊かな魅力ある風景を「にし阿波おすすめビューポイント」として選定・PRし、来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 にし阿波おすすめビューポイント 104箇所の選定（H23） 学識経験者、市町観光関係者らで構成するにし阿波お勧めビューポイント選定検討会により104箇所を選定</p> <p>2 ビューポイントのPR、地域の魅力を情報発信 (1) 104箇所のパネル写真を作製し、あすたむらんど等県内集客施設を中心にパネル展及び写真展等を開催 (H23:4回、H24:10回、H25:11回、H26:13回)</p> <p>(2) パンフレットの作成、増刷 県内観光施設や県外イベントでの配布。H24増刷分からは、カーナビなどで地図上の位置を簡単に特定できる「マップコード」を付加。 (H23:3万部、H24:1万部、H25:2万部)</p> <p>(3) モデルコースとなる周遊コースの設定 (H23:4コース、H24:4コース、H26:3コース 合計11コース)</p> <p>(4) 日本語、英語、中国語でのホームページ開設</p> <p>(5) 日本語ホームページで動画配信</p> <p>3 「剣山国定公園」指定50周年記念事業でのPR（H25～H26） ・県民ホール、徳島県人会総会、とくしまマルシェ、徳島阿波おどり空港での「ぐるっと剣山！パネル展」などにおいて剣山国定公園周辺のビューポイントを中心にPR</p> <p>4 未来へ伝えたい！「地域の宝」フォトレーター（H26） ・剣山国定公園及びビューポイント選定箇所をテーマに、写真とメッセージで綴るフォトレーターを募集（応募総数123点） ・優秀作品を県内外会場で紹介するパネル展を開催（阿波池田たばこ資料館、阿波おどり会館など県内外10会場）</p>	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
1-3 国際交流立県とくしまづくり														
63	1 国際交流の推進 ●ドイツ・ニーダーザクセン州との経済、文化、教育、スポーツ等の交流を通じ、両国に共通する課題の解決などに取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 経済、学術、教育、文化、スポーツなど幅広い交流が行われ、世界中に「徳島」に親しみを持つ人々が増えていくことを目指す。 ・日独交流150周年記念イベント「ドイツ・フェスティバル」に出展（H23） ・「俳句ワークショップ」の開催（H23） ・シュラーベル職業学校生徒来県（H23） ・スポーツ関係訪問団派遣（H23） ・高齢化に関する国際シンポジウム開催（H23） ・とくしまマラソンにトップランナー招へい（H24・H25・H26） ・友好交流提携5周年を記念して県公式訪問団を派遣、日独セミナーの開催（H24） ・柔道連盟訪問団が来県（H24・H25・H26） ・国民文化祭に文化団体を招へい（H24） ・剣道連盟訪問団が来県（H25） ・環境・自然エネルギー分野及び企業誘致・イノベーション分野の研修のため、県職員2名を派遣（H25） ・「アイデア博2013」に「徳島科学技術高校」及び「阿南高等工業専門学校」が出展（H25） ・「ハノーバーマラソン2014」に県内ランナー派遣（H26） ・州公式訪問団受入、高齢社会に関するシンポジウム開催（H26） ・徳島県剣道連盟指導者の訪独（H26） ・州政府環境省職員3名の受入れ（H26） ・徳島中央テクノスクール校長ほか2名訪独（H26） <事業の達成状況> ◎	商工	A	
64	●中国・湖南省との友好提携を視野に入れ、経済、観光、環境、文化、教育、医療、スポーツ等の各分野における積極的な交流と相互協力を推進し、交流人口の増加や地域の振興・活性化を図ります。	提携・推進	推進	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H23年10月24日、「徳島県と湖南省の友好交流に関する協定書」の調印式が「新日中友好・21世紀委員会」日中両座長、周強中国共産党・湖南省書記（当時）の立会のもと、日中両国の「国家外交行事」として実施された。 ・「友好提携」の象徴として、徳島ー長沙間の「定期チャーター便」が就航（H23） ・徳島県において、湖南省が観光プロモーションを実施（H24） ・「徳島工業短期大学と婁底職業技術学院」の学術交流協定（H23） ・湖南省で開催された「日中スピーチコンテスト」や関連イベントに参画（H23・H25・H26） ・「四国大学と湘潭大学」の学術交流協定（H23） ・城ノ内中学校と長沙市第一中学校との間でインターネットを活用したテレビ会議の開催（H23） ・日中両国で国家レベルの糖尿病研究に取り組む「徳島大学と中南大学」が新たに学術交流協定を締結することで「基本合意」（H23） ・湖南省の市民ランナーが、とくしまマラソンに参加（H24・H25・H26） ・中国で開催された、卓球大会（日中友好協会、日本卓球協会主催）に湖南省・徳島県の中学生在がペアを組んで参加（H24） ・常寧市での植林事業を実施（H24・H25・H26） ・湖南省で開催された中国中部投資貿易博覧会に出展（H24） ・「四国大学と湘潭大学」が教員等の交換に関する協定を締結（H25） <事業の達成状況> ◎	商工	B	厳しい国際情勢のなか、経済や観光等での積極的な交流に向けた取組により、一定の効果が見られることから、B評価とした。
	○中国・湖南省との友好提携 [23]提携 [24]とくしまマラソンの国際化（湖南省ランナーの招聘とスポーツツーリズムの実証実験） [24]「とくしまウィークin湖南」の開催	提携	スポーツ交流・博覧会 出展			提携・推進	推進	推進	推進	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
65	●ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との文化交流などを通じ、同州との交流を進めます。	推進	→	→	→						商工	B	サンパウロにおいて開催される「日本祭り」への参加に加え、新たな交流の取組も必要ではないか。	
66	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						商工	A		
67	2 国際化による多文化共生の推進 ●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ情報発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。	検討	設置・推進	推進	→						商工	A		
	○「とくしま国際戦略センター」の設置 [24]設置・推進		設置・推進			—	設置	推進	推進	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
68	●在住外国人の生活支援や、来県された外国人の相談に対応するため、相談窓口の充実や、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。	推進	→	→	→						商工	A		
	○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人人数 [21]3,623人→[26]8,000人	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人	5,032人	6,007人	7,834人	8,021人	◎				

1-4 文化立県とくしまづくり

69	1 あわ文化の創造・発信 ●「徳島県文化振興基本方針」の推進を図ります。	推進	→	→	→						県民	A	
70	●「文化立県とくしま推進基金」を進化させ、「あわ文化の創造・発信」をさらに推進します。	推進	→	→	→						県民	A	「音楽文化が息づくまちづくり事業」として定期演奏会などの開催にあわせて、ヨーロッパのウィーンのように街角で音楽家が演奏をするような、そういう魅力あるまちづくりをして欲しい。
	○「文化立県とくしま推進基金」の進化 [23]進化	進化				進化	-	-	-	◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
71	●鳥居龍蔵博士に関する博物館や研究機関等と連携し、資料調査等を行い、ミュージアムネットワークを形成することにより、徳島独自のアジア学を発信します。	推進	→	情報 発信	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の博物館・研究機関との交流や連携を重ねながら、ミュージアムネットワークの拡大・強化を進めることができた。 ・そのミュージアムネットワークを使い、鳥居龍蔵による千島アイヌ、沖縄、南九州、信州等の民俗・考古資料の調査研究を進め、これらの資料を展示するとともに、情報をパネルや展示図録、普及活動等における解説に活用し、情報発信をした。この取組によって、県民の鳥居龍蔵博士の業績に対する理解を深めることができた。 	教育	A	
	○連携機関数 [21]2機関→[26]7機関	3機関	5機関	5機関	7機関	3機関	5機関	7機関	12機関	◎	<事業の達成状況> ◎			
72	●文化の森総合公園各施設が所蔵する資料のデジタルコンテンツ化を進め、県内外に情報発信します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館において、所蔵資料のデジタルコンテンツ化を行い、順次公開したか、あるいは鳥居龍蔵記念博物館のデジタルコンテンツのように公開のための分類、仕分け中のものがある。 ・デジタル化することによって、文化の森に足を運ばなくても資料が閲覧でき、利便性が向上している。なかでも文書館の「幻の城下町徳島」は、戦前の写真や地図などを使って“失われた城下町徳島”を再現しており、古文書になじみの薄い若者等にも分かり易く、古文書に関心を持つ窓口となっている。 ・所蔵資料をホームページで情報発信することにより、県内外に文化の森の魅力をアピールすることができた。 	教育	A	
	○デジタルコンテンツ化資料数（累計） [21]17,555点→[24]1,000,000点	99 万点	100 万点			99万点	101万点	101万点	101万点	◎	<事業の達成状況> ◎			
73	●本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演を開催し、あわ文化の発信を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>徳島らしい個性豊かな文化の魅力を広く発信し、交流人口の増大や県産品の販売促進等につなげていくことを目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 68回（阿波おどり63回、阿波人形浄瑠璃5回） ・H24 69回（阿波おどり66回、阿波人形浄瑠璃3回） ・H25 69回（阿波おどり62回、阿波人形浄瑠璃7回） ・H26 60回（阿波おどり56回、阿波人形浄瑠璃4回） <p>の県外・海外公演を実施し、本県が誇る伝統文化の魅力を国内外に発信した。</p>	県民	A	
	○伝統芸能県外・海外公演開催数 [23]～年間20回以上	年間20 回以上	年間20 回以上	年間20 回以上	年間20 回以上	68回	69回	69回	60回	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
74	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、人形浄瑠璃街道連絡協議会や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。	推進	→	→	→						県民	C	数値目標である阿波人形浄瑠璃公演等入場者数の実績が伸びず、目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 [21] 38,136人→ [26] 41,000人					34,200人	37,179人	34,676人	35,008人	△				
75	●徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。	準備	開催								県民	A		
	○「『あっ！わぁ！発見伝』第27回国民文化祭・とくしま2012」の開催 [24]開催		開催			準備	開催	-	-	◎				
76	●阿波おどりの歴史と文化を再発見し、その奥深い魅力を県内外に発信するため、「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催します。また、とくしま県民としての自信と誇りを持てるよう、幅広いワークショップに取り組み、伝統芸能が広がるまちづくりを推進します。	開催	推進	→	→						県民	A		
	○「萬の民の阿波おどりフェスティバル」の開催 [23]開催	開催				開催	-	-	-	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
77	●伝統産業で栄えるまちづくりを推進するため、「阿波藍×未来形プロジェクト」を継続実施します。	実施	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23は藍染ファッションショーや阿波藍作品展、藍染体験教室などを一体的に開催する「阿波藍メッセ2011」や「阿波藍国際研修会2011」を開催した。 ・H24は国民文化祭事業として、阿波藍作品展「このまちな色」や「阿波藍アートプログラム」「阿波藍国際研修会」を実施し、阿波藍の魅力を発信した。 ・H25は「藍染め手ぬぐい展示」を実施。これは阿波藍で染めた手ぬぐいを阿波人形浄瑠璃の拠点である県立阿波十郎兵衛屋敷で展示・販売し、その後、阿波おどり本番で着用して披露するというコラボレーション展開の実現である。 ・H26は「藍染手ぬぐい展示」に新作を加え、「阿波藍で染めた夏の色」としてボリュームアップ展開。 <p>展示後の阿波おどり着用による魅力発信も定着し、阿波藍がもたらした豊かさから、「阿波人形浄瑠璃」、「阿波おどり」へとつながる徳島ならではの文化の奥深さを伝えた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	B	藍染めファッションショーや藍染手ぬぐい展示など様々な取組が見られるが、今後も、徳島の文化を支えるモチーフのひとつである阿波藍の魅力を広める取組を積極的に進めて欲しい。	
78	2 史跡・文化財の活用 ●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 文化財の保存・活用の担い手として、各市町村・埋蔵文化財総合センター等で活動するボランティア希望者を県内から募集し、文化財に関する知識をはじめとしたボランティア資質を確保するため、連続講座を実施した。養成講座修了生は23年度19名、24年度5名、25年度3名であった。</p> <p>2 勝浦町から阿南市にかけての遍路道の国史跡指定を契機として、25年度に全国歴史の道会議・徳島県大会並びに遍路道ウォーキングを実施した。この大会・ウォーキングの運営をとおしてボランティアグループ結成を促進した。阿南市・勝浦町の2グループに24名のボランティアが登録した。また、海陽町において「いにしえ再発見事業 親子文化財めぐり」を実施し、ボランティアグループ結成を促進した。10名のボランティアが登録した。養成講座と阿南市・勝浦町・海陽町のボランティアグループ併せて、37名のボランティアを養成した。</p> <p>3 26年度、牟岐町と三好市において、両市町教育委員会・地元ボランティアグループと連携し遍路道ウォーキングを実施した。この遍路道ウォーキングの実施をとおして、併せて17名のボランティアを養成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A		
	○文化財ボランティア養成人数（累計） [21]107人→[26]200人	145人	165人	185人	200人	144人	149人	186人	203人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
79	●史跡・埋蔵文化財についての講演会を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>23・24年度に、発掘調査成果報告会や埋蔵文化財全般に関する講演会を内容とする「発掘とくしま」を実施するとともに、「中世城館跡総合調査」の成果をもとにした「中世城館跡最終調査報告会」を実施した。講演会参加者数は23年度200人、24年度130人であった。</p> <p>25年度は「発掘とくしま」に加え、児童生徒や保護者等、一般県民を対象に、考古学に関する体験講座やウォーキングを実施するとともに、「いにしえ夢街道活用ゾーン」の一つである阿波遍路道をテーマとする全国歴史の道会議・徳島県大会を開催し、併せて584人の参加者があった。</p> <p>26年度は南部の美波町、西部の三好市で講演会や学校文化財展等を開催し、123人の参加者があった。</p>	教育	A	
	○「いにしえ夢街道」講演会参加人数（累計） [21] → [26]600人	150人	300人	450人	600人	200人	330人	914人	1,037人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
80	●史跡など歴史的景観を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 発掘調査などの文化財専門分野での市町村への指導・支援。 2 建造物や文献等、寺院所蔵物の総合調査により札所寺院の価値付けを行なうとともに、遍路道の文化財調査を行っている。 3 明治から終戦までの近代和風建築の構造や文化的価値を総合的に調査し、価値付けを行い、国指定・登録への候補を固めた。 4 22年度、「鶴林寺道・太龍寺道」が「阿波遍路道」として国史跡に指定された。 5 24年度は、「平等寺道・いわや道」が史跡指定されたが、史跡「阿波遍路道」の追加指定としての扱いになる。また、重要文化的景観上勝町「椋原の棚田」はエリアを拡大させることにより、追加指定を受けた。また、阿南市において9件の登録有形文化財の登録があった。 6 25年度、徳島市において2件の登録有形文化財の登録があった。 7 26年度、藍住町において「正貴寺跡」が史跡指定されたが、史跡「勝瑞城館跡」の追加指定の扱いになる。また、阿南市が史跡「阿波遍路道」追加指定に向けての意見具申を行うとともに、牟岐町が重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、調査報告書をまとめた。 登録有形文化財については、三好市で2件、勝浦町で6件の登録があり、27年3月には5件の登録有形文化財の文化審議会答申があった。</p>	教育	B	
	○歴史的景観の国指定・選定数 [21]11件→[26]14件	12件	13件	13件	14件	12件	12件 (追加指定 2件)	12件	12件 (追加指定 1件)	△	<p><事業の達成状況> ○</p>			
	○登録有形文化財建造物の登録数 [22]80件→[26]120件	105件	110件	115件	120件	100件	109件	111件	124件	◎	<p>(参考)</p> <p>新指定：新たに、史跡等において歴史上又は学術上価値が高く、重要なものが確認され、認められた際の指定。</p> <p>追加指定：既に指定されている史跡等を構成する新たな資産や範囲の広がりが確認され、認められた際の指定。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
81	●「いにしえ夢街道」の活用ゾーンを県南・県西部へ拡大し、ウォーキングや講演会などの文化財活用事業を展開します。	推進	→	→	→							教育	A	
	○活用ゾーンの数 [22]4ゾーン→[26]8ゾーン	5 ゾーン	6 ゾーン	7 ゾーン	8 ゾーン	4ゾーン	6ゾーン	7ゾーン	8ゾーン	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせ、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めるため、4ゾーンを設定した。</p> <p>2 23年度から新たなゾーンとして、県西部では東みよし町の丹田古墳、県南部では勝浦町から阿南市にかけての遍路道を中心としたゾーン化に向けての準備を行った。</p> <p>3 24年度は、阿南市において「遍路道フォーラム」を開催するとともに、勝浦町では「阿波遍路道ウォーク～鶴林寺道～」を実施することにより、県南部のゾーン化を行った。</p> <p>また、東みよし町においては、「歴史ウォークラリー」を開催することにより、県西部のゾーン化を行った。</p> <p>4 25年度には県南部海部郡において、親子を対象とした史跡めぐりウォーキングを実施し、ゾーン化を行った。</p> <p>5 26年度は、県西部の三好市において、遍路道ウォーキング・学校文化財展を開催することにより、活用ゾーン化を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
82	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国4県や関係団体が連携して世界遺産登録を目指した取組を加速します。	推進	→	→	→							政策	A	
											<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会及び協議会の下に置かれる部会において、文化庁から示された個別課題（普遍的価値の証明、文化財資産の保護等）について検討を行った（四国4県での取組）。</p> <p>・鶴林寺・恩山寺において寺院及び寺院に続く遍路道の詳細調査、また大日寺においては寺院の詳細調査、焼山寺に続く遍路道の詳細調査を実施した。</p> <p>・21番札所・太龍寺と22番札所・平等寺を結ぶ遍路道の一部「いわや道」など2.75キロが国史跡「阿波遍路道」に追加指定された。</p> <p>・「阿波遍路道・札所寺院保存検討委員会」を立ち上げ、太龍寺・鶴林寺・恩山寺の史跡指定に向けた調査報告書を取りまとめた。</p> <p>・四国4県が連携して、「四国における文化的景観候補地選定調査」を行った。</p> <p>・H27.1 第21番札所・太龍寺への遍路道「かも道」約1.3キロの追加指定に向け意見具申をした。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
83	3 優れた芸術文化に触れる機会の充実 ●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・H23は第14回県民文化祭として、スペシャルコンサートや市町村連携コンサート、アウトリーチ事業、分野別フェスティバル、もっとみんなで参加事業等を実施するなど、芸術文化のすそ野の拡大を図った。</p> <p>H24は県民文化祭を国民文化祭特別協賛事業として国民文化祭と一体的に実施し、県民の芸術文化活動の活性化等を図るとともに、国民文化祭を盛り上げた。</p> <p>H25は全国初二度にわたる国民文化祭で得られた成果を未来に継承するため、H24の国民文化祭の開催期間をメモリアル期間と位置づけ、これに合わせて9月1日から12月14日までの105日間にわたり事業を実施した。さらには、メイン事業として、和太鼓コンサートのほか、ロールケーキ試食を行ったり「阿波ういろ」や「三味線餅つき」といったあわ文化を複合的に楽しむことで幅広い県民の参画を促し、文化振興の裾野を広げるためのイベント「わわわフェスティバル」を実施した。</p> <p>H26はメイン事業として、フラメンコ公演を開催したほか、「分野別フェスティバル」を文化団体とともに開催した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
84	●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、徳島に共感を持った音楽家で構成する「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」を創設し、コンサート等を開催します。	創設・開催	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・設立当初のH23は、第27回国民文化祭とくしま2012プレフェスティバル公演と市町村連携コンサートを東みよし町と美波町で実施するとともに、新春コンサートと題して、勝浦町や日本赤十字病院などでミニコンサートを開催した。H24は、第1回県定期演奏会や総合フェスティバル、三好市をはじめとする6市町で市町村連携コンサートを実施するとともに、中学校や病院、老人ホームなどでミニコンサートを開催した。H25は、中学生・高校生を中心とする若い世代にクラシック音楽に触れる期待を提供するオーケストラ公演～弦楽アンサンブル～の開催のほか、第2回県定期演奏会、徳島ヴォルティスJ1ホーム開幕戦記念演奏会、市町村連携コンサートなどを実施した。H26は、みどりの愛護のつどいでの演奏会をはじめ、列車内でのミニコンサートや合唱レッスンを行う音楽事業、市町村連携コンサートやニューイヤーコンサートを実施した。これらの取り組みにより、H26年度までの目標累計コンサート開催数（23回）を超える49回を達成し、音楽文化のすそ野の拡大を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」の創設 [23]創設	創設				創設	開催	開催	開催	◎				
	○コンサートの開催数（累計） [21] - →[26]23回	5回	13回	18回	23回	5回	18回	36回	49回	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
85	●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。	推進	→	→	→						教育	A		
	○学校への芸術家等派遣回数（累計） [21] 282回 → [26] 650回	375回	400回	425回	650回	447回	556回	647回	711回	◎				
86	●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。	推進	→	→	→						教育	C	数値目標である入館者数が目標を達成していないことから、C評価とした。 今後、展示内容をより一層魅力あるものにするなど、入館者数が増加するよう、取り組んで欲しい。	
	○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数（累計） [21]335万人→[26]450万人	382万人	405万人	427万人	450万人	379万人	398万人	414万人	434万人	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
87	4 文化の担い手づくり ●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。	推進	→	→	→						(文化の森文化施設普及事業の各館開催回数) <H23～26取組内容と成果> 平成25年度までに累計2,056回の普及活動が実施され、最終年度となる平成26年度においては、図書館10回、博物館120回、鳥居龍藏記念博物館10回、近代美術館53回、二十一世紀館36回、文書館69回、計298回の普及活動が行われ、累計で2,354回となった。 ・学芸員等の平素の調査研究の成果を十分に活かし、県民誰もが参加できる歴史体験や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の理解や関心を高め、次代のあわ文化の担い手を育成している。	県民・教育	A	
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数（累計） [21]986回→[26]2,250回以上	1,500回	1,750回	2,000回	2,250回以上	1,515回	1,791回	2,056回	2,354回	◎	(文学書道館の講座開催回数) <H23～26取組内容と成果> H23は48回(文学38回・書道10回)、H24は48回(文学37回・書道11回)、H25は47回(文学39回・書道8回)、H26は41回(文学30回・書道11回)の講座を開催するなど年間目標開催数を達成し、文学・書道に対する県民の関心を高め、文化活動の促進を図った。			
	○文学書道館の講座開催回数 [23]～年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	48回	48回	47回	41回	◎	<事業の達成状況>◎			
88	●児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度福島大会では、12部門に17校92名、平成24年度富山大会では、16部門に19校132名、平成25年度長崎大会では、15部門に128名、平成26年度茨城大会では、15部門に18校136名を派遣し、高校文化活動を支援した。 2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度滋賀大会では、13部門に20校185名、平成24年度和歌山大会では、12部門に20校146名、平成25年度三重大会では、16部門に23校184名、平成26年度福井大会では、14部門に19校177名を派遣し、文化活動を支援した。 3 徳島県中学校合同作品展の開催 県内全ての中学生を対象に、美術・書写作品を募集し、平成23年度は1,200点、平成24年度は1,100点、平成25年度は1,000点、平成26年度には800点を超える作品の展示をとおして、中学生相互の文化交流と芸術文化活動の活性化に努めた。 4 地域伝統芸能文化の継承 伝統芸能分野については、関係諸団体の協力のもと、人形浄瑠璃や藍染めなどの伝承につながる体験活動を3校を対象に実施した。 あわっ子文化大使育成プロジェクトをとおして、あわ文化を発信するリーダーとなる中学生を、平成25年度に31名、平成26年度に34名育成した。 ・全国の仲間と交流を持つことで、芸術創作意欲を刺激し、徳島の文化芸術の技術や質の向上に資することができた。 <事業の達成状況> ◎	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
89	●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、OUR文化教育の創造に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/		教育	A		
	○「人材バンク」登録者数（累計） [21] → [26]170人	150人	160人	165人	170人	158人	170人	183人	177人	◎				<H23～26取組内容と成果> 1 文化教育人材バンクの組織化 2 学校文化教育活性化・プロデュース事業を活用し、希望する学校に人材を派遣した。 3 人材バンクを活用し、平成23年度は「学校文化教育活性化・プロデュース事業」に104人、平成24年度は「ふるさと文化発信次世代創造事業」に142人、平成25年度には「あわ文化共感発信事業」に82人の講師を、希望する学校に派遣し、県内の文化財や伝統文化に触れる機会を増やした。平成26年度は文化庁事業や学校主催の「あわ文化」学習の際の講師選定に「人材バンク」を活用することができた。 ・児童生徒に地域の文化を実体験させることにより、あわ文化教育を推進することができた。 <事業の達成状況> ◎

1-5 スポーツ王国とくしまづくり

90	1 スポーツの振興 ●新たな「徳島県スポーツ推進計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。	策定・推進	→	→	/	/	/	/	/		県民	A	
	○新たな「徳島県スポーツ推進計画」の策定 [24]策定・推進	策定・推進			審議・検討	策定	推進	推進	◎	<事業の達成状況> ◎			
91	●「とくしまスポーツ憲章」に則り、全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰・褒賞するなど、県民スポーツの振興を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/		県民	A	
										<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
92	●創意工夫あふれるスポーツ振興を支援するため、「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設します。	創設・ 推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・宝くじ収益金等を活用した「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設し、子どもが気軽に楽しく参加できる体力測定や一流選手とのふれあい事業を実施したほか、子どもの体力向上や競技力向上等に向けた取り組みへの支援を行った。	県民	A	
	○スポーツ王国とくしま推進基金の創設 [23]創設	創設				創設	推進	推進	推進	◎	<事業の達成状況> ◎			
93	2 プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進 ●「徳島スポーツビレッジ」などのスポーツ施設や、自然環境を活用して、スポーツ大会や合宿の誘致を進めることで、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 企業スポーツクラブ・大学運動部への合宿誘致 ・パンフレットによるPR (H23 211箇所) ・合宿専門誌によるPR (H24 2万部) ・合宿専門誌（ホームページ）によるPR (H25, H26) ・大学、旅行エージェント訪問 (H24 6箇所 H25 6箇所 H26 6箇所) 2 スポーツ大会や合宿のホームページ等によるPR 3 スポーツ大会や合宿の問い合わせに対する、スポーツ施設や宿泊施設と連携した、ワンストップサービスの実施 4 誘致実績 H23:44件延べ11,794泊 H24:41件延べ17,298泊 H25:45件延べ16,014泊 H26:39件延べ23,295泊	商工	A	
94	●徳島ヴォルティスのJ1昇格を契機に、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、「徳島」を全国に発信し、県内外からの観光誘客を促進する取組を行い、にぎわいの創出を図ります。また、スタジアム等の施設の充実を進めます。	検討	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 プロスポーツグループ招待の実施 (小中学生のホームゲームの招待) (H23 328人 H24 144人 H25 190人 H26 3,182人) 2 プロスポーツMVP事業の実施 (シーズンで最も印象に残った選手を表彰) (H23 1,246人 H24 1,728人 H25 2,215人 H26 2,501人) ※参考 J1ジャンプアップ事業の実施 (アウェーゲームでの本県誘客イベントの実施) (H23 2,507人 H24 5,778人 H25 5,200人) 3 H24まで: J1仕様(入場可能数15,000以上)を満たすスタジアムの改修を行った。 H25～26: バックスタンドの改修により、最大収容人員約2万人のスタジアムとなった。	商工・ 県土	A	
	○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 [21]4,470人→[26]9,000人	7,500 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	10,250人	10,806人	11,306人	10,228人	◎	<事業の達成状況> ◎ ※H26年版では、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴う文言修正を行っている。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
95	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 プロスポーツグループ招待事業の実施 (H23/205人 H24/288人 H25/259人 H26/251人)</p> <p>2 プロスポーツMVP事業の実施 (四国4県の各チームから1名のチームMVPを表彰、その中の1名を4県MVPとして表彰)</p> <p>3 徳島インディゴソックス県民ふれあい月間事業 (H23/323人 H24/859人 H25/667人 H26/741人)</p> <p>※H26招待者数882人(1,3の合計:重複除く) ※H25招待者数838人(1,3の合計:重複除く) ※H24招待者数958人(1,3の合計:重複除く)</p>	商工	A	
	○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 [21] → [26]800人	500人	600人	700人	800人	528人	958人	838人	882人	◎	<事業の達成状況> ◎			
96	●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。 (再掲)	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「全日本登山体育大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H25.8月には「第40回記念全日本レディースソフトテニス個人戦大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24・25年度ともに5大会、26年度は7大会(全国大会4大会、西日本大会3大会)を開催することができ、目標を達成した。</p> <p>※ 全国規模スポーツ大会とは、西日本大会以上の大会</p>	県民	A	
	○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26]毎年4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	5大会	5大会	5大会	7大会	◎	<事業の達成状況> ◎			
97	3 競技力向上対策の推進 ●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・中長期的展望に立った「一貫指導育成プログラム」を作成した23競技団体への継続的な支援と、新規の競技団体への取組支援を行った。</p> <p>また、強化対象競技の絞込みによる強化費の重点配分、国体天皇杯順位向上に寄与する提案型の助成事業の実施などにより、成果志向型の強化を図った。</p>	県民	C	国民体育大会天皇杯順位30位台という目標に対して、46位と目標を達成していないことから、C評価とした。
	○国民体育大会天皇杯順位 [26]30位台				30位台	推進	推進	推進	46位	△	<事業の達成状況> ○			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
98	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。	推進	→	→	→						教育	B		
	○全国高等学校総合体育大会等の入賞（団体・個人）数 [21]10団体→[26]18団体				18団体	7 (団体・個人)	8 (団体・個人)	11 (団体・個人)	20 (団体・個人)	◎				
	○中学校トップスポーツ競技として指定する競技 [21]0競技→[26]5競技				5競技				3競技	△				
99	●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。	整備	開校 整備	→	→						教育	A		
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校			整備	開校	第2体育館、トレーニング室完成	合宿所の完成	◎				
100	4 生涯スポーツの推進 ●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進するため、「とくしまスポーツSHOWデー」推進事業による、誰もが楽しめるスポーツイベントなどへの助成や情報発信などを行います。	推進	→	→	→						県民	A		
	○イベント等助成数 [23]～20件/年	20 件/年	20 件/年	20 件/年	20 件/年	21件/年	20件/年	26件/年	23件/年	◎				
101	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。	推進	→	→	→						県民	B		
	○総合型地域スポーツクラブの会員数 [21]5,456人→[26]9,500人	7,000 人	7,800 人	8,600 人	9,500 人	7,271人	7,732人	8,640人	9,141人	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
102	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を推進し、余暇にスポーツを楽しむきっかけを創出します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・ライドイベントやミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及を図るとともに、公式サイクリングコース25コースのコースマップを再構成し、充実を図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。	県民	A	
	○サイクルスポーツ普及イベントの開催 [21]～実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎	<事業の達成状況> ◎				
103	5 生涯スポーツの拠点づくり ●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成24年度より毎年「スポーツ科学科」の生徒が中心となり、子供たちのスポーツに対する興味・関心を育むために、地元の小学生を対象とした「スポーツ教室」を開催している。 ・平成26年度は、小学4年生と中学1年生の中から運動能力に優れた児童生徒を発掘し、将来有望な選手の育成を図った。 また、総合大学の講座として、広く県民を対象とした「スポーツ健康科学講座」など4講座を開講し、生涯スポーツの振興を図った。	教育	A	
										<事業の達成状況> ◎				
104	●生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・南部健康運動公園 H24：テニスコートエリアの整備完了。 ・橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） H26：ソフトボール場の一部供用	県土	A	
	○南部健康運動公園の整備 [21]整備中→[24]テニスコートエリアの整備完了		テニスコート エリア 整備完了		整備	完了			◎	<事業の達成状況> ◎				
	○橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） [21]整備中→[26]ソフトボール場の一部供用				整備	整備	整備	一部供用	◎					

基本目標2「経済・新成長とくしま」

2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
105	<p>1 地域経済の活性化</p> <p>●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」に基づき施策を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>H20年3月に制定した条例に基づき、「頑張る中小企業」の支援施策を推進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	B	条例に基づき様々な施策に取り組んでいるが、中小企業への支援という面では、もっと県の取組が必要ではないか。	
106	<p>●新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール」を開校し、実践力のある産業人材育成を図るとともに、一体的に整備された「徳島経済産業会館」との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、必要な整備を図ります。</p>	推進	部分 供用	開校	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 H24.2.2 経済団体・ものづくり団体計9団体と「産業人材育成支援に関する協定書」を締結</p> <p>2 H24.5.28 協定に基づいて「徳島県産業人材育成支援会議」(12団体)を立ち上げ、各種連携事業を推進している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしま技能フェア、工業系就職ガイダンス、テクノフロンティア講座 <p>3 H24.11.11 産業界の要望により「ろうきんホール」「在職者訓練棟」の先行供用開始</p> <p>4 H25.4.1「中小企業の総合的な応援拠点」として中央テクノスクールを開校し、一体的に整備された「徳島経済産業会館」と連携し、産業人材育成機能を発揮</p> <p>5 H25.4.26 「徳島県中小企業青年中央会」と「人材育成に関する包括業務提携に関する協定」を締結</p> <p>6 H25、H26年度に「徳島県中小企業青年中央会」と中央テクノスクールとの連携により、中央テクノスクール施設内の渡り廊下を制作</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A		
	<p>○中央テクノスクールの開校 [24]「多目的ホール等」の先行供用 [25]開校</p>		先行 供用	開校		整備	先行 供用	開校	運営	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年度版では、産業人材育成拠点としての中央テクノスクールの機能強化を追求するために必要な整備を図るよう文言修正を行っている。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
107	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農商工連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。	推進	→	→	→						商工	A		
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額（累計） [21]262百万円→[26]1,200百万円	600 百万円	800 百万円	1,000 百万円	1,200 百万円	624 百万円	842 百万円	1,048 百万円	1,239 百万円	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業へのファンドの周知、利用拡大を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> 南部・西部県民局における説明会の開催 成果事例集の作成 顕著な事業成果をあげた企業への表彰の実施 アドバイザーによる相談、フォローアップ、巡回訪問等を行うとともに、中小企業の新商品・新技術の開発等を支援し、地域経済の活性化を促進した。 1 LEDパレイ推進枠（LEDを活用した新商品開発、販路拡大） （主な事例） グローバル対応のハイパワー照明、防犯・防蚊灯、高速高輝度の外観検査機など （H23：12件 56,039千円 H24：12件 66,595千円 H25：15件 82,178千円 H26：9件 56,538千円） 2 地域資源活用枠（地域資源を活用した商品開発、ブランド化） （主な事例） 天然藍染め皮革商品、地元食材を活用した防災用食品、新技術を取り入れた木製椅子など （H23：26件 108,936千円 H24：22件 99,049千円 H25：18件 95,579千円 H26：18件 90,624千円） 3 農商工連携枠（農商工連携体による製品開発） （主な事例） 大豆副産物等を活用した高機能食材開発、低コスト・高強度のビニールパイプハウスの開発など （H23：9件 31,969千円 H24：13件 52,827千円 H25：10件 28,186千円 H26：11件 43,912千円） <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	A	
108	●商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。	推進	→	→	→						商工	A		
											商工	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
109	●全国に向けた徳島の物産・観光等の情報発信や徳島物産の販路拡大を図るため、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン虎ノ門巴町店内）」および阿波とくしまアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場（東京都千代田区）」への支援、またローソン・ハイウェイピット基山上り店（九州自動車道PA）での臨時出店により、官民協働による県産品の販路拡大や情報発信を行った。（H23） ・更にコンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン飯田橋三丁目店内）」を新規開設し、情報発信拠点づくりを推進した。（H24） ・阿波とくしまアンテナショップ「ええもんあるでえ徳島（東京都中央区）」を新規認定して、情報発信力を更に強化した。（H25） ・阿波とくしまアンテナショップ「とくしまマルシェ東京店（東京都杉並区）」「マチ★アソビCAFE（福岡県北九州市）」を新規認定するとともに、ローソン札幌南6条西二丁目店（北海道札幌市）での臨時出店により、物産・観光等の情報発信拠点をひろげ、販路拡大や観光誘客につなげた。（H26） <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	B	アンテナショップによる物産・観光等の情報発信は非常に重要であり、さらなる推進を期待する。
110	2 産業のグローバル化への対応・支援 ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材養成塾貿易実務講座の開催 ・グローバル人材養成塾特別公開セミナーの開催 ・「徳島貿易ニュース」による情報提供 ・ジェトロ徳島との各種貿易・投資セミナーの共催 ・ジェトロ徳島による海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術等に関する個別指導の実施 ・海外の食品関係バイヤーと本県企業との交流会を開催 ・タイ投資委員会と本県企業との意見交換会を開催 ・国内外において商談会・フェアの開催や海外見本市への出展企業を支援（東アジア、東南アジア、欧州等） <p><事業の達成状況> ○</p>	商工	C	数値目標である徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額）が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） [21] 93,479百万円→[26]130,000百万円	100,000 百万円	110,000 百万円	120,000 百万円	130,000 百万円	106,126 百万円	106,101 百万円	107,221 百万円	104,181 百万円	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
111	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催	開催				開催				◎				
	○海外企業との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件			675件	700件	639件	669件	751件	1,010件	◎				
112	●メガヒット商品の創造を目指し、産学官連携による新製品開発を進めるとともに、関係機関と連携して海外市場への出展を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	B	4つある数値目標のうち3つは目標を達成しているものの、海外特許出願件数という目標については実績がわずかに下回っていることから、B評価とした。 なお、「メガヒット商品」は、誤解を生みやすい言葉であることから、「将来の産業の活性化につながる商品」などに言い換えてはどうか。	
	○新製品開発品目数（累計） [21]—→[26]100品目	20品目	40品目	70品目	100品目	22品目	50品目	72品目	100品目	◎				
	○新製品の海外市場出展企業数（累計） [21]—→[26]100社	20社	40社	70社	100社	14社	53社	96社	141社	◎				
	○海外特許出願件数（累計） [21]—→[26]50件	10件	20件	30件	50件	7件	15件	28件	47件	○				
	○メガヒット商品の創造 [26]商品化				商品化	—	—	—	商品化	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
113	<p>3 徳島産業人材の育成・活用</p> <p>●県内外在住の本県にゆかりのある有識者等を「経済成長戦略アドバイザー」に委嘱して本県の産業政策に対する提言を求めるとともに、本県産業界を代表する方々の「叡智」を結集した「とくしま経済飛躍サミット」を開催します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・「経済飛躍とくしま」の実現に向けた貴重な提言を賜る「徳島県経済成長戦略アドバイザー会議」及び「とくしま経済飛躍サミット」を開催した。</p> <p>H23テーマ「産業活性化による日本経済の復興」 H24テーマ「リスク対策による経営基盤強化」 H25テーマ「フロンティア×創造 ～徳島からの新たな産業創造～」 H26テーマ「徳島デザインフォーラム2014」</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	「とくしま経済飛躍サミット」を毎年開催するなど、計画に沿って事業が実施されていることから、A評価とした。 今後は、サミットの開催だけにとどまらず、具体的に人材の育成や活躍につながるような事業を展開して欲しい。	
114	<p>4 科学技術の振興</p> <p>●「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、LEDテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ計画的に科学技術の振興を図ります。</p>	推進	改定・ 推進	推進	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>国の「成長戦略」及び「第4次科学技術基本計画」との整合性を図りながら、徳島県科学技術振興計画の改定を行った。戦略的推進分野においては、LED応用製品の開発をはじめ、各分野で一定の成果が出ている。計画の改定については、国の科学技術施策の方向性と整合性を保つため、国の成長戦略が出された平成25年度に行うこととした。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	B		
	○「徳島県科学技術振興計画」の改定 [24]改定		改定			-	-	改定	-	◎				
115	<p>●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。（再掲）</p>	設置・ 推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 拠点の開設・機器の供用（H23～） 2 徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対して、普及活動を実施 (H23：6回 H24：3回 H25：4回 H26：3回) 3 設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行った。 (H23：2回 H24：9回 H25：5回 H26：5回) 4 企業との共同研究 (H23：2課題 H24：2課題 H25：4課題 H26：5課題)</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	A		
116	<p>5 知的創造サイクルの循環</p> <p>●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>一般社団法人徳島県発明協会への県補助事業等により、特許流通コーディネーターを1名配置するとともに、無料法律相談会を開催し、中小企業の特許等の取得・活用を支援した。 (無料法律相談会開催 H23：4回 H24：4回 H25：4回 H26：4回)</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
117	<p>6 新成長戦略を支える基盤づくり</p> <p>●供用を開始した徳島阿波おどり空港や四国横断自動車道、徳島小松島港の整備などによる陸海空の交通基盤の強化をはじめ、長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。</p>	推進	→	→	→									
	<p>○四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の整備（再掲） [21]工事全面展開中→[26]供用</p>					供用	工事全面展開中	工事全面展開中	工事全面展開中	供用	◎	県土	A	
	<p>○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備（再掲） [21]整備中→[26]供用</p>					供用	工事施工中	工事施工中	工事施工中	供用	◎			
	<p>○定期航路の新規開設（再掲） [26]開設</p>					開設	-	-	平成26年8月の徳島～札幌線の就航が決定	平成26年8月に徳島～札幌線が就航	◎			
118	<p>●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国共通料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。（再掲）</p>	推進	→	→	→							県土	A	
											<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。 ・このことを踏まえて、「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。 ・「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年4月1日より「全国共通料金制度」が導入された。 ・併せて「徳島の魅力」を知っていただくため、平成21年度から明石海峡大橋、大鳴門橋において、体験ツアーやウォークツアーを実施し、平成27年3月には、「徳島自動車道利用促進キャンペーン事業」として、県西部の「吉野川ハイウェイオアシス」や「道の駅」等において、徳島の食・文化をPRするイベントを実施するなど、観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
119	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（260社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉を行った。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社、平成26年度は12社が助成制度を利用した。</p> <p><事業の達成状況> △</p>	県土	C	3つある数値目標のうちコンテナ貨物取扱量が目標を大きく下回り、かつ、新たなアジア航路の開設という目標も達成していないことから、C評価とした。
	○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU	12,450 TEU	11,849 TEU	△				
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施	実施	◎				
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-	-	-	△				
120	7 <u>にぎわうまちづくりの推進</u> ●市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取組を促すとともに、県のイメージアップ・県外客の集客力増大を図るため、モデル的な集客イベントの開催を支援することにより、中心市街地活性化を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A	目標であるモデル的な集客イベントが毎年開催されていることから、A評価とした。 とくしまマルシェは集客力が高く、中心市街地の活性化に大いに貢献している。	
	○モデル的な集客イベントの開催 [23]～[26]開催	開催	→	→	→	開催	開催	開催	開催	◎				
121	8 <u>「もうかる農林水産業」の推進</u> ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	C	4つある数値目標のうち3つの目標の実績値が集計中であることから、平成24年度あるいは平成25年度の実績をもとに評価すると、いずれも目標を下回り、かつ、農畜水産物産出額は、平成25年度の実績が平成22年度の実績をも下回っていることから、C評価とした。	
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定				改定	-	改定	-		◎				
	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	145%	150%	152%	155%	137%	136%	集計中	集計中	-				
	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	49%	50%	50%	50%	44%	44%	集計中	集計中	-				
	○農畜水産物産出額 [22]1,217億円 → [26]1,250億円			1,240 億円	1,250 億円	1,241 億円	1,279 億円	1,203 億円	集計中	-				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
122	●国の「経営所得安定対策」を活用し、農業経営の安定化を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 市町村、JA、農業支援センターと連携し、制度を最大限活用するための「徳島型水田農業モデル」を提示し、制度加入を推進している。</p> <p>2 H23年度は、飼料用米、飼料用稲等「新規需要米」の作付を推進した結果、制度加入面積はH22から860ha増加した。</p> <p>3 H24年度は、本県の政策提言により「野菜の2毛作助成」が措置され、一層の制度加入を推進した結果、制度加入面積はH23年度から730ha増加した。</p> <p>4 H25年度は、米の需給調整となる「備蓄米」に対して助成枠が設けられ、米価下落に対する経営安定効果が大きいことから作付を推進した結果、制度加入面積はH23から970ha増加した。</p> <p>5 H26年度は、平成30年の生産調整の見直しに向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の直接支払交付金（生産数量目標に従う生産者に対する、面積に応じて支払われる定額の交付金）の減額（H25：15000円/10a→H26：7500円/10a） ・水田活用の直接支払交付金（飼料用米などの自給率向上に資する作物の生産者に対する交付金）の拡充（H26：飼料用米等への最大10.5万円/10aの交付） <p>などの、経営所得安定対策に係る制度改正が行われた。</p> <p>米の直接支払交付金の減額に伴い、経営所得安定対策制度への加入減少が懸念されたことから、市町村、JA等の関係機関と連携し、H26年度から手厚い支援策が講じられた「飼料用米」やH25年度から助成枠が設けられている「備蓄米」等を重点的に作付推進を図った。</p> <p>その結果、経営所得安定対策のメリット措置を活用した飼料用米等の新規需要米の作付面積が増加したことから、制度加入面積は、米の直接支払交付金の助成単価の減額の影響により、H25に比べて若干減少したものの、H23から810ha増加した。</p> <p>上記の取組により、制度加入面積の目標をおおむね達成するとともに、新規需要米等の作付面積は達成した。</p> <p><事業の達成状況>○</p>	農林	B	
	○制度加入面積 [21] → [26]8,000ha	6,000ha	7,000ha	7,500ha	8,000ha	6,070ha	6,800ha	7,040ha	6,880ha	○				
	○新規需要米等の作付面積 [21]50ha→[26]600ha				600ha				690ha	◎				
123	●県農業開発公社等を活用し、売買等により認定農業者等の担い手への農地の集積を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 徳島県農業開発公社や市町村など関係機関に対し、利用権設定をはじめとする農地貸借の周知・指導を随時行った</p> <p>2 市町村担当会の開催（H24・25・26 各1回）</p> <p>3 平成26年3月19日に徳島県農号開発公社を徳島県農地中間管理機構として指定し、機構集積協力金や貸借手続きの簡素化等の利点を活用して農地集積を推進した。</p> <p>上記取組により、担い手への農地集積率のH26目標値をほぼ達成した。</p> <p><事業の達成状況>○</p>	農林	B	
	○担い手への農地集積 [21]25%→[26]35%	27%	30%	32%	35%	27%	30%	32%	33%	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
124	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「次世代林業プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→						農林	B	県産材の増産体制の整備と利用拡大による林業・木材産業の活性化が図られているが、数値目標である県産材の生産量が目標をわずかながら下回っていることから、B評価とした。	
	○県産材の生産量（再掲） [21]20万m ³ →[26]30万m ³	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³	29万m ³	28万m ³	○				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産・流通・加工体制の整備や利用推進に取り組んだ。</p> <p>2 平成23年度は、東日本大震災被災地の復旧・復興に必要な木材を安定供給するため、県産材安定供給会議を新たに設置し、林業・木材関係者を挙げて増産に取り組み、当年度目標の24万m³を達成した。</p> <p>3 平成24年度は、増産を支える県産材利用を推進するため、公共建築物や公共工事における率先利用等を盛り込んだ「県産材利用促進条例」の制定や木造建築支援マニュアルの作成、木造建築人材養成講座の開催、「木材利用創造センター」の設置等を実施した。</p> <p>4 平成25年度は、県内に「大型製材工場」が整備（H26.5月稼働）される中で、県産材の更なる増産と安定供給体制づくりの強化を図った。</p> <p>5 平成26年度は、「大型製材工場」への原木供給を行う「徳島県産材計画生産推進会議」との連携を図り、県産材の増産及び安定供給を推進した。</p> <p>6 先進林業機械の導入数や新規林業就業者数など増産体制に必要な取組みは目標を十分達成しているが、H26.8月の相次ぐ台風による県南部での進入路の被災や、県西部を中心とした12月の豪雪以降の雪害対策等により、計画的な生産に支障が生じたことで、H26の生産量が一時的に減少した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
125	●畜産農家の生産性向上や飼料自給率の向上など経営改善のためにチャレンジするモデル的な取組を支援します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○チャレンジモデルの取組数（累計） [21]2モデル→[26]12モデル	6モデル	8モデル	10モデル	12モデル	6モデル	11モデル	12モデル	13モデル	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>耕畜連携による自給飼料生産拡大や、耕作放棄地への和牛放牧・放牧後の飼料畑としての活用等、配合飼料価格高騰の影響を抑えようとチャレンジするモデル的な取組みを支援し、畜産経営安定化に寄与した。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
126	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。	推進	→	→	→						農林	C	4つの数値目標のうち農業共済組合数は目標を達成しているものの、他の3つの数値目標に対しては、実績が大きく下回っていることからC評価とした。	
	○農業協同組合数 [21]16組合→[26]1組合				1組合	16組合	16組合	16組合	15組合	△				
	○森林組合数 [21]11組合→[26]5組合				5組合	11組合	11組合	10組合	10組合	△				
	○漁業協同組合数（沿海） [21]35組合→[26]1組合				1組合	34組合	34組合	34組合	33組合	△				
	○農業共済組合数 [21]3組合 → [26]1組合				1組合	3組合	3組合	1組合	1組合	◎				
127	9 農林水産業分野における人づくり ●農業分野におけるUJIターン等新規就農者の育成・確保や企業の農業参入を図ります。	推進	→	→	→						農林	A		
	○新規就農者数（累計） [21]400人→[26]860人	560人	660人	760人	860人	599人	720人	825人	934人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
128	●林業分野における新規林業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 県内外での就業説明及び相談会の開催や林業体験会を実施し、新規就業者の確保に努めた。</p> <p>2 県森林組合連合が実施する「緑の雇用」現場技能者育成対策事業などを通じて、新規就業者に対してきめ細かな支援を行い、H23～H26の各年度において目標を達成した。</p>	農林	A	
	○新規林業就業者数（累計） [21]134人→[26]220人	175人	200人	210人	220人	175人	201人	216人	228人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
129	●漁業分野における新規漁業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、必要な情報の提供と漁業協同組合とのマッチングを推進</p> <p>2 漁業協同組合等が実施する新規就業者の確保や地域への定着等の活動に対して支援</p> <p>3 新規就業者の確保を目的とした漁業の技術やルールを学ぶ「入門講座」などを盛り込んだ「漁業人材育成プログラム」の策定、推進</p> <p>上記取組により、H23～H26の各年度において目標を達成した。</p>	農林	A	
	○新規漁業就業者数（累計） [21]99人→[26]200人	140人	160人	180人	200人	149人	167人	196人	213人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
130	●人・農地プランに中心経営体と位置づけられる地域の中心となる経営体や農業法人を育成します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○地域の中心となる経営体数</p> <p>1 市町村や関係機関に対し、人・農地プラン作成のための説明会を開催した(6回/H26)</p> <p>2 人・農地プランの作成主体である市町村にプラン作成に向けた指導・助言を行った(39回/H26)</p> <p>3 人・農地プランの地域における関係者による話し合いの場で意見交換会を行った。(5回/H26)</p> <p>上記の取組により、26年度の経営体数の目標を達成する見込み。(実績は8月ころに判明見込み)</p>			
	○「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 [23]→[26]400経営体			200経営体	400経営体	—	—	2,283経営体	集計中	—	<p>○農業法人数</p> <p>1 過疎地域を中心として、集落で地域農業を守る集落営農組織の育成を図るため、「集落営農塾」を開催し組織化に努め、26年度、新たに5組織が育成された。 (「集落営農塾」開催実績 H23 17回、H24 31回、H25 37回、H26 60回)</p> <p>2 平成25年5月に開設したアグリビジネススクールに「農業法人経営講座」を開設し、経営の法人化や法人運営などの講義を実施し、法人化を推進した。 (受講者数 H25 19人、H26 10人)</p> <p>3 規模の大きな農業者や法人化に関心をもつ農業者を対象に、メリット・デメリットを含め、税務や労務等に関する研修を実施した。 上記の取組により、農業法人数については、H23～H26の各年度において目標を達成した。</p>	農林	A	
	○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	155経営体	160経営体	165経営体	170経営体	155経営体	167経営体	176経営体	185経営体	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
131	●本県の強みを活かした産業振興を加速させるため、「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 ふるさと徳島で、農林水産業への就業を考えている方を支援するため、就業相談窓口を設置して相談に応じるとともに、円滑に就業が行えるよう支援を行うことを目標として実施している (相談件数 H23 241件、H24 209件、H25 155件、H26 212件)</p> <p>2 Uターンにより農業を始めようとしている方を「認定帰農者」として認定し、営農開始に必要な利子補給により経営の確立を支援した (帰農計画の認定者 H23 6名、H24 2名)</p> <p>3 社会人を対象としたアグリビジネススクール・テクノ科での研修により、生産や経営に関する技術習得を支援した (テクノ科受講生 H23 498名、H24 490名、H25 497名、H26 359名)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	アグリビジネススクールにおいて習得した技術を実際の農業の場で発揮できるよう、フォローアップにも取り組んで欲しい。 アグリビジネススクールで技術習得後就農した人数を数値目標として設定してはどうか。	
132	●徳島大学工学部に開設される農業系のプログラムを組み込んだ「農工商連携スタディーズ」を積極的に支援することにより、農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成するとともに、県内大学において「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 本県の基幹産業である農業を飛躍・発展させるために県内大学が一体となり、それぞれの持つ資源を有機的に活用し、「優れた経営感覚」を備えた人材を育成・確保することが必要であるため、「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組んでおり、次の協定を締結した。</p> <p>① 平成24年3月26日「徳島県と国立大学法人徳島大学との教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」締結 ② 平成25年3月22日「徳島大学、徳島文理大学及び徳島県における農工商連携教育についての単位互換等に関する協定」締結</p> <p>2 農工商連携に関し、将来を担う人材の育成と実践的な研究を進め、農業並びに食料産業の振興と持続的な発展、徳島県全体の産業の活性化を図ることを目的に、徳島大学の全学組織として平成24年4月1日に「徳島大学農工商連携センター」を設置した。</p> <p>3 平成24年4月から徳島大学の工学部生物工学科に「農工商連携スタディーズ」を創設し、農林水産部の県職員も講師となり、農工商分野に重点を置いた講義を実施している。（講義回数 H23（試行期間）：20回、H24：30回、H25：45回、H26：45回）</p> <p>4 平成24年8月～10月徳島県、徳島大学共同で徳島県内大学における「農工商連携分野の人材を養成する教育研究機関」の必要性に関するアンケート調査を実施し、公表した。</p> <p>5 平成24年10月、知事による特別講義及び意見交換を実施した。</p> <p>6 平成25年4月から農林水産部職員に加え、商工労働部職員を講師として派遣した。</p> <p>7 平成24年度から毎年度、徳島大学と共同で農工商連携フォーラム及び農工商連携セミナーを開催し、気運醸成につなげた。</p> <p>8 平成25年12月、農林水産大臣に対して「農工商連携学部（仮称）」の創設を提言した。</p> <p>9 徳島大学農工商連携センターの取組みを支援するため、平成26年3月、旧農業大学校跡地を植物工場プラント用地として貸与した。</p> <p>10 平成27年3月に徳島大学が「生物資源産業学部（仮称）」に係る設置認可申請書を文部科学省に提出した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策・農林	A		
	○農工商連携学部（仮称）の創設 [26]創設					創設	<p>・講義実施20回 ・徳島大学との協定締結</p>	<p>・農工商連携スタディーズ開設（講義実施30回） ・徳島大学と共同での県民へのアンケート調査を実施</p>	<p>・農工商連携スタディーズ開設（講義実施45回） ・徳島大学と共同での農工商連携フォーラム及びセミナーを開催</p>	<p>・農工商連携スタディーズ開設（講義実施45回） ・徳島大学と共同での農工商連携フォーラム及びセミナーを開催</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
133	●「農林水産総合技術支援センター」を再編し、新拠点として整備することにより、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に推進します。	整備	→	開所・ 推進	推進	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成22年度に締結したPFI事業者との契約に基づき、農林水産総合技術支援センターの新拠点を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 実施設計、埋蔵文化財調査、ほ場・温室整備工事 ・H24 本館整備工事 ・H25 新拠点として開所（4月）、全工事完成（5月） <p>農林水産総合技術支援センターにおいては、農林水産業の現場が抱える課題に対応する「知の拠点」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や県民からの相談や要望に応える「ワンストップサービス」の展開 ・新品種の育成や新たな技術の開発と普及 ・アグリビジネススクールの開設など次代の本県農業を担う人材の育成を推進した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 [25]開所			開所		整備 工事 推進	整備 工事 推進	開所	推進	◎				
134	●アグリビジネススクールの開設等、講習会、研修会を開催し、本県農業を担う人材育成を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 農業を魅力ある成長産業とするために必要な経営の法人化や6次産業化などを学び、経営感覚に優れた人材を育成するため、平成25年5月、農林水産総合技術支援センターに「アグリビジネススクール」を開設した 2 平成25年度には、経営スキルを高める研修を実施するビジネス科・経営コースに、定員（30名）を上回る40名が入学した。 3 平成26年度からは、講義内容の動画配信システムを構築し、受講希望者の利便性向上に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） [24] → [26] 60人			30人	60人			40人	65人	◎				
135	●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ支援等の強化を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 農林水産就業相談窓口を設置し、農林水産業に就業しようとする方からの相談に応じている。 2 農業大学校において、就農に必要な職業訓練を実施した（受講者数 H23 18名、H24 13名、H25 11名、H26 12名） 3 6次産業化による雇用の場づくりを図るため、研修会や視察等の支援を行った結果、平成25年10月、那賀町において空き家を活用した「農家カフェ」がオープンした 4 国の「『農の雇用』事業」を活用し、農業法人等に雇用就農した若者へのOJT研修を推進した。 5 国の「『緑の雇用』現場技術者育成対策事業」を活用し、林業のOJT研修を実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○農林水産業へのOJT研修等受講者数（累計） [21]88人→[26]300人	170人	202人	213人	300人	171人	241人	273人	330人	◎	※平成26年度版では数値目標を225人から300人に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
136	●農業の新たな成長分野を支える人材の確保に向け、県外都市部の農業系大学生に「実証フィールド」を提供し、本県農業・農村への理解を深めていただき、その魅力を全国に発信します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 県内農家の生産現場を「実証フィールド」として捉え、インターンシップとして県外都市部の農業系大学生（関東・中部・関西の計9大学）を受け入れている。（体験者数 H23 34人、H24 30人、H25 30人、H26 20人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業系学生就農コーディネーターの設置によるフォローアップ ・受入農家等の登録 ・就業体験学生の受入 ・モデル市町村の支援 <p>2 平成25年4月には、インターンシップを体験した学生1名（県外出身）が県内に雇用就農した。また、平成26年4月から新たに1名が就農している。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	数値目標である都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数が目標を達成していることから、A評価とした。今後は、就業体験者の中から一人でも多く本県で就農してもらえよう、しっかりと徳島の農業をPRして欲しい。
	○都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数（累計） [21]→[26]110人	10人	60人	85人	110人	34人	64人	94人	114人	◎				
137	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 「企業農業新規参入支援事業」により、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業参入への相談受付 ②栽培技術講習会の実施 ③アグリビジネススクールにおける企業従業員枠の設置の取組を実施 <p>2 「耕作放棄地再生利用実証事業(H23)」及び「とくしま農地と人を繋ぐネットワーク構築事業(H24、25)」、「みんなで守ろう地域の農地支援事業」により、再生農地と企業等とのマッチングを実施</p> <p>3 林業への本格参入に向けた各種研修会の開催や林業機械の導入などを支援</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]58社	39社	42社	54社	58社	47社	54社	55社	58社	◎				

2-2 産業活性化とくしまづくり

138	1 業界団体への支援による地域産業の活性化 ●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額ベース・件数ベースともに、全体では目標数値の達成に向けて順調に推移した。 （左記、平成25年度実績値（実質平成24年度実績値）の県内企業への優先発注率（金額ベース）が大きく減少している要因は、県内企業では対応できない事業について、県外企業へ大口発注をしたことによる一過性の要因） <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※実績値が毎年11月ごろに確定するので、実績値に記載している数値は1年遅れとなっている。H26年度に記載している数値はH25年度の数値となっている。</p>	商工	B	3つある数値目標のうち県内企業への優先発注率（金額ベース）及び県内本店への優先発注率（件数ベース）がわずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。
	○県内企業への優先発注率（金額ベース） [21]84%→[26]90%以上				90%以上	91.6%	91.3%	88.3%	89.6%	○				
	○県内本店への優先発注率（件数ベース） [21]80%→[26]85%以上				85%以上	81.0%	83.9%	83.7%	84.0%	○				
	○「県発注公共事業」における「県内産資材」使用 ～[22]優先使用→[23]～原則使用	原則使用	→	→	→	原則使用	原則使用	原則使用	原則使用	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
139	●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注などの取組を推進します。	推進	→	→	→						県土	A		
140	2 中小企業への支援 ●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。	実施	→	→	→						商工	A		
141	●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。	実施	→	→	→						商工	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
142	●販路情報の収集・提供、展示商談会の開催を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化に取り組みます。	支援	→	→	→						商工	A		
143	●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチングなどを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。	支援	→	→	→						商工	B		
	広域の商談会における商談件数及び売上高（累計） ○商談件数 [21]185件 → [26]800件							800件		1,053件 ◎				
	広域の商談会における商談件数及び売上高（累計） ○売上高 [21]6百万円 → [26]100百万円							100百万円		82百万円 ○				
144	●地場産業組合（機械金属工業、木工業）が展開する「地域ブランド」の形成や販路開拓の取組を支援します。	支援	→	→	→						商工	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
145	●県内・国内のみならずアジアをはじめとした海外市場にも、本県ものづくり企業の持つ「優れた技術や製品」を売り込むための支援をします。	支援	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> とくしま経済飛躍ファンド助成事業を活用し、県内中小企業の海外出展を支援した。 (海外出展数 H23:3社 H24:2社 H25:8社 H26:5社)</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	A	
146	●講座などで県内中小企業のICT化による経営効率の向上やICTの利活用による販売促進などの支援に取り組みます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・中小企業支援機関により、経営支援等に関する情報提供を行うとともに、支援機関が運営しているeコマースサイト「AWAとくしま」を活用し、県内中小企業の電子商取引を促進した。 ・「Webサイトを活用した販売促進に関する講座」を実施することにより、県内中小企業のICT化による経営効率の向上やICTの利活用による販売促進などの支援を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成25年度の行動計画の見直しにおいて、eコマースサイトの役目は終わっているという考えから、数値目標の設定を「eコマースサイトへの出店企業数（累計）」から「Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計）」へと変更を行っている。</p>	商工	A	
	○Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計） [23]41名→[26]100名				100名				113名	◎	<p>(変更前の数値目標) eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） [23]85社→[26]100社 (変更後の数値目標) Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計） [23]41名→[26]100名（H25実績：88名）</p>			
147	●県内中小企業等における「事業継続計画（BCP）」策定段階に応じた研修等の実施により、きめ細やかな導入支援及び産学官連携による推進体制の整備強化を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・県内企業のBCP策定における「推進体制の整備充実」及び「企業の導入促進」を図るため、産学官連携のもと、企業防災セミナー、BCP研究部会及びBCP策定研修会を開催 ・BCP策定優良企業表彰の実施や各種団体や企業からの求めに応じた「寄り合い防災講座」を実施 ・徳島経済産業会館に「とくしまBCP支援センター」を設置し、BCPの策定相談や防災対策のための融資制度の紹介などの支援を実施（H24.7～） ・平成25年度には、BCP策定優良企業表彰に代わるものとして、より実効性の高いBCP策定企業を対象としたBCP認定制度を創設。</p>	商工	A	
	○計画作成事業所数（累計） [21]18事業所→[26]60事業所	30 事業所	40 事業所	50 事業所	60 事業所	30 事業所	36 事業所	51 事業所	61 事業所	◎	<p><事業の達成状況>◎</p> <p>※H26年度版では、策定段階に応じた、きめ細やかな導入支援及び産学官連携による推進体制の強化を推進するよう文言修正を行っている。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
148	3 強い組織づくりのための人材育成 ●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		商工	A	
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○経営者研修 [21]3,008人→[26]5,900人	3,800人	4,500人	5,200人	5,900人	4,166人	4,643人	5,291人	5,991人	◎	<H23～26取組内容と成果> 1 企業ニーズを踏まえ、新たな講座を実施 2 表彰により、事業効果をPR 上記の取組により、受講者数は順調に推移した。 <事業の達成状況> ◎			
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○社内リーダー養成研修 [21]3,049人→[26]6,000人	3,900人	4,600人	5,300人	6,000人	4,802人	5,277人	5,872人	6,416人	◎				
149	●県内企業が顧客本位に基づく強い経営体制を構築するよう、経営品質向上プログラムの普及啓発・学習を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		商工	A	
	○セルフアセスメント等取組企業数（累計） [21]→[26]40件	5件	10件	15件	40件	16件	28件	41件	52件	◎	<H23～26取組内容と成果> 1 経営品質プログラムにこれから取り組む企業がステップアップするためのセミナーを実施 2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施 3 徳島県経営品質賞を実施 上記取組により、セルフアセスメント等取組企業数は年度別事業計画を上回る実績をあげることができた。 <事業の達成状況> ◎ 事業計画を上回る企業数となった。 ※H26年度版では数値目標を20件から40件に修正している。			
150	●企業内の「改善エキスパート」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		商工	C	数値目標である改善エキスパート認定人数が目標を下回っていることから、C評価とした。
	○改善エキスパート認定人数（累計） [21]71人→[26]109人	94人	99人	104人	109人	94人	100人	103人	105人	○	<H23～26取組内容と成果> 1 平成23年度5名、平成24年度6名、平成25年度3名、新たに改善エキスパートを認定 2 認定証授与式を実施し、認定者・当事者をPR 3 平成25年度に新たに改善能力向上研修（基礎編・応用編）を実施した。 <事業の達成状況> ○			
151	4 建設産業等への支援（「建設業構造改革推進プログラム」等） ●建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や資質の向上を図るため、新分野進出への取組を支援するセミナーや支援制度説明会、巡回相談会等を開催します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		県土	A	
	○セミナーや支援制度説明会、巡回相談会や出前相談等の実施回数（年間） [23]～[26]10回	10回	10回	10回	10回	14回	12回	11回	11回	◎	<H23～26取組内容と成果> セミナー開催（H23:2回、H24:2回、H25:2回、H26:2回） 支援制度の説明（H23:5回、H24:5回、H25:5回、H26:5回） 巡回相談会及び出前相談（H23:7回、H24:5回、H25:4回、H26:4回） <事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
152	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、公共工事において新技術・新材料の利用について新たな仕組みを検討し、使用を拡大することにより、開発に意欲ある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。	推進	→	→	→						県土	A		
	○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数（累計） [21] → [26]5件	2件	3件	4件	5件	1件	1件	4件	6件	◎				<H23～26取組内容と成果> 各種セミナー等の開催案内や新技術等支援方をホームページで発信。 平成23・24年度は、「新技術等活用支援モデル事業」の情報を県HPで公開し周知・公募を行った。平成25年度からは、建設業者向けに「新技術等活用支援モデル事業」の説明会を開催するなどの取組により、目標値（申請件数5件）を達成している。 申請件数（H23：1件、H25：3件、H26：2件） <事業の達成状況> ◎
153	●農林水産業の担い手として建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。（再掲）	促進	→	→	→						農林	A		
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[26]58社	39社	42社	44社	58社	47社	54社	55社	58社	◎				<H23～26取組内容と成果> 1 「企業農業新規参入支援事業」により、 ①農業参入への相談受付 ②栽培技術講習会の実施 ③アグリビジネススクールにおける企業従業員枠の設置の取組を実施 2 「耕作放棄地再生利用実証事業(H23)」及び「とくしま農地と人を繋ぐネットワーク構築事業(H24、25)」、「みんなで守ろう地域の農地支援事業」により、再生農地と企業等とのマッチングを実施 3 林業への本格参入に向けた各種研修会の開催や林業機械の導入などを支援 <事業の達成状況> ◎
154	●自ら新分野への進出を目指す建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。	推進	→	→	→						農林	A		
	○林業事業体登録数 [21]41事業体→[26]60事業体	45 事業体	50 事業体	50 事業体	60 事業体	51 事業体	58 事業体	59 事業体	60 事業体	◎				<H23～26取組内容と成果> 1 建設業からの新規参入者を林業事業体として登録し、林業への本格参入に向けた研修会の開催や機械導入などを支援した 2 平成25年度は、「建から林へ！森林の施業まるごと発注事業」により、林道開設と間伐を一括して建設業者に発注することで、林業への参入促進を図った 3 平成26年度は、「さらに参入！林道活用担い手参画モデル事業」により、林道工事と併せ小規模皆伐施業を一括して建設業者に発注し、林業への参入促進を図った。 <事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では数値目標を55事業体から60事業体に上方修正している。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
155	●「地域建設業経営強化融資制度」等により建設業の資金調達の円滑化を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 各種説明会等の機会を捉えて建設業者に融資制度等を周知し、制度の利用を促進。 中間前金払制度の対象を拡大（H23実施）するとともに、市町村に対しても制度導入を要請。 （H27. 4. 1現在：20市町村が導入）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林・ 県土	A	
156	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導 下請相談窓口における対応 営業所調査における指導 下請債権保全支援事業を周知し、事業の利用促進を実施</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
157	5 伝統産業の振興 ●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、首都圏での工芸品展や見本市等へも積極的に出展することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・全国伝統的工芸品センター、伝統工芸青山スクエアの特別展に阿波和紙、阿波しじら織、大谷焼が出展した。 （H23, H24, H25, H26） ・伝統的工芸品展WAZAに出展することで販路拡大を図った。（H23, H24, H25, H26） ・アニメとコラボした藍染め製品の販売により新たな視点からの情報発信を行った。（H25, H26） ・アニメとコラボした阿波和紙製品、大谷焼製品の展示・販売により新たな視点からの情報発信を行った。（H26）</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※H26年度版では、県内イベントに体験コーナーを設置するなど利用促進を実施するとともに、首都圏での見本市へも積極的に出展するよう文言修正を行っている。</p>	商工	B	伝統工芸品の県外への販路拡大を更に強化して欲しい。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
158	●「藍染め・しじら織り製品」についてクールビズという視点で、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてのPR強化を実施することで、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ徳島」で展示・販売した。(H23, H24, H25, H26) ・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クールビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッションショーを開催するとともに、カタログを作成した。(H24) <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年度版では、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてPR強化を実施するよう文言修正を行っている。</p>	商工	C	<p>藍染め製品は、徳島のイメージを全国及び世界に発信する上で、非常に重要な伝統工芸品である。</p> <p>まだまだPRが不十分であることから、C評価とした。</p> <p>今後は、国内外の優れたデザイナーと藍染め業者を結びつけるなどし、世界に向けて、もっとPRして欲しい。</p>

2-3 創業応援とくしまづくり

159	<p>1 起業家の育成支援</p> <p>●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定するとともに経営のアドバイスや融資等、各種支援を行います。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 事業計画作成支援（経営のアドバイスや融資等、各種支援）の推進</p> <p>2 表彰による事業効果のPRを実施</p> <p>上記の取組により、事業計画等の支援件数はほぼ順調に推移し、目標を達成した。</p>	商工	A		
	○事業計画等の支援件数（累計） [21]57件→[26]300件	150件	200件	250件	300件	141件	196件	257件	330件	◎	<事業の達成状況> ◎			
160	●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・平成24年度に信用保証協会の協力を得て保証料率の引き下げを行うなど、制度の利用促進に努めた結果、利用実績は順調に推移した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度実績431件 ・24年度実績500件 ・25年度実績592件 ・26年度実績660件 	商工	A		
	○新規融資件数（累計） [21]370件→[26]600件	410件	440件	470件	600件	431件	500件	592件	660件	◎	<事業の達成状況> ◎			
											※H26年度版では数値目標を500件から600件に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
161	●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 創業を促進するため、徳島県出身の起業家等を講師として招聘</p> <p>2 表彰により、事業効果をPR</p> <p>上記の取組により、受講者数は順調に推移し、目標を達成した。</p>	商工	A	
	○創業に関する講座の受講者数（累計） [21]1,812人→[26]3,600人	2,400人	2,800人	3,200人	3,600人	2,581人	3,009人	3,336人	3,641人	◎	<事業の達成状況> ◎			
162	2 ベンチャー企業等の育成支援 ●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合が、株式、社債の引受等による資金の提供や物流コスト対策等も踏まえた販路開拓や組織体制整備など株式公開に向けた指導を行う。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・投資先に関するヒアリングを実施するとともに、他の組合員と連携し、情報共有を図った。</p>	商工	A	
	○投資先企業売上高合計 [21]236億円→[25]270億円			270億円				291億円		◎	<事業の達成状況> ◎			
163	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>従来の事業者サイトに比べ、徳島県内の企業を総合的に紹介することのできる「阿波の輝く企業リスト」へ登録サイトを移行した。</p> <p>また、起業家に対して低廉な価格で利用できる賃貸事務所の支援を積極的に行ったことにより入居者が増えた。</p> <p>この結果、登録事業者数が増加し、事業者間のネットワークづくりを支援することができた。</p>	商工	A	
	○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数（累計） [21]67社→[26]85社	70社	75社	80社	85社	58社	75社	80社	85社	◎	<事業の達成状況> ◎			
164	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、中小企業新事業活動促進法の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。</p> <p>・H23年度 7事業所</p> <p>・H24年度 7事業所</p> <p>・H25年度 8事業所</p> <p>・H26年度 4事業所</p>	商工	A	
	○「お試し発注制度」による発注事業所数（累計） [21]47事業所→[26]65事業所	50事業所	55事業所	60事業所	65事業所	56事業所	63事業所	71事業所	75事業所	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
165	3 挑戦する中小企業への支援 ●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 経営指導員の研修会等の場において、支援制度を周知</p> <p>2 表彰により、事業効果をPR</p> <p>3 経営革新を積極的に支援する指導員を顕彰する制度を新設（H26） （地域活性化事業費補助金におけるポイント制）</p> <p>4 経営革新事業者雇用促進支援事業（地域人づくり事業）を新設（H26）</p>	商工	C	支援事業を新設するなどの取組はしているものの、数値目標である経営革新承認件数の実績が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○経営革新承認件数（累計） [21]285件→[26]380件	320件	340件	360件	380件	318件	327件	337件	342件	△	<事業の達成状況>○			
166	●あったかビジネス事業計画の認定を受けた地域密着型の事業について、その成果やビジネスプランを評価して顕彰する県民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 コンペ参加企業のチラシ、インターネットによる広報等を行い、県民投票を実施</p> <p>2 認定企業等がより多く参加できるよう、参加基準等の見直しを実施</p> <p>上記の取組により、参加企業数は順調に推移し、目標を達成した。</p>	商工	A	
	○「平成藍大市あったかビジネス大賞」への参加企業数（累計） [21]12社→[26]60社	20社	23社	26社	60社	22社	40社	50社	60社	◎	<事業の達成状況>◎			
167	4 環境関連技術を活かした産地づくり ●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活かした地域づくりに取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成25年度には、「森林整備加速化・林業飛躍基金」などを活用して、薪・チップなどの木質バイオマス利用ボイラーを7地区で導入した。また、平成26年度は、三好市や小松島市で木質バイオマスボイラー、那賀地区でペレットストーブなど、新たに4地区がバイオマスを活用した施設の導入を行った。</p>	農林	A	
	○バイオマス活用モデル地区数（累計） [21]11地区 → [26]26地区	16地区	17地区	18地区	26地区	18地区	19地区	26地区	30地区	◎	※平成26年度版では数値目標を19地区から26地区に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
168	●バイオマスエネルギーなどを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 県単独事業により事業支援を行い、菌床しいたけにおけるヒートポンプ、園芸ハウスにおける省エネ等被覆資材の導入など、エネルギー転換や石油消費量の減少を行う取組を推進した。	農林	A	
	○実証実験の取組数（累計） [21]9件→[26]15件	12件	13件	14件	15件	12件	14件	16件	19件	◎	<事業の達成状況> ◎			
169	5 「とくしまデジタルコンテンツ戦略」の推進 ●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やコンテンツ利用促進、県外企業の誘致等を積極的に推進することにより、デジタルコンテンツ産業の集積を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・サテライトオフィスへの県外からの立地や県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出を支援した。	商工	A	
	○デジタルコンテンツ関連企業数（累計） [22]70社→[26]200社	100社	130社	160社	200社	101社	132社	161社	200社	◎	<事業の達成状況> ◎			
170	●徳島産デジタルコンテンツを県外や海外へ情報発信する拠点整備を行います。	整備・推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度～平成26年度を通してデジタルコンテンツの発信拠点を整備する予定であったが、平成23年度にアニメ複合施設（シネマ）を中心市街地に前倒しで整備した。平成24、25、26年度はマチ★アソビの中核施設として映画上映や声優・監督等によるトークイベントなどを開催し、県内外へ情報発信を行った。	商工	A	
	○デジタルコンテンツ情報発信拠点の整備 [24]整備		整備			整備	推進	推進	推進	◎	<事業の達成状況> ◎			
171	●デジタルコンテンツ企業が県内で創業又は立地する際の支援策の再構築や充実を図ります。	検討	展開	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・企業が求めるデジタルコンテンツ人材の育成を図るとともに、創業者を支援するために、平成23年度にインキュベーションの充実（SOHOルーム、ベンチャールームの入居要件緩和等）を検討、平成24年度に展開を予定していたが、創業者のニーズに合わせる形で前倒しで事業を展開した。その後、平成25年度は、創業を目指す方を支援するため、さらなるインキュベーションの充実（チャレンジルーム、交流サロン）を図った。	商工	A	
	○「新・創業応援とくしま」戦略の展開 [24]展開		展開			展開	展開	展開	展開	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
172	●デジタルコンテンツ企業の集積を促進するため、講座数の増加や内容の充実に努め、企業が求める即戦力の人材や将来企業を担う有望な人材の育成を計画的に図ります。また、あらゆる世代に対するデジタルコンテンツの活用を図るため、シルバー大学校、シルバー大学院に新講座を開設します。	推進	→	→	→							保健 ・ 商工	A	
	○育成講座数（年間） [21]3講座→[26]25講座				25講座	28講座	30講座	27講座	◎		<事業の達成状況>◎			

2-4 新産業創出とくしまづくり

173	1 「LEDネクストステージ」の展開 ●LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想」における企業集積のレベルアップや関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。	推進	→	→	→									
	○「LED応用製品性能評価体制」の創設 [23]工業技術センターへ機器配備 →[24]性能評価の本格運用						性能評価本格運用		LED測光試験所登録	◎				
	○「LED関連企業協議会（仮称）」の設立 [24]設立						検討	検討	検討	設立	○			
	○「とくしまオンリーワンLED製品認証制度」の創設 [23]創設	創設					検討	創設		改定	○			
	○LED関連製品の常設展示 [23]開設	開設					開設				◎			
	○「LED王国」の商標登録 [25]登録				登録			登録			◎			
	○LED関連特許出願件数（累計） [21] - →[26]50件	10件	20件	30件	50件	18件	126件	234件	集計中		-			
	○LED関連製品売上高 [21] - →[26]500億円	100億円	200億円	300億円	500億円	119億円	334億円	347億円	集計中		-			
	○LED関連企業雇用者数（累計） [21]326人→[26]1,000人	400人	500人	700人	1,000人	383人	440人	616人	集計中		-			
	○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%	57%	61%	65%	◎				

<H23～26取組内容と成果>
平成23年7月、LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画を策定し、本県LED関連企業の新製品開発の加速化や製品の付加価値向上など、本県LED関連企業の成長を支援する取組を積極的に推進した。

- 性能評価体制の整備
 - 光学性能評価装置の整備(H23)、運用(H24、H25、H26)
 - 安全・環境性能評価装置の整備(H24、H25)
 - LEDサポートセンターの開設(H25.4.1)
 - 国際規格ISO/IEC17025適合のLED測光試験所登録(電球形LEDランプ：H26.6.23、直管LEDランプ：H27.3.12)
- LED技術交流セミナーの開催
平成26年度から協議会設立の目的である企業間交流の促進を定期的かつ活発に行うため、既に実施されている「LED技術交流セミナー」を活用し、関連企業の交流を促進した。(H23:6回 H24:6回 H25:5回 H26:3回)
- 認証制度の創設(H24創設)
H26認証対象の拡充：「光学性能」に加え「安全・環境性能」を認証対象に追加した。(認証実績 H24:7社38製品 H25:6社14製品 H26:7社13製品)
- 常設展示場の設置
 - 東京(西新宿)展示場(H23.11開設 H25リニューアル)
 - 県内(工技センター)展示場(H24.1開設 H25リニューアル)
- 商標登録の状況(H23.11.15出願)
 - 「LEDバレイ徳島」(H24.4.27登録)
 - 「LED王国」(H24.6.8登録)
- LED関連特許出願件数
(H23:18件 H24:126件 H25:234件 H26はH27.8月頃公表予定)
- LED関連製品売上高
(H23:84億円 H24:334億円 H25:347億円 H26はH27.8月頃公表予定)
- LED関連企業雇用者数
(H23:383人 H24:440人 H25:616人 H26はH27.8月頃公表予定)

<事業の達成状況> ◎

平成26年度の実績値が集計中である数値目標については、平成25年度の実績をもとに評価すると、9つある数値目標のうち6つは目標を達成しているものの、特に重要と考えられる関連企業雇用者数が目標を下回っていることから、B評価とした。
LEDについては、徳島県の産業を牽引する分野の1つであり、関連企業雇用者数の増加などに向け、今後も積極的な取組を期待したい。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
174	●LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 時宜を捉えたLED関連技術など、受講者が関心を持つような講座内容となるようカリキュラムを工夫した。 「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与によるLED関連技術者を輩出した。 (累計人数 H23:52人 H24:54人 H25:59人 H26:64人)	商工	C	数値目標である「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数が目標を達成しておらず、かつ、毎年度、実績が年度別の目標を下回っていることから、C評価とした。
	○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数（累計） [21]11人→[26]70人	55人	60人	65人	70人	52人	54人	59人	64人	○	<事業の達成状況>○			
175	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 H23：実証実験を実施。 (道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所) H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。 (道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所) H25：道路照明灯：180基 H26：道路照明灯：200基 ・「LED照明式道路標識等基数」 H23：1基設置（累計4基） H24：4基設置（累計8基） H25：3基設置（累計11基） H26：1基設置（累計12基）	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入				◎				
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基	11基	12基	◎	<事業の達成状況>◎			
176	2 産学官共同研究等の促進 ●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。	設置・推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 拠点の開設・機器の供用（H23～） 2 徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対して、普及活動を実施 (H23:6回 H24:3回 H25:4回 H26:3回) 3 設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行った。 (H23:2回 H24:9回 H25:5回 H26:5回) 4 企業との共同研究 (H23:2課題 H24:2課題 H25:4課題 H26:5課題)	商工	A	
	○拠点機器を利用した工業技術センターの研究課題数 [23]～[26]2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題	2課題	4課題	5課題	◎	<事業の達成状況>◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
177	●国等の競争的開発資金を活かした産学官連携による人材育成や研究開発を促進し、経営体質の強化や新技術・新製品の開発を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>国等の競争的開発資金を活用し、新技術・新製品の開発を支援するとともに、国等の競争的資金獲得に向け、技術シーズ創出調査事業（共同研究）を通じて、産学官連携による事前研究等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の新規採択件数 (H23：4件 H24：3件 H25：0件 H26：5件) 技術シーズ創出調査事業 (H23：6件 H24：8件 H25：7件 H26：4件) 	商工	B	
	○競争的研究開発資金の新規事業採択件数 (累計) [21]7件→[26]20件	11件	13件	16件	20件	11件	14件	14件	19件	○	<事業の達成状況>○			
178	●文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発を促進し、「健康・医療クラスター」の形成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>「徳島健康・医療クラスター構想」に基づき、産学官連携により5つのテーマで研究開発を進め、糖尿病予防に有効な検査装置や治療法、血糖値上昇抑制・抗肥満食品の開発・販路開拓等を推進した。</p> <p>海外を含む県内外の企業99社（うち県内57社）が参画し、33件の製品化、19億円以上の売上等を達成した。</p> <p>平成26年度には、国に中四国初となる地域イノベーション戦略推進地域（国際競争力強化地域）に指定されるとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムにも採択を受け、これまでの成果をさらに発展させた取組を開始した。</p>	商工	A	
	○企業参画数（累計） [21]17社→[26]50社	25社	30社	40社	50社	36社	45社	53社	57社	◎	<事業の達成状況>◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
179	<p>●「リチウムイオン電池」の世界最大級の工場が立地するなどの本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」等を設置し、リチウムイオン電池をはじめとした次世代産業分野の応用製品の開発を促進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> ○ 検討テーマの状況 リチウムイオン電池をはじめ、CFRP(炭素繊維強化プラスチック)の応用研究を推進するとともに、先端技術であるロボットの技術開発への活用など、次世代産業分野における研究の横展開を積極的に促進した。 <H23>1テーマ 「避難所災害時対応システムの検討」 災害時に避難所となる学校に設置した場合に必要な機能や発電・蓄電容量等の仕様を満たす蓄電システムを検討した。 <H24>1テーマ 「災害対応型次世代蓄電システムの開発・技術移転」 汎用型(太陽光、小水力、風力のいずれでも充電可能)及び分散型(複数 の蓄電ユニットを一括制御)の蓄電システムを開発し、県内企業に技術移転した。 <H25>3テーマ ①「多機能防災システムの製品化と普及拡大」 これまでに開発した蓄電システムを県内企業により製品化し、お試し購入 事業を活用して徳島阿波おどり空港に設置した。 ②「新素材(炭素繊維強化プラスチック=CFRP)応用製品開発の検討」 CFRPをLED照明に応用することを検討した。 ③「ロボット技術開発の検討」 蓄電池・CFRPを応用した介護ロボットなどの技術開発を検討した。 <H26>3テーマ ①「キャタピラ型農作業用小型運搬車両の開発」 リチウムイオン電池で駆動する小型・軽量モータ及びドライブユニットを搭載したキャタピラ型農作業用小型運搬車両を開発した。 ②「新素材(炭素繊維強化プラスチック=CFRP)関連フォーラム等の開催、LED照明部品開発の実施」 家具建具・機械部品・介護福祉分野において企業発掘フォーラム等を開催するとともに、電子機器分野においてLED照明部品開発を実施した。 ③「ロボット技術開発の検討」 蓄電池・CFRPを応用した介護ロボットなどの技術開発を検討した。 <事業の達成状況>◎ ※H26年度版では、数値目標を2テーマ/年から3テーマ/年に上方修正している。</p>	商工	A		
	<p>○研究会における次世代産業分野に関連した検討テーマ数 [23]～[25]2テーマ/年 [26]3テーマ/年</p>	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	3テーマ/年	1テーマ	1テーマ	3テーマ	3テーマ	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
180	●食品製造工程から生じる、副産物の「おから」を地域資源として、農業～工業～商業に至る循環型のビジネス創出を図るなど、副産物の有効活用による新商品の開発等、産学官共同による取組を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 地域資源循環型ビジネス研究会への出席（H23：5回、H24：4回、H25：2回、H26：2回） 徳島ビジネスチャレンジメッセ及びとくしまマルシェ出展によるPR活動 とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）による支援 上記取組により、おから入り食品の新商品・技術の開発や「SOYくふう」ブランドの確立による販路開拓などを推進した。 <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	A	
181	●産業界からのニーズを踏まえ、健康医療産業やLEDをはじめとする環境関連産業など、材料・化学系の研究開発に資する人材を育成するため、県内高等教育機関に新たな専門課程の設置を国に対し要請します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界などのニーズを踏まえ平成23年度には、阿南工業高等専門学校における「材料・化学系の専門課程の設置」や、徳島大学助産学専攻科を「大学院へ」を平成24年度には徳島大学の栄養学科を「医療栄養学科へ改組」を国に対して「徳島発の政策提言」として実施した。 「徳島発の政策提言」や地元産業界からの要望の成果として阿南工業高等専門学校に「材料・化学系の専門課程」が設置された。（H26年4月～） <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	
182	3 農商工連携の促進 ●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成25年度は首都圏の大規模食品見本市に徳島県ブースを確保し、本県の農林水産物のPRと商談等を実施した。（アグリフードエキスポ東京、ジャパンインターナショナルシーフードショーに出展）</p> <p>平成26年度についても、サポートセンターを運営して、6次産業化に取り組む農林漁業者に対してサポートを行った。</p> <p>また、首都圏で開催された大規模展示商談会に徳島県ブースを出展し、県産農林水産物及び6次化商品等加工品のPRを行うとともに、販路拡大を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 六次産業化サポートセンターの設置及び運営 6次産業化対象者の掘り起こし 新たな商品開発や販路開拓の取組への支援 商談会、交流会の開催 農商工連携ファンド等の活用による支援 <p><事業の達成状況>◎</p>	商工・農林	A	農商工連携による商品開発事業数など、4つの数値目標が、全て目標を達成していることから、A評価とした。
	○農商工連携による商品開発事業数（累計） [21]41件→[26]100件	70件	80件	90件	100件	74件	87件	99件	111件	◎				
	○新商品等の開発事業数（累計） [21]→[26]50件	10件	20件	35件	50件	16件	24件	36件	58件	◎				
	○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21]→[26]40出展	15出展	25出展	35出展	40出展	32出展	37出展	51出展	70出展	◎				
	○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数 [23]16件→[26]30件			25件	30件	16件	23件	27件	31件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
183	●産学官連携による「とくしま植物工場推進検討会」の活動を発展させ、次世代の農業モデルとして注目される植物工場の取組を総合的にサポートすることで、農業生産の高度化と技術革新を推進するとともに、最先端の農業生産モデルとなる植物工場の課題解決を図り、農業分野における技術革新を推進します。	推進	→	→	→						農林	A		
184	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。	推進	→	→	→						農林	A		
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） [21]6件→[26]16件	10件	12件	14件	16件	10件	12件	14件	16件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

185	<p><u>1 雇用の場の確保</u> ●生活の基盤として何より重要な働く場を確保するため、成長分野や福祉分野などでの雇用創出に積極的に取り組みます。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 緊急雇用創出事業により雇用創出を積極的に取り組んだ。 上記事業による雇用実績 [23] 約2,330人 [24] 約1,570人 [25] 約1,230人 [26] 約370人 有効求人倍率 [23] 0.88倍（全国第4位） [24] 0.89倍（全国第13位） [25] 0.99倍（全国第16位） [26] 1.09倍（全国第19位）</p>	商工	A	
	○徳島県有効求人倍率（年平均） [21]0.60倍→[26]1.00倍	0.77倍	0.85倍	0.93倍	1.00倍	0.88倍	0.89倍	0.99倍	1.09倍	◎	<p><事業の達成状況>◎</p>			
186	<p><u>2 雇用の安定確保に向けた啓発の推進</u> ●ワーク・ライフ・バランスのあり方を見据え、多様な働き方に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発を行うことにより、働きやすい職場づくりを目指します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 労働関係団体と連携し、中小企業勤労者に総合的な福利厚生事業を提供するため、市町村検討会の開催や中小企業や商工会議所等に対し福利厚生事業等の広報、ニーズ調査を実施 2 平日昼間に加え、夜間・休日にも窓口や電話等で労働相談を実施するとともに、年2回の特別労働相談を実施 3 県ホームページ、運営サイト（徳島県労働相談ネット）及び広報誌「労働徳島」における法改正、イベント等の周知・啓発。 上記の取組により、就労環境の整備を推進した。</p>	商工	B	働きやすい職場づくりのため、労働相談等を実施しているが、ワーク・ライフ・バランスを見据えた就労環境の整備には課題もあることから、B評価とした。
187	<p><u>3 成長分野等における企業誘致の推進</u> ●徳島県の勤勉な県民性、安価なコストや、中山間地域まで光ファイバー通信網を張りめぐらせたブロードバンド環境を活かすことで、コールセンターのほか徳島県の情報発信力強化につながるデジタルコンテンツ産業等の誘致を推進し、若者雇用を創出します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1. 企業ニーズに柔軟に対応した全国屈指の優遇制度の整備 2. 積極的な企業訪問、現地案内 3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信 4. 企業見学会・講座等による情報通信関連企業のイメージアップ 上記の取組により26年度末において累計1,130人を達成した。</p>	商工	A	
	○「ICT関連企業」の新規地元雇用者数（累計） [21]710人→[26]1,100人	900人	970人	1,040人	1,100人	920人	975人	1,070人	1,130人	◎	<p><事業の達成状況>◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
188	●本県の進みゆくインフラ整備や、四国と近畿との「結節点」に位置する優位性を最大限に活かし、県外企業の誘致を図るとともに、県内企業の新增設に対する支援を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○企業立地優遇制度奨励指定企業数（累計） [21]35社→[26]58社	43社	48社	53社	58社	48社	56社	59社	63社	◎				<H23～26取組内容と成果> 1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開 2. 積極的な企業訪問、現地案内 3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報配信 上記の取組により26年度末において累計63社を達成した。 <事業の達成状況> ◎
189	●本県の強みを活かした「将来成長が見込まれる分野（「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野）」の企業誘致を重点的に推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数（全奨励指定企業数の内数）（累計） [21] - →[26]15社	2社	5社	7社	15社	9社	12社	13社	15社	◎				<H23～26取組内容と成果> 1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開 2. 積極的な企業訪問、現地案内 3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報配信 上記の取組により26年度末において累計15社を達成した。 <事業の達成状況> ◎ ※H26年度版では数値目標を10社から15社に上方修正している。
190	●成長分野等における企業誘致を強化するため、東京と大阪においてビジネスフォーラムを毎年開催し、徳島県の誇る立地環境として、特色ある立地企業や、徳島ならではの産業育成施策、優れた企業立地補助制度などに関する情報発信を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○東京・大阪ビジネスフォーラムの開催数 [23]～毎年2回開催（東京・大阪各1回）	2回開催	→	→	→	2回開催	2回開催	2回開催	2回開催	◎				<H23～26取組内容と成果> 1. 東京ビジネスフォーラム （26年度：150社180名、25年度：100社150名、24年度：130社170名、23年度：150社180名） 2. 大阪ビジネスフォーラム （26年度：160社280名、25年度：160社280名、24年度：180社300名、23年度：220社350名） 上記の取組により、徳島県の優れた立地環境を大都市部の企業にアピールすることができた。 <事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
191	4 障がい者の職業的自立支援 ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関するネットワークを構築し、障がい者の雇用の拡大を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 障がい者委託訓練を実施 ・知識・技能習得訓練コース (H23 35名 H24 30名 H25 10名 H26 20名) ・実践能力習得訓練コース (H23 30名 H24 30名 H25 15名 H26 15名) ・eラーニングコース(H25 10名 H26 10名) ・特別支援学校早期訓練コース(H26 10名) 2 H24年度に1年前倒して「条例」を制定。 3 H24年度に新たな取組として、障がい者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。 4 障がい者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。 (H23 4事業所 H24 4事業所 H25 3事業所 H26 6事業所) 5 「とくしま障がい者雇用促進行動計画」を改定(H25) 6 障がい者雇用促進ネットワークの設置(H25) <事業の達成状況>◎	商工	B	数値目標のうち民間企業の障がい者雇用率自体は、わずかながら目標に達していないものの、雇用率のH18対比増加幅は全国1位となったことから、B評価とした。
	○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24] 制定					検討	制定		◎					
	○民間企業の障がい者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位					全国1位	全国2位	全国2位	全国1位	◎				
	○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61%→[26]2.00%（法定雇用率）	1.71%	1.75%	1.80%	2.00%	1.67%	1.68%	1.78%	1.90%	△				
	○障がい者を雇用している民間企業数 [25] 281社→[26] 300社				300社				294社	△				
	○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61%→[26]2.00%（法定雇用率）	1.71%	1.75%	1.80%	2.00%	1.67%	1.68%	1.78%	1.90%	△				
192	●障がい者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障がい者雇用率の向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	教育	A		
	○県教育委員会の障がい者雇用率 [21]1.70% 全国27位→[26]全国ベスト10入り				全国ベスト10入り	1.88% 全国17位	2.03% 全国13位	2.21% 全国7位	2.24% 全国7位	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
193	5 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 ●今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。	拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 介護職員雇用・資格取得プログラム事業の実施や、介護職員処遇改善交付金から変更された介護職員処遇改善加算の周知等に努めたことにより、順調に従事者数は増加した。	保健	A	
	○介護保険サービス事業所（居宅）等従事者数（累計） [21]7,473人→[26]8,800人	7,900人	8,200人	8,200人	8,800人	8,503人	8,797人	9,556人	10,302人	◎	<事業の達成状況> ◎			
194	6 就労支援と職業能力開発の充実 ●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施するとともに、県外大学との就職支援協定を最大限活用し、県外学生のUターンを強力に促進します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、若年求職者や中高年齢者等に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。 1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回、H25 3回、H26 3回) 2 就職力アップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回、H25 41回、H26 36回) 3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回、H25 3回、H26 3回) 4 若年求職者に対する就職活動の支援 (関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 2大学、H25 1大学、H26 2大学) 5 学生に対する就職ガイダンス等の実施(H25、H26 実施) 6 上記の取組みにより、就職者数が増加し目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正	商工	B	2つある数値目標のうち「Uターン等希望者、中高年齢者の就職者数」は目標を下回っているものの、もう1つの数値目標である「若年者の就職者数」が目標を達成していることから、B評価とした。
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数（累計） [21]483人→[26]5,000人	2,200人	2,800人	3,300人	5,000人	2,325人	3,482人	4,373人	5,244人	◎	<事業の達成状況> ○			
	○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職者数（累計） [21]150人→[26]250人	130人	170人	210人	250人	145人	169人	188人	215人	○	※H26年度版では、若年者の数値目標を3,800人から5,000人に上方修正している。			
195	●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度同様250人を超えている。 (H23 150名、H24 243名、H25 330名、H26 251名)。 1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施 2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム 3 職場実習 4 上記の取組みにより、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正	商工	A	数値目標である徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路決定者数が、目標を達成していることから、A評価とした。 今後は、進路決定者のフォローアップにも力を入れて欲しい。
	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96人→[26]550人	165人	190人	400人	550人	241人	334人	484人	607人	◎	<事業の達成状況> ◎ H26年度版では、数値目標を480人から550人に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
196	●母子家庭の母や、就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 就業支援講習会の開催（H25から対象を父子家庭の父にも拡大） （調理師、介護職員、パソコン、医療事務、簿記）</p> <p>2 就職支援セミナーの開催 （H23：3回 40名参加、H24：3回 41名参加 H25：3回 38名参加 H26：6回 39名参加）</p> <p>3 自立支援プログラム策定等事業の対象を父子家庭の父まで拡大</p> <p>4 自立支援プログラムの策定人数 H23：103名、H24：86名、 H25：80名、H26：75名 （うち就職者数 H23：41名、H24：52名、H25：45名、H26：56名）</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	A	
	○自立支援プログラムを活用した就職者数 （累計） [21]157人→[26]370人	220人	240人	260人	370人	241人	293人	338人	386人	◎				
197	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	準備	→	推進	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 工業系就職ガイダンスの開催</p> <p>2 無料職業紹介業務の開始</p> <p>3 若者の就労を支援するジョブ・カードの交付</p> <p>4 産業界人材育成支援会議による在職者訓練の周知</p> <p>5 徳島県中小企業青年中央会との「産業界人材育成に向けた包括業務提携に関する協定」の締結</p> <p>上記取組みにより、訓練生の就職支援がより円滑に進み、業界との連携、支援により実践的な訓練を実現できたものの、在職者訓練については、産業界の要望により、H26年度から、対象が限られるより難易度の高い訓練としたため、受講者が減少した。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	商工	B	
	○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]86%	75%	78%	85%	86%	86%	85%	87.5%	88.2%	◎				
	○在職者訓練の受講者数（延べ人数） [21]409人→[26]1,500人	500人	550人	1,400人	1,500人	2,363人	1,819人	1,740人	1,007人	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-6 ひろがるブランドとくしまづくり

198	<p>1 ひろがる「とくしまブランド」戦略の展開</p> <p>●消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」を旗印にした新商品の開発や消費者、流通販売事業者等へのアピールなど、流通販売体制の整備を支援します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 「ひろがる『とくしまブランド』戦略」の策定(H23.8)及び見直し(H24.8)を行い、「生産・流通・販売・消費」の各段階における施策を一体的に実施した。H25.8には、経済のグローバル化への対応、将来への成長戦略を加え、8つの柱に再構築した。</p> <p>2. ブランド戦略会議では、長期化する東日本大震災の影響により、本県を含む西日本産地への出荷の期待がこれまで以上に高まっていることから、首都圏へ向けた青果物のお荷要請や生産力の強化等の意見が出された。</p> <p>3. 首都圏からの需要に応えるため、産地においては「野菜増産プロジェクトチーム」を設置し野菜増産対策を進めるとともに東京、大阪においては「販売強化プロジェクトチーム」を設置し、流通・販売対策を検討した。</p> <p>4. マスメディアを活用した県産農林水産物の情報発信を「戦略的」かつ「効果的」に実施するため、「首都圏に向けた農林水産物メディア戦略」を平成25年3月に策定した。</p> <p>5. 大手食品企業とのコラボレーションによる「すだち・ゆず・ゆこう」を使った果汁飲料や外食チェーンでの「すだち」と「うどん」とのメニュー提案を実施した。</p> <p>6. メディアを使った情報発信や「すだちくん」の積極的な全国プロモーションによる本県のPRなど徳島情報の発信を行った。</p> <p>上記の取組みにより、とくしまブランド戦略の展開を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
-----	--	----	---	---	---	--	--	--	--	---	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
199	●「生鮮市場」はもとより、加工品を含めて「食品全般」を視野に入れたブランドの強化を図り、「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、首都圏および関西圏をはじめとする大都市、海外における販売体制並びに生産体制の強化を行います。	推進	→	→	→									
	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	1位	1位	1位	1位	3位	3位	4位	4位	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 県産野菜の供給力向上を図るため、「野菜増産プロジェクトチーム」を中心にブロッコリーやレタスなどの増産に向けた取組を強力に推進し、栽培面積を580ha拡大することができた。</p> <p>2. 市場における販売額の向上を図るため、「飛び出す」ブランド産地育成事業により、「とくしまブランド品目」の供給力向上や産地づくりを支援するとともに、「とくしま特選ブランド」としてより付加価値の高い県産農林水産物の創出及び販売PRを積極的に展開した。</p> <p>3. 「とくしまブランド」の認知度向上とイメージアップを図るため「とくしまブランド特使」や県内高校生や大学生を対象とした「とくしまブランド・クチコミ応援隊」を育成し、これらの人材を活用した様々な方法で情報発信を図り、県産農林水産物の魅力を全国に発信した。</p> <p>4. 県外における「とくしまブランド」の販売拠点である「とくしまブランド協力店」に対して、産地の情報提供やPR資材の提供、「新鮮なっ!とくしま号」による徳島フェアの開催等により、県産農林水産物の取扱数量の拡大と認知度の向上に努めた</p> <p>5. 「すだちくん」を活用した全国プロモーションを展開し、「すだちくんソング」「すだちくんダンス」等によるPRや「すだちくん」が登場する産地PR動画による情報発信に努めた</p> <p>6. 京都祇園祭、大阪天神祭、徳島阿波おどりを「日本三大はも祭り」として、全国に県産「はも」のPRを実施した</p> <p>7. 築地市場「魚の日まつり」への出展や市場関係者に対して「徳島の活鱧見本市」を開催するなど首都圏でのPRを実施した</p> <p>8. 徳島の活鱧料理味わいキャンペーン（6月から10月）を展開し、はもの消費拡大に努めた</p> <p>9. 京都、大阪の主要市場に続き、東京築地市場における県産はもの取扱量が拡大した（H20: 2.5トン → H26: 10.6トン）</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※平成26年度版では「徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計）」の数値目標を5回から7回に上方修正している。</p>	農林	C	9つある数値目標のうち7つは目標を達成しているものの、成果指標である大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額が目標を達成しておらず、かつ、平成23年度の3位から4位へと後退していることから、C評価とした。
	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数（累計） [21]ー→[26]60産地	15産地	30産地	45産地	60産地	17産地	30産地	59産地	73産地	◎				
	○とくしま特選ブランド創出数（累計） [21]ー→[26]40ブランド	5ブランド	10ブランド	35ブランド	40ブランド	11ブランド	31ブランド	37ブランド	39ブランド	○				
	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数（累計） [21]ー→[26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	406人	942人	1470人	1589人	◎				
	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数（累計） [21]20回→[26]150回	60回	90回	120回	150回	74回	101回	130回	159回	◎				
	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数（累計） [21]246回→[26]500回	350回	400回	450回	500回	351回	403回	457回	508回	◎				
	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計） [21]2回→[26]7回	4回	5回	6回	7回	4回	5回	6回	7回	◎				
	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数（累計） [21]ー→[26]12店舗	3店舗	6店舗	9店舗	12店舗	5店舗	9店舗	11店舗	24店舗	◎				
	○野菜の作付け面積拡大（累計） [23]ー→[26]500ha			300ha	500ha			330ha	580ha	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
200	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、効果的かつ集中的に市場開拓を進める国、輸出品目等の重点化を図った。</p> <p>2. 戦略を推進する母体としての「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」及びワンストップの相談窓口としての「輸出サポートセンター」を設立し、サポート体制を整備した。年間で200件を上回る相談や提案を行い、約50件の契約が成立した。</p> <p>3. 重点輸出国である香港・台湾・シンガポールを中心として、本県農林水産物等の「海外プロモーション」や「商談会」等について、関係団体と連携しながら強力に推進した。</p> <p>これら総合的な取組みにより、海外協力店数の拡大は目標達成できなかったものの、安定的かつ継続して輸出される品目や輸出相手国・地域が大きく拡大し、農林水産物等輸出金額は目標年度を前に目標達成に至った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○輸出定着品目数（累計） [21]4品目 →[26]10品目	9 品目	10 品目	10 品目	10 品目	7品目	8品目	15品目	18品目	◎				
	○輸出拠点数 [21]4箇所 →[26]8箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所	8 箇所	5箇所	5箇所	9箇所	10箇所	◎				
	○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - →[26]8店舗	2 店舗	4 店舗	6 店舗	8 店舗	1店舗	3店舗	4店舗	6店舗	△				
	○農林水産物等輸出金額 [23]1.1億円 →[26]2.4億円			1.9 億円	2.4 億円	約1.1 億円	約1.2 億円	約2.4 億円	約3.9 億円	◎				
201	●履歴管理制度（トレーサビリティシステム）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. PR活動 消費者まつり、「新鮮 なっ!とくしま」号によるPR、等</p> <p>2. 研修会等 ブロック別GAP指導者研修会、とくしま安2GAP農産物推進会議やGAP推進フォーラムの開催等 以上の取組によって、161件の認定があった。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） →[26]160件（3,000人）	80件	100件	150件	160件	80件	145件	155件	161件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
202	2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加価値化、農商工連携や6次産業化などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。	推進	→	→	→									
	○1農業経営体当たりの産出額 [20]400万円→[26]500万円	425万円	450万円	475万円	500万円	455万円	478万円	446万円	集計中	—	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○1 農業経営体当たりの産出額</p> <p>1. 県内11カ所に設置された「地域戦略会議」における産地改造計画の策定支援や地域戦略の取組促進に努めた。</p> <p>2. 生産力強化のため、補助事業による機械施設の導入や緊急雇用事業により野菜増産対策の取組支援を行った。</p> <p>3. 高品質なブランド産地を育成するため、青果物の品質保持・向上対策を支援した。</p> <p>4. 平成25年度では、平成25年度産米の価格が2割程度下落、果実が収量減の単価安、野菜の一部で販売単価が1割弱下落した影響を受け、産出額が減少した。</p> <p>5. その主要因として、米の価格は昨年の高値反動、果樹は温州みかんが裏年による収量減と品質低下の影響が上げられる。</p> <p>(平成26年の農業産出額等は、H27年12月頃公表の見込み)</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数</p> <p>阿波尾鶏出荷羽数は17年連続で地鶏日本一生産量を維持したとともに、シェアは23.3%(H25)と群を抜いている。</p> <p>1. 生産基盤の強化</p> <p>(1)「阿波尾鶏増産プロジェクト実証事業」による施設整備</p> <p>(2)「畜産3ブランド供給基盤強化対策事業」による施設整備</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>(1)「阿波尾鶏販売促進セール事業」による消費拡大の促進</p> <p>(2) 徳島・まるごと商談会等への出展・PR</p> <p>(3) 阿波尾鶏ブランド確立対策協議会による以下の消費宣伝</p> <p>①徳島阿波おどり空港</p> <p>②とくしまマラソン広告</p> <p>③公用車 車体広告</p> <p>④四国放送15秒CM</p> <p>⑤新聞、週刊誌等</p> <p>⑥ユ-フォー-ア-ブルとのコラボ（カフェ限定メニュー、おへんろボ-スター）</p> <p>⑦アグリフードEXPO東京</p> <p>⑧消費宣伝資材の作成・配布</p> <p>「阿波尾鶏」の平成26年度出荷羽数は、平成25年度を上回った。</p>	農林	C	ブランド産地の育成等には努力しているが、数値目標のうち「阿波尾鶏」出荷羽数及び「新とくしまブランド豚」出荷頭数がいずれも目標を大きく下回り、かつ、「阿波尾鶏」出荷羽数の実績が伸びていないことから、C評価とした。
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 [21]200万羽→[26]300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	193万羽	203万羽	195万羽	209万羽	△	<p>○「新とくしまブランド豚」出荷頭数</p> <p>阿波とん豚の特徴であるおいしい遺伝子の導入及び種豚として必要とされる特性を備えていることを確認するために時間を要したが、初出荷以降、出荷頭数は順調に増加した。</p> <p>H23年度</p> <p>1. 「新とくしまブランド豚確立対策協議会設立準備委員会」発足</p> <p>2. 主要養豚農家及び流通関係業者の試食会開催</p> <p>3. 民間検査機関による栄養・風味・官能検査</p> <p>H24年度</p> <p>1. 「新とくしまブランド豚生産体制確立対策協議会」設立</p> <p>2. 指定農場への種豚貸付の開始</p> <p>3. 指定農場の施設整備</p> <p>4. 「新とくしまブランド豚」出産開始</p> <p>H25年度</p> <p>1. 愛称・ロゴマークの公募（「阿波とん豚」に決定）</p> <p>2. 豚肉販売の開始（10月から）</p> <p>3. 指定農場の施設整備</p> <p>H26年度</p> <p>1. 親豚の増頭</p> <p>2. 指定農場の施設整備</p> <p>3. 販売店の増加</p>			
	○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 [21]—→[26]600頭	30頭	90頭	300頭	600頭	0頭	0頭	61頭	135頭	△				
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） [21]1施設→[26]5施設	2施設	3施設	4施設	5施設	3施設	4施設	5施設	6施設	◎	<p>○水産物出荷・流通体制施設等の整備</p> <p>H23～H26年度において、水産物流通の円滑化に寄与する鮮度保持施設、活魚運搬車、活魚水槽の整備を支援した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
203	●丹生谷地域において、「New-谷クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	設立	推進	→	→						南部	A		
	○6次産業化に取り組む地域特産物数（累計） [21]1品目→[26]6品目	2品目	3品目	5品目	6品目	5品目	5品目	5品目	6品目	◎				
	○新商品開発数（累計） [21]5商品→[26]24商品	11商品	13商品	22商品	24商品	18商品	21商品	23商品	26商品	◎				
204	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」を設立し、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。	設立	推進	→	→						南部	A		
	○労働力確保サポートバンクの登録者数（累計） [21] — →[26]150人	20人	40人	80人	150人	62人	118人	180人	318人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
205	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。 2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。 3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H25実施)。 4 海陽町の「コシヒカリ」において「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H26実施)。	南部	A	
	○かいふエコブランド農産物の推進品目数（累計） [21] → [24]10品目	5品目	10品目			7品目	10品目	12品目	13品目	◎	<事業の達成状況> ◎			
206	●県南部圏域において、阿波尾鶏に「かいふエコ肥料」で生産した飼料用米（かいふエコ飼料）を給与し、阿波尾鶏の食味向上を図ります。	検討	→	推進	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 阿波尾鶏に飼料用米を5%と10%給与実証。10%給与により旨味成分が増加、脂肪の色も白く優れた肉となった(H23実施)。 2 飼料用米を混合した飼料の飼料要求率（飼料効率の逆数）が実用上問題ないことを確認した(H24実施)。 3 「かいふエコ飼料」の給与方法の検討(H25実施)。 4 実用的な規模（1鶏舎5,000羽）において飼料用米を混合した飼料を給与したところ、体重増加や肉質に問題はなかった(H26実施)。	南部	C	阿波尾鶏の食味向上について、平成25年度から推進すべきところ、平成26年度においても検討の段階であることから、C評価とした。
207	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、「かいふエコ肥料」の散布システムや「かいふエコ飼料」の生産供給体制を確立します。	検討	→	構築	運用	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。 2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。 3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H25実施)。 4 海陽町で栽培されている「コシヒカリ」において「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H26実施)。	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] → [26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸	155戸	185戸	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
208	●かいふエコブランド農産物の消費拡大を図るため、各種イベントでのPRや新料理の提案など、6次産業化を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年度には、オクラと阿波尾鶏のコラボ料理、平成24年度には、地元食品加工業者や県内の料理研究家、地元女性グループ等と連携し、阿波尾鶏と菜の花料理のコラボ料理、平成25年度には、地元食品加工業者や県内の料理研究家、地元女性グループ等と連携し、阿波尾鶏と小松菜、ナス、オクラ、プチトマトのコラボ料理を平成26年度には、地元女性グループが小松菜や菜の花を利用した料理を開発した。 平成23年度には海部川風流マラソン、平成24年度には、食の博覧会、とくしまマルシェ、海部川風流マラソン、平成25年度には、食の博覧会、海部川風流マラソン、かいふecoフェスタ、平成26年度には、全国丼サミット、四国の右下ロードにおいて、開発した料理等の調理実演や試食配布、かいふエコに関するクイズ大会など、かいふエコブランド農産物の消費拡大PRイベントを実施した。 上記取り組みにより、かいふエコブランド農産物の消費拡大を図った。</p>	南部	A	
	○参加イベント数（累計） [21] → [26]7回	1回	3回	5回	7回	1回	4回	7回	9回	◎				
	○新料理の開発数（累計） [21] → [26]6品	1品	2品	4品	6品	1品	3品	4品	6品	◎	<事業の達成状況> ◎			
209	●県西部圏域において、「にし阿波ならではの」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・H23年度（2組織） ①山城茶業組合 （ペットボトル茶の生産・販売） ②美馬交流館 （とうがらし加工品「みまから」等の販売） ・H24年度（1組織） ③美馬つるぎ地区キクイモ栽培加工消費研究会 （キクイモ加工品「パン」、「チップス」等の試作・販売） ・H25年度（1組織） ④半田あたご柿 柿酢の会 （柿酢の生産、市場調査、商品改善・販売） ・H26年度（1組織） ⑤桃ちゃんトマト倶楽部（トマト等加工品製造・販売）</p>	西部	A	
	○「にし阿波ならではの」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数（累計） [21]2組織→[26]5組織	2組織	2組織	3組織	5組織	2組織	3組織	4組織	5組織	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
210	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマン、みまから青唐辛子などの園芸品目、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、そば、郷衆芋などの伝統農産物の、特徴ある産地づくりを進めます。	推進	→	→	→						西部	A		
211	●県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織や農作業の受託を行うファームサービス事業体の育成を進めます。	推進	→	→	→						西部	C	数値目標のうちファームサービス事業体数は目標を達成しているものの、集落営農に取り組む組織数が目標を下っていることから、C評価とした。	
	○ファームサービス事業体数（累計） [21]16経営体 → [26]19経営体	16 経営体	17 経営体	18 経営体	19 経営体	16 経営体	17 経営体	17 経営体	19 経営体	◎		西部	C	数値目標のうちファームサービス事業体数は目標を達成しているものの、集落営農に取り組む組織数が目標を下っていることから、C評価とした。
	○集落営農に取り組む組織数（累計） [23] 1組織 → [26] 5組織			3 組織	5 組織			3組織	4組織	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
212	<p>●県西部圏域において、地域食材の宝庫である農産物直売所（産直市）が行う商品づくりや、産直市間の連携によるイベントの開催、体験メニューの提供等の魅力向上による利用拡大を図り、学校や福祉施設、宿泊施設などの地域食材の活用を推進するとともに、地域食材を使った加工品の生産、一般小売店も含めた「地産地消協力店」を増やすことで地産地消の推進に取り組みます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 地産地消協力店への登録推進 （登録店数 H23:49店 → H26:55店）</p> <p>2 産直市を対象とした商品作りアドバイザー研修の実施 （H23:5回、H24:5回、H25:4回、H26:4回）</p> <p>3 産直市へ出荷する生産者の支援 （新たな品目として白ネギ（26:冬わらべ）の試作など、栽培技術や新品種の導入などを推進）</p> <p>4 産直市と学校給食の食材納入に関する連携支援 （給食センター等と生産者の調整や周年供給に向けた作付けなど、JA産直市の取り組みを支援）</p> <p>5 宿泊施設や飲食店、関係機関を対象にした地元食材の料理、試食会の開催</p> <p>上記の取組により地域産品の利用が拡大し、産直市の活性化が図られるとともに地産地消協力店数が増える等地産地消が推進された。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	西部	A		
213	<p>3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進</p> <p>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進</p> <p>2. 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援</p> <p>3. エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>4. 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発</p> <p>5. 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</p> <p>以上の取組を実施し、エコファーマーマークの利用件数は1,014件となった。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A		
	<p>○エコファーマーマークの利用件数（累計）</p> <p>[21]882件→[26]1,000件</p>				1,000件				1,014件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
214	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→						農林	C	数値目標のうち市町村における有機農業の推進体制の整備は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である有機農業実践モデル地区の育成が目標を下回り、かつ、平成23年度以降育成も進んでいないことから、C評価とした。	
	○市町村における有機農業の推進体制の整備 [21]4市町→[26]全市町村	10 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村	14 市町村	24 市町村	24 市町村	◎				<参考：有機農業実践モデル地区> 国公募事業（有機農業総合支援対策）を活用し、技術実証や販路開拓、消費者との交流など有機農業の推進に取り組んでいる協議会の関係市町村
	○有機農業実践モデル地区の育成 [21]3地区→[26]12地区	4 地区	8 地区	10 地区	12 地区	9地区	9地区	9地区	9地区	△				<事業の達成状況> ○
215	●水産資源の増殖を図るため、藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○藻場造成箇所数（累計） [21]6箇所→[26]16箇所	9 箇所	12 箇所	14 箇所	16 箇所	12箇所	13箇所	15箇所	17箇所	◎				<事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
216	4 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及 ●農林水産の「知の拠点」として再編・整備を進めている農林水産総合技術支援センターを核に、先端技術や新素材を活用した次世代農林水産技術の開発や農商工連携・6次産業化の推進に必要な研究を推進し、生産力の強化を図ります。	推進・開発	→	→	→						農林	A		
	○「徳島発・次世代技術」創造数（累計） [21]18件→[26]40件	28件	31件	38件	40件	29件	37件	42件	46件	◎				
	○実用化した新技術数（累計） [21]11件→[26]20件	14件	16件	18件	20件	14件	17件	19件	21件	◎				
217	●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及など、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。	推進	→	→	→						農林	C	シンポジウムを開催するなどJA等関係機関と連携し、推進しているものの、数値目標である持続的生産技術導入戸数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○持続的生産技術導入戸数 [21]232戸→[26]500戸	350戸	400戸	450戸	500戸	327戸	366戸	391戸	420戸	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
218	5 地産地消の推進 ●関西広域連合内の産地として定着するため、徳島県産の農畜水産物の消費を拡大するとともに、生産者と消費者との交流など、県産物の魅力を知ってもらう取組を推進します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○地産地消協力店数（累計） [21]204店→[26]300店	250店	270店	290店	300店	250店	275店	291店	302店	◎				<事業の達成状況> ◎
219	●直売所の安全・安心な農産物の販売に万全を期すため、表示や品質の管理を徹底し、生産者と消費者の橋渡しをする担当者の配置を推進します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○品質管理担当者の配置（累計） [21]—→[26]30店	15店	20店	25店	30店	15店	21店	25店	31店	◎				<事業の達成状況> ◎
220	6 ブランド産地を支える基盤整備 ●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備及び長寿命化を推進します。	推進	→	→	→						農林	B		
	○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） [21]55km→[26]71km	64km	66km	69km	71km	63km	65km	66km	67km	△				<H23～26取組内容と成果> 国営総合農地防災事業は、吉野川下流域地区と那賀川地区において推進している。 那賀川地区では、H23年度国の事業再評価において「計画の見直し」との評価がなされ、H24年度以降は工事が中断された。 このため、県から既存施設の有効活用（案）を提示し、検討された結果、この案が採用された。しかしながら、国における工事の中断の影響により、進捗が遅れが生じた。 ほ場の整備面積の計画については概ね達成できた。 機能診断地区数については、基幹施設である那賀川北岸用水、吉野川北岸用水等において重点的に診断を行い、目標を達成した。
	○県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数（累計） [21]3地区→[26]40地区	10地区	20地区	30地区	40地区	5地区	20地区	40地区	47地区	◎				<事業の達成状況> ◎
	○ほ場の整備面積（累計） [21]6,637ha→[26]6,760ha	6,670ha	6,700ha	6,730ha	6,760ha	6,694ha	6,711ha	6,732ha	6,828ha	◎				<事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
221	●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村担当者会の開催（H23・24・25・26 各1回） 2 推進パンフレットの作成・配布 3 解消研修会の開催（H23・24・25 各1回） 4 解消啓発ポスター展の開催（H23・24・25・26 各1回） 5 解消強化月間中の懸垂幕の掲示（7か所/H23） 6 解消活動表彰の実施（H23・24 各1回） 7 農地の利用状況調査に基づく、各市町村農業委員による耕作放棄地の解消指導 8 新規参入企業や規模拡大指向農業者による耕作放棄地の活用促進 9 補助事業を活用した耕作放棄地対策 <p>上記取組により、耕作放棄地解消面積について、平成26年度目標をほぼ達成した。</p> <p>注）平成25年度実績は平成26年10月に速報値（527ha）から確定値（540ha）へ修正した。</p> <p><事業の達成状況>○</p>	農林	B	
	○耕作放棄地解消面積（累計） [21]137ha→[26]600ha	360ha	440ha	520ha	600ha	321ha	442ha	540ha	578ha	○				
222	●県西部圏域において、立地条件に即した耕作放棄地の解消を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・鳥獣被害を受けにくいみつまたの作付けを普及・推進することにより、新規の作付けが進み耕作放棄地の解消につながった。 (H23：398a → H26：624a)</p>	西部	A	
	○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積（累計） [21]250a→[26]550a	350a	400a	450a	550a	398a	508a	554a	624a	◎	<事業の達成状況>◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

223	<p>1 木材自給率を向上させる取組推進</p> <p>●県産材の生産と消費をともに拡大させるため、林業者や木材産業者、設計・建築関係者、消費者が一体となった取組を推進します。</p>	推進	→	→	→							農林	B	平成26年度の自然災害による影響で、数値目標である県産材自給率及び県産材の生産量は目標を達成していないものの、平成23年度から平成25年度までの実績値は順調に増加し、一定の効果が見られることから、B評価とした。
	○県産材自給率 [21]40%→[26]55%	46%	49%	52%	55%	49%	51%	53%	51%	○	<p>5 平成26年度は、「大型製材工場」への原木供給を行う「徳島県産材計画生産推進会議」との連携を図り、県産材の増産及び安定供給を推進した。</p> <p>6 先進林業機械の導入数や新規林業就業者数など増産体制に必要な取組みは目標を十分達成しているが、H26.8月の相次ぐ台風による県南部での進入路の被災や、県西部を中心とした12月の豪雪以降の雪害対策等により、計画的な生産に支障が生じたことで、H26の生産量が一時的に減少した。</p>			
	○県産材の生産量 [21]20万m ³ → [26]30万m ³	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³	29万m ³	28万m ³	○	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
224	<p>2 県産材の生産拡大</p> <p>●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。</p>	推進	→	→	→							農林	A	
	○林業プロフェッショナル数（累計） [21]120人→[26]250人	140人	170人	210人	250人	170人	195人	214人	251人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
225	●積み増しされた「森林整備加速化・林業飛躍基金」等を活用した生産基盤の整備を加速します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 搬出間伐箇所や路網計画などを含む「高能率団地」の設定を、関係者と連携し進めた。</p> <p>2 「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林公共事業等の積極的活用により、主伐にも対応した先進林業機械の導入、林内路網や森林の整備を実施した。</p> <p>3 森林整備面積については、「林業版」直接支援制度と森林整備加速化・林業飛躍基金事業等で一体的に実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○高能率団地の設定数（累計） [21] ー → [26] 60団地	18 団地	30 団地	40 団地	60 団地	19 団地	32 団地	41 団地	60 団地	◎				
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） [21] 25セット → [26] 45セット	33 セット	36 セット	40 セット	45 セット	34 セット	36 セット	42 セット	50 セット	◎				
	○林内路網開設延長（累計） [21] 6,106 km → [26] 6,930 km	6,340 km	6,460 km	6,770 km	6,930 km	6,462 km	6,662 km	6,849 km	7,040 km	◎				
	○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積（累計） [21] ー → [26] 20,000 ha	5,000 ha	10,000 ha	15,000 ha	20,000 ha	4,700 ha	10,530 ha	15,519 ha	20,076 ha	◎				
226	3 県産材の加工体制の強化 ●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 高性能な木材加工施設等の整備を進め、加工体制の強化に努めた。</p> <p>2 木材乾燥機の導入により効率的な乾燥技術の指導を実施した結果、乾燥材の出荷割合は伸びてきている</p> <p>3 JASの認定取得を推進した結果、製材JAS認定工場数はH23、H24にそれぞれ1工場追加し、13工場に増加した。上記の取組みにより、高品質な製品を生産する体制整備が進んでいる。</p> <p>4 H26には、県内の大型製材工場が、県で最初の機械等級区分製材JASと人工乾燥処理構造材JASを取得した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	C	<p>3つある数値目標のうち製材品出荷量に占める人工乾燥材割合は目標を達成しているものの、他の2つの数値目標については、実績が目標を下回っていることから、C評価とした。</p>
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21] 860m ³ → [26] 1,300m ³	1,000 m ³	1,100 m ³	1,200 m ³	1,300 m ³	1,145 m ³	1,163 m ³	1,220 m ³	1,297 m ³	○				
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21] 16% → [26] 35%	18%	20%	26%	35%	24%	32%	31%	35%	◎				
	○製材JASの認定工場数（累計） [21] ー → [26] 16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	12 工場	13 工場	13 工場	15 工場	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
227	●産学官が連携し、徳島すぎの良さを活かし、多様な消費者ニーズに応えられる魅力的な商品開発を進めます。	検討	設置	推進	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 H24年4月に産学民官連携による木材利用創造センターを開所した。</p> <p>2 木材利用における技術課題の整理、新商品や新技術の開発、木を活かす人材の育成、情報発信等に努めた。</p> <p>3 仮設・復興住宅モデルプランの開発や、木造施設建築支援マニュアルの作成などを実施し、着実に成果をあげている。</p> <p>4 H25年度には木造建築コーディネーター養成研修を開催し、木造建築コーディネーター10名を養成。</p> <p>5 H26年度には「徳島県木育推進計画」を策定するなど、木を使う人材の育成に努めた。また木造建築コーディネーターによる公共施設の木造化に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○産学官による「木材利用創造センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置	活動	活動	◎				
228	4 県産材の消費拡大 ●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。	展開	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 H23年度に全国に先駆け、県の木材利用指針に則して、全市町村が木材利用方針を策定した。</p> <p>2 H24年12月に「県産材利用促進条例」を制定し、H25年4月1日に施行した。</p> <p>3 木材利用創造会議を開催し、市町村や建築士会等を対象とした「木造施設建築支援マニュアル」を作成し、木材の利用拡大に必要な技術的課題の解決を図った。</p> <p>4 基金や交付金を活用し、県下全域で学校や社会福祉施設など、多くの木造公共施設で県産材利用が進んだ（23～26年度末までに51件）。</p> <p>5 住みたい徳島すぎの家づくり支援事業により、木造住宅への県産材利用を支援した。</p> <p>6 平成25年度に木造建築コーディネーター10名を養成し、県内における公共施設への県産材利用を推進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	B	
	○「徳島県県産材利用促進条例」の制定 [24]制定		制定			検討	制定	施行	推進	◎				
	○公共事業での県産木材使用量 [21]11,993m ³ →[26]18,000m ³	13,500 m ³	15,000 m ³	16,500 m ³	18,000 m ³	13,233 m ³	16,983 m ³	17,086 m ³	17,225 m ³	○				
	○県内の民間部門における県産木材消費量 [21]5.8万m ³ →[26]8.7万m ³	6.5 万m ³	7.3 万m ³	8.0 万m ³	8.7 万m ³	7.4 万m ³	7.8 万m ³	10.0 万m ³	9.4 万m ³	◎				
229	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側相互の情報をつなぐ体制を構築します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>住宅展示場における情報提供 木造住宅の協議会、団体等を通じ情報提供 「安全・安心なとくしまの家フォーラム」の開催(H24) 「木持ちいい住宅フェア」の開催(H25) 「とくしまの家コンクール」の実施(H24・25・26) 「ゆとりある住生活フェア」の実施(H23・24・25・26) 「木造住宅フォーラム」(H26)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
230	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 住宅建築における県外での木材消費の拡大を図るため、平成23年度から登録を進めている「徳島すぎの家協力店」において、県外協力店を累計31店登録した。</p> <p>2 平成24年度には、公募によりロゴマークとキャッチコピーを作成し、認知度の向上を図った。</p> <p>3 県外の「徳島すぎの家協力店」を中心に、平成23年度から平成26年度にかけて、県産材を使った木造住宅100棟が建築された。</p> <p>4 大阪、名古屋、福岡、東京における住宅資材等商談会に出展し、県産材のPRを行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	C	数値目標のうち県外における「徳島すぎの家」協力店数は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である県産材の県外出荷量が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） [21] ー → [26]31店	10店	15店	30店	31店	24店	28店	30店	31店	◎				
	○県産材の県外出荷量 [21]13万m ³ → [26]19.5万m ³	16.2万m ³	17.2万m ³	18.4万m ³	19.5万m ³	16.5万m ³	17.0万m ³	17.5万m ³	16.8万m ³	△				
231	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなど新興国への本格輸出に向け、市場調査や試験輸出を進めます。	推進	→	→	→						農林	A		
														<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成23年度は東日本大震災により、国内向けの出荷を優先 平成24年度は、土木資材用スギ丸太、約1千m³を台湾へ輸出。</p> <p>2 平成25年3月25日に県産材輸出サポートセンターを開設し、輸出の支援体制を整備</p> <p>3 平成25年度はスギ丸太約2千m³を台湾に輸出したことに加え、韓国に初めて建築資材約200m³を出荷した。また中国・韓国の展示会に県産材製品を出展した</p> <p>4 平成26年度は、ナイス（株）が韓国釜山新港で展開する大型物流基地に、県産材展示施設を設置し、県産材製品の販路拡大を図った。 原木3,229m³、製品140m³の輸出を支援した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
232	●県西部圏域で認証が進んでいるSGEC森林認証材について、木造住宅の販売促進などにより流通促進を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 森林認証（SGEC）を取得した事業体、流通加工業者、建築士、工務店等で組織する『「緑の循環」吉野川ネットワーク』が中心となり公共施設への認証材利用や都市部エンドユーザーをターゲットに認証材への理解・利用促進に向けた活動に取り組んだ。</p> <p>【主な取組】</p> <p>①認証森林（森のショーウィンドー）の見学会 ②認証材使用公共施設及び一般住宅の見学会 ③県内外での販売促進活動等</p> <p>2 その結果、江原認定こども園等の公共木造施設や一般住宅にも認証木材が使用され認証材の流通促進が図られた。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	西部	A	
233	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>「遍路道」「道の駅」や「鳴門公園」などの景勝地に、H23は5路線420m、H24は3路線1,558m、H25は2路線539m、H26は法輪寺（阿波市）周辺の遍路道や鳴門公園など5路線1,550mに設置。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	県土	A	
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（再掲） [21]4,743m→[26]8,000m	5,500m	6,000m	6,500m	8,000m	5,673m	7,231m	7,770m	9,320m	◎	<p><事業の達成状況>◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を7,000mから8,000mに上方修正している。</p>			

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
234	1. 危機管理体制の拡充強化等 ●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行います。	推進	→	→	→						危機	A		
235	●想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。	実施	→	→	→						危機	A		
236	●南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。	推進	→	→	→						危機	A		
	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の設置・開催 [24]設置		設置			検討	設置	開催	開催	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
237	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を進めます。	整備	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○国や隣接府県、市町村、関係機関との国民保護共同訓練の実施 [23]実施	実施				実施	実施	実施	実施	◎				
	○市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインの作成 [23]作成	作成				作成				◎				
238	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化を促進します。	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	B	市町村消防の指令業務の共同運用は開始しているが、組織統合が進んでいないことから、B評価とした。	
239	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。			推進	→	/	/	/	/	/	危機	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
240	●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。	促進・実施	→	実施	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催 [23]開催	開催				開催				◎				
	○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催 [25]開催			開催		検討	検討・準備	開催		◎				
241	●地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、団員確保の促進や、表彰制度の創設などによる消防団協力事業所の積極的拡大を推進するとともに、消防団を中心とした地域ぐるみの青少年消防クラブの活性化や交流の取組を支援し、「将来の防災の担い手」育成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A	平成23年度の目標である消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設が平成24年度と遅れたものの、消防団が大学祭に参加したり、シンポジウムの開催などにより、積極的に消防団への加入促進をしていることから、A評価とした。	
	○消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設 [23]創設	創設				創設準備	創設			○				
242	●定期的な情報収集やサーベイランス、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
243	●那賀川水系等における湧水被害の軽減を図り、企業・農業の生産活動を維持するため、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水送水設備の適正な維持管理を行い、湧水時(H23春、H25春、H25夏)において地下水送水設備を運用し、工場用水の補給により企業の生産活動の維持に寄与した。 湧水に関する「農業用水及び営農相談窓口」を設置し、農業者や農業関係団体等からの相談に迅速に対応するとともに、農作物等の管理についての技術指導を行ったことにより農業の生産活動の維持につながった。 <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年度版では、関係部局の追加及び文言修正が行われている。</p>	商工・農林・県土・企業	A		
244	2 災害時等における初動体制の充実等 ●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。	検討・見直し	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成24年度は地域防災計画と「関西減災・防災プラン」と整合をとった修正を行い、平成25年度は地域防災計画を全面改定に伴い「広域・応援受援体制の整備」として、改めて位置づけを行った。</p> <p>平成25年度の地域防災計画の見直し後も、関西広域連合及び中国四国ブロックで、広域災害における応援・受援について協議や訓練を実施し、更なる体制の充実に努めている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A		
245	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために南海トラフ巨大地震を想定した対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。	見直し	運用	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成24年度に広域防災活動計画の拠点一覧について更新を行うとともに、南海トラフ巨大地震を想定して、総合防災訓練及び図上訓練を行った。</p> <p>「広域防災活動計画」の前提となる国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動計画」の策定が平成26年度末となったため、同年度内の県の計画に見直しは困難となった。なお、「広域防災活動計画」については、平成27年度中に見直し予定である。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	危機	B		
246	●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。	運用	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 委託事業（緊急雇用）により、法人に対する導入支援事業を実施し、平成24年度目標数を達成した。 その後も法人に対する操作説明会を実施するなど、関係機関、団体に働きかけ、普及啓発と登録の促進を図った。 県民に対しては、チラシ・パンフレットを作成し、普及啓発を行った。 フリーダイヤルを設け、すだちくんメールに関する県民からの問い合わせに対応した。 平成26年度は利用者の情報共有能力の向上のため、地域住民で災害情報等を共有出来る地域SNSの機能をモデル地域にて追加するなどシステムの機能強化を実施した。 <p><事業の達成状況> ○</p>	危機	C	数値目標のうちすだちくんメール登録者数が目標を達成しておらず、また、本年2月に県南部で震度5強の地震が発生した際にも「すだちくんメール」の機能が十分に発揮されなかったことから、C評価とした。	
○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 [23]運用	運用					運用	運用	運用	運用					◎
○すだちくんメール登録者数（累計） [21] → [26]30,000人	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	14,389人	20,079人	23,652人	25,932人	○					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
247	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する情報収集システムを構築し、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。	試運用	運用	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年度は、機器を2重化しシステムの冗長性の確保を図った。 平成24年度はJoruriを用いた再構築を行い、県土整備部の防災情報の共有化、地理情報システムの技術を活用した情報の表示、庁外のクラウドサービスを活用し、冗長性及び可用性の確保を図った。 平成25年度は本格運用を開始すると共に公共情報コモンズへの情報配信を開始した。 平成26年度は、災害時情報共有システムの機能強化を図り、災害対応機関との情報共有能力の向上を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○災害時情報共有システムの整備 [24]運用		運用			検討	運用	運用	運用	◎				
	○「安心とくしま」等の広報体制強化・整備 [24]運用		運用			検討	運用	運用	運用	◎				
248	●危機事象が発生した場合に、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を継続できるよう、システム基盤の整備強化を行います。	検討	整備・運用	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成24年度に安心とくしまネットワークの再構築を行い、クラウドサービスを活用したシステムの二重化を図った。 平成25年度は、二重化したシステム基盤の安定運用に努めた。 平成26年度は、二重化したシステム基盤の安定運用に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○情報ネットワーク基盤の整備 [24]整備		整備			検討	整備	運用	運用	◎				
249	●「防災や危機事象対応」をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けます。	設定・運用	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けた。 また、平成24年度、平成26年度に2回にわたりポータルサイトのレイアウトを変更するなど、より県民にわかりやすいホームページとなるよう取り組んだ。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	数値目標を達成しており、かつ、ポータルサイトを適時、県民に分かりやすいようレイアウトを変更するなど、工夫していることから、A評価とした。
	○動画専用カテゴリの設定 [23]設定	設定				設定				◎				
250	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県、市町村における情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。	訓練実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 一斉情報伝達訓練の実施及び課題の検討（2回/年） 2 津波対応訓練の実施及び課題の検討（1回/年） 3 設置学校における個別の情報伝達訓練→実施</p> <p>県内に定期的な訓練実施が定着し、市町村でも独自の訓練が実施されている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>上記取組とは別に、県施設については月1回の訓練を実施</p>	危機	A	
	○県、全市町村における一斉情報伝達訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催	開催	開催	◎				
	○県、沿岸市町村における津波対応訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催	開催	開催	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
251	●緊急地震速報受信器を防災拠点等となる県有施設に導入し、施設利用者の地震発生時の安全を確保します。	導入	運用	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成23～24年度に県有施設105箇所で開催した緊急地震速報受信施設を整備した。</p> <p>2 Jアラートと同様に月1回の訓練を実施</p> <p>防災拠点となる県有施設に、緊急地震速報受信器を導入完了し、Jアラートと併せ、定期的な訓練を実施している。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○緊急地震速報受信機器の導入 [23]導入	導入				導入	運用			◎				
252	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。	訓練・研修実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 定期的に災害時市町村派遣チームへの研修会を実施している。（1回/年）</p> <p>2 総合防災訓練に参加、災害時応援協定を締結する鳥取県の支援チームと合同訓練を行った。（1回/年）</p> <p>3 災害時には、必要に応じて、災害時市町村派遣チームを派遣し、市町村との情報共有を図った。</p> <p>4 広島県等の被災地に鳥取県と共同で職員災害応援隊を派遣し、応急活動を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
253	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成23年3月、東日本大震災の発生に伴い、広域緊急援助隊等を被災地に派遣し、救出救助活動等を実施した。</p> <p>平成24年11月、大規模災害時における広域的な部隊派遣態勢の拡充を図ることを目的として、広域緊急援助隊を含めた徳島県警察災害派遣隊を新設した。</p> <p>平成25・26年度は、新たに指定された徳島県警察災害派遣隊等による独自の訓練や防災関係機関と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努めた。</p> <p>上記取組のとおり、的確な救出救助活動の実施と更なる部隊能力の向上に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
254	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	警察	A		
	○中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び同訓練への参加 [23]開催 [24]～[26]年1回開催	開催	年1回参加	年1回参加	年1回参加	年1回開催	年1回参加	年1回参加	年1回参加	◎				<H23～26取組内容と成果> 平成23年11月、本県において中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催した。 平成24年11月に岡山県、平成25年11月に愛媛県、平成26年11月に島根県において開催された合同訓練に参加し、練度の向上及び他県との連携強化に努めた。 上記取組により、目標（合同訓練の年1回実施）を達成し、災害に対する更なる対処能力の向上と他県部隊との連携強化に努めた。 <事業の達成状況> ◎
255	3 防災施設等の整備 ●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	検討	設置	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○「徳島県防災・危機管理センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置			◎				<H23～26取組内容と成果> 1 平成24年度に「防災・危機管理センター」を整備し、県災害対策本部機能の充実・強化を図った。 2 「防災・危機管理センター」については、毎年の図上訓練や災害対策本部の設置等で活用しており、その効果を検証済である。 <事業の達成状況> ◎
256	●災害時における県と市町村など防災関係機関等の通信手段を確保し、災害情報等の迅速な収集・伝達など、災害応急復旧対策に必要な通信システムの検討・整備を進めます。	検討 協議会	基本設計	実施設計	推進	/	/	/	/	/	危機	A		
257	●被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
258	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。	促進	→	→	→						危機	A		
259	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、センター展示・地震体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意識の向上を図ります。	推進	→	→	→						危機	A	2つある数値目標をともに達成していることから、A評価とした。	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む累計） [21]193,269人→[26]430,000人	28万人	33万人	38万人	43万人	29万人	34万人	39万人	45万人	◎				
	○移動防災センター開催回数 [23]～[25]年100回開催 [26]年150回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	年150回開催	197回	209回	231回	205回	◎				
260	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進するとともに、老朽化対策を図ります。	推進	→	→	→						県土・農林	A		
	○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設→[26]1,000施設	750施設	800施設	850施設	1,000施設	784施設	911施設	1,109施設	1,134施設	◎				
	○老朽化対策に着手した橋梁数 [21]54橋→[26]166橋				166橋				190橋	◎				
	○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 [21]2漁港→[26]13漁港	9漁港	11漁港	12漁港	13漁港	9漁港	10漁港	12漁港	13漁港	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
261	4 防災を担う人材の育成 ●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「防災人材育成センター」を設置します。		設置・推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 県民防災力の強化を図るため、H24年4月の機構改革により、「県防災人材育成センター」を新たに設置し、関係機関等とも連携しながら各種講座やイベントを実施するなど、県民の防災意識の向上と防災の担い手となる人材の育成を総合的に推進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○「防災人材育成センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置			◎				
262	●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制づくりを進めます。	整備	開設・推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1. 東日本大震災の教訓を踏まえ、新たな視点から各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として県ホームページを通じて講座等の周知に努めた。 2. まなびーあ徳島のホームページを改修し、各部局が行う防災に関する講座情報やデジタルコンテンツを集約し、発信した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○「防災生涯学習コース」の開設 [24]開設		開設			調整	開設			◎				
263	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「青少年消防クラブ交流大会（仮称）」をはじめ全国大会の誘致を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 青少年消防教室や地域青少年消防教室、少年消防クラブ研修会を行い、青少年消防クラブの育成に努めた。 青少年消防クラブの活性化を図るため、消防団や自主防災組織と連携し、防災に関する基礎学習や消火体験訓練を行った。 平成24年度からは、青少年消防クラブの交流を図るため、全国規模の交流会の本県開催について誘致活動を行った。 平成25年度には、消防庁主催による「少年消防クラブ交流会」の西日本大会が本県で開催され、平成26年度には、全国初となる「少年消防クラブ交流会（全国大会）」の本県開催が決定した。（台風等の影響を考慮して中止） 上記取組により、全国的な交流会が開催され、「将来の防災リーダー」育成の機運が高まっており、平成27年度にも本県での全国大会開催が決定している。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
264	●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。	創設・推進	→	→							危機	B	数値目標である「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設市町村数が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。	
	○「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設 [23]創設・5市町村→[25]15市町村	創設 5市町村		15市町村		5市町村	9市町村	14市町村		○				<p><H23～26取組内容と成果> 学校と地域が連携した防災教育を推進する市町村に対してモデル的に支援を行った。 H23実施（阿南市・美馬市・牟岐町・海陽町・つるぎ町） H24実施（鳴門市・小松島市・阿波市・牟岐町） H25実施（徳島市・吉野川市・阿波市・松茂町・美波町） モデル事業が終了した後、さらに学校と地域の連携を支援するため、H26年度は、13市町村において ○幼・小、防災クラブのある中・高等学校の各ニーズに対応した市町村単位の研修、校内研修の実施 ○授業参観日を活用した防災授業や講演の実施 ○避難訓練の指導 などに取り組んだほか、 ○大学と連携しての教材開発と配布 ○「防災教育推進パートナー通信」を学校外の方にも発信などに取り組み、全県下的に児童生徒を通じて、家庭や地域へ防災教育が広がり、地域防災力の向上が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
265	●防災人材育成センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→						危機	A		
	○「防災教育推進パートナー」の登録（累計） [21]52人→[26]600人	150人	200人	250人	600人	219人	354人	520人	644人	◎				<p><H23～26取組内容と成果> 小中学校等へ県職員が出向き、出前授業を実施する「まなぼうさい教室」を開催し、また教職員、地域の防災ボランティアリーダーなどを「防災教育推進パートナー」として募り、各種防災情報の提供や研修を実施したことにより、児童生徒を通じて、家庭や地域へと防災意識と対策が広がり、地域防災力の強化に繋がった。 1. まなぼうさい教室 H23：69回 H24：44回 H25：81回 H26：73回開催 2. 防災教育推進パートナー登録者累計：644名</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では「防災教育推進パートナー」の登録の数値目標を300人から600人に上方修正を行っている。</p>
266	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	推進	→	→	→						南部	A		
	○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年55回	30回	35回	50回	55回	54回	49回	88回	63回	◎				<p><H23～26取組内容と成果> 子どもを対象とした防災講座や体験学習、防災訓練等を実施し、防災教育の充実を図った。 ・防災講座・訓練等の実施回数 H23 54回 H24 49回 H25 88回 H26 63回</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
267	5 災害関係専門家の育成 ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、一定数を確保します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・判定士養成講習会の実施（H24.1） ・判定士養成講習会の実施（H25.2） ・判定士養成講習会の実施（H25.12、H26.1） 上記取組により目標値650人を上回る755人を達成した。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） [23]～[26]650人確保	650人	650人	650人	650人	590人 養成	610人 養成	691人 養成	755人 養成	◎				
268	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 研修会を実施し、被災宅地危険度判定士の育成に努めた。 H24に31名が新規登録され、H24末が446名、 H25末に469名と順調に数を増やしている。 上記取組により目標値430人を上回る493人を達成した。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） [21]315人→[26]430人	370人	390人	410人	430人	417人	446人	469人	493人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
269	<p>6 警察機能の強化</p> <p>●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○H23取組内容</p> <p>1 司法制度改革への的確な対応や適正捜査の推進を図るため、専らこれらの業務を担当する「首席参事官」の職を刑事部に新設した。</p> <p>2 初動体制強化のため、110番通報に係る受理・指令を所管する生活安全部通信指令課に増員配置した。</p> <p>○H24取組内容</p> <p>1 サイバー空間における違法・有害情報の取締りを強化するため、生活安全部生活環境課にサイバー犯罪専従検挙班として、サイバー犯罪捜査係を増員配置した。</p> <p>2 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策を強化するため、刑事部組織犯罪対策課に国際犯罪対策係を設置した。</p> <p>○H25取組内容</p> <p>1 警察安全相談への迅速・確実な組織対応を徹底するため、警察総合相談センターを警務部総務課へ移管するとともに、広報係と統合して県民広報室を新設した。</p> <p>2 悪質・巧妙化するサイバー犯罪の取締りを強化するため、生活安全部生活環境課内にサイバー犯罪対策室を設置した。</p> <p>3 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進等の暴力団対策の強化のため、刑事部組織犯罪対策課に3人を増員配置した。</p> <p>○H26取組内容</p> <p>1 警察署の再編整備を行い、吉野川警察署と阿波警察署を阿波吉野川警察署へ、美馬警察署とつるぎ警察署を美馬警察署へそれぞれ統合した。</p> <p>2 県民の安全安心に資する効果的な情報発信と相談業務等の行政サービスの向上を図るため、警務部内に広報、広聴、情報公開、警察総合相談、犯罪被害者支援等の事務を集約した情報発信課を新設した。</p> <p>3 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備える警察活動の拠点整備機能等を強化するため、警務部内に営繕、管財、施設整備及び機構改革の事務を集約した拠点整備課を新設した。</p> <p>4 ストーカー・DV等の人身安全関連事案への対処体制を強化するため、生活安全部生活安全企画課内に人身安全対策室を新設した。</p> <p>上記取組により、治安情勢の変化に応じた組織体制・人員配置の見直しに努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	警察	A		
270	<p>●運転免許証即日交付エリアの拡大など県民の利便性の向上を図るため運転免許センターの移転整備を行います。</p> <p>○新免許センターの運用 [25]運用開始</p>	整備	→	運用	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・新運転免許センターの改修工事設計を完了した。(H23)</p> <p>・新運転免許センターの改修工事に着手した。(H24)</p> <p>・新運転免許センターの改修工事を完了し、運用を開始した。(H25)</p> <p>・新運転免許センターの適切な維持管理に努めた。(H26)</p> <p>上記のとおり、県民の利便性の確保のため、施設の移転整備を行って運用を開始し、適切な維持管理に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	警察	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
271	●日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や 救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。	推進	→	→	→						警察	A		
272	7 安全で安心なまちづくりの推進 ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	推進	→	→	→						危機	A		
	○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数（累計） [21]322人→[26]820人	340人	360人	740人	820人	583人	738人	912人	1,048人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
273	● 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）の拡充を図るなど、県民の自主防犯活動を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 県警ホームページ上の犯罪情報提供システムで街頭犯罪等の発生状況を公開した。</p> <p>2 県警ホームページ上で不審者情報を公開するとともに安心メール登録者、ソーシャルメディアにより不審者情報を提供した。</p> <p>3 各種キャンペーンや防犯講習時等において防犯情報、不審者情報を提供した。</p> <p>上記取組により、安心メール登録者数は増加、自主防犯活動用自動車数は数値目標を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	警察	A	
	○ 自主防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]480台				480台	477台	499台	490台	503台	◎				
274	● 自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策を行うとともに、振り込め詐欺等の撲滅に向けた取組を推進します。	継続実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 県下全域で、犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施した。(H23・24・25・26)</p> <p>2 緊急雇用創出事業を活用した電話による高齢者への注意喚起(実際の詐欺手口等の周知)を実施した。(H23・24・25)</p> <p>緊急雇用創出事業を活用した犯罪抑止パトロール隊による街頭犯罪・振り込め詐欺被害防止活動(ATM利用者への啓発チラシ配布等)を実施した。(H23)</p> <p>3 広域自動車警ら隊、各署自動車警ら隊による街頭犯罪の検挙活動を実施した。(H23・24・25・26)</p> <p>4 防犯ボランティア団体、金融機関、自治体等関係団体と連携した抑止対策を実施した。(H23・24・25・26)</p> <p>5 日本郵便株式会社及び佐川急便株式会社と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた協定を締結し、協働した抑止活動を実施した。(H25)</p> <p>上記取組により、街頭犯罪の発生件数は抑止目標を大きく達成したものの、侵入窃盗、振り込め詐欺、振り込め類似詐欺の発生件数は抑止目標を達成できなかった。</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※H26年度版では、「街頭犯罪発生件数」、「侵入窃盗の発生件数」、「振り込め詐欺の発生件数」の数値目標について、H22以降、H21の目標値を全て達成していることから、これら犯罪の更なる抑止を図るため、最近で最も少なかった年を基準に発生件数の抑止目標を上方修正している。</p> <p>○ 街頭犯罪発生件数 変更前 [21] 2,503件 → [26] 21年対比で抑止(減少) 変更後 [24] 2,178件 → [26] 24年対比で抑止(減少)</p> <p>○ 侵入窃盗の発生件数 変更前 [21] 408件 → [26] 21年対比で抑止(減少) 変更後 [23] 228件 → [26] 23年対比で抑止(減少)</p> <p>○ 振り込め詐欺の発生件数 変更前 [21] 59件 → [26] 21年対比で抑止(減少) 変更後 [24] 13件 → [26] 24年対比で抑止(減少)</p>	警察	B	4つある数値目標のうち振り込め詐欺の発生件数などは目標を達成していないものの、街頭犯罪発生件数が大きく減少し目標を達成していることから、B評価とした。
	○ 街頭犯罪発生件数 [24]2,178件→[26]24年対比で抑止(減少)				24年対比で抑止	2,318件	2,178件	2,044件	1,513件	◎				
	○ 侵入窃盗の発生件数 [23]228件→[26]23年対比で抑止(減少)				23年対比で抑止	228件	266件	252件	281件	△				
	○ 振り込め詐欺の発生件数 [24]13件→[26]24年対比で抑止(減少)				24年対比で抑止	20件	13件	10件	33件	△				
	○ 振り込め類似詐欺の発生件数 [23]15件→[26]23年対比で抑止(減少)				23年対比で抑止	/	30件	29件	17件	○				
275	● 女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯や緊急発報装置付き防犯カメラを効果的に運用します。	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	警察	A		
<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>スーパー防犯灯6基（藍場浜公園、水際公園、紺屋町、栄町、鷹匠町、両国橋西公園）の運用、緊急発報装置付防犯カメラ（徳島市内町地区10基、板野郡藍住町内10基）の設置を行い、街頭犯罪抑止と環境浄化、近隣住民、通行者の体感治安の向上を促進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>														

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
276	●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。	条例の 施行・ 推進	→	→	→						警察	A		
	○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数 [21]2,246人→[26]2,500人					2,500 人	2,882 人	3,878 人	3,231 人	3,652 人				◎
277	●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加え、積極的に啓発活動に取り組みます。	推進	→	→	→						保健	A		
	○大学生による薬物乱用防止指導員数（累計） [21] - →[26]125人	25人	50人	75人	125人	75人	98人	119人	140人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
278	●「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、より一層の薬物濫用対策を推進します。			推進	→						<p><H23～26取組内容と成果> 薬物乱用防止のため、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、知事指定薬物の指定、危険ドラッグの試買検査を実施するなど県独自の取組を行うとともに、薬物乱用防止教室等の啓発活動を行った。 また、平成27年3月には条例を改正し、危険ドラッグに関する規制を強化し、危険ドラッグに関する啓発として、テレビCM、ラジオCM、テレビ番組で広報活動やラッピングバスを活用した広報も実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
279	8 犯罪被害者への対応 ●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1. 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）を実施した。 2. 犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（H24. 3. 10 約150名、H24. 12. 1約130名、H25. 10. 26約120名、H26. 2. 21約130名） 3. 「徳島県犯罪被害者支援ハンドブック」や、犯罪被害者支援についての中高生向けガイドブックを作成した。 4. 「生命のメッセージ展」（犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会）を開催した。（H24. 11. 30～12. 1 約600名） 5. H26年度当初には、県内全市町村に犯罪被害者支援相談窓口が設置され、犯罪被害者にとって最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催し、相談窓口の充実強化を図るとともに、被害者が二次的被害を受けないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。（H26. 9. 12） 6. 県内各市町村で相談体制の強化を図ることに加えて、県内各地域で、犯罪被害者支援に対する県民の理解の醸成を図るため、H26年度は県南部で犯罪被害者支援講演会と「ミニ生命のメッセージ展」をあわせて開催し、一般県民の犯罪被害者支援に対する理解を深めるための啓発を実施した。（H26. 12. 1～12. 2約40名参加） 7. 犯罪被害者の相談対応等、直接支援を行うボランティア支援員の養成講座を開催した。（H25. 11. 10、H25. 11. 17、H26. 10. 12、H26. 10. 25、H26. 10. 26） 8. ボランティア支援員の資質向上のため、犯罪被害者の倫理、地域関係機関との連携、犯罪被害者支援の先進事例等を学べる、より専門的で発展的な研修会へボランティア支援員を派遣し、支援員のスキルアップを図った。（H25 2名、H26 1名） 上記の取組により、犯罪被害者支援に関する県民の理解の醸成が図られるとともに、犯罪被害者支援に関わる行政機関の職員や、ボランティア支援員などの資質向上、連携強化が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
280	●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。	推進	→	→	→						警察	A		
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者による講演等の実施回数 [21]2回→[26]5回				5回	2回	3回	4回	5回	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 「命の大切さを学ぶ教室」の実施状況 H23:123回(聴講者13,623人)/H24:118回(聴講者16,123人) H25:156回(聴講者20,895人)/H26:149回(聴講者16,439人) ※うち犯罪被害者遺族による講演 H23:2回(聴講者570人)/H24:2回(聴講者1,346人) H25:2回(聴講者226人)/H26:2回(聴講者811人)</p> <p>2 「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」 H23～26作品2編応募。中学生の部で警察庁内閣官房長賞受賞(H23) 中学・高校生の部で警察庁給与厚生課長賞受賞(H24～26)</p> <p>3 被害者支援フォーラム2011、性犯罪被害者PANSAKUによるトーク&ライブ等を実施 (H23:聴講者56人)</p> <p>4 被害者支援講演会等の実施 ・殺人事件被害者遺族による講演等を実施 (H23:聴講者150人)/ (H26:2回・聴講者180人) ・大学講師(臨床心理士)による被災者支援についての特別講演会を開催 (H23:聴講者120人) ・傷害致死事件被害者遺族による講演会を実施(H24:聴講者150人) ・大学生・大学院生を対象とした「性犯罪被害者支援に関する講義」を実施 (H24:講義2回・聴講者102人)/ (H25:講義2回・聴講者106人) (H26:講義2回・聴講者103人) ・交通事故被害者遺族による講演会を実施 (H25:2回・聴講者304人)/ (H26:聴講者100人)</p> <p>5 県警音楽隊ファミリーコンサート(文化の森)において広報啓発活動を実施 (H23～26)</p> <p>6 命のメッセージ展で犯罪被害者等の等身大パネルの設置、被害者支援に関するポスター等の展示(H24)</p> <p>7 阿波銀ホール、イベント会場等において被害者支援パネル展を開催(H23)</p> <p>8 県警ホームページ、地元新聞、FMラジオ、警察電光掲示板等を活用した広報啓発活動を実施(H23～26)</p> <p>9 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会及び各警察署単位の被害者支援連絡協議会の開催 ・県協議会 (具体的想定事例に即した実戦的シミュレーション)1回(H23～26) ・署協議会 (H23:13回・全15署実施<共同開催有>うち実戦的シミュレーション11回) (H24:13回・全15署実施<共同開催有>うち実戦的シミュレーション12回) (H25:13回・全15署実施<共同開催有>うち実戦的シミュレーション13回) (H26:12回・全13署実施<共同開催有>うち実戦的シミュレーション12回)</p> <p>上記取組のとおり、平成26年度は数値目標(講演等実施回数5回)を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
281	9 交通ルール遵守とマナーの向上 ●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象とした参加体験型の講習会等を開催や高齢者宅訪問活動を強化するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 交通安全対策協議会幹事会及び市町村交通安全主管課長会議の開催 (H23・24・25・26ともに4回) 2 交通死亡事故抑止重点運動の実施 (H23・24・25・26ともに年間を通じての対策) ・シートベルト一斉調査 (H23・24・25・26ともに年3回) ・高齢者宅訪問 (H23・24・25・26とも4月第2週、9月第4週、10月第5週に集中実施) ・反射材街頭配布 (H23・24・25・26とも4月第2週、9月第4週に集中実施) ・自転車街頭一斉指導 (H23・24・25・26とも年2回) 3 交通マナーアップ推進月間等の交通安全運動の実施 (H23・24・25・26ともに年間 7回) ・交通マナーアップ宣言団体の募集 (団体数は左記のとおり) 4 交通死亡事故抑止のための緊急対策 「交通死亡事故多発警報発令」 (H23 1回・H24 0回・H25 2回・H26 0回) 5 高齢者自転車安全競技大会の実施 (H23・24・25・26ともに1回) 6 シートベルトコンビンサーを使用しての体験講習会の実施 (毎年度の交通安全運動時に2回ずつ実施) 7 シートベルト着用啓発「人の波作戦」の実施 (毎年度30回以上) 以上の取組により、 H24は交通事故による死者数を32人、H25は49人、 H26年31人 という成果である。 <事業の達成状況> ○	危機・警察	B	数値目標のうちシートベルト着用率は目標を達成していないものの、成果指標である交通事故による死者数が目標を達成していることから、B評価とした。
	○交通事故による死者数 [21]48人→[26]30人台後半				30人台後半	49人 (暦年)	32人 (暦年)	49人 (暦年)	31人 (暦年)	◎				
	○「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」の創設 [23]創設	創設				創設				◎				
	○交通マナーアップ宣言団体数（累計） [21] - →[26]3,600団体以上	900 団体	1,800 団体	2,700 団体	3,600 団体以上	915 団体	1,951 団体	2,925 団体	3,860 団体	◎				
	シートベルト着用率 ○運転席 [21]94.3%→[26]98%以上				98% 以上	96.9%	97.5%	98.3%	97.8%	○				
	○助手席 [21]80.2%→[26]98%以上				98% 以上	90.5%	93.6%	94.6%	92.1%	△				
○後部席 [21]35.5%→[26]55%以上				55% 以上	36.2%	39.0%	35.9%	27.9%	△					
282	10 交通安全施設の整備 ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。	順次整備	→	→	→	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 3灯式車両用LED式信号灯器を333灯整備し、車両用灯器8,156灯のうち、5,328灯がLED式信号灯器となった。 (H23)54.1% (H24)57.4% (H25)61.5% (H26)65.3% 各年度の目標値を達成し、上記のとおり、LED式信号灯器の整備を進めることにより、交通事故の防止に努めた。 <事業の達成状況> ◎	警察	A		
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%	57%	61%	65%					◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
283	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として、交通安全施設の重点的整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・県管理道路で幅3m以上の歩道を21km（21路線31箇所）の整備を実施。 ・「あんしん歩行エリア」3地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区、沖浜東・山城西・昭和地区）での対策工の実施。 ・県道宮倉徳島線において、0.5kmの電線類の地中化を実施。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km	263km	265km	271km	◎				
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9箇所	10箇所	12箇所		11箇所	11箇所	12箇所		◎				
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km			◎				
284	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H23は国道438号、H24及びH25は県道阿南鷲敷日和佐線、H26は小松島佐那河内線において整備を実施。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	◎				

3-2 いのちを守るとくしまづくり

285	1 南海トラフ巨大地震への的確な対応 ●南海トラフ巨大地震の被害想定公表を踏まえ、死者ゼロを目指す「徳島県地震対策行動計画」の取組を加速化します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 平成24年3月に「徳島地震防災対策行動計画」を見直し、新しく「「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画」を策定し、南海トラフ巨大地震等に備え着実に対策を推進した。 ・H24の主な取組 「命を守るとくしまー0（ゼロ）作戦条例」の制定 「徳島県地域防災計画」や「緊急輸送路」の見直し 「防災人材育成センター」や「防災・危機管理センター」の設置 ・H25の主な取組 「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」の公表 「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定 「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」の締結 「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」の策定 ・H26の主な取組 「国土強靱化地域計画」の策定 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
-----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
286	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた南海トラフ巨大地震の「被害想定・抜本対策」を策定します。	策定	推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年4月に「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、「地震防災・減災対策最終報告（H24.3）」を取り纏め、南海トラフ巨大地震の「被害想定・抜本対策」を推進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○「被害想定・抜本対策」の策定 [23]策定	策定								◎				
287	●南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。	検討	見直し	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 国に先駆け、本県独自の「津波高暫定値（H23.12）」と「暫定津波浸水予測図（H24.1）」を公表し、平成24年度には国が公表した「南海トラフの巨大地震（H24.8）」の震源モデルをもとに、「津波浸水想定（H24.10）」を公表した。 また、「被害想定」について、平成25年7月31日に第一次として、人的被害・建物被害を公表し、平成25年11月25日に第二次として、ライフライン被害や避難者数などを公表し、避難場所や避難路の見直しを促進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し [24]見直し		見直し							◎				
288	●国の南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を制定します。	検討	制定	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 条例制定に向け、有識者等からなる条例制定検討委員会を設置し、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例（H24.12）」を策定し、「震災に強いとくしまづくりフォーラム」の開催や市町村、各種団体へ条例を説明するなど広く県民への周知に努めた。また、土地利用の適正化に向け、各方面からの意見聴取などの対応を行い「特定活断層調査区域」を指定した。さらに、全国に先駆け「津波災害警戒区域」を指定するなど取組を推進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の制定 [24]制定		制定			検討	制定			◎				
289	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、「とくしま防災フェスタ」の開催や防災マップ・ポスターのコンクール、平成26年度からは「自分の命は自分で守る」県民運動としてFCP（家族継続計画）の普及啓発などに取り組み、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
290	2 地域防災力の強化 ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 H23 参加者数 3,000人 H24 参加者数 3,500人 H25 参加者数 4,100人 H26 参加者数 4,500人 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
291	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。	実施	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 「県地震動被害想定調査」に併せて県民意識調査を行うために実施内容の検討を進め、実施した。（3年ごとに実施） 平成23年度：「東日本大震災に関する避難動向調査」を実施 平成24年度：「南海トラフの巨大地震と津波に関するアンケート調査」を実施 調査結果は、被害想定公表に合わせて、避難意識の向上による被害軽減効果を県民に示すことなどに活用された。 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
292	●県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能な防災用品を公募・展示することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。	実施	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> H23：防災用品展示の公募を1回（7月）実施 H24：防災用品展示の公募を2回（7月と2月）実施 H25：防災用品展示の公募を2回（7月と2月）実施 H26：防災用品展示の公募を1回（2月）実施し、のべ58事業者、92防災用品の展示を行い、民間事業者等との連携による啓発の充実に努めた。 <事業の達成状況> ◎	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
293	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、地域防災推進員の養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など地域防災力の強化・促進を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 防災出前講座や各種啓発講座の開催、「自主防災活動マニュアル」の配布、地域防災推進員養成研修の拡大などの取り組みを実施し、「自主防災組織」の結成促進とその活動の活性化を図った。</p> <p>○組織率の低い市町村の担当者や原因や課題について意見交換し、地域の実情に合わせた対応方法について検討した。</p> <p>○市町村の代表からなる自主防災組織連絡会を開催し、それぞれの取組や課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町には結成を働きかけた。</p> <p>○自主防災組織の結成促進や活動の活性化のため、「自主防災組織活動マニュアル」を改訂し、市町村や地域に配布した。</p> <p>○地域の防災リーダーとなる「地域防災推進員」等防災人材の育成に努めた。</p> <p>○「地域防災推進員養成研修」では、平成23年からより幅広い層の受講者を受け入れるため、短期集中講座を開始したほか、平成25年度から市町村推薦者に加え一般公募を開始した。さらに平成26年度からは、新たに県新規採用職員や教職員等を対象とした研修を追加した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※平成26年度版では、地域防災推進員養成研修会修了者数の数値目標を300人から500人に上方修正を行っている。</p>	危機	B	5つの数値目標のうち自主防災組織率及び自主防災組織連絡会の結成市町村数が目標を下回っているものの、自主防災組織率については、全国第4位（全国平均80%）と健闘していることから、B評価とした。
	○自主防災組織率 [21]83.7%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	90.1%	91.9%	92.7%	集計中	—				
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 [21]8市町村→[26]全市町村（24市町村）	12市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	13市町村	13市町村	14市町村	△				
	○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 [23]開催	開催				開催				◎				
	○地域防災推進員養成研修会修了者数（累計） [21]157人→[26]500人	225人	250人	275人	500人	257人	306人	426人	665人	◎				
○防災出前講座の開催 [23]～[26]年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年401回開催	年301回開催	年454回開催	年367回開催	◎					
294	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座や県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等と連携して取り組む災害ボランティアセンター訓練等を実施し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 県社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアコーディネータ養成研修」や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。</p> <p>2. 「防災とボランティア週間」に合わせ、県立防災センターで啓発行事や啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機・保健	A		
	○災害ボランティア講習会参加者数（累計） [21]2,641人→[26]5,000人	3,500人	4,000人	4,500人	5,000人	3,531人	3,757人	4,061人	5,181人					◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
295	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、基本となる孤立化対策啓発冊子を作成するなど、孤立化対策の普及啓発を図ります。また、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> 次の取組みを実施することにより、集落の孤立化対策を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 孤立化対策の手引きを活用した防災講座や避難所体験などを通じて、県民に対して孤立化対策の普及啓発を図った。 2 臨時ヘリポートについては、平成23年度当初に117か所であったものが、平成24～26年度に県が臨時ヘリポート12か所の整備に対し補助を行ったことや地元等の協力により、230か所となった。 3 H23～26年度に、孤立化が予想される集落における衛星携帯電話等の整備を行う市町村（6市町村、53か所）への支援を行った。 4 H24年度総合防災訓練において、孤立集落を想定し、衛星回線を活用した通信訓練を実施した。また、H26年度戦略的災害医療プロジェクト推進事業において、木屋平地区でアマチュア無線や地域SNSを活用した訓練を実施した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	今年の県西部で局地的に大雪が降った際、一部の集落が孤立化した。この経験を今後の施策に活かして欲しい。	
296	●高齢化が進行する県南部及び県西部圏域において、災害時要援護者を支援する体制を整備するために、自主防災組織・社会福祉協議会等地元と連携をした災害時要援護者支援検討会、避難支援訓練等を開催し、地域防災力の強化を図ります。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> 南部 災害時要援護者対策に関する防災出前講座や関係機関と連携した検討会、避難支援訓練等を実施することにより、支援体制や地域防災力の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会や避難支援訓練等の実施 (H23 2回 H24 3回 H25 8回 H26 3回) ・災害時要援護者対策に関する防災出前講座の実施 (H23 6回 H24 1回 H25 12回 H26 18回) ・H25年度にシルバーカーを改造した避難支援用具を開発し、実証実験を通して市町や自主防災組織への普及を図り、要援護者対策を推進した。 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援研修会（H23～H26：年1回） ・災害時要援護者避難支援訓練（H23～H26：年1回） ・寄り合い防災講座での災害時要援護者支援の普及啓発 (H23:12回、H24:17回、H25:21回、H26:9回) ・ボランティアフェスティバル等イベントでの普及啓発 (H23:4回、H24:3回、H25:3回、H26:4回) ・次世代を担う若い世代の育成 中学校で防災教育（H25:1回、H26:1回） 高等学校で防災訓練及び啓発（H25:4回、H26:4回） ・災害時コーディネーター等との訓練実施（H25:1回、H26:1回） ・障がい者支援事業所と連携して「にし阿波・精神障がい者災害時支援対策マニュアル」を作成し、グループホームや通所施設等で啓発・指導を実施（H25～H26） <p>上記の取組により災害時要援護者に対する支援の強化が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	南部・西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
297	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、津波・地震等の大きな災害が発生した時の初期活動として、県庁舎に一時避難してくる地域住民等の誘導、手助け等を行います。	検討	創設・支援	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1.平成23年度より応援隊の創設に向けて、関係部局と協議を重ねて調整を図った。</p> <p>2.平成24年度は応援隊の構成(案)、設置規定(案)を作成し関係課と調整を図った。</p> <p>3.平成25年度に「県庁災害避難応援隊」として創設し、徳島情報伝達訓練にあわせて避難住民の「受入誘導訓練」を実施した。</p> <p>4.平成26年度は、自衛消防訓練において、避難住民の「受入誘導訓練」及び避難住民への防災出前講座を実施した。</p>	危機・経営	B	平成24年度の目標である「県庁災害避難応援隊」の創設が平成25年度と遅れたことから、B評価とした。民間企業にも自主防災活動組織を作り地域と連携するよう呼びかけてはどうか。
	○「県庁災害避難応援隊」の創設 [24]創設		創設			検討	検討	創設	○	<事業の達成状況> ◎				
298	●県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を行う、市町村連絡会の結成を促進するとともに、自主防災活動に関する相談・助言や防災リーダーの育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のための研修・講座等を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災フォーラム」の地域防災対策部会として自主防災会代表によるパネルディスカッションを実施した。(H23.8.28南部防災館) ・「自主防災会・県南フォーラム」を開催し自主防災組織相互の交流や組織結成の気運醸成を図った。(H27.3.15美波町コミュニティホール) ・「南部防災館」を活用した研修、講座等を実施することにより、人材育成や能力向上を図った。 <p>「南部防災館」の研修・講座等受講者数 H23まで 8,648人 H24 5,787人 H25 8,680人 H26 4,905人 累計28,020人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村連絡会の結成促進 H23 1町(美波町) (H23までに2町結成済み(那賀町、牟岐町)) 	南部	A	
	○「南部防災館」の研修・講座等受講者数 (累計) [21] → [26]26,000人	7,700人	8,700人	9,800人	26,000人	8,648人	14,435人	23,115人	28,020人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
299	<p>●地すべり防止区域等が多く、土砂災害等により孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立時の通信及び交通の途絶解消に向けて、関係機関と連携し、緊急ヘリポート及び情報通信網の整備を促進するとともに、孤立への備えを普及啓発することにより、住民の対応力の強化を図ります。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 緊急ヘリポート整備箇所 (H23:1箇所、H24:2箇所、H25:5箇所、H26:1箇所)</p> <p>2 緊急ヘリポート降着訓練 (H23:3回、H24:2回、H25:2回、H26:3回)</p> <p>3 通信途絶地域を特定するため、衛星携帯電話機、デジタル簡易無線機、及びアマチュア無線機の通信可能エリア地図を作成した。</p> <p>4 災害時に圏域内の行政機関及び医療機関が使用するデジタル簡易無線機について、混信を避けるために、各機関毎の通信チャンネルを示したエリアプランを作成した。</p> <p>5 情報伝達訓練 衛星携帯電話機を使用した訓練 (H23:1回、H24:3回、H25:1回、H26:1回) デジタル簡易無線機を使用した訓練(H25:2回、H26:2回)</p> <p>6 孤立可能性地域での寄り合い防災講座 (H23:2回、H24:2回、H25:4回、H26:2回)</p> <p>7 圏域内の孤立可能性集落255箇所のうち、218箇所(85.5%)で、防災に関する講習や訓練を実施した。</p> <p>8 雪害の経験を踏まえ、各関係機関は発動発電機やかんじき等災害用資機材を追加備蓄した。</p> <p>上記の取組により孤立化への対応の強化が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
300	●「西部圏域広域防災連絡会議」において圏域の市町と共同して地震防災・減災対策を推進するとともに、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。	検討	策定・ 推進	→	→						西部	A		
	○広域防災計画の策定 [24]策定		策定			—	策定		◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 西部圏域広域防災連絡会議 (H23：5回、H24：7回、H25：9回、H26：8回) 県と圏域4市町で構成し、南海地震などの大規模災害に備え、西部圏域内の相互連携による防災力の蓄積・強化及び東部・南部圏域への広域的な連携・支援体制の構築を図ることを目的に開催。</p> <p>2 「広域防災計画」の策定（H24 策定） 西部圏域広域防災連絡会議において、県と圏域4市町の地域防災計画に基づく、西部圏域の具体的地震対策行動計画の被災者対策として位置づけ、県及び市町が保有している施設や資機材の共同利用等不足部分を補いあえる具体的な運用方法を取りまとめ策定。 運用編として、 ①避難所運営マニュアル ②災害時における西部圏域内の相互応援に関する実施計画 ③広域避難者受入計画 施設編として、 ①備蓄資材及び飲食料一覧表 ②緊急ヘリポート適地集計表 ③防災拠点・避難所情報の集計及び個別データ ④通信エリア状況図等</p> <p>3 「にし阿波防災行動計画」の策定（H25 策定） 平時から取り組む防災対策及び民間を含む防災活動事例を収集し、地震及び土砂災害に対する具体的な防災・減災対策として策定。 ①にし阿波圏域の行政機関等が行う防災・減災対策行動計画 ②市町・民間で実施している先進事例 ③にし阿波の広域的な防災の取組</p> <p>上記の取組により、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援体制の強化が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>				
	○にし阿波防災行動計画の策定 [25]策定			策定		—	—	策定	◎					
301	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。	推進	→	→	→						警察	A		
										<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>災害情報協力員は、平成23～26年度において、常時150名以上に委嘱しており、同協力員から通報のあった災害情報（河川の増水や道路の冠水等）は、地元根差した住民目線からの情報であることから、災害警備活動の初動対応等を行う上で大いに役立った。</p> <p>災害情報協力員からの情報は、必要に応じて自治体や消防等防災関係機関にも提供し、共有化を図っており、各種防災対策に活用された。</p> <p>また、災害情報協力員の防災知識の涵養や防災意識の高揚、効果的な通報要領の教養を目的として、各警察署において定期的に講習会等を開催した。</p> <p>上記取組により、災害事象に応じた的確な通報の実施を図れた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
302	3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。	開催	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 総合防災訓練や図上訓練の実施により、より実戦に即した応急対応処理能力の向上を図るとともに、防災体制の検証を行った。 平成23年度：総合防災訓練（近畿府県合同防災訓練）、図上訓練を開催 平成24年度：総合防災訓練、図上訓練を開催 平成25年度：総合防災訓練、図上訓練を開催 平成26年度：総合防災訓練、図上訓練を開催 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
303	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。	参加	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 広域的な災害に対応するため、例年行っている近畿府県合同防災訓練や、関西広域連合広域応援訓練に加え、平成25年度は中国四国ブロックで図上訓練を実施し、更なる体制強化に努めた。 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
	○「近畿府県合同防災訓練」の本県開催 [23]開催	開催				開催				◎				
304	●警察、防災関係機関、地域住民が連携しての各種防災訓練を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 平成23～26年度において、防災関係機関、自主防災組織等と連携した災害警備訓練を年50回以上実施した。訓練は、昼間だけでなく夜間、早朝等、様々な環境、条件下で実施した。 特に、沿岸警察署等においては、自主防災組織や保育園・学校等と協力した津波避難誘導訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速・的確に対応できるように努めた。 上記の取組のとおり、各年の数値目標（各種防災訓練の実施年50回）を達成し、災害への更なる対応能力の向上と現状の把握に努めた。 <事業の達成状況> ◎	警察	A	
	○官民連携による各種防災訓練の実施 [23]～[26]年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
305	4 地震・津波災害に強いまちづくり ●津波避難困難地域を解消するため、地域の実情に応じた避難路や避難施設の整備等をきめ細やかに進め、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀の除去を推進するとともに、「助かった命を助ける」避難所の機能強化等にも取り組みます。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。	実施	→	→	→						危機・県土	A		
	○老朽危険空き家の除却（累計） [24] 33戸→[26] 150戸				150戸				177戸	◎				H23実績：33戸（累計） H25実績：84戸（累計） H26実績：177戸（累計） <事業の達成状況> ◎
306	●がけ地の保全及び高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。	推進	→	→	→						県土	A		
	○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） [21] 7箇所→[26] 35箇所				35箇所	10箇所	16箇所	29箇所	37箇所	◎				H23 1箇所（美波町） H24 6箇所 （牟岐町2箇所、美波町1箇所、海陽町3箇所） H25 13箇所 （阿南市1箇所、牟岐町1箇所、美波町7箇所、海陽町4箇所） H26 8箇所 （牟岐町1箇所、美波町4箇所、海陽町3箇所） 累計37箇所（平成22まで9箇所） <事業の達成状況> ◎
307	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を推進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。	推進	→	→	→						危機・教育	A		
										（<H23～26取組内容と成果> （拠点避難所の指定） 市町村が行う避難所の整備を支援するとともに、拠点避難所の指定に向け市町村と調整を行った。 （拠点避難所となる県立学校等の整備） 支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するように、生活水や非常用電源等を確保するための設備等を順次整備していく「県立学校避難所施設強化・充実事業」を実施した。 （H23 2校、H24 9校、H25 13校、H26 9校） <事業の達成状況> ◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
308	●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。	推進	→	→	→						<p>■耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備 (県立高等学校施設耐震化率) <H23～26取組内容と成果> 耐震改修事業を実施した。 (H23 10校、H24 11校、H25 11校、H26 8校)</p> <p>(市町村立小中学校施設耐震化率) <H23～26取組内容と成果> 耐震改修事業を実施した。 (H23 12市町、H24 7市町、H25 5市町、H26 4市町)</p> <p>■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 (県有防災拠点施設等の耐震化率) <H23～26取組内容と成果> 平成23年度末の耐震化率：74.3% 平成24年度末の耐震化率：79.7% 平成25年度末の耐震化率：86.4% 平成26年度末の耐震化率：87.6%</p> <p>(都市公園施設及び県営住宅、道の駅の耐震化率) <H23～26取組内容と成果> ・都市公園施設 都市公園施設については、H24までに1施設を除き耐震化が完了しており、残る鳴門総合運動公園陸上競技場についても、H26に耐震化を完了している。 ・県営住宅 3棟完成(H23) 1棟完成(H24) 1棟完成(H25) 3棟完成(H26) ・道の駅 防災拠点化の整備スキームを検討 県内の道の駅について拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出 評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施 道の駅「もみじ川温泉」他4箇所での防災拠点化を図った。</p> <p>■災害医療体制の整備 <H23～26取組内容と成果> ・あすたむらんど徳島(SCU)に資機材等の整備(H23 整備) ・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施 ・H25.11.3の「中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練」において、整備した資機材を使用した訓練を実施 ・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定 ・DMATの体制整備(H23 3チーム、H24 2チーム、H25 1チーム H26 2チーム) 上記の取組により災害医療体制の整備を図った。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	危機・保健・県土・教育	B	9つある数値目標のうち4つは目標を達成していないものの、他の5つは目標を達成しており、かつ、学校施設等の耐震化の取組が着実に進められ、事業としては一定の成果が見られることから、B評価とした。
	耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%	78.8%	84.3%	88.2%	○				
	○市町村立小中学校施設耐震化率 [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%	91.3%	96.6%	97.7%	◎				
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21]64.3%→[26]90.0%	75%	80%	85%	90%	74.3%	79.7%	86.4%	87.6%	○				
	○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21]70%→[24]100%	90%	100%			90%	93.8%	93.8%	100.0%	○				
	○県営住宅の耐震化率 [21]90.3%→[26]92.1%	91.3%	91.3%	92.1%	92.1%	91.3%	91.7%	92.0%	93.0%	◎				
	○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数 [21]1箇所→[26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	1箇所	1箇所	5箇所	◎				
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%	73%	91%	○				
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備				整備	維持活用	維持活用	維持活用	◎				
○DMATの体制整備 [21]13チーム→[26]20チーム	17 チーム	18 チーム	19 チーム	20 チーム	18 チーム	20 チーム	21 チーム	23 チーム	◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
309	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防 ～H24：坂野海岸、今津海岸、見能林海岸、穴喰浦海岸、鳴門海岸、松茂海岸、徳島海岸、馬地海岸、内妻海岸、那佐海岸、金目海岸、松原海岸、出羽島海岸（13海岸） ・海岸保全施設 ～H23：浅川港海岸（粟の浦地区）、徳島小松島港海岸（津田地区）、橘港海岸（橘西地区） ～H25：橘港海岸（橘東地区）、～H26：撫養港海岸（岡崎里浦）（5海岸（地区））で整備完了 ・河川堤防 H23：穴喰川、海部川、福井川、鮎喰川 H24：牟岐川、日和佐川、園瀬川、勝浦川 H25：撫養川（9河川） ・河川水門 H23：なし H24：打樋川（阿南） H25：善蔵川 H26：出島川・芝生川・新池川（合計5箇所が整備完了） ・緊急輸送道路における改良率 一般国道195号等20箇所ので整備を推進した。 H23：改良率39% H24：改良率46% H25：改良率49% H26：改良率60% ■県管理の緊急輸送道路における要対策橋梁の耐震化率 ・15m以上の橋梁の耐震化率 H23：緊急輸送道路の耐震化を推進した。（耐震化率98%） H24：緊急輸送道路の耐震化を完了した。（耐震化率100%） ・15m未満の橋梁の耐震化率 15m未満の橋梁の耐震化を推進した。（H26：耐震化率10%） ・南部健康運動公園の整備 H24：テニスコートエリアの整備完了 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	8つの数値目標の全てを達成していることから、A評価とした。
	○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 [21]7海岸→[26]13海岸	8海岸	10海岸	12海岸	13海岸	10海岸	13海岸	13海岸	13海岸	◎				
	○海岸保全施設整備済海岸（地区）数 [21]2海岸（地区）→[26]5海岸（地区）	3海岸（地区）	4海岸（地区）	4海岸（地区）	5海岸（地区）	3海岸（地区）	3海岸（地区）	4海岸（地区）	5海岸（地区）	◎				
	○河川堤防の耐震調査の実施済河川数 [21]－→[24]8河川	4河川	8河川			4河川	8河川	9河川	9河川	◎				
	○河川水門の耐震化実施済箇所数 [21]－→[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	0箇所	1箇所	2箇所	5箇所	◎				
	○緊急輸送道路における重点整備区間（20箇所）の改良率 [21]27%→[26]60%	40%	45%	50%	60%	39%	46%	49%	60%	◎				
	県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 ○15m以上の橋梁の耐震化率 [21]98%→[24]100%	98%	100%			98%	100%	100%	100%	◎				
	○15m未満の橋梁の耐震化率 [21]－→[26]10%			5%	10%	0%	3%	7%	10%	◎				
○南部健康運動公園（防災機能を持ったオープンスペース）の整備（再掲） [21]整備中 →[24]多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了		整備完了			整備	完了			◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
310	●南海トラフ巨大地震に備えるため、「水道整備に向けた新たな方針」（仮称）に基づき、水確保の取組を推進するとともに、水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 耐震化事業の実施にあたり、財政基盤の弱さに加え、国庫補助事業の採択基準が厳しく、活用できない市町村が多い中、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を平成24年度から継続的に実施。 （政策提言累計6回）</p> <p>2. 耐震化に対する認識や理解が高まるよう、技術研修（年2回）を通じた市町村水道事業者への指導</p> <p>3. 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施。</p> <p>4. 水道週間（6/1～7）にあわせ、新聞紙面広告を活用し広く県民への周知を実施</p> <p>5. 市町村長が参集する会合において、円滑な事業の実施について協力を求めた。</p> <p>○現在H26実績値をとりまとめ中（12月頃判明予定）</p> <p><事業の達成状況> △</p>	危機	C	数値目標である水道の基幹管路の耐震適合率について、平成25年度の実績が目標を大きく下回っており、目標達成は難しいと思われることから、C評価とした。
	○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4%→[26]35.0%	20%	25%	30%	35%	21.4%	22.2%	23.3%	H27.12 頃発表	—				
311	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の耐震対策や水門・樋門の自動化・遠隔操作化などを促進します。	促進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部で堤防の嵩上げ・液状化対策を促進するとともに、吉野川で2門、旧吉野川で3門、那賀川で1門、桑野川で2門の水門・樋門について、耐震化・自動化・遠隔操作化が完了したことから、津波に対する地域の安全性の向上が図られた。</p> <p>・「榎瀬川樋門」については、H25に改築工事に着手し、整備を促進した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A		
312	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光鋌、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、重点的に県管理施設に設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・急傾斜地のがけ地保全に併せて整備した避難階段や避難所に隣接する県道等の県管理施設にソーラー式LED防犯灯や自発光鋌を設置 19箇所</p> <p>・市町が指定している避難所や避難路に設置するLED防犯灯、誘導灯の設置に対し、市町を支援 103箇所</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	南部	A		
	○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数（累計） [21] — →[26]100件	10件	40件	70件	100件	12件	31件	63件	122件					◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
313	5 木造住宅等の耐震化促進 ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化の取組を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> H23年度には県下全域で20,049戸、24年度には17,524戸、25年度は19,566戸、26年度は14,456戸の戸別訪問を実施した結果、訪問戸数の累計は105,861戸に達した。耐震診断については、市町村への補助により要望に100%対応し、H23から26年度に6,897戸の耐震診断への支援を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○戸別訪問等の実施戸数（累計） [21]19,500戸→[26]79,000戸	46,000戸	57,000戸	68,000戸	79,000戸	54,315戸	71,839戸	91,405戸	105,861戸	◎				
	○木造住宅の耐震診断への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	◎				
314	●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> H23からH26年度に県民の要望に100%対応し、県下一円891戸の耐震改修への支援を行った（簡易改修を含む）。また平成23年度にリフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度として「住まいの安全・安心リフォーム支援事業」を創設した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○木造住宅の耐震改修への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	◎				
	○リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度の創設 [23]制度創設	制度創設				制度創設	制度運用	制度運用	制度運用	◎				
315	●耐震改修促進法の改正により、新たに耐震診断・報告が義務付けられた特定の民間建築物のリストを作成し、診断義務付け建築物がある全ての市町村に、補助制度の創設・拡充を促すとともに、国・県による支援制度の拡充を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成25年度の耐震改修促進法の改正により、特定の民間建築物や避難路を閉塞させる恐れがある建築物について、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されたことを受け、該当建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、26年度末に補助の制定ができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	数値目標である「診断義務付け建築物への補助制度創設市町数」が目標を達成していることから、A評価とした。
	○診断義務付け建築物への補助制度創設市町数 [21]4市町→[26]7市町				7市町村				14市町	◎				
316	●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 建築物の耐震性の向上を図るため、建築関係団体への委託及びゼロ予算事業により耐震相談窓口を開設し、建築士が直接来訪者、電話等による相談に応じている。また、耐震相談窓口の設置は、県ホームページによる周知のほか、コンビニやスーパーへのパンフレットの設置・配布等により、広く県民への周知を実施した。 このような取組により、H23年度は206件、24年度は208件、25年度は240件、26年度は252件の県民からの相談に対応した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○相談件数（累計） [21]841件→[26]1,350件	1,200件	1,250件	1,300件	1,350件	1,106件	1,314件	1,554件	1,806件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
317	6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減 ●直轄管理河川において、「河川整備計画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策、長安口ダムの改造等を促進します。	促進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・吉野川の内水対策として、H26に「ほたる川排水機場」が完成するとともに、吉野川の無堤地区対策として、H25に「加茂第一箇所」が、H26に「勝命箇所（谷島工区）」が完成したことにより、出水時における流域住民の安全性の向上が図られた。 また、那賀川の「深瀬箇所」はH27完成、吉野川の「脇町第一箇所」はH28完成に向け、整備を促進するとともに、吉野川の「加茂第二箇所」ではH25から事業着手し、整備を促進した。 ・「長安口ダム改造事業」については、H24に放流ゲート増設に向けた本体工事に着手し、整備を促進した。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○ほたる川排水機場（吉野川市）の新設 [26]完成（10m ³ /s）				完成	本体 工事 着手	本体 工事 継続	本体 工事 継続	完成	◎				
318	●洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を着実に推進します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・園瀬川：川北地区の堤防の締切が完了 ・飯尾川：加減堰部の改良に着手し、右岸撤去完了 ・福井川：大原堰部の改良に着手し、完了 ・桑野川：長生地区の河床掘削に着手し、整備中 ・正木ダム：放流警報局の改良に着手し、完成 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○県管理河川の整備推進（重点整備河川の整備率） [21]78% → [26] 84%	81%	82%	83%	84%	81%	82%	83%	84%	◎				
	○正木ダム管理施設の改良 [21]整備中→[25]完成			完成		—	—	完成		◎				
319	●高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な漁港海岸保全施設等の整備を推進します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 1 H24年度末までに瀬戸漁港海岸（護岸改良）、牟岐漁港海岸（陸こう改良）、室漁港海岸（陸こう改良）の整備を終えている。 2 H25年度からは、さらに中林漁港海岸（陸こう改良）を進めている。 <事業の達成状況>◎	農林	A	
	○漁港海岸施設整備済箇所数 [21]2箇所→[26]3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
320	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るとともに、防災情報の発信機能を強化します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位局 H23：鮎喰川（1局）、 H24：多々羅川（1局）・出島川（1局）、 H25：八多川（1局）、多々羅川排水機場（1局）、 豊ノ本川排水機場（1局）、 新堀川排水機場（1局）、 打樋川(徳島)排水機場（1局） H25時点106施設整備済 ・河川警報装置 H23で全6箇所 （鮎喰川2箇所、園瀬川1箇所、穴吹川3箇所）を整備済 ・潮位情報提供システム ～H23：折野港（1箇所）、撫養港（1箇所）、 日和佐港（1箇所）、浅川港（1箇所）、 H24：橋港（1箇所）、 H25：徳島小松島港（1箇所） 全6箇所整備済 ・防災メール 水位情報の発信に向けた試験中 H26.9月に出た「避難ガイドライン(国)」により、水位の見直しが生じたことから、現在見直し作業中。その水位を水防計画に位置づけての公表となるため配信はH28を予定。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県土	B	4つある数値目標のうち3つは目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である防災情報メールの配信が、平成26年度においても開始されていないことから、B評価とした。
	○河川の水位局数 [21]67局→[26]104局	101局	102局	103局	104局	99局	101局	106局	106局	◎				
	○河川警報装置の設置箇所数 [21]－→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	6箇所 達成	達成	達成	達成	◎				
	○潮位情報提供システムの整備 [21]－→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	5箇所	6箇所 達成	達成	◎				
○河川水位などの防災情報の発信機能強化 [25]防災情報メール配信開始			配信開始		－	－	システム調整中	試験中	○					
321	●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等を整備し、人家、公共施設等の保全を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>砂防・治山事業により、土砂災害防止施設の整備を進めており、平成26年度末までに累計23,135戸の人家を保全した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土・農林	A	
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） [21]21,900戸→[26]22,800戸	22,300戸	22,500戸	22,600戸	22,800戸	22,319戸	22,655戸	22,777戸	23,135戸	◎				
322	●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの新規認定を推進します。			推進	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 山地災害に関する情報収集の迅速化 2 山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発 3 山地防災ヘルパーの新規認定の推進 <p>これらの取組により、H26年度の目標(118人の)を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） [23]84人 → [26]118人			108人	118人			108人	119人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
323	●土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会などを通じて、土砂災害に関する防災意識の啓発を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の周知などを通じて、住民に対して土砂災害に関する防災意識の啓発を行っており、平成26年度末までに累計3,807箇所で開催を行った。 市町村における警戒避難体制の整備を促進し、災害時要援護者の土砂災害による被害防止を図るため、平成26年度末までに、災害時要援護者関連施設に係る全ての土砂災害警戒区域の指定を完了した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○土砂災害に関する防災意識の啓発箇所数（累計） [21]1,400箇所→[26]3,000箇所	2,200箇所	2,500箇所	2,750箇所	3,000箇所	2,286箇所	2,615箇所	3,030箇所	3,807箇所	◎				
	○災害時要援護者関係施設に係る土砂災害警戒区域の指定状況 [21]10%→[26]100%	45%	65%	85%	100%	52%	65%	87%	100%	◎				
324	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 平成26年度に換算面積で52.79km²の調査を実施し、平成26年度末の地籍調査進捗率は33.2%となった。 2 地籍調査推進連絡会議を立ち上げ、地籍調査の推進を図った。 3 平成25年度、美波町が新規着手し、全24市町村が、地籍調査に着手した。 4 実施にあたって、課題となっている市町村の業務負担軽減を図るため、国土調査法に基づく包括委託制度（民間の専門技術者に、工程管理、検査を含む調査の全工程を一括して委託する制度。）などの導入を支援した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	農林	B	数値目標のうち地籍調査の実施市町村数は目標を達成しているものの、地籍事業の進捗率がわずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。
	○地籍調査の実施市町村数 [21]21市町村→[26]24市町村	23市町村	24市町村	24市町村	24市町村	23市町村	23市町村	24市町村	24市町村	◎				
	○地籍調査事業の進捗率 [21]27%→[26]34%	29%	31%	32%	34%	30%	31%	32%	33%	○				
325	●巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した、「津波・塩害対策農業版BCP」の策定を行います。			基本方針策定	策定	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成24年度から平成26年度の3年間で策定予定であった徳島県農業版BCPについて、1年間前倒しで平成25年6月に策定した。その後、農林水産総合技術支援センターでの実証試験結果や、東部、南部の沿岸地域毎の対策協議会における意見等を盛り込み改訂（平成25年11月・平成26年11月）を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○「津波・塩害対策農業版BCP」の策定 [26] 策定				策定			策定	改訂	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
326	7 異常気象時における事前通行規制区間等の削減 ●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・日和佐道路の全線開通(H23.7.16) ・猪ノ鼻道路の工事促進 (用地進捗率100%、事業進捗率約32%)※平成27年3月31日時点 平成32年度開通予定 ・一般国道32号改築防災の設計協議中 <事業の達成状況> ◎	県土	B	3つの数値目標のうち一般国道32号改築防災の整備が、未だ設計協議中であることから、B評価とした。
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路 延長9.3km）の供用率（再掲） [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%	100%	100%	◎				
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施工中	工事施工中	工事施工中	工事施工中	工事施工中	◎				
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 [21]用地買収中→[26]工事施工中				工事施工中	設計協議中	設計協議中	設計協議中	設計協議中	○				
327	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 峠部分などで通行できない「行き止まりの県道」で、集落にとって、唯一のアクセスとなっている芥附海部線ほか8路線9箇所の整備を推進 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○生命線道路の強化率（10箇所） [21]26%→[26]80%	55%	65%	75%	80%	61%	65%	80%	92%	◎				
328	●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 橋長15m以上の橋梁の長寿命化計画策定と修繕の実施 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
329	8 災害時における危険箇所等の周知 ●情報表示装置の整備や冠水マップの公表等により、局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H23、24年度に2路線2箇所の整備を行った。 (富岡港線、板野川島線) H25年度は、要対策箇所にて設計を行った。 H26年度は、1箇所の整備を行った。 (宮倉徳島線) <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○アンダーパス部情報表示装置の整備済箇所数 [21]3箇所→[26]7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	5箇所	6箇所	6箇所	7箇所	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
3-3 くらしを守るとくしまづくり														
330	1 食の安全・安心の総合的推進 ●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1. H23に食の安全・安心対策を一層推進するため、「食の安全・安心の基本指針」の改定を行った。 2. H25に相次ぐ食品の不適正表示事案に対応するため、「食の安全安心推進条例」の改正を行った。 3. H26には全国に先駆けて食品表示に係る包括的な条例を新たに制定した。 4. 庁内関係部局が連携を図り、条例・指針に基づき、食の安全・安心の推進に取り組んだ。 <事業の達成状況> ◎	危機	A	
	○「食の安全・安心基本指針」の改定 [23]改定	改定					改定			◎				
331	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 消費者・事業者・行政が連携して食の信頼関係を確保するため、消費者が生産・製造現場に出向いて意見交換を行う体験型意見交換会の実施や食の安全・安心を推進するモデル的事業を事業者から募集するとともに、H24に「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度を創設した。 また、数値目標であるリスクコミュニケーションとしての意見交換会等の参加者数についても、各年度の計画数及び数値目標を達成した。 <事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では「リスクコミュニケーションとしての体験型意見交換会等参加者数」の数値目標を6,700人から7,200人に上方修正を行っている。	危機	A	
	○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 [24]創設		創設				検討	創設		◎				
	○リスクコミュニケーションとしての体験型意見交換会等参加者数（累計） [21]3,682人→[26]7,200人	5,200人	5,700人	6,200人	7,200人	5,349人	6,430人	7,305人	7,971人	◎				
332	2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進 ●履歴管理制度（トレーサビリティシステム）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1. PR活動 消費者まつり、「新鮮 なっ!とくしま」号によるPR、等 2. 研修会等 ブロック別GAP指導者研修会、とくしま安2GAP農産物推進会議やGAP推進フォーラムの開催等 以上の取組によって、161件の認定があった。 <事業の達成状況> ◎	農林	A	
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人）→[26]160件（3,000人）	80件	100件	150件	160件	80件	145件	155件	161件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
333	●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○JAS取得件数（累計） [21]1件→[26]4件	2件	2件	3件	4件	2件	3件	3件	4件	◎				<H23～26取組内容と成果> より安全安心な畜産物の生産を目指す肉用牛農家4戸と採卵鶏農家1戸に生産履歴JAS(消費者が生産情報を確認できる制度)及び農場HACCP(農場の衛生管理向上のための工程管理システム)認証の申請・取得方法等の説明を実施。 上記取組により、H24年に阿波牛生産農家が生産情報公表JASを所得し、販路拡大を進めている。 H25には交雑種牛農家が農場HACCP認証に向けた取組を始めたところ。 また、H26には食品安全マネジメントシステムであるFSSC22000を食鳥処理施設が取得した。 <事業の達成状況> ◎
334	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛（平成25年7月からは48箇月齢超の牛）についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○BSE検査 [23]～[25]全頭検査継続 [26]48箇月齢超検査	全頭検査	全頭検査	全頭検査	48箇月齢超検査	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	◎				※参考 平成13年10月～平成27年3月末のBSE検査頭数 124,785頭 <事業の達成状況> ◎
335	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○畜産農家の立入検査の実施率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎				<H23～26取組内容と成果> 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。 <事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
336	●「Vサポート関西（関西広域緊急家畜防疫支援獣医師団）（仮称）」の常設化による広域的な家畜伝染病防疫体制の推進を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 広域的な家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等）防疫対策に係る組織として、平成22年6月に「近畿ブロック等協議会」が設立され、家畜防疫員の相互派遣等の協力体制を構築。</p> <p>2. 平成23年5月、「近畿ブロック等協議会」を継承し、発展させる形で、関西広域連合における広域的な家畜防疫員派遣体制（「Vサポート関西（仮称）」）が常設ではないものの、事実上創設。</p> <p>3. 専門部会等において協議しながら、家畜防疫員派遣体制を含めた支援体制の広域調整に関する指針を検討し、広域的な協力体制の確立・維持を推進。</p> <p>・調整会議：平成23年7月、平成24年10月</p> <p>・専門部会：平成25年2月、7月、8月</p> <p>4. 平成26年3月 関西広域委員会で「関西防災・減災プラン感染症編（高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫）」が決定。6月の連合臨時議会へ議案として提出され可決、同日付で策定となり、平成23年度に事実上創設されていた「Vサポート関西（仮称）」が常設化され、正式に創設されることとなった。</p>	農林	A		
	○「Vサポート関西（仮称）」の創設 [23]創設	創設					推進	推進	推進	創設					○
337	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した</p> <p>2. 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した</p>	農林	A		
	○獣医療の提供率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					◎
338	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 平成23年度に獣医学生のインターンシップ事業を充実・強化したところ、平成23年度は12名、平成24年度は14名、平成25年度は13名、平成26年度は14名とそれぞれ目標値を達成している。また、平成26年度は、国と連携したインターンシップも実施している。このインターンシップ事業を通じ、公務員獣医師としての職務（公衆衛生分野、家畜衛生分野）に対する獣医学生の理解が深まった。</p> <p>2. 平成23年度に獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を創設し、平成23年度については4名（6年生4人）、平成24年度については4名（6年生2人、5年生2人）、平成25年度については、1名（6年生1人）、平成26年度については、2名（5年生2人）に対して貸与を行っている。なお、「獣医師修学資金貸与者数」の目標値は達成していないものの、これまで貸与した者は県職員として勤務している。</p>	危機・農林	B	<p>数値目標のうち獣医師修学資金貸与者数は目標を下回っているものの、貸与した学生が県職員として勤務するなど、本県の獣医師確保に一定の効果が認められることから、B評価とした。</p>	
	○修学資金制度の創設 [23]創設	創設				創設	推進	推進	推進	◎					<p><事業の達成状況> ○</p>
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人	6人	8人	12人	12人	12人	14人	13人	14人	◎					<p><事業の達成状況> ○</p>
○獣医師修学資金貸与者数（累計） [21] - →[26]16人	4人	8人	12人	16人	4人	8人	9人	11人	△	<p><事業の達成状況> ○</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
339	3 食品表示の適正化 ●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。さらに「食の安全安心推進条例」を改正し、食品表示の適正化の強化を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 平成24年4月に「とくしま食品表示Gメン」を創設。平成26年6月に、「とくしま食品表示Gメン」を23名に増員し、食品表示適正化推進のための体制強化を図った。</p> <p>2. 平成24年度は、とくしま食品表示Gメンによる食品表示に関する立入調査を103事業者に対して実施。平成25年度からは立入調査事業者数の数値目標（[25]～[26]120事業者/年）を設定し、ホテルレストラン等におけるメニュー等の不適正表示や、わかめの産地偽装等の問題に食品表示Gメンが機動的に対応した。平成25年度は137事業者、平成26年度は124事業者に対して調査を実施し、それぞれ目標値を達成した。</p> <p>3. 平成25年度に、ホテルレストラン等で不適正なメニュー表示等が相次いで明らかになったことを受け、平成26年度から、飲食店等への景品表示法の啓発・講習回数（[26]30回/年）を設定し、平成26年度は、飲食店事業者等に対し、49回講習会等を実施した。</p>	危機	A	とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数など3つの数値目標について、全て目標を達成していることから、A評価とした。
	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設		創設			検討	創設		◎					
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 [23] → [25]～[26]120事業者/年				120事業者/年	120事業者/年	103事業者/年	137事業者/年	124事業者/年	◎				
	○飲食店への景品表示法の啓発・講習 [21] → [26]30回/年				30回/年				49回/年	◎				
340	●食品関係事業者の表示担当者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダー養成を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>食品事業者に対し、食品表示やコンプライアンス等について講座を開催（H23 3回、H24 3回、H25 3回、H26 3回）</p> <p>上記の取組により食品表示適正化推進員の数値目標数を達成した。</p>	危機	A		
	○食品表示適正化推進員（延べ人数） [21]595人→[26]1,000人	760人	840人	920人	1,000人	804人	919人	1,028人	1,179人					◎
341	●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただくJAS法や景品表示法等の食品表示に関する研修会の開催を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>消費者に対し、食品表示等に関する研修会を開催し、商品選択に資する知識を深めていただき、食品表示に対する理解の推進を行った（H23 1回、H24 4回、H25 4回 H26 3回）。</p> <p>上記取組により数値目標数を達成した。</p>	危機	A		
	○研修会の受講者数（累計） [21] → [26]350人	70人	140人	220人	350人	44人	176人	374人	670人					◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
342	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所の食品衛生監視員による監視指導に加え、食品に係る関係部局から編制された「広域監視機動班」による産直市等への監視指導により、効率的な表示指導を行うことができた。 夏期（阿波踊り前）や年末には、徳島保健所管内の飲食店、ホテル、土産物店等を中心とした一斉監視を実施した。 監視指導件数については、平成23年度は数値目標を達成したが、平成24年度は、ホテル等の不適正表示問題、平成25年度は、ノロウイルスによる食中毒の流行及び大規模食中毒の発生、平成26年度は、異物混入問題等の事案への対応に追われたため、数値目標に達しなかった。 (H24は97.3%、H25は90.4%、H26は98.0%) なお、効果的な監視指導の実施により、本県における食中毒事件は、例年並みの発生件数となり、食の安全が確保された。</p>	危機	B	数値目標である監視指導件数が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。
	○監視指導件数 [23]～[26]15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,657件/年	14,605件/年	13,561件/年	14,699件/年	○				
343	4 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化する中、消費者目線に立ち、消費者政策に係る計画の見直しを行うとともに、消費者事故に対処するための推進体制を強化し、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。	改定・推進	→	→	→						危機	A		
	○消費者基本計画の改定 [23]改定	改定				改定				◎				<p><H23～26取組内容と成果> 1. 平成21年度に改正した消費者基本条例の内容を反映し、新たな問題に対応するため、23年7月に消費者基本計画を策定し、以降、同計画を踏まえ、各種消費者施策を推進している。 平成25年度は、「高齢者等の消費者被害の防止」、「幼少期からの消費者教育」を重点的に推進するため「消費者教育推進計画」を策定。 平成26年度は、「消費者教育推進計画」に盛り込んだ年度別の数値目標（教材の作成数、消費生活コーディネーター認定数等）を全て達成。また、計画の進捗状況を検証することにより、内容を一部修正し、改定。 2. 消費者事故等の消費者問題に全庁が連携して迅速に対応するため、23年7月に消費者行政推進会議を設置し、執行体制を強化した。</p>
	○消費者行政推進会議の設置 [23]設置	設置				設置				◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
344	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や生産現場の視察、交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> H23年度：くらしのサポーターの裾野を広げるとともに、団体が持つ特性を有効に活用し、きめ細かな活動を展開するため、団体サポーター制度の導入を行った。また、くらしのサポーターの表彰制度を取り入れた。 H24年度：くらしのサポーター制度の周知を進めた。県下3箇所県・市町村消費者行政担当者会を開催し、県からの情報提供及び各地区での情報交換を行い、対応について協議した。H23年度に引き続き、消費者問題県民大会、視察研修、県内3箇所でのサポーター研修、サポーター交流大会、特定商取引法改正（H24改正）の研修会を開催した。 また、消費者情報センター相談員を市町村に派遣し、消費者相談窓口の指導及び助言を行うなど、市町村相談窓口の充実を支援し、「地域版」消費者情報センター機能の創設を図った。 H25年度：H23、24年度に引き続き、消費者問題県民大会、県内3箇所でのサポーター研修、サポーター交流大会、食品表示の研修会を開催した。さらに、サポーターの活動支援、各種啓発行事の企画・運営などに専門的な知見を活かして活動を行う消費生活コーディネーター制度を創設し、とくしま消費者のついで認定した。 また、県下3箇所市町村職員と合同で研修会を開催し、消費生活相談の初期対応、県からの情報提供、意見交換を行うとともに消費者情報センター支援員が市町村を巡回し、福祉関係者の参加も得て高齢者等の見守りのための連携を強化している。 H26年度：H23、24、25年度に引き続き、消費者問題県民大会、県内3箇所でのサポーター研修会を開催した。また、各市町毎にコーディネーターとサポーターとの打合せ、県下全域ではサポーター・コーディネーター交流会を開催し、サポーターとコーディネーターとの連携を図った。 また県内3箇所市町村消費者行政職員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員等との合同研修会を開催し、高齢者等の見守りの強化を図るとともに、消費生活センター支援員が市町村を巡回し、福祉関係者との連携強化を進めている。</p>	危機	A	
	○「くらしのサポーター」認定者数 [21]198人→[26]350人	250人	280人	320人	350人	244人	302人	323人	359人	◎				
	○「地域版」消費者情報センター機能の創設 [24]創設		創設			検討	創設	運用	運用	◎				
345	●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上させるために相談体制の整備を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談を推進します。	推進	→	→	→						危機	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
346	●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、県・市町村間で消費生活に関する情報等の共有を行う「徳島県消費者情報ネットワーク・システム」の構築を図ります。	支援・計画	支援・構築	支援・運用	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年度に上板町に新たにセンター機能を持った消費生活相談窓口が設置された。 また、全市町村に消費生活相談窓口が設置された。 平成24年度には消費者被害の未然防止等を図るため、LGMAN回線を活用して、消費者ネットワークを構築した。 平成25年度から、より簡単にアクセスできるメーリングリストに変更して運用している。 平成25年度から消費者情報センター支援員が市町村を巡回し、消費者行政担当職員や高齢者福祉担当職員、福祉関係者等と情報を共有しており、市町村担当職員等からの経由相談が増加するなどの成果が出ている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○消費者情報ネットワークシステムの構築 [24]構築		構築			検討	構築	運用	運用	◎				
347	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談を実施します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> ・全市町村においてリフォーム相談窓口を設置 ・県は建築士会の協力を得て、「すだちくんのあんしん住宅相談」を隔週で開催 ・住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会を開催（H24・H25・H26）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

3-4 しっかり医療とくしまづくり

348	<p>1 保健医療対策の推進</p> <p>●「第5次徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。また、次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」を策定します。</p>	推進	評価・策定	推進	→						<p>【保健医療計画】</p> <p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 第5次計画に基づく各種取組を推進（～H24）</p> <p>2 第6次計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25.3月策定（H25.4.9告示） ・策定に当たっての各種調査の実施（県民意識調査、医療施設機能調査） ・関係者の意見聴取を行うための審議会等の開催（医療審議会：3回、医療対策部会：2回） <p>3 第6次計画に基づく各種取組を推進（H25～29）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度末における数値目標の達成状況（12分野・47項目） ①達成 11項目 ②順調 21項目 ③努力 9項目 ④その他 6項目 <p>【健康増進計画】</p> <p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成24年度には、国による新しい「健康日本21」の公表（平成24年7月）を受け、平成25年3月に徳島県健康増進計画（第2次）「健康徳島21」を策定した。（計画期間：5年間）</p> <p>2 平成25年度には、県民に対してよりわかりやすく重点項目や各目標について周知するために概要版を作成し、県主催の研修会や会議での配布をはじめ、関係機関へ配布し計画の周知を行った。また、県民の認知度や現状を確認するために、「野菜摂取量」及び「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」に関するアンケートを実施した。</p> <p>3 着実に計画の進行管理を図るべく、3年を目処として中間評価、最終年度には目標の達成状況等について評価を行う。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	B
	<p>○次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」の策定・推進</p> <p>[24]策定・推進</p>	策定・推進											
349	<p>●「徳島県がん対策推進条例」の理念に基づき、「徳島県がん対策推進計画」の各種施策を実施し、がん対策を総合的、計画的に推進します。また、次期「徳島県がん対策推進計画」を策定します。</p>	推進	策定	推進	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成20年3月に策定した計画の評価・見直しを行い、新計画の素案を作成、「徳島県健康対策審議会」、医療関係者等で構成する各「がん部会」等での検討及びパブリックコメントを経て、平成25年3月に新たな「徳島県がん対策推進計画」を策定した。</p> <p>また、新たな計画の策定を受け、これまでの「がん対策推進計画を推進するための徳島県の主な取組」（アクションプラン）の見直しを行い、前述の審議会、がん部会等での検討を経て、平成26年3月に新たなアクションプランを策定し、推進してきた。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	B
	<p>○次期「徳島県がん対策推進計画」の策定・推進</p> <p>[24]策定・推進</p>	策定・推進											

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
350	2 「総合メディカルゾーン」の整備 ●県立中央病院と徳島大学病院の連携による「総合メディカルゾーン」を整備し、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健 ・ 病院	A		
	○小児救急医療拠点病院数（再掲） [21]1病院→[24]2病院		2病院			1病院	1病院	2病院	2病院	○				
	○徳島県に「ドクターヘリ専用機」の導入（再掲） [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航	運航	運行	◎				
351	●免震機能やヘリポートを備えた県下の基幹病院として、県立中央病院の改築を実施します。また、隣接する徳島大学病院との間で、連絡橋の設置や敷地利用の一体化を進め、「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図ります。	建築工事	開院	外構工事	全体供用	/	/	/	/	/	病院	A		
	○中央病院の改築 [21]工事着手→[24]開院		開院			建築工事	開院	旧本館解体工事	外構工事	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
352	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>がん医療における在宅医療やがん患者及び家族に対する支援を推進するため、徳島大学病院と徳島県立中央病院からなる総合メディカルゾーンに「徳島がん対策センター」を設置し、在宅医療のネットワークづくりや相談窓口の設置、ホームページによる情報発信を行った。</p> <p>1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の実施 H23：3回・203名、H24：2回・216名、H25：1回・155名、H26：2回・159名</p> <p>2 在宅緩和ケア支援医療機関の詳細情報収集 平成25年度の新たな取組として県内241機関の情報を収集 医療機関内で情報を共有</p> <p>3 がん患者相談件数 H23：107件、H24：114件、H25：149件 H26：136件</p> <p>4 ホームページアクセス数 H23：54,816件、H24：67,362件、H25：68,837件、 H26：87,580件</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A		
353	●県立中央病院に、リニアック（高精度放射線治療装置）やPET-CT装置等のがん治療のための放射線関係機器をはじめ、最新の高度医療器械を改築に併せて整備し、徳島大学病院と連携した高度医療診療拠点の形成を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・がん治療のための放射線関係のリニアック、PET-CT等の医療器械については、平成23年8月から順次入札を行い、平成24年3月末までに全13機種の契約を終え、新病院の開院（平成24年10月9日）までに全ての納品を完了した。</p> <p>・開院後、導入した医療器械により、治療・検査を実施した。</p>	病院	A		
	○中央病院の高度医療対応機器整備 [24]整備		整備				推進	整備	活用	活用	◎				<事業の達成状況> ◎
354	3 災害医療体制の整備 ●大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・あすたむらんど徳島（SCU）に資機材等の整備（H23 整備）</p> <p>・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施</p> <p>・H25.11.3の「中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練」において、整備した資機材を使用した訓練を実施</p> <p>・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定</p> <p>・DMATの体制整備（H23 3チーム、H24 2チーム、H25 1チーム H26 2チーム）</p> <p>上記の取組により災害医療体制の整備を図った。</p>	保健	B	数値目標のうち災害拠点病院の耐震化率は目標を下回っているものの、他の2つの数値目標が達成していることから、B評価とした。	
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備					整備	維持活用	維持活用	維持活用	◎				<事業の達成状況> ◎
	○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%	73%	91%	○	<事業の達成状況> ○				
○DMATの体制整備 [21]13チーム → [26]20チーム	17 チーム	18 チーム	19 チーム	20 チーム	18 チーム	20 チーム	21 チーム	23 チーム	◎						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
355	4 救命救急医療体制の充実 ●「関西広域連合」において共同処理する「広域医療」分野の事務局として、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取組を推進します。	策定・推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成24年3月に「関西広域救急医療連携計画」を策定 ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実や災害時における広域医療体制の整備を図った。 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○関西広域救急医療連携計画の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進	推進	推進	◎				
356	●「総合メディカルゾーン」を拠点に、ドクターヘリを導入し、関西広域連合におけるドクターヘリ及び消防防災ヘリとの相互補完を図り、全県下における救急患者の救命率の向上を図ります。	検討	導入・運航	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・「京都・兵庫・鳥取」3府県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる滋賀県全域への運航拡大(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる京都府南部への運航拡大(H24.10.1) ・新県立中央病院の開院と同時に徳島県ドクターヘリを導入し、兵庫県淡路島も含めた運航を開始(H24.10.9) ・徳島県及び大阪府ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H25.4.1) ・兵庫県播磨地域及び丹波南部地域を運航範囲とする兵庫県ドクターヘリの運航開始(H25.11.30) ・兵庫県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H26.4.1) <事業の達成状況> ◎	保健	A	県立中央病院を基地病院として運航している徳島県ドクターヘリを含め、関西広域連合では、5機による一体的な運航体制を構築している。 また、消防防災ヘリとの相互補完を図り、二重・三重のセーフティネットを構築していることから、A評価とした。
	○徳島県に「ドクターヘリ専用機」の導入 [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航	運航	運航	◎				
	○関西広域連合における「ドクターヘリ共同運航」の開始 [24]開始		開始			検討	開始	推進	推進	◎				
357	5 がん診療体制の充実 ●「がん診療連携拠点病院」等の整備を進めることにより、がん診療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 「がん診療連携拠点病院」として徳島大学病院、県立中央病院、徳島赤十字病院及び徳島市民病院が国の指定（いずれもH22.4.1～）を受けるとともに、拠点病院に準ずる機能を有する「がん診療連携推進病院」として徳島県鳴門病院（H23.7.1～）、県立三好病院及び阿南共栄病院（両院ともH24.4.1～）を県として指定。 上記のうち「県立三好病院」は平成27年4月1日付けで国から「地域がん診療病院」の指定を受けることとなった。 「がん診療連携拠点病院機能強化事業」及び「徳島県がん診療連携推進病院機能強化事業」を実施し、各医療機関における診療体制や相談支援体制の整備など、その機能強化を図った。 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○がん診療連携拠点病院数 [22]4病院→[26]6病院	5病院	6病院	6病院	6病院	5病院	7病院	7病院	7病院	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
358	6 周産期医療体制の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○小児救急医療拠点病院数 [21]1病院→[24]2病院	1病院	2病院			1病院	1病院	2病院	2病院	○				<事業の達成状況> ◎
359	●「総合周産期母子医療センター」に加え、新たに「地域周産期母子医療センター」を設置することにより、周産期医療体制の強化及び水準の向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	B		
	○地域周産期母子医療センターの整備箇所数 [21] - →[26]4箇所	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	△				<事業の達成状況> ○
360	7 精神科救急医療体制の整備 ●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。	検討	設置	推進	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○「精神科救急情報センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置			◎				<事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
361	8 安全で安心できる医療の提供 ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 地域医療の安定的な確保を図るため「徳島県地域医療支援センター」において若手医師のキャリア形成プログラムを作成。 2 徳島大学とともに、県内の高等学校を訪問し、徳島大学医学部医学科推薦入試の「地域枠」及び「医師修学資金貸与事業」の説明を実施。 3 修学資金貸与学生と知事とのキックオフ・ミーティングを開催等の取組により、医師修学資金の活用を促進。 （新規貸与者数H24:12人、H25:12人、H26:12人） 4 那賀町、牟岐・海陽町、三好市等で地域医療研修を開催し、自治医大生をはじめ、県内外から参加。 （参加数H24:26名、H25:30名、H26:22名） <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○医師修学資金貸与者数（累計） [21]11人→[26]60人	30人	40人	50人	60人	35人	47人	59人	71人	◎				
	○地域医療研修の参加者数（累計） [21]82人→[26]200人	125人	150人	175人	200人	127人	153人	183人	205人	◎				
362	●「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H22年度に「総合診療医学分野」、「ER・災害医療診療部」、「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」の4講座を開設し、徳島大学教員が県立病院等をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。更に平成23年度に「地域脳神経外科診療部」を開設した。また、ICTを活用した地域医療連携機能の強化を図るため、遠隔画像診断システムの構築に向け、関係機関と具体的な検討を行い、H24年度にシステム導入を行った。25年7月から運用が開始され、27年3月現在9医療機関が遠隔画像診断ネットワークに参加し、月600件程度の画像診断が行われている。 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 [21]—→[23]4講座	4講座				5講座	5講座	5講座	5講座	◎				
	○医療情報システム（遠隔画像診断等）の構築 [25]構築			構築		検討	構築	構築・推進	推進	◎				
363	●将来発生が予想されている東海・東南海・南海の三連動地震による大津波の被害にも県南地域の災害拠点として対処できるよう、県立海部病院の移転改築に取り組みます。		検討	建築工事	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成24年8月に「海部病院整備方針」を策定するとともに、9月には、移転用地を正式決定した。 ・平成25年度には、新病院の実設計が完了し、造成工事にあわせて建築工事に着手した。 ・平成28年度の新病院完成にむけて、工事の推進を図った。 <事業の達成状況> ◎	病院	A	
	○海部病院の移転改築 [25]建築工事着手			建築工事着手		—	検討	建築工事着手	建築工事	◎				
364	●県立三好病院の高層棟の耐震改築を実施し、救命救急医療機能やがん医療機能などの充実を図り、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院としての機能整備を図ります。	建築工事	→	→	開院	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成24年3月に新高層棟の建築工事に着手。 ・県内の公的病院としては初となる「緩和ケア病棟」の開設に向けて、設計変更を行うとともに、平成26年夏の新高層棟の開院に向けて、工事の推進を図った。 ・平成26年8月に新高層棟が開院した。 <事業の達成状況> ◎	病院	A	昨年8月に新高層棟が開院し、屋上のヘリポート新設や緩和ケア病棟の開設、個室病室を増やすなど、救命医療や災害医療、がん医療を担う「四国中央部の中核医療拠点」の整備が図られたことから、A評価とした。
	○三好病院の改築 [23]工事着手→[26]開院	工事着手			開院	工事着手	建築工事	建築工事	開院	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
365	●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。また、高層棟の整備に合わせて、専門的な「緩和ケア病棟」を開設します。	整備	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年3月 新高層棟（入院病棟）の建築工事に着手。 ・H24年3月 徳島県地域がん診療連携推進病院の指定（指定期間 H24年4月～） ・H26年8月 新高層棟開院。開院にあわせて、県内の公的病院としては初となる「緩和ケア病棟」や高精度放射線治療システム（リニアック）を整備し、がんの「フルセットの治療体制」を整備した。 ・H27年3月 国の「地域がん診療病院」の指定（県指定から国指定に移行）。これにより、県内のがん拠点病院の空白地域が解消。（指定期間 H27年4月～） <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健・病院	A	
	○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定	指定				指定	継続	継続	継続	◎				
	○集学的治療 [26]整備、実施				整備、実施	建物工事着手	建築工事	建築工事・準備	整備、実施	◎				
	○緩和ケア病棟の整備 [26]整備				整備			建築工事	整備	◎				
366	●鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図ります。		設立準備	設立	推進	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日、健康保険鳴門病院を事業承継し、地方独立行政法人鳴門病院を設立。 ・平成25～28年度までの病院運営の基本的方向性を定める「中期計画」を策定し推進。 ・県北部の中核的病院として、救急医療や災害医療、がん医療等を促進。平成25年度は、地域医療情報連携ネットワークシステムの運用を開始したほか、MRI 3.0テスラを導入し、医療機能の充実強化を図った。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立 [25]設立			設立			設立	推進	◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
367	●四国中央部における准看護師の人材育成を行うため、三好病院の改築に関連して、教育環境の整備を図ります。	整備	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 三好病院の改築と連動しながら、三好市医師会をはじめとした各関係機関と協議を重ね、平成26年の三好市医師会准看護学院の移転・開校を目指して、よりよい教育環境の確保のための整備を進めた。</p> <p>1 養成所の教育環境整備 県西部における准看護師教育の充実のための備品整備（モデル人形、実習室手洗い設備、視聴覚設備等の整備 H25 5,000千円補助、H26 388千円補助）</p> <p>2 養成所移転に関わる支援 ・三好病院・三好市医師会等関係機関との協議（検討会・打合せH23 1回、H24 3回） ・准看護師養成所・各種学校の移転・変更に係る支援（H25 4回）</p>	保健・病院	A	
	○教育環境の整備 [26]整備				整備	検討	検討	検討	整備	◎				
368	●県南部の基幹病院である県立海部病院において、徳島大学との連携のもと、大学への新たな講座の設置などにより医師確保等に努め、診療科の拡充を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> H23年11月から、新たな寄附講座「地域脳神経外科診療部」を開設し、既設の寄附講座「総合診療医学分野」、「地域産婦人科診療部」と併せて3講座を開設するに至った。 また、「地域脳神経外科診療部」の開設に伴い、H20年4月から休止している「土曜日の救急受入」が再開された。 H25年2月には、海部病院の診療支援のために、スマートフォンを用いた遠隔医療支援システム（K-support）が全国で初めて地域に導入された。 さらに、H25年9月からは、全国初の試みとして、スマートフォンを救急隊にも配備し、救急指定病院と専門医の双方向の遠隔診療支援のネットワークを拡大した。 上記取組により、海部病院における脳外科救急患者の救命の向上が図られている。 3分野における寄附講座の開設により、「総合診療科」3名、「産婦人科」1名、「脳神経外科」3名の体制で応援診療を行っている。</p>	保健・病院	A	
	○県立海部病院を拠点とする徳島大学の講座数 [21]1講座→[26]3講座				3講座	3講座	3講座	3講座	3講座	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
369	●県民の医療に対するニーズの増大に対応し、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。また、需要に見合った看護職員の確保対策の検討を行うとともに、資質向上に取り組みます。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 1 H23年4月、県内最大規模の県立総合看護学校の開校 2 県内定着促進のため、修学資金の貸与 H23 79件、H24 48件、H25 51件、H26 56件 3 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H23 19病院、H24 19病院、H25 16病院、H26 19病院) ・多施設合同研修会 (H23 267名受講、H24 245名受講、H25 447名受講 H26 570名受講) ・研修責任者等研修事業 (H23 7回 267名受講、H24 10回 245名受講、H25 14回 447名受講、H26 13回 404名受講) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 (H23 5回、H24 4回、H25 3回、H26 3回) 4 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業 ・補助病院 H23 6病院、H24 7病院、 H25 8病院 H26 12病院 ②看護職員確保定着事業 看護職員が働きやすい環境整備の推進 ・勤務環境改善推進委員会 (H23 3回、H24 4回、H25 4回、H26 4回) ・勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H23 3回 139名受講、H24 3回164名受講、 H25 3回 205名受講、H26 3回 202名受講) ・看護職員相談窓口設置 (H23 33件、H24 96件、H25 72件、H26 50件) ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数 (H23 101人、H24 154人、 H25 156人、H26 170人) ・求職者と求人施設のマッチング ・就業者数 (H23 97人、H24 209人、H25 232人、 H26 245人) ④地域ナースセンター事業 地域の実情に応じた看護職員の確保対策を推進するため、 県南部・西部に就業アドバイザー等を配置、再就業の促進を 図った。 ・就業アドバイザー配置 (H25 5名配置、施設訪問 278件) ⑤ナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置 (H26 5名配置 施設訪問 247件) ・出前就職ガイダンスの開催 (H25 4日 19施設 27名参加、H26 4日 19施設 54名参加) 5 普及啓発 看護の心普及啓発DVDを作成・配布 (550枚) し、看護職 を目指す者や県内定着の増加を図った。 <事業の達成状況> △	保健	C	数値目標である看護職員従事者数が目標を下回っており、看護職員の確保が進んでいないことから、C評価とした。
	○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人		12,160 人	12,640 人	隔年集計のため、H23は発表なし	11,816 人	隔年集計のため、H25は発表なし	12,081 人	△					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
370	●薬局及び薬店に対し、医薬品の適正な使用のための情報提供等の指針の策定及び従業員に対する研修の実施を指導し、医薬品などの安全性対策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・薬局、店舗販売業等に立入指導 ・管理者に対する指導 対象608店舗について確認した。（100%） <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○指針の策定及び研修の実施率 [21] → [26]100%	50%	70%	90%	100%	53%	70%	91%	100%	◎				
371	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 若年層人口の減少、高校生の学内献血全面中止（H20年度）など、若年層献血者の確保には非常に厳しい環境が続くが、以下の取組を進めた結果、若年層における献血比率については、6～7%前後を推移しており、若年者献血者の減少に一定の歯止めをかけることができた。 若年層献血者数/若年層人口 H21：6.70% → H26：6.06% ・若年層に身近なメディアであるタウン誌と連携し、広報・啓発活動を実施 ・タウン誌などにQRコードを掲載し、携帯電話からモバイル会員の登録を推進 ・高校生の献血啓発資材として知事の写真とメッセージの入ったリーフレットを作成、配布 ・若年層の集まるマチ★アソビ等への移動採血車の配車 ・献血モバイル会員登録者数は、順調に目標数値に達したため、目標数値を3,600人に上方修正 <事業の達成状況> ○	保健	C	2つの数値目標のうち献血モバイル会員登録者数は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である若年層献血者数（16歳～29歳）が目標を大きく下回り、かつ、年々減少していることから、C評価とした。
	○若年層献血者数（16歳～29歳） [21] 7,181人 → [26]8,200人	7,300人	7,600人	7,900人	8,200人	7,026人	7,201人	6,734人	5,563人	△				
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21] 1,044人 → [26]3,600人	1,400人	1,600人	2,100人	3,600人	1,753人	2,152人	3,192人	5,243人	◎				

3-5 生涯健康とくしまづくり

372	1. 健康寿命の延伸 ●「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めるとともに、「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 食環境づくりやたばこ対策などの健康づくりをサポートする店舗・事業所を募集・登録する「健康とくしま応援団」及び健康とくしま運動の趣旨に賛同する団体が自発的に実施する健康づくり活動である「1団体1活動」の登録団体の拡大 2 「阿波踊り体操」の更なる普及 3 バランスのとれた食生活や野菜摂取量不足などの健康課題に応じた「レシピ集」の作成と普及啓発を実施。 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
-----	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
373	●地域における住民主体の「健康づくり」に対する気運を高め、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を展開し、健康寿命の延伸を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 自ら目標をたて健康づくりに取り組む「とくしま健康づくりチャレンジャー」については、平成23年9月から、徳島県ホームページや県主催のイベント（研修・後援等を含む）等を通して保健所が中心となって登録者の呼びかけを行うとともに、若い世代（学生）やその親にも関心を持ってもらうため、「親子チャレンジ」を実施したことにより、各年度目標を達成した。</p> <p>2 地域の健康づくりリーダーとして活躍する「とくしま健康づくりサポーター」については、平成23年度から保健所や市町村、シルバー大学校等から地域の健康づくり活動に積極的に取り組む者を推薦していただき、サポーター養成講座を実施した。</p> <p>3 平成25年度及び平成26年度は、推薦依頼先を「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」構成団体に拡大して、食生活及び運動に関する専門家を講師に養成講座を実施するとともに、サポーターが地域の健康づくりリーダーとして更なる活動ができるよう、健康づくりに関する情報発信（イベント情報の提供など）及びフォローアップ研修会を実施した。</p>	保健	B	数値目標のうち「とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数」は目標を達成しているものの、「とくしま健康づくりサポーターの養成者数」が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。
	○とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数（累計） [21] → [26]10,000人以上	2,500人	5,000人	7,500人	10,000人以上	2,600人	5,174人	10,650人	13,054人	◎				
	○とくしま健康づくりサポーターの養成者数（累計） [21] → [26]200人以上	50人	100人	150人	200人以上	52人	105人	149人	196人	○				
374	●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○介護予防リーダーの養成者数（累計）（再掲） [21]405人→[26]950人	650人	750人	850人	950人	653人	757人	882人	1,002人	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>H23・24・25とも県内3か所（県中部・県南部・県西部）において、介護予防リーダー研修を実施し、H23は103名、H24は104名、H25は125名、H26は120名を養成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
375	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	B		
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]171.6→[26]160.4	167.7	165.3	162.8	160.4	179.2	155.8	164.1	集計中	—				
	○健康づくりに関する協力事業所数 [24]1,296事業所→[26]2,300事業所				2,300事業所				2,143事業所	○				※実績値(H26)判明予定時期 ○三大疾病による壮年期死亡率：平成27年10月頃 <事業の達成状況> ○
376	2 がん対策の推進 ●地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	C	3つある数値目標のうち「がん検診チェックリストによる精度管理」は全ての市町村で実施され、目標を達成しているものの、「がんの75歳未満年齢調整死亡率」及び「がん検診受診率の向上」は、平成25年度の実績をもとに評価すると、目標達成は困難であると思われることから、C評価とした。 早期発見・早期治療につながるようがん検診の重要性について、しっかりと啓発活動に努めて欲しい。	
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） [21]78.5→[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8	73.3	76.6	集計中	—				
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0% →[26]胃・大腸・肺当40%、乳房・子宮50%				胃・大腸・肺当40%、乳房・子宮50%	—	—	胃32.1 大腸29.4 肺34.2 乳25.8 子宮26.1	集計中	—				「がん診療連携拠点病院」等の機能強化によるがん医療の提供体制の整備を実施 「徳島がん対策センター」による相談支援・情報発信体制の整備を行うとともに、「緩和ケア研修事業」や「ピアサポーター養成事業」により患者・家族の療養生活の質を向上。 とくしま未来健康づくり機構における検診車・検診機器の整備や市町村・検診実施機関における精度管理の実施による検診精度の向上。 「治療の記録ノート」（患者手帳）の作成による医療機関間の連携促進。 がん検診受診率の向上を図るため、 ・市町村が実施する精度管理への支援など、検診受診率の向上の取組を実施。 ・若い世代への教育と両親・家族等へのがん検診受診を勧める取組、事業所等との連携による取組を実施することにより、がんをはじめとした健康への意識を向上。 ※実績値(H26)判明予定時期 ○がんの75歳未満年齢調整死亡率：平成27年10月頃 ○がん検診受診率の向上：平成29年秋頃 <事業の達成状況> ○
	○がん検診チェックリストによる全市町村における精度管理の実施 [24]肺・胃・大腸がんについて実施→ [26]全5がん（肺・胃・大腸・乳・子宮がん）について実施		肺・胃・大腸がんについて実施	→	全5がん（肺・胃・大腸・乳・子宮がん）について実施				全市町村で実施済み	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
377	3 糖尿病対策の推進 ●県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 食環境づくりやたばこ対策等県民の健康づくりをサポートする「健康とくしま応援団」の募集、登録を平成18年1月から開始し、県ホームページ等で取組内容を公表し、健康づくりができる環境整備を図っている。 2 平成24年度には、県民の野菜摂取量を増加させるため、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」に「野菜摂取量アップ専門部会」を設置し、「とくしま野菜週間」での集中的な普及啓発やヘルシーレシピコンクールを実施した。 3 平成25年度からは、ヘルシーレシピコンクールの入賞作品の商品化や健康とくしま応援団に新たに「野菜摂取量アップ対策」を追加するなど、野菜摂取量アップ対策に関する事業の充実強化を図った。 4 平成26年度には、野菜摂取量アップ対策を中心に野菜摂取量アップ対策事業の充実強化を図るとともに、登録内容の更新を含むフォローアップを実施した。（<参考>野菜摂取量アップ対策登録：H25 2事業所 → H26 132事業所） <事業の達成状況> ○	保健	B	3つの数値目標のうち健康とくしま応援団への加入数及び「阿波踊り体操」の普及事業所数は目標を達成しており、糖尿病粗死亡率についても、平成23年度から平成25年度は全国最下位を脱出できなかったものの、阿波踊り体操や野菜摂取量増加対策の取組などにより、平成26年度は目標である最下位脱出を果たしたことから、B評価とした。
	○健康とくしま応援団への加入数（累計） [21]826事業所→[26]1,500事業所	1,200事業所	1,300事業所	1,400事業所	1,500事業所	1,245事業所	1,710事業所	1,769事業所	1,830事業所	◎				
	○糖尿病粗死亡率 [23]～[26] 全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国47位	全国47位	全国47位	全国41位 (概数)	△				
	○「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） [21]275事業所→[26]550事業所	450事業所	480事業所	520事業所	550事業所	493事業所	783事業所	822事業所	847事業所	◎				
378	●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・H23「ウォーキングラリー(19大会)」(参加者：2,613人) 「ブルーライトウォーキング(県内3ヶ所)」(参加者：414人)を実施 ・H24「ウォーキングラリー(22大会)」(参加者：2,764人) 「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：169人)を実施 ・H25「ウォーキングラリー(25大会)」(参加者：2,459人) 「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：175人)を実施 ・H26「ウォーキングラリー(24大会)」(参加者：2,485人) 「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：161人)を実施 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数（累計） [21] - →[26]5,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	4,754人	7,518人	9,977人	12,462人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
379	4 歯科保健の充実 ●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、県民の「歯・口腔」の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	制定	推進	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定 [23]制定	制定				制定	推進	推進	推進	◎				
380	●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を契機として、フッ化物塗布推進等による乳幼児のむし歯予防や妊婦の歯周疾患の改善を一層推進し、県民が日常生活において自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○3歳児の一人平均う歯数 [21]1.1本→[26]0.9本以下					0.97	0.80	0.76	集計中	—				
381	5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
382	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。	推進	→	→	→						保健	A		
383	●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。	推進	→	→	→						保健	A		
	○県が実施する肝炎ウイルス検査人数（累計） [21] → [26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	621人 (B型、C型の検査の延べ人数)	894人 (〃)	4,632人 (〃)	11,122人 (〃)	◎	B型肝炎及びC型肝炎ウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされたことが「肝炎対策基本法」(H22.1.1施行)に明記されている。そのため、国では基本法に基づき、様々な対策がなされており、県としても同様に施策を行っている。 <H23～26取組内容と成果> 1 肝炎対策協議会の開催 2 出張出前検査の実施 (H23: 4箇所187人、H24: 1箇所43人、H25: 1箇所30人) 3 「肝炎対策推進計画」の策定 (H25.3) 4 啓発チラシ配布 (H23ゆめタウン、H24フジグラン、H25イオンにて配布。H26は協会けんぽを通じて配布) 5 市民公開講座 (H23 1回) 6 医療機関における肝炎無料検査 (H25 1,752人、H26 5,592人) <事業の達成状況> ◎			
384	6 自殺対策の推進 ●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。	推進	→	→	→						保健	A		
	○自殺予防サポーター養成者数（累計） [21] → [26]12,000人	1,000人	2,000人	9,000人	12,000人	3,553人	7,481人	11,915人	17,719人	◎	<H23～26取組内容と成果> 1. 自殺予防サポーター養成者数 (養成数: H23 3,553人 H24 3,928人 H25 4,434人 H26 5,804人) 内訳(主事業) (1) 大学生を対象とする自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H24 185人 H25 578人 H26 372人) (2) 自殺予防協定団体及び相談対応窓口職員(商工団体関係職員)を対象とする自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H23 108人 H24 143人 H25 207人 H26 847人) (3) 保健所が実施した自殺予防サポーター養成研修 (養成数: H23 1,422人 H24 2,477人 H25 3,112人 H26 1,846人) <事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
385	7 ひきこもり対策の推進 ●ひきこもりに関する相談業務や啓発活動を行うなど、ひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。	推進	→	→	→						保健	A	「ひきこもり地域支援センターきのぼり」における、電話相談件数等の実績が上がっていることから、A評価とした。 今後も、支援を求めている人が一人でも多く利用できるよう、PRに力を入れて欲しい。	
386	8 健康増進のための基盤整備 ●健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車の利用促進を図ります。	推進	→	→	→						県土	A		
	○サイクル・アンド・ライドの社会実験の実施 [26]実施				実施	調査	調査	実施	実施	◎				◎
387	●徳島の自然環境を生かした吉野川沿いと海岸線を結ぶコース（Tライン）や、道の駅を起点としたサイクリングコースを設定し、身近で心地よく、利用しやすい環境をつくります。	推進	→	→	→						県土	A		
	○Tラインのルート設定 [24]ルート設定		ルート設定			ルート設定方針の決定	ルートマップ作成・配布	ルートマップ作成・配布	ルートマップ作成・配布	◎				
	○Tラインの休憩施設 [21] → [26]4箇所			2箇所	4箇所	ルート設定方針の決定	2箇所	2箇所	4箇所	◎				
	○Tラインを利用したサイクルイベントの開催 [26]開催				開催	ルート設定方針の決定	開催	開催	開催	◎				
	○道の駅を起点とした周遊コースの設定 [21] → [26]4箇所		2箇所	3箇所	4箇所	ルート設定方針の決定	4箇所	4箇所	4箇所	◎	◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
388	●県民の健康増進を図るため、阿波しらさぎ大橋を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。	整備	完成	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 阿波しらさぎ大橋の整備（H24.4.25供用）に合わせて、当橋梁を中心とした周遊コース（吉野川河口干潟～小松海岸～マリニピア北緑地等）の案内板や距離標（大橋両端までの距離表示）、ベンチを設置。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備（再掲） [24]完成		完成			整備	完成			◎				
389	●魅力的な景観や散策路に恵まれた都市公園を活用した、「健康増進」を主眼とする周遊コースづくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・H23：月見が丘海浜公園 ・H24：鳴門ウチノ海総合公園 ・H25：日峯大神子広域公園 ・H26：文化の森総合公園 において、快適にウォーキングを楽しんでいただくため、周遊コースを設定するとともに、案内板の設置やウォーキングマップの作成を行った。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○周遊コース設定公園数（累計） [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	◎				

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
390	<p>1 環境施策等の総合的展開</p> <p>●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。</p>		準備	改定	推進	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年12月に県環境審議会での議論を踏まえて、新たな「第2次徳島県環境基本計画」を策定した。（平成24年12月諮問、平成25年12月答申） 平成26年度は、「第2次徳島県環境基本計画」の方向性の一つである「ライフスタイルの転換」の推進に向けた、新たな行動指針「環境首都とくしま・未来創造憲章」（新憲章）を制定した。 	県民	A	
	○「徳島県環境基本計画」の改定 [25]改定			改定		-	-	改定	-	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
391	<p>●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。</p>	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 条例に掲げられた取組みを県民総ぐるみで総合的・計画的に推進するため、平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定するとともに、東日本大震災を踏まえ、自然エネルギーの導入を加速させるため、平成24年3月には「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定。同計画及び戦略に盛り込んだ重点施策を展開した。 条例上、一定規模以上の事業者（特定事業者）に対し、地球温暖化対策計画書等の提出を求めており、毎年度提出される計画書等の確認を通じ、地球温暖化対策が適切に実施されるよう事業者に働きかけを行った。 	県民	A	
392	<p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2020年までに1990年比25%の温室効果ガス削減目標を掲げ、「ライフスタイルの転換」と「自然エネルギーの導入推進」を最重点施策として、県民総ぐるみで推進した。 直近の本県における温室効果ガス総排出量実績（H27.4.30公表） H24年度：7,535千t-CO₂ →1990年比8.5%増 平成25年度実績値は平成28年3月頃、26年度実績値は平成29年3月頃にそれぞれ判明予定。 平成26年度は新たな「重点プログラム（計画期間：H27～H30）」について検討を行うとともに、近年のエネルギー事情の変化を踏まえ、現計画の温室効果ガス排出量の削減目標（2020年）の内容について検証を実施。 	県民	C	原子力発電停止という要因はあるものの、数値目標である「温室効果ガス総排出量の削減」について、直近の平成24年度の総排出量が1990年と比べて増加していることから、C評価とした。
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減					4%削減	8.5%増加	調査中	調査中	-	<p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
393	2 地球にやさしい生活・社会活動の推進 ●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	順次拡大	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度：5事業を実施（「県南CO2削減プロジェクト推進事業（阿南高専）」「民生家庭部門におけるCO2直接削減方法支援事業（四国大学）」「カーボン・オフセット機会等創出事業（徳島大学）」「再生可能エネルギー導入促進支援事業（阿南高専）」「実践型地球温暖化対策推進支援事業（阿南高専）」） ・平成24年度：3事業を実施（「関西カーボンクレジット推進事業（徳島大学）」「低炭素まちづくり県民行動支援事業（阿南高専）」「地域ニューディールコアプロジェクト加速事業（阿南高専）」） ・平成25年度：3事業を実施（「関西広域カーボンオフセット推進事業（徳島大学）」「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム・中間とりまとめ」（四国大学、徳島大学、阿南高専）」「阿波エコまちコンソーシアム事業（徳島大学）」） ・平成26年度：1事業を実施（「鳴門コンソーシアム事業（徳島大学）（鳴門教育大学）」）	県民	A	
	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数（累計） [21] → [26]8件	2件	2件	7件	8件	5件	8件	11件	12件	◎	<事業の達成状況> ◎			
394	●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に対する経済的支援策の導入を進めます。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・地球温暖化防止に向けた取組みを推進するため、中四国初となる「地球温暖化対策推進条例」を平成20年10月に策定した。 ・県内の中小企業等が、自然エネルギーの導入をはじめとした、温室効果ガス排出削減のために必要な資金を調達できるよう、低金利での融資を実施。（融資限度額：1億円、メガソーラー特別枠：2億円） ・平成26年度までの累計で15億円を超える融資を行い、太陽光発電施設や省エネ設備など、74件の設備導入が進んだ。	県民	A	
395	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度はカーボンオフセットについてのワンストップサービスを提供する「徳島カーボンオフセット推進協議会」が発足。また、関西広域連合においては、クレジットの広域活用に関する「施策方針」を決定。 ・平成24、25年度は、関西広域連合作業チームにおけるチームリーダー県として、クレジットの広域活用を図るための社会実験・モデル事業を実施した。 ・平成26年度は、関西広域連合におけるこれまでの社会実験等を検証し、平成27年度以降の取組みの方向性を決定するとともに、県内においては「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」が発足し、推進体制の充実が図られた。	県民	B	カーボンオフセットの推進に向けて、「推進ネットワーク」を発足させるなど枠組みづくりを進めている。カーボンオフセットについて、一般的にはあまり知られていないので、なお一層周知に努めて欲しい。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
396	●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度は、今切川工業団地及び上勝町において携帯情報端末を活用し、自転車・徒歩通勤を促す交通社会実験を実施した。 ・平成24年度は、鴨島駅前において、パークアンドライドスペースを設置し、公共交通機関利用促進を促す社会実験を実施した。 ・平成25年度以降は、「徳島夏・冬のエコスタイル」の広報啓発に合わせ、公共交通機関や自転車への乗換えをはじめとする低炭素型交通への協力を呼びかけた。	県民	B	数値目標は達成しているものの、低炭素型の交通体系につながっていると実感できないことから、B評価とした。
	○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開（累計） [21] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	◎	<事業の達成状況> ◎			
397	●運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。	決定・推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度に「とくしま環境県民会議」内にディーラー、研究者、JAF等で構成される「EV等推進検討会」を設置し、「EV・PHV普及推進策」をとりまとめた。また広域的な取組みとして関西広域連合として「急速充電器・200V充電器マップ」を作成してHPに掲載したほか、徳島保健所内に急速充電器設備を設置した。 ・平成24年度は、電気自動車の利用機会の創出を図るため、関西広域連合として電気自動車と風景をテーマとした写真コンテストを実施し、観光利用の観点からの促進に取り組んだ。 ・平成25年度は、本県における電気自動車の普及促進と充電インフラの効果的な整備を進めるため、「徳島県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定するとともに、本庁舎内に急速充電器設備を設置した。 ・平成26年度は、県南地域において急速充電器の設置が無かったことから、阿南保健所および南部防災館駐車場に急速充電器を設置するとともに、国および民間自動車会社による補助金制度の活用について、市町村への情報提供を行った。	県民	A	普及方策が決定されるとともに、数値目標であるエコスタンドの設置数が43基と目標を大きく上回っていることから、A評価とした。
	○普及方策の決定 [23]決定	決定				決定				◎	<事業の達成状況> ◎			
	○県内「急速充電設備（エコスタンド）」設置数（累計） [21]1基→[26]15基	8基	10基	12基	15基	12基	13基	14基	43基	◎	<事業の達成状況> ◎			
398	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの新規設置（H25：フジグラン阿南、H26：ゆめタウン徳島）や国、JRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 公共交通利用促進キャンペーンや駅前リフレッシュ活動を通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動を継続して行った。 加えて、平成26年度は新たに県教委と連携して、小さな子供を対象とした「交通まなびキャンペーン」、また、地域振興イベントと連携して「バス&ウォーク」を実施するなど、様々な啓発活動に取り組んだ。	県土	B	地域のショッピングセンターの駐車場の利用や様々な啓発活動に取り組んではいるが、マイカー利用から公共交通機関への転換が図られてきているという実感あまりないことから、B評価とした。
						/	/	/	/	/	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
399	<p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」をHP上の専用ソフトの活用等により推進し、環境に配慮したブランドを育成するとともに、HPや直売所でのパネル展等により、消費者に対する認知度向上に向けた啓発を進めます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO2削減「見える化」を推進</p> <p>2. エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進</p> <p>3. 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進</p> <p>4. 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売</p> <p>5. 省CO2農産物PRパンフレットの作成</p> <p>6. 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業）</p> <p>上記の取組により、モデル生産者が拡大した。</p>	農林	A		
	<p>○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計）</p> <p>[21] → [26]200戸</p>	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸	187戸	297戸	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
400	<p>4 新エネルギーの普及促進</p> <p>●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・平成24年度に、従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を拡げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正するとともに、この中に「メガソーラー枠」を新たに設け、幅広く地球温暖化対策への支援を充実した。</p> <p>平成23年度（太陽光発電設備等の導入へ5件の融資）</p> <p>平成24年度（太陽光発電設備等の導入へ10件の融資、うちメガソーラー3件）</p> <p>平成25年度（太陽光発電設備等の導入へ23件の融資）</p> <p>平成26年度（太陽光発電設備等の導入へ24件の融資）</p>	県民	A		
	<p>○新エネルギー等の導入を促進する融資件数（累計）</p> <p>[21]11件→[26]40件</p>	15件	20件	25件	40件	17件	27件	50件	74件	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を30件から40件に上方修正している。</p>			
401	<p>●自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの本県への導入を推進します。また、市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行うとともに、県自らメガソーラー発電を行います。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を平成24年3月に策定した。</p> <p>・平成23年9月には、県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置するとともに、平成25年4月にはマリンピア沖洲太陽光発電所が、同10月には和田島太陽光発電所が運転を開始した。</p> <p>・また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置するとともに、市町村の防災拠点や避難所に太陽光発電や蓄電池等の導入を促進した。</p> <p>・平成25年度及び平成26年度には、産学民官からの参画による「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム」を開催し、太陽光に続く新たな自然エネルギーの導入や、エネルギーの「地産地消」に向けた検討を行うとともに、徳島の強みを生かした自然エネルギーのさらなる導入を目指す「中間取りまとめ」を公表した。</p>	県民・企業	A		
										<p><事業の達成状況> ◎</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
402	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境や農林分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の分権改革調査事業等を活用し、平成23年度は佐那河内村において小水力発電を活用した「電力の見える化」などを行う事業等を、平成24年度は、阿南市において「エコ住宅の普及促進」を行う事業等を実施した。 ・平成25年度は、美馬市において「スマートコミュニティ構築」に向けたモデル事業や、県農林水産総合技術支援センターにおいて、「シート状太陽光パネル」の営農現場への普及に向けた実証実験を実施した。 ・平成26年度は、電気自動車を「走る蓄電池」として活用し、災害時に防災拠点となる県庁舎へ電気を供給するモデルケースを構築した。 	県民	A	
	○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計） [21] → [26] 19箇所	13箇所	14箇所	15箇所	19箇所	16箇所	17箇所	19箇所	20箇所	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を16箇所から19箇所に上方修正している。</p>			
403	●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発電事業者への取組支援 H23～H26は、導入可能性調査、概略設計等を実施し、普及啓発及び導入促進を図った。 2 発電施設の導入状況 ・H26年度までに6地区完了 (H24県単1地区、H25国補4地区、H26国補1地区) 3 平成26年9月、四国電力の太陽光発電における「接続中断問題」が生じたため、工事発注が遅れるなどの影響を受けた。 また、小水力発電についても、地元調整等に時間を要した。これらの影響により、平成26年度に完成が予定されていた4地区の完成は遅れているものの、いずれも工事には着工しており、全ての地区が平成27年度に完成を見込んでいる。 	農林	B	数値目標である補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数は、目標を達成していないものの、着工している4地区が平成27年度には完成する見込みであることから、B評価とした。
	○補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数 [21] → [26] 8地区		1地区	7地区	8地区	調査	1地区	5地区	6地区	△	<p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
404	●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるクリーンエネルギー対策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> H25.4.1の道路法施行令の改正を受けて、条例を改正し占用物件として太陽光発電設備を追加、あわせて候補地の選定、業者等に対する意識調査をするなど検討を進めてきた。 また、道の駅の防災拠点化と連動し、太陽光発電設備及び充電スタンドの設置の検討を進めている。 ・防災拠点化の整備スキームを検討。(H24) ・県内の道の駅の防災拠点化について、拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出。(H24) ・防災拠点化について評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施。(H25) ・地元調整の完了した道の駅1箇所、太陽光発電設備及び充電スタンドを含めた予備設計の実施。(H25) ・道の駅1箇所、太陽光発電設備を設置。(H26) ・道の駅4箇所において、充電スタンドを設置。(H26) ・さらに、道の駅4箇所において、太陽光発電設備及び充電スタンドを含めた予備設計を実施 (H26)</p>	県土	B	2つある数値目標のうち電気自動車の充電スタンド設置数は、目標を達成していないものの、もう1つの数値目標である県管理道路における太陽光発電設備設置数が目標を達成していることから、B評価とした。
	○県管理道路における太陽光発電設備設置数 [21] → [26]1箇所				1箇所	検討	調査	調査	1箇所	◎				
	○電気自動車の充電スタンド設置数 [21] → [26]8箇所			4箇所	8箇所	検討	調査	調査	4箇所	△	<事業の達成状況> ○			
405	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所等に啓発用設備の展示を行うほか、新たに建設するマリニピア沖洲太陽光発電所等を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時の非常用電源としての活用に向け、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> ・映像設備等更新（長安ロダム資料館） ・啓発用パネル設置（長安ロダム資料館、川口ダム管理所） 上記の取組により、施設整備を図り、自然エネルギー活用の大切さを見学者等に啓発した。 ・平成25年4月に運転開始したマリニピア沖洲太陽光発電所に隣接するエコみらいとくしまに展望室を整備し、見学会等による自然エネルギーの活用啓発を実施した。 ・平成25年10月に運転開始した和田島太陽光発電所において、災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システムの実証実験を実施した。 ・「企業局における太陽光発電設備」の設置数において、川口ダム修理工場屋上に設置する設備が平成27年度中の完成予定となった。 <事業の達成状況> ○</p>	企業	B	
	○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[26]5基	2基	2基	4基	5基	2基	2基	4基	4基	△	※平成26年度版では数値目標を4基から5基に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
406	5 省エネルギー対策の推進 ●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業」等の普及を図ります。	順次拡大	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・LED式信号灯器（車両用）の整備に努め、平成23年度末の整備率は54.1%、平成24年度末57.4%、平成25年度末61.5%、平成26年度末65.3%となっている。 ・歩行者用灯器は平成25年7月末に、車両用矢印は平成24年1月末に全灯LED化が完了している。 ・省エネ対策の推進としては、地球温暖化防止活動推進センターにおいて、事業所等の省エネ診断を平成23年度11件、平成24年度34件、平成25年度17件、平成26年度18件実施した。また、平成26年度は、「省エネ化に向けたスマートコミュニティづくり」について事業者を対象とした勉強会を開催した。 <事業の達成状況> ◎	県民・警察	A	
407	●事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度から平成26年度において、JAFと「とくしま環境県民会議」の共催でエコトレーニング徳島を開催することで参加者増に繋げることができ、その結果、目標数を達成した。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計） [21]21人→[26]90人	45人	60人	75人	90人	43人	76人	83人	90人	◎				
408	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。（再掲）	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 H23：実証実験を実施。 （道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所） H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。 （道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所） H25：道路照明灯：180基 H26：道路照明灯：200基 ・「LED照明式道路標識等基数」 H23：1基設置（累計4基） H24：4基設置（累計8基） H25：3基設置（累計11基） H26：1基設置（累計12基）	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入				◎				
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基	11基	12基	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
409	●省エネと普及啓発を図るため、県営発電所の屋外照明等について、LED照明の計画的な導入を推進します。	実証実験	検討	推進	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・長安ロダム資料館、藍場町地下駐車場施設の一部にLED照明を設置（実証実験） 上記の取組により、企業局施設へLED照明を設置（実証実験）し、今後の導入拡大に向けた検討を行った。 ・日野谷発電所の屋外機器周辺にLED照明を設置した。 <事業の達成状況> ◎	企業	A	
	○LED照明設置実証実験（2施設） [23]設置	設置				設置 (2施設)	検討	推進	◎					
	○県営発電所の屋外照明等へのLED照明の導入推進 [23]2施設→[25]3施設			3施設	3施設			3施設	3施設	◎				
410	6 環境活動の「わ」を広げる人・地域づくり ●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・補助事業の活用により、「くらしのエコアドバイザー」による「うちエコ診断」で424件の実施成果を得た。また、診断を行う「うちエコ診断員」30名の養成を図った。平成25年度をもって補助事業が終了した。 ・表彰については、これまでに環境大臣表彰、とくしま環境県民会議表彰及び徳島県表彰において117団体（個人）を表彰した。 <事業の達成状況> ○	県民	B	2つある数値目標のうち環境活動に対する表彰団体等の数は目標を達成していないものの、もう1つの数値目標であるくらしのエコアドバイザー派遣数については、平成25年度で終了したが、目標を大幅に上回っていることから、B評価とした。
	○くらしのエコアドバイザー派遣数 [21] - →[26]20件	10件	13件	16件	20件	176件	198件	50件	-	◎				
	○環境活動に対する表彰団体等の数（累計） [21]24団体等→[26]150団体等	45 団体	80 団体	115 団体	150 団体	47 団体等	63 団体等	83 団体等	117 団体等	△				
411	●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度に、地球温暖化防止活動推進センターに「カーボンオフセット相談窓口」を開設した。 ・さらに、緊急雇用創出事業により、マイバック推進、環境活動実践支援を行うとともに、温暖化防止活動推進事業相談員を設置した。 ・また、ホームページ等により講演会やセミナーの広報に努めた。 ・H25年度は、所内に開設した「太陽光発電所展望室」を活用した講座等を企画し、児童を中心に来所者数が伸びた。 ・H26年度は、夏休みと冬休みの時期に小学校の団体の見学を受け入れた。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○「エコみらいとくしま」来所者数（累計） [21] - →[26]2,500人	200人	400人	700人	2,500 人	461人	906人	2,243人	3,021人	◎				
	○支援イベント数（累計） [21] - →[26]100回	20回	40回	70回	100回	29回	59回	84回	107回	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
412	●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の講演会、セミナー等において憲章の取組み内容を反映したパンフレットを配布するとともに、県のホームページで憲章の広報を行った。 ・なお、「環境首都とくしま」の実現に向け、省エネなどの地球にやさしい取組みを示した「環境首都とくしま憲章」に係る数値目標として、ゴミの分別や省エネ等、実際の取組みの「実践度」を指標とし、e-モニターアンケートにより調査した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	B	数値目標である「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度は目標を達成していないものの、96%と高いことから、B評価とした。
	○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度 [23] → [26]100%			90%	100%			94%	96%	○				
413	●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あどぶとエコスクールや、環境学習実践モデル事業を積極的に展開した。 成果発表の場としてフォーラムを開催し、指定されたモデル団体が活動内容を報告した。（H23：津田中学校、内町小学校等8校、H24：富岡東中学校、藍住北小学校等6校、H25：池田中学、種野小学校等7校）。 ・H26年度は、広野小学校、央喰小学校、渋野小学校の3校が活動内容を報告した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○環境学習の新規実施件数（累計） [21]15件→[26]45件	30件	35件	40件	45件	33件	39件	46件	49件	◎				
414	●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へのちらし配布や、ホームページへの掲載により環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、幼稚園や学校、地域団体などでの講習会等の開催を通じて環境活動の普及拡大を促進した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]60件	40件	42件	60件	60件	55件	71件	59件	61件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
415	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、次のとおり各種講座を実施した。 ・とくしま環境学講座（H23（6回）、H24（3回）、H25（3回）、H26（3回）計15回） ・エコみらいリーダー講座（親子環境学習）（H23（4回）、H24（3回）、H25（6回）、H26（5回）計18回） ・とくしま環境マイスター講座（H23（8回）、H24（4回）、H25（3回）、H26（2回）計17回） <事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 「とくしま環境マイスター」認定者数（累計）50人→80人	県民	A	
	○「とくしま環境学講座」受講者数（累計） [21] → [26]150人	90人	110人	130人	150人	50人	148人	274人	474人	◎				
	○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数（累計） [21] → [26]500人	250人	350人	450人	500人	282人	402人	670人	868人	◎				
	○「とくしま環境マイスター」認定者数（累計） [21] → [26]80人	20人	30人	40人	80人	14人	57人	88人	118人	◎				
416	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO」の取組を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 環境・エネルギー教育発表会を開催し、認証式・表彰式とともに代表校による実践発表や講演を行った。 3 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を図った。 <事業の達成状況> ◎	教育	A	
	○「新学校版環境ISO」認証取得校数（累計） [21] → [26]250校	215校	220校	240校	250校	231校	239校	245校	252校	◎				
417	●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 太陽光発電装置の設置（H24 2校、H25 2校、H26 9校） 2 LED太陽光照明灯の設置（H23 2校、H24 9校、H25 10校、H26 8校） 3 ろ過装置付き雨水タンクの設置（H23 2校、H24 9校） 4 屋上緑化（H23 1校） 5 内装木質化（H23 2校、H25 2校、H26 9校） 上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。 <事業の達成状況> ○	教育	B	
	○エコスクール化県立学校数 [21]3校→[26]全校展開				全校展開	累計 16校	累計 20校	累計 29校	全校数 45校 累計 38校	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
418	●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取組の一層の推進に努めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学民官の協働組織として、これまでに「とくしま環境県民会議」、「みなみから届ける環づくり会議」、「生物多様性ととくしま会議」、「かもじま駅前まちづくり会議」、「かみかつ里山倶楽部」、「徳島小水力発電推進協議会」などが組織され、活動している。 <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	A	
419	●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境白書」の作成、広報のほか、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPにおいて、イベントの開催予定や開催結果の報告、国等の事業に関する公募情報などの提供に努めた。 ・25年度は、講演会やフォーラムを開催し、自然エネルギーを取り巻く状況や第2次徳島県環境基本計画の概要等について説明するなど、積極的な情報提供を行った。 ・26年度は、「徳島県環境白書」の概要版及び動画を作成し、県民に分かりやすい情報提供を行った。 <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	B	
420	●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO2削減に向けた取組を行うなど、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>南部圏域における環境課題を抽出し、地域住民等と連携し次の協働型環境保全活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水環境保全の啓発活動（H23、H24、H25、H26） 2 小中学生を対象とした環境教育活動（H23、H24、H25、H26） 3 放置竹林対策活動（H23、H24、H25、H26） <p>上記の取組により、目標回数を達成するとともに環境保全活動が推進された。</p>	南部	A	
	○協働型環境保全活動等の実施回数（累計） [21]8回→[26]23回	14回	17回	20回	23回	14回	17回	20回	23回	◎	<事業の達成状況>◎			
421	7 県自らの率直的取組 ●県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務マニュアルに「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の具体的実施手順を反映し、計画の円滑な運用を実施。 ・環境に関する法令の遵守状況を調査し確認。 ・平成27年3月に「エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第5次）」を策定。 <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
422	●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度は△5.6%、平成24年度は△4.0%、平成25年度は△8.3%の削減となった（いずれも平成20年度比）。冷暖房温度の徹底管理や低公害車の導入による電気・燃料の使用量が減少したことによるものである。 ・26年度実績値は平成27年中に判明予定 <事業の達成状況> ◎	県民	A	数値目標である温室効果ガス総排出量の削減について、直近の平成25年度の実績が目標を大幅に上回っていることから、A評価とした。
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 [26]5%削減（平成20年度比）	△2%	△3%	△4%	△5%	△5.6%	△4.0%	△8.3%	調査中	—				
423	●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・環境負荷の少ない自動車を導入する手順を示した「公用車導入要領」を各所属に周知徹底。 ・公用車の購入時には関係部局と事前協議を行う等、庁内で連携して取り組んでいる。 ・平成23年度：100%（6/6台）、平成24年度：85.7%（6/7台）、平成25年度：100%（12/12台）、平成26年度：100%（23/23台） <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○県公用車更新時の「エコカー（低公害車・低排出ガス認定車）」導入比率（作業車等エコカーがない車種を除く） [21]92%→[26]100%				100%	100%	85.7%	100%	100%	◎				
424	●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 水銀ランプ及び白熱電球部分についてLED照明の導入を計画的に実施したことにより、平成25年度には本庁舎で100%を達成した。 2 さらに、平成26年度は、本庁舎における非常用照明及び避難誘導灯について、LED照明を導入した。 <事業の達成状況> ◎	経営	A	
	○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率 [21]11%→[26]100%	55%	70%	85%	100%	72.7%	94.4%	100%	100%	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
4-2 循環型社会とくしまづくり														
425	1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組まみす。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験のほか、「レジ袋ゼロの日」イベントを実施した。 ・とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」の実施について支援した。 <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・一ヶ月間のマイバック持参キャンペーンを実施した（吉野川市） ・マイバックの推進（徳島市、鳴門市、石井町） ・県西部におけるレジ袋削減の検討 ・取り組み市町村の拡大を図るため、各地域で推進を図ったが、事業実施までには至らなかった。 <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・事業者を中心とした意見交換会を実施した（4回）。 ・県内の主な食品スーパーと連携し、マイバック持参キャンペーンを実施した。（10社97店舗） <p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・レジ袋削減・マイバッグ持参啓発イベントを実施した。（8回） ・e-モニターアンケートによる消費者意識調査を実施した。 ・企業訪問等により事業者の意向調査を行った。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	B	
	○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村→[26]18市町村	6市町村	10市町村	14市町村	18市町村	6市町村	6市町村	15市町村	16市町村	○				
426	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバックでお買い物隊員の募集を行った。 ・マイバック作品コンテストを行った（H23、24）。 ・平成23年7月にとくしま環境県民会議が徳島インディゴソックスの選手3名を「エコ王子」に任命し、マイバッグ推進の啓発を行っている。 ・上記取り組みにより年度目標を達成し、目標数値を上方修正した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○マイバッグでお買い物隊員数（累計） [21] — →[26]4,500人以上	800人	1,200人	4,000人	4,500人以上	2,500人	3,829人	5,178人	5,503人	◎				
427	●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取組の強化を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法及び国の基本方針を踏まえ、毎年度、「徳島県グリーン調達等推進方針」の見直しを行い、新たな重点調達物品等を決定した。 ・平成25年度は、調達目標を達成した分野や概ね調達目標を達成した分野が多かったものの、価格や規格等の理由から目標を達成できなかった分野もあった。 ・平成26年度実績値は平成27年中に判明予定 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○環境物品等の調達率 [20]85%～100%→[26]100%（全分野）	95%	96%	98%	100%	99%	99%	99%	調査中	—				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
428	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>県では、「マイバッグ運動」や「リサイクル製品・3Rモデル事業所、エコショップ等の認定・普及」のほか、優良な産業廃棄物処理業者の育成・指導や廃棄物の適正処理に関する事務所への立入検査等を通じた廃棄物のリサイクル促進を行っている。</p> <p>市町村においても、ごみの排出を減らすため、「家庭用コンポスト容器」購入助成や、発生抑制や分別収集に関する勉強会などを開催している。</p> <p>また、県と市町村が連携し、新聞やホームページ、広報紙などを通じた3R（リデュース・発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再生利用）の啓発活動や住民団体と連携した資源ゴミの回収などを行っている。</p> <p>このほか、市町村の取組を支援するため、平成25年度から始まった「小型家電リサイクル制度」等に関する先進的な取組事例の情報提供や課題を解決するため技術的な助言を行うとともに、平成26年度からリサイクル推進のための数値目標を新たに設定している。</p> <p>○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数 [21]— → [26]6市町村</p> <p>○廃蛍光管リサイクル回収市町村数 [21]10市町村 → [26]16市町村</p> <p>上記取組により、「事業所への立入検査回数」、「廃蛍光管リサイクル回収市町村数」は目標を達成したが、「小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数」は目標を下回った。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	B		
	○廃プラ・PET（一般廃棄物）の資源化量 [20]7,476t → [26]9,000t					9,000t	8,578t	8,601t	8,868t	集計中					—
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g → [27]858g						968g	962g	959g	集計中					—
	○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査（延べ回数） [21]年間3,807回 → [26]年間4,000回					4,000回	3,988回	3,966回	4,030回	4,268回					◎
	○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数 [21]— → [26]6市町村					6市町村			4市町村	4市町村					△
	○廃蛍光管リサイクル回収市町村数 [21]10市町村 → [26]16市町村					16市町村			15市町村	16市町村	◎				
429	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会を開催</p> <p>2 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発推進</p> <p>上記の取組により、高い水準の回収率が達成されている。</p> <p>(参考)</p> <p>・再生処理率：全国65%、徳島県100%（H20年度）</p> <p>・香川県使用済み農業用フィルム回収率：77%（H24年度）</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	農林	B	<p>数値目標である使用済み農業用フィルム回収率は目標を下回っているものの、100%という高い目標の達成に向けて、着実に実績も上がっていることから、B評価とした。</p>	
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 [21]88% → [26]100%	92%	96%	98%	100%	95%	96%	94%	97%	△					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
430	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 関係機関を通じて家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るとともに、補助事業やリース事業等により堆肥化処理施設の整備を推進した。県南地域では、家畜糞尿等を原料として製造した堆肥を活用し、循環型農業としてブランド化を推進する取組がなされている。 またH25年度には県中央部において鶏糞の堆肥化処理施設が完成し、この地区で年間約4,600tの鶏糞を円滑に処理している。 これらの取組により、資源循環型の環境に優しい農業が推進された。 <事業の達成状況> ○</p>	農林	B	数値目標である家畜排せつ物の堆肥化率は目標を下回っているものの、97%という高い目標の達成に向け、着実に実績も上がっていることから、B評価とした。
	○家畜排せつ物の堆肥化率 [21]91%→[26]97%	94%	95%	96%	97%	92%	93%	94%	95%	△				
431	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふエコ肥料の散布システムやかいふエコ肥料の生産体制を確立します。（再掲）	検討	→	構築	運用	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した（H23実施）。 2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された（H24実施）。 3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた（H25実施）。 4 海陽町で栽培されている「コシヒカリ」において「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた（H26実施）。 <事業の達成状況> ◎</p>	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] - →[26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸	155戸	185戸	◎				
432	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を維持、推進した。 県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。（H23：5回、H24：5回、H25：5回、H26：5回） 年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 <事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
433	●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生土を園芸業者等に売却 H23:316トン H24:388トン H25:326トン H26:348トン 松茂町及び北島町と有効活用案について共同研究の実施 農業分野、工業分野における有効活用案について調査研究の実施 <p><事業の達成状況> ◎</p>	企業	A	
434	●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ダムに流入した流木をチップ業者に試験譲渡する協定を締結。 流木をチップ業者に売却 H23:265トン H24:127トン H25:179トン H26:482トン <p><事業の達成状況> ◎</p>	企業	A	
435	<p>2 環境関連産業の育成</p> <p>●ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>貸付金・補助金制度について、県ホームページへの掲載に加え、廃棄物・リサイクル関係者が出席する各種講習会等あらゆる機会を捉えて周知を行った。</p> <p>また、新規参入の意向がある事業者に対しては、個別に訪問するなど積極的な誘引に努めた。</p>			
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件	1件	1件	1件	△	<p>平成24年度までの成果の指標である「貸付金・補助金制度の実施」に加えて、平成25年度から活動の指標となる「各種支援制度説明会への参加者数」を新しい数値目標に設定した。</p> <p>上記取組により、各種支援制度説明会への参加者数は、平成25年度以降、目標を達成したが、環境関連産業立地促進のための貸付・補助実績は、平成26年度は目標を下回った。</p>	県民	B	
	○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 [25]～ 年間100人			100人	100人			147人	110人	◎	<p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
436	●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品(H24:3件,H25:2件,H26:3件)及び3Rモデル事業所(H23:4件,H25:5件)の認定を実施した。 ・認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。 ・また、功績のあった者について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦(H23:1人,H24:1人,H25:2人)を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり(H24,H25,H26)、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展(H24,H25,H26)、四国経済産業局2014四国エコリサイクルグッズ展で紹介コーナーを設置。 	県民	C	2つの数値目標に対して、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。目標達成に向け、更に積極的な取組を求める。
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品	40製品	42製品	45製品	△				
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所	29事業所	34事業所	34事業所	△	<事業の達成状況> ○			
437	3 廃棄物処理施設の整備 ●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者説明会等において、廃棄物の3Rを総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画することの意義を周知した。 上記取組みより計画作成を行ったが、若干目標を下回った。 	県民	B	
	○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 [26]5計画				5計画	4計画	4計画	4計画	4計画	○	<事業の達成状況> ○			
438	4 産業廃棄物処理の適正化 ●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、不法投棄監視協力企業として、H23からH26まで毎年、2企業・団体ずつと協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得ている。 	県民	A	
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数（累計） [21]508人→[26]1,000人	700人	800人	900人	1,000人	701人	800人	900人	1,001人	◎	<事業の達成状況> ◎			
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） [21]8企業・団体→[26]18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体	18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体	18企業・団体	◎				
439	●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。 	県民	A	
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]681人→[26]1,200人	900人	1,000人	1,100人	1,200人	916人	1,022人	1,127人	1,237人	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
440	●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。	県民	A	
	○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]403人→[26]900人	600人	700人	800人	900人	629人	735人	840人	950人	◎	<事業の達成状況> ◎			

4-3 安全で快適なとくしまづくり

441	1.きれいな水環境づくりの推進 ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・普及啓発活動 県内全小中学校に対し、年2回出前講座の申込みを依頼 小中学校出前講座（H23:32回、H24:27回、H25:29回、H26:33回） 汚水処理パネル展（H23:20回、H24:21回、H25:22回、H26:24回） 処理場見学について、国及び県のホームページに掲載し、見学者を募集 見学者数（H23:123人、H24:97人、H25:212人、H26:238人） ・事業者間調整 （H23:連絡調整協議会2回、H24～H26:毎年、市町村の汚水処理担当部局を一堂に会した担当者会議を開催） ・H23年度：「汚水処理構想」の見直しを行い、新構想を策定（H24.3） ・H24年度：構想のフォローアップとして各市町の担当者ヒアリングを実施（H25.2） ・H25年度：担当者会議において、構想のフォローアップとして、普及率向上のための取組、普及啓発方法等について協議 ・H26年度：国の新たな汚水処理構想策定マニュアルによる今後10年での汚水処理施設概成の考えを盛り込んだ徳島県版マニュアルを策定し、市町村担当者へ説明 ・下水道事業の十分な予算確保、計画的効率的整備について、事業主体である市町の下水道事業担当課長に対して課長名で文書通知（H24.7.4） 上記の取組により、平成23年度及び24年度の処理場見学は目標を下回ったが、他の各年度の各目標値については達成 H26：汚水処理人口普及率 55.7%（速報値）	県土	B	3つある数値目標は全て達成しているものの、成果指標である汚水処理人口普及率が全国と比べて低いことから、B評価とした。
	○汚水処理人口普及率 [21]47.6%→[26]55.0%	52%	53%	54%	55%	51.1%	52.6%	54.1%	55.7% (速報値)	◎	<事業の達成状況> ◎			
	○小・中学校に出向いての出前講座の開催数 [21]21回→[26]30回	24回	26回	28回	30回	32回	27回	29回	33回	◎				
	○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数 [21]121人→[26]180人	135人	150人	165人	180人	123人	97人	212人	238人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
442	●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23.4に阿南市富岡浄化センターが供用開始したことにより、県内13市町で14処理場が供用 ・必要な事業予算を確保していただけるよう、機会を捉えて各市町の首長に対して直接働きかけを実施した。 <p>上記の取組により、各年度とも目標値を達成</p> <p>H26：公共下水道処理人口 133,108人（速報値）</p>	県土	A	
	○公共下水道による処理人口 [21]111,032人→[26]131,000人	123千人	125千人	129千人	131千人	122,223人	127,971人	131,075人	133,108人 (速報値)	◎	<事業の達成状況> ◎			
443	●農村部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため農業集落排水施設の保全を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の機能強化対策事業を、H23に5地区（岩脇、神後、柿原東、仁宇、七條）H24に1地区（一条西）、H25に2地区（嵯峨、高樋）、H26には1地区（西州津）が完了し、計9地区で完了。 <p>各年度とも目標値を達成。</p>	県土	A	
	○処理施設の保全（機能強化）地区数 [21]4地区→[26]9地区	6地区	7地区	8地区	9地区	6地区	7地区	8地区	9地区	◎	<事業の達成状況> ◎			
444	●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度573基、H24年度563基、H25年度524基、H26年度451基） ・市町村担当者に対して市町村設置型での浄化槽整備について、浄化槽フォーラムや担当者会議を開催し、先進事例や取組み手法等について説明。また、首長に対して積極的に市町村設置型の導入を働きかけた。 ・市町村設置型における財政支援措置として、H26からH28までに事業着手した市町村に対する県費補助率の拡充（10%→20%）を行うこととした。 <p>上記の結果、着実に処理人口は増えたものの、下水道が目標以上に整備が進んだことに伴い、合併浄化槽から下水処理に振り替わったことによる浄化槽処理人口の減少の影響があり、浄化槽の処理人口としては目標値を下回った。なお、汚水処理施設全体で評価すると目標値（汚水処理人口普及率）は達成</p> <p>H26：合併処理浄化槽処理人口 268,270人（速報値）</p>	県土	C	数値目標である合併処理浄化槽による処理人口が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○合併処理浄化槽による処理人口 [21]240,977人→[26]277,000人	255,400人	262,600人	269,800人	277,000人	250,810人	255,060人	261,340人	268,270人 (速報値)	△	<事業の達成状況> ○			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
445	●公共用水域の水質保全のため、適正な浄化槽の維持管理に係る普及啓発を実施するとともに、浄化槽維持管理一括契約制度の取組を強化します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度から10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、ショッピングセンターや駅前など県内5カ所で、浄化槽の普及について街頭啓発を実施。 ・新たに浄化槽を設置する人を対象に「浄化槽教室」を開催。参加を義務化し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。 ・浄化槽維持管理一括契約制度の普及拡大を図った。 ・H26年度：県職員が大口、長期の未受検者を中心に戸別訪問指導を実施 <p>上記取組の結果、目標値を達成。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	B	数値目標である浄化槽法定検査受検率は目標を達成しているものの、法律で義務付けられた検査であり、公平性の見地からも、受検率は100%を目指すべきではないか。
	○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5%→[26]55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	44.6%	45.3%	52.4%	56.1%	◎				
446	●浄化槽の適正な維持管理のため、市町村や関係機関との連携を図り、一括契約制度の普及に取り組み、導入を加速します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や業界団体に対して、制度のメリットを説明し、特に市町村設置型浄化槽の導入に前向きな市町村に対して、協議会制度による一括契約制度の導入について、強い働きかけを実施。 ・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。 ・26年度には、三好市をはじめとする9市町で、一括契約制度の協議会が設立され、26年度末で計11市町村で導入。 ・目標値を上回る、11市町村に導入。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21] — →[26]10市町村	3市町村	5市町村	7市町村	10市町村	1市町村	2市町村	2市町村	11市町村	◎				
447	2 河川・海等の環境対策の推進 ●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成20年度から、小中学生を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。</p> <p>H23：鳴門第一小学校 77名 H24：鳴門第一小学校 70名 阿南第二中学校 58名 脇町小学校 68名 3校 計196名 H25：鳴門第一小学校 70名 H26：鳴門第一小学校 62名 地球温暖化防止イベント『夏休み環境・打ち水大作戦』 26名 鳴門教育大学附属中学校 3名 北島南小学校 79名 H26年度 計170名</p> <p>2 県内公共用水域の水質環境の状況を、わかりやすい形で発信することを目的に、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
448	●河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 正法寺川において、汚泥の浚渫を実施。 <事業の達成状況> ◎	県土	A	
	○河川の浚渫土量（累計） [21]85,700m ³ → [26]92,000m ³	91,000 m ³	91,200 m ³	91,500 m ³	92,000 m ³	90,670 m ³	91,290 m ³	92,790 m ³	93,230 m ³	◎				
449	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H23～26に鳴門市、徳島市、小松島市、阿南市の4市の海域において、底びき網、船びき網漁業者による掃海を実施した。 H23年度 33km ² H24年度 27km ² H25年度 33km ² H26年度 27km ² <事業の達成状況> ◎	農林	A	
	○掃海実施面積（累計） [21]120km ² →[26]270km ²	180km ²	210km ²	240km ²	270km ²	188km ²	215km ²	248km ²	275km ²	◎				
450	●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視等を行った。 (1)土砂の埋立行為に関する特定事業許可 H23:21件 H24:17件 H25:21件 H26:17件 (2)埋立状況把握のため、監視員等による巡回 H23:1,188回 H24:1,380回 H25:1,482回 H26:1,258回 (3)監視員、県民からの情報、苦情による指導 H23:6箇所 H24:7箇所 H25:10箇所 H26:11箇所 <事業の達成状況>◎	県民	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
451	3 大気・水環境等の保全 ●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川における良好な水質環境を保全します。	策定・ 推進	推進	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 第7次総量削減計画は、平成24年2月に策定した。 (削減目標) 目標年度：平成26年度 COD:35t/日 窒素:19t/日 リン:1.5t/日 2 毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、測定を実施している。	県民	A	
	○第7次総量削減計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進	推進	推進	◎	3 平成23年度から平成25年度の測定結果では、代表的な水質指標であるCOD(化学的酸素要求量)について、海域の環境基準の達成率は100%であり、良好な状況である。 ※平成26年度結果は、現在集計中、9～10月頃公表予定 4 新たに追加された環境基準項目の測定体制を整備し、次年度の測定計画に反映した。(H24ノニルフェノール、H25 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)			
	○水質環境基準の達成状況(海域) [21]91%→[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	集計中	—	<事業の達成状況> ◎			
452	●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・工場・事業場に対して立入調査を行い、ばい煙発生施設の適合状況を確認した。環境基準の達成状況は、県下に設置した大気測定局で常時監視を行い評価を行った。	県民	A	
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 [23]～[26]100%を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	◎	<事業の達成状況> ◎			
	○大気汚染に係る環境基準達成状況(二酸化窒素) [23]～[26]100%を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	100% を維持	◎				
453	●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中へのアスベストの飛散防止を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・アスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に係る情報を徳島労働局等関係機関と共有するとともに、大気汚染防止法に基づく届出の受理後は作業基準の適合状況を確認するため、工事現場への立入調査を実施した。特に、飛散が懸念される吹き付け石綿等の除去工事については、保健製薬環境センターが、周辺大気中のアスベストの測定を実施した。	県民	A	
											<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
454	<p>●アスベストによる被害を未然に防止するため、市町村に補助制度の創設を働きかけ、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行うとともに、すでに、アスベストの含有が判明している建築物については、関係市とも連携し除却工事の推進を図ります。また、未調査の建築物の所有者に対し、関係市町とも連携し、ホームページなどを活用した補助制度の周知も図ります。</p>	実施	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23～H25：戸別訪問により、補助制度未創設の市町村に対して制度創設を働きかけた。 (H25. 10. 16板野町、鳴門市、H25. 10. 22東みよし町、H25. 10. 24上板町、H25. 10. 29つるぎ町、H25. 10. 30神山町、佐那河内村、H25. 10. 31海陽町、牟岐町、美波町) ・H23～H25：戸別訪問により、制度を設置している9市町に対して制度のPRを働きかけた。 (戸別訪問H25. 10. 22三好市、H25. 10. 24北島町、H26. 3. 4徳島市) ・H25：制度を創設している9市町に対して、広報等による制度のPRを依頼。 (H26. 3. 14徳島市、小松島市、吉野川市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町) ・地域住宅協議会（H26. 2. 26）及び耐震化促進協議会（H26. 3. 7）において、市町村に対し制度説明及び制度活用を働きかけた。 ・H25：戸別訪問により、建築関係業界団体12者に対して制度のPRを働きかけ、パンフレットを配付した。 (H26. 3. 11～3. 14建設業協会、解体工事業協会、産業廃棄物処理協会、フレッセ、建設労働組合、建築士会、建築士事務所協会、設備業協会、環境技術センター、ビルメンテナンス協会、宅建協会、全日本不動産協会) ・H25：建築物の所有者に対して、県のHPにより制度の周知を実施した。（H26. 3. 14HP掲載） ・建築士会、建築士事務所協会及び宅建協会のHPに制度のパンフレットを掲載。（H26. 3） ・H26. 7. 15地域住宅協議会で全市町村に対して制度説明 ・H26. 8. 23、H26. 9. 6、H26. 9. 27、H26. 10. 8、H26. 10. 25徳島県解体工事業協会の実施する「解体工事における技能講習会」等で受講者である解体工事業者へ制度の周知を図った。 ・H26. 9. 9解体工事業者（2社）への制度の説明及び意見聴取を実施。 ・H26. 11～H26. 12において制度未創設市町村へ対して個別の制度説明を実施。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県土	B		
	<p>○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設</p>	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設	5施設	5施設	5施設	△				
455	<p>4 総合的な化学物質対策の推進</p> <p>●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促すため、アンケート調査や立入調査を実施し、その結果の集計・分析を行い、当該事業者に対し、化学物質の適正な管理等を指導した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見			
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項		
456	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成20年度から事業者、住民等（小・中学生を含む）、行政（県）3者において化学物質に係るリスクコミュニケーションを実施した。開催場所と住民等の参加者数は、次のとおりである。</p> <p>H23：徳島市文化センター 25名 H24：徳島中学校 152名 H25：ジェイテクト(株)徳島工場 50名 H26：ジェイテクト(株)徳島工場 42名</p> <p>2 対象の拡大を図るため、25年度からセミナー等への参加者数について目標を設定するとともに、事業者への個別訪問等（H25:21事業所、H26:20事業所）により普及の拡大に努めた。</p> <p><事業の達成状況>○</p>	県民	B			
	○セミナー等への参加者数 [25]～年間50人			50人	50人			50人	42人	○						
457	5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進 2. 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 3. エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 4. 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発 5. 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進 以上の取組を実施し、エコファーマーマークの利用件数は1,014件となった。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	農林	A			
	○エコファーマーマークの利用件数（累計） [21]882件→[26]1,000件				1,000件				1,014件	◎						
458	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成 2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等のバイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 3 小松島市生物多様性農業推進協議会（他3団体）への参画、助言や補助事業の活用支援等</p> <p>上記取組により、全市町村で有機農業の推進体制が整備された。</p> <p>また、H24以降モデル地区数の増加は見られないが、協議会への参画や助言等により、モデル地区の小松島市では、モデル地区外から研修生を受入れたり、多くの有機農業者等が参加するオーガニックフェスタが開催されるなど、有機農業の面的な広がりが図られた。</p> <p><参考：有機農業実践モデル地区> 国公募事業（有機農業総合支援対策）を活用し、技術実証や販路開拓、消費者との交流など有機農業の推進に取り組んでいる協議会の関係市町村</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	農林	B			
	○有機農業の推進体制整備市町村数 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	14市町村	24市町村	24市町村	◎						
	○有機農業実践モデル地区数 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区	9地区	9地区	9地区	△						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
459	●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」をHP上の専用ソフトの活用等により推進し、環境に配慮したブランドを育成するとともに、HPや直売所でのパネル展等により、消費者に対する認知度向上に向けた啓発を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] → [26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸	187戸	297戸	◎				<H23～26取組内容と成果> 1. 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO2削減「見える化」を推進 2. エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進 3. 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進 4. 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売 5. 省CO2農産物PRパンフレットの作成 6. 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業） 上記の取組により、モデル生産者が拡大した。 <事業の達成状況> ◎
460	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○IPM実践生産者戸数（累計） [21]70戸→[26]250戸	140戸	180戸	220戸	250戸	155戸	227戸	247戸	287戸	◎				<H23～26取組内容と成果> 1. IPMを実践するために必要な天敵の効果的な利用等の「IPM技術」を資源環境研究課において研究・実証した。 2. 生産現場では、支援センターと資源環境研究課が連携し、IPM実践生産者に技術指導を行い、IPM技術の普及を支援した。 (成果) ・比較的扱いやすい天敵（スワルスキーカブリダニ）の導入により、「①殺虫剤の削減」と「②薬剤抵抗性が問題となっている害虫に対する効果的な防除」が可能となった（促成きゅうり） ・さらに、ハウススダチでも天敵（スワルスキーカブリダニ）を利用したIPMが実践され、効果が確認された。 ・H25年度に、ハウスナス栽培において、屋外からハウス内に効率的に天敵（ギファブラバチ）を誘引することができるLEDを活用した機器を開発し、特許申請中である。 <事業の達成状況> ◎
461	6 地域の良い景観づくり ●景観行政団体となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	数値目標である景観計画策定団体数が目標を達成していないことから、C評価とした。	
	○景観計画策定団体 [21]1団体→[26]5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	2団体	3団体	3団体	4団体	△				<H23～26取組内容と成果> 1. 関係市町村への働きかけ（市町都市計画課長会議での説明等） 2. 研修会等への参加周知（景観研修・活用勉強会・景観セミナー） 3. 市町景観審議会への参加（三好市 4回） 4. 景観計画策定委員会等への参加（美馬市 4回、上勝町 2回） 5. 景観アドバイザーの派遣（徳島市の景観計画策定等に4回派遣） H25.3 徳島市景観計画策定 H26.10 美馬市景観計画策定 <事業の達成状況> ○

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
462	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・風景街道幹事会での情報収集(H23) ・5ルート目の風景街道「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」が登録(H24) ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」において、四国風景街道交流会(H26.1.25)を開催、新規登録箇所の調査(H25) ・追加登録に向け吉野川市と調整を行った。(H26) ・「四国の右下ロードライド」等風景街道を利用したイベントを実施した。	県土	B	
	○「とくしま風景街道」ルート数 [21]4ルート→[26]6ルート			5 ルート	6 ルート	4ルート	5ルート	5ルート	5ルート	△	<事業の達成状況> ○			
463	●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、「四国のみち」や「四国霊場八十八カ所」と合わせたルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ルートマップを作成。	県土	A	
	○ルートマップの作成 [26]作成				作成	構想検討	国交省 と 協議	国交省 と 協議	作成	◎	<事業の達成状況> ◎			
464	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・電線類地中化 県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 ・木製ガードレール等 「遍路道」「道の駅」や「鳴門公園」などの景勝地に、H23は5路線420m、H24は3路線1,558m、H25は2路線539m、H26は法輪寺(阿波市)周辺の遍路道や鳴門公園など5路線1,550mに設置。 ※平成26年度版で数値目標を7,000mから8,000mに上方修正。 ・公共施設の緑化 H23は4箇所、H24は3箇所、H25は2箇所、H26は4箇所の県有施設で植栽を行っており、公共施設における緑化が着実に推進された。	県土	A	
	○電線類を地中化した県管理道路の延長(再掲) [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km	—		◎				
	○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長 [21]4,743m→[26]8,000m	5,500m	6,000m	6,500m	8,000m	5,673m	7,231m	7,770m	9,320m	◎				
	○公共施設緑化実施済箇所 [21]139箇所→[26]154箇所	145 箇所	148 箇所	151 箇所	154 箇所	146 箇所	149 箇所	151 箇所	155 箇所	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
465	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>【ひょうたん島回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町川の環境整備を位置づけた「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」を策定（H27.3月）。 ・H26：新町川の環境整備の設計に着手。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。（利用者数H23:約650人、H24：約570人、H25：約5,200人、H26:約760人） ・平成26年6月に「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」が策定され、「万代中央ふ頭棧橋」が「川の駅」候補地に選定された。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手				着手	-	-	計画策 定中	計画策 定済 着手	◎				
	○水上ネットワークの構築 [26]構築				構築	-	-		構築	◎				

4-4 自然共生社会とくしまづくり

466	1 生物多様性の確保 ●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。	準備	策定	推進	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成24年9月に閣議決定された、国の「生物多様性国家戦略」の改訂を反映した地域版戦略である「生物多様性とくしま戦略」を平成25年10月に策定し、フォーラムやシンポジウムを開催して、この戦略を周知し、認知度の向上を図っている。</p> <p>平成26年度は、生物多様性リーダーを養成するための人材育成プログラム（計8回）や生物多様性に配慮した商品を生産・販売している法人の取組を紹介するフォーラム（計1回）を環境NPOなどと共催で実施するとともに、大学生が企画するサイエンスカフェ（計4回）の開催を支援するなど、生物多様性の普及啓発に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	危機	A	
	○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 [24]策定		策定			準備	検討	策定	推進	○				
467	●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>指定要件を満たす可能性がある8種について、希少野生生物保護検討会において指定に向けた協議を重ねたが、4種については指定要件を満たしていないとの結論になった。</p> <p>平成26年度には1種（植物）について、シカの食害や人間による盗掘を防止するための移植やネットの設置等、生息・生育地の保全活動を行いつつ、地域の合意形成を進めたが、開発行為に制限がかかるため、地域における利害関係者の意見の差を埋めることができず、地元での保全・監視体制の構築が不十分との判断で、年度内の指定には至らなかった。</p> <p>残りの種についても指定に向けた協議と並行して、保護活動を行う法人などへの支援や保全・回復に関する周知啓発を行うことで、機運の醸成を図っている。</p> <p>このように地元との合意形成に時間を要している一方で、1種（植物）についてはスムーズに手続きが進み、平成23年度に指定を行っている。</p> <p><事業の達成状況> △</p>	危機	C	2つある数値目標がともに目標を大きく下回っていることから、C評価とした。 今後は、指定に向けて地域住民と十分に連携するとともに、保全・監視体制を構築して欲しい。
	○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種	14種	14種	14種	△				
	○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
468	●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を平成23年度に策定し、サンゴの増殖・移植実験を始めとする各種調査に取り組んでいる。 ・また、平成21年度から平成23年度は、三嶺防鹿柵整備事業に取り組み、平成26年度には剣山防鹿柵整備事業（山頂部）に取り組んだ。	県民	A	
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計） [21]2箇所→[26]4箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	◎	<事業の達成状況> ◎			
469	●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 千年サンゴ ・地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） ・保全活動（H23 4回、H24 4回、H25 4回、H26 8回） ・タウンミーティング（H23実施 2回） ・「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成（H24実施） ・千年サンゴフォトコンテスト（H25、H26） ・シンポジウム（室戸阿南海岸国定公園指定50周年イベント）開催（H25） ・千年サンゴサポーター募集（H24から） ・千年サンゴキルト製作（H26） ・大島海域公園内の環境調査（H26） 上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。	南部	A	
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動参加者数 [23]～[26]100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	99人/年	109人/年	95人/年	134人/年	○	<事業の達成状況> ◎			
470	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 県南地域のどんぐり（広葉樹）を職員が採取し、地域の育苗家の協力を得て育苗、植栽を行った。育苗や植樹の事業資金については、民間の資金を活用した。 ・植樹実施地区数（H23実績 4箇所、H24実績 3箇所、H25実績 3箇所、H26実績 1箇所）	南部	A	
	○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数（累計） [21]31,000本 →[26]46,000本	37,000本	40,000本	43,000本	46,000本	37,000本	40,000本	43,000本	46,000本	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
471	2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理 ●野生鳥獣と人との共生を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づき、捕獲を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・ニホンジカモニタリング調査を実施し、長期的な生息動向を把握した。 (H23)80箇所(H24)81箇所(H25)80箇所 ・ニホンジカの狩猟期、及び狩猟期以外(5月、10月)の一斉捕獲を実施した。 ・H23には、第3期徳島県特定鳥獣適正管理計画(ニホンジカ、イノシシ)を策定し、捕獲目標数の上方修正を行った。 <事業の達成状況> ◎ ・H27.3.31現在のニホンジカ・イノシシ捕獲頭数が判明するのはH27秋以降。(目標達成は確実)	危機	A	捕獲したニホンジカ、イノシシについて、ジビエ料理以外の利用方法についても検討して欲しい。
	○ニホンジカモニタリング調査 [21]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査	調査	調査	◎				
	○ニホンジカ捕獲頭数 [21]3,557頭/年→[26]6,300頭/年	3,800頭/年	7,000頭/年	7,000頭/年	6,300頭/年	6,321頭	7,663頭	9,954頭	集計中	—				
	○イノシシ捕獲頭数 [21]4,342頭/年→[26]6,600頭/年	6,000頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,009頭	5,675頭	6,781頭	集計中	—				
	○「徳島県特定鳥獣適正管理計画(ニホンジカ・イノシシ)」の策定 [23]策定	策定				策定				◎				
472	●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○狩猟免許新規合格者数 [21]74人/年→[26]180人/年	170人/年	175人/年	175人/年	180人/年	212人/年	158人/年	167人/年	247人/年	◎				
473	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	危機	A		
	○樹木ガード等の設置数 [22]400本→[26]2,600本	500本	600本	700本	2,600本	1,920本	2,290本	2,530本	2,700本	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
474	●剣山周辺地域におけるニホンジカの食害被害対策を効果的に行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催するなど、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組みます。	推進	→	→	→						危機・県民・西部	A		
475	●地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を促進します。	推進	→	→	→						危機	A		
	○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査 [23]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査	調査	調査	◎				
476	3 農林水産物への鳥獣被害防止対策 ●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー調査を推進します。	整備	→	→	→						農林	A		
	○テレメトリー調査実施市町村（累計） [21]2市町村→[26]10市町村	7市町村	8市町村	9市町村	10市町村	7市町村	7市町村	7市町村	10市町村	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
477	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 市町村等へ担当者などの機会に鳥獣被害防止特措法の説明を行い、未策定市町村に対し、積極的な働きかけを実施。</p> <p>2. 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵や捕獲のためのオリ等の整備を支援した。</p> <p>3. 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、三好市において獣肉処理加工施設の整備を支援した。また、民間の施設について情報提供があったため、処理施設としての認定に向けて調整中。また、その他市町村に対し、施設整備について推進を行った。</p> <p>4. 獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業等で、モンキー犬の育成を支援した。</p> <p>・鳥獣被害防止フォーラムなどの研修や、被害軽減に向けた啓発を行った。また、平成26年度は、サルに特化した研修会を10回開催し、効果的なサル被害防止技術の普及を図った。</p> <p>5. 広域連携による取組みについて、関西広域連合による「カワウ保護管理計画」が平成24年度に策定された。徳島県では、県内主要6河川で生息調査及び駆除を実施した。</p> <p>6. 中部8県と本県を含む近畿7府県で構成される「中部近畿カワウ広域協議会」及び中四国9県で構成される「中国四国カワウ広域協議会」に参加し、広域的なモニタリング調査結果の情報交換を実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では、「集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数」の数値目標を700件から1,000件に上方修正している。</p>	農林	A	数値目標を全て達成していることから、A評価とした。 鳥獣被害が減ったと農家実感できるよう、更に事業に取り組んで欲しい。
○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21]16市町村→[26]21市町村	18市町村	19市町村	20市町村	21市町村	20市町村	23市町村	23市町村	23市町村	◎					
○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21]273件→[26]1,000件	285件	300件	625件	1,000件	474件	769件	985件	1,212件	◎					
○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21]－→[26]5施設	2施設	2施設	4施設	5施設	2施設	3施設	5施設	5施設	◎					
○モンキー犬育成頭数 [21]17頭→[26]36頭	22頭	30頭	34頭	36頭	30頭	32頭	38頭	43頭	◎					
○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21]－→[26]6河川（県下全主要河川）		6河川	6河川	6河川	－	6河川	6河川	6河川	◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
478	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・ジビエ料理の普及のため、料理講習会の開催やPR活動を実施した。「うまいよ！ジビエ料理店」として平成25年度に5店舗を認定、平成26年4月から三好市の処理加工施設が本格稼働を開始したため、三好市を中心に推進した結果、新たに6店舗を認定した。また、「徳島県シカ肉・イノシシ肉・処理衛生・管理ガイドライン」の改定に取り組み、一定要件での規制緩和を盛り込み、処理施設への搬入量を増加させる施策を展開するなど、安定供給の促進に取り組んだ。</p> <p>☆H26のイベント等でのPRの状況</p> <p>○徳島ビジネスチャレンジメッセ (平成26年10月9～11日、アスティとくしま、来場者数 約32,000人)</p> <p>○第2回きさわ鹿の森フェスタ (平成26年11月30日、那賀町、四季美谷温泉、来場者数 約200人)</p> <p>○報道関係者等へのジビエ料理試食会の開催 (平成27年2月16日、トモニプラザ)</p> <p>○京浜地域バイヤー等の実需者への商談会参加 (「食の宝島徳島」プロモーションin東京、参加者 約100名)</p> <p>○県庁食堂における「阿波地美栄」フェアの開催 (平成27年3月10～13日、県庁11階県庁食堂、提供数 約600食)</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	農林	B	
	○「うまいよ！ジビエ料理店」の認定店舗数（累計） [21] → [26]30店舗		10店舗	20店舗	30店舗	—	5店舗	5店舗	11店舗	△				
479	4 自然公園等の保護と利用の増進 ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・平成23年度においては、四国のみちの「明神山大海原のみち」の1ルート、平成24年度においては、「山峡からの遍路みち」の1ルート、平成26年度においては、「阿波由岐潮騒のみち」及び「山寺のみち」の2ルートを再整備し、合計13ルートの再整備を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） [21]7ルート→[26]13ルート	10 ルート	11 ルート	12 ルート	13 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	13 ルート	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
480	5 自然環境に配慮した公共事業の推進 ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→						(農林水産部) <H23～26取組内容と成果> 1 「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、農林水産部所管事業において、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 2 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。(H23:5箇所、H24:4箇所、H25:6箇所、H26:4箇所) (県土整備部) <H23～26取組内容と成果> ・ 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。(H23:5回、H24:5回、H25:5回、H26:5回) ・ 県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。(H23:3箇所、H24:1箇所、H25:7箇所、H26:3箇所) ・ 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。(H23:3箇所、H24:3箇所、H25:2箇所、H26:3箇所(予定)) <事業の達成状況> ◎	県土・農林	A	
481	●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 新たに計画した公共事業において、自然環境調査に基づく事業計画を策定し、環境に配慮した公共事業を推進した。 (H23年度 1地区 H24年度 1地区 H25年度 1地区 H26年度 5地区)	農林	A	
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) [21]42地区→[26]50地区	45地区	47地区	48地区	50地区	45地区	46地区	47地区	52地区	◎	<事業の達成状況> ◎			
482	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> H23年度 鳴門地区4箇所、阿南地区8箇所 H24年度 阿南地区1箇所 H25年度 阿南地区1箇所、海部地区1箇所 H26年度 海部地区2箇所 上記内容の藻場造成を行い、水産生物の良好な生息場所となった。	農林	A	
	○藻場造成箇所数(累計)(再掲) [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所	13箇所	15箇所	17箇所	◎	<事業の達成状況>◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

4-5 豊かな森林とくしまづくり

483	<p>1 森を支える体制の構築</p> <p>●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組むとともに、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。</p>	整備	推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 県民、企業、行政が連携・協力し「挙県一致」の森林づくりを推進する「とくしま森林づくり県民会議」を平成23年8月5日に設置した。（構成員H23年度：112→157企業・団体（H27.3末））</p> <p>2 「とくしま森林づくり県民会議」を中心に様々な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林づくり講演会（H24.2.3） ・とくしま森林づくりフェスタ（H24.11.25：約4,700人参加、H25.11.24：約4,500人参加、H26.11.24：約4,500人参加） ・森林づくりリーダーの養成（H24・24名、H25・12名、H26・10名） <p><事業の達成状況>◎</p>	農林	A	
	○「とくしま森林づくり県民会議」の設置 [23]設置	設置							◎					
	○「徳島森林づくり推進機構（仮称）」の開設 [26]開設				開設	推進	推進	推進	開設	◎				
484	<p>●県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。</p>	検討	創設・支援	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に企業局森づくり支援事業補助金を創設。 ・H24年度は、那賀町及び上勝町に交付（3,000万円） ・H25年度は、那賀町及び上勝町に交付（2,800万円） ・H26年度は、那賀町及び上勝町に交付（2,800万円） <p>上記の取組により、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	企業	A	
	○ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設 [24]創設		創設			検討	創設	支援	支援	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
485	2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開 ●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○「とくしま県有林化推進基金（仮称）」の創設 [26]創設				創設	推進	推進	推進	創設	◎				
	○「公有林化」面積の拡大（累計） [21]634ha→[25]1,945ha	805ha	1,375ha	1,945ha		758ha	1394ha	1,949ha	2,352ha	◎				
486	3 間伐等による健全な森林の整備 ●「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A	3つの数値目標を全て達成しており、また、国の補助事業を積極的に活用し、間伐の推進や広葉樹林の整備などに取り組んだ結果、多様で豊かな森林の整備が図られるなど、十分に成果が上がっていることから、A評価とした。	
	○間伐実施面積（累計） [21]36千ha→[26]61千ha	50千ha	55千ha	58千ha	61千ha	50千ha	54千ha	58千ha	61千ha	◎				
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） [21]12,537ha→[26]20,000ha	16千ha	17千ha	19千ha	20千ha	18千ha	19千ha	20千ha	21千ha	◎				
	○広葉樹林の整備面積（累計） [21]501ha→[26]1,000ha	650ha	750ha	850ha	1,000ha	668ha	716ha	858ha	1,002ha	◎				
487	4 適切な森林の管理・保全 ●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	農林	A		
	○保安林指定面積（民有林）（累計） [21]94,444ha→[26]96,500ha	95,150ha	95,300ha	95,450ha	96,500ha	95,176ha	95,640ha	96,124ha	97,271ha	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
488	5 県民・企業と協働した森づくり ●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	推進	→	→	→									
	○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） [21]12件→[26]60件	30件	40件	50件	60件	31件	39件	51件	65件	◎				
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	70 企業・ 団体	80 企業・ 団体	90 企業・ 団体	100 企業・ 団体	73 企業・ 団体	85 企業・ 団体	105 企業・ 団体	111 企業・ 団体	◎				
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） [21] - →[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	4箇所	○				
	○森林吸収量取引制度認証面積（累計） [21] 129ha→ [26] 1,180ha	311ha	470ha	1,130 ha	1,180 ha	571ha	1,129ha	1,129ha	1,129ha	○				
	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設				創設	推進	推進	推進	推進	△				

<H23～26取組内容と成果>
1 県民参加の森づくり活動（植林、下刈、間伐等）の実施
(H23年度：10カ所、H24年度：8カ所、H25年度12カ所
H26年度：14カ所)
H26実績内訳
・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業（森組除く）
10件
・県民参加の森づくり活動件数2件
・みんなの森造成事業件数2件
2 「とくしま協働の森づくり推進事業」の新規協定締結団体
(H23年度から26年度の4年間54企業・団体と協定締結)
3 個人寄附金の森づくりの実施
(H23年度：三好市、H24年度：阿波市、H25年度：美馬市
H26年度：なし（次年度と合わせて実施予定）)
4 「オフセットクレジット」の認証
・H23年度：民間の1企業370ha
・H24年度：民間の2企業及び県で558ha
5 関西広域連合において、カーボン・オフセットに関する情報を
集約し、紹介するホームページを設置した
6 関西広域連合管内の商業施設等において「関西広域カーボ
ン・クレジットラベル」を商品へ貼り付け、CO2削減の啓発や
カーボン・クレジットの広域活用の調査検討を行った
7 森林づくりカーボンオフセット制度については、H25から従来
の国の2制度が統合されたことから、この新たな制度を活用して
全国展開を目指す。

<事業の達成状況>◎

*オフセットクレジット（J-VER制度）
間伐等によるCO2排出削減量をクレジットとして発行する制度。
県民・企業・自治体等は自らが直接削減できないCO2の排出分
を、クレジットの購入で埋め合わせる（カーボン・オフセット）
ことができる。
J-VER制度は国内クレジット制度（大企業と中小企業間の排出削
減量の認証制度）とともにH25.4から「J-クレジット制度」として
再編。

県民・
農林

A

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

5-1 安心子育てとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
489	<p>1 地域の子育て力の充実</p> <p>●子どもを大切にはぐくみ、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、「徳島県子どもはぐくみ条例」に基づき、「徳島はぐくみプラン」を総合的かつ計画的に推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おぎゃと21をはじめとする各種イベントや会議等においてパンフレットの配布を行うとともに、県ホームページでの周知を図った。 ・「徳島はぐくみプラン」（後期計画）の進捗状況も県ホームページに掲載し、併せて周知を行った。 ・「徳島はぐくみプラン」推進の根拠となる、「徳島県子どもはぐくみ条例」（H25.3月施行）を事業概要に明記することにした。 ・平成27年3月には、「徳島はぐくみプラン」（後期計画）を改定し、「第2期徳島はぐくみプラン」を策定した。 ・平成26年4月には「次世代人材育成統括本部」を設置し、部局を超えた人材育成や少子化対策に取り組み、総合的かつ計画的にプランの着実な推進を図った。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A		
490	<p>●「徳島県少子化対応県民会議」において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者等で構成する「徳島少子化対応県民会議」を運営し、「徳島はぐくみプラン」の進捗や、「徳島県子どもはぐくみ条例」など、少子化問題に関して協議・検討を行った。（H23：2回、H24：3回、H25：2回、H26：3回開催） ・全庁的に取り組むことで、より効果的に少子化対策を進めるため、部局横断的な組織である「少子化対策企画員室」において、各部局で連携して取り組むべき少子化対策について検討を行った。 ・平成25年度には企画員室に代わり、少子化社会対策推進会議に企画班を設置し、全庁的な推進体制を強化した。 ・平成26年度には、「徳島はぐくみプラン」（後期計画）を改定し、「第2期徳島はぐくみプラン」を策定するための協議・検討を行った。 <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
491	●「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てができる社会づくりを進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報等の機会を活用して積極的な普及啓発に努めた。 ・H25.3月には、県として少子化対策の基本姿勢を明確にし、なお一層、少子化対策を推進していくための「確かな羅針盤」とすべく「徳島子どもはぐくみ条例」を制定した。 ・H24.9月に毎月第1金曜日を「徳島若者交流の日」と定め、若者が趣味やイベント、地域づくり活動に参加しやすい環境づくりを行い、ワーク・ライフ・バランスの向上を支援した。 ・「おぎゃっと21」会場において、イクメン大賞やイクメン支援企業の表彰を行い、男性の育児参画や育児休業の取得促進をアピールした。 ・「子育て総合支援センターみらい」や各種子育て支援関連事業など、あらゆる機会を捉え、憲章や条例制定について周知・広報した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
492	●「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>H23においては、子育て支援活動者を中心とした活動や企業、団体等による子育て支援活動の企画を募集し、企画実施について補助金を交付し、地域子育て応援団の結成に繋がった。〈H23：8団体 H23補助事業終了〉</p> <p>H24年度以降も応援団結成に向け、地域で子育て支援を行っている団体等に働きかけたが、H25、26については応援団結成には至らなかった。しかし、地域の多くの団体が参加し組織的に子育て支援活動を行う応援団とはならなくとも、社会福祉協議会や地域の子育て支援者などが協力し合い、小規模ではあるが応援団的な役割を担っていることから、その活動を支援することで、地域の子育て支援の推進を図った。</p> <p>・地域子育て応援団の結成（H23：2団体、H24：1団体）</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	C	数値目標である地域子育て応援団結成団体数が目標を大きく下回り、かつ、実績も伸びていないことから、C評価とした。	
	○地域子育て応援団結成団体数 [21]3団体→[26]15団体	9団体	11団体	13団体	15団体	9団体	10団体	10団体	10団体	△				
493	2 男女の出逢いの場づくり ●「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で結婚支援に取り組む団体等に対する支援を強化し、「きらめき縁結び応援団」の育成を図ることで、県内各地で応援団主催による出逢い・交流の場が開催され、多くの独身男女が参加した。 （H23：117件・5,378名参加、H24：270件・10,361名参加、H25：223件・6,858名参加、H26：172件・5,425名参加） <p>目標数を上方修正したことから最終的には目標数を下回る事となった。（95.7%）</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	B	数値目標である男女の出逢いの場等への参加者数が目標を下回っているものの、着実に実績が伸びていることから、B評価とした。
	○男女の出逢いの場等への参加者数（累計） [21] — →[26]30,000人	6,000人	9,000人	12,000人	30,000人	5,378人	15,739人	22,597人	28,022人	○	※平成26年度版では数値目標を15,000人から30,000人に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
494	<p>3 次代の子育てを担う者の育成</p> <p>●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていきけるよう「若者未来創造塾」を開講します。</p>	開講・推進	→	→	→						県民	A	<p>数値目標である「若者未来創造塾」の開講及び参加者数が目標を達成していることから、A評価とした。</p> <p>今後は、塾生である若者の意見を徳島の活性化につなげて欲しい。</p>	
	○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講	開講				開講				◎				
	○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21] → [26]140人	30人	60人	90人	140人	35人	82人	116人	146人	◎				<p>※平成26年度版では数値目標を120人から140人に上方修正している。</p>
495	<p>●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、大学との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。</p>	推進	→	→	→						県民	A		
														<p>＜H23～26取組内容と成果＞</p> <p>・H23～25においては、次代の親となる高校生・大学生に対し、子育てに対する関心やイメージを持ってもらうため、授業や文化祭を活用して、子育て・妊婦疑似体験、乳幼児教育等を実施した。</p> <p>(5保健所 H23:17校、H24:20校、H25:10校で実施)</p> <p>・H24からは、児童・生徒が乳幼児とふれあい、またその親との交流をとおして、乳児の成長や命の尊さを実感し、将来的な育児不安を減少するとともに親になることについて考える機会とするため、赤ちゃん授業を実施し、次代を担う親づくりの推進を図った。</p> <p>(H24～26：小中高校9校 参加児童502名)</p> <p>＜事業の達成状況＞◎</p>
496	<p>4 子育て機能の向上</p> <p>●「子育て総合支援センターみらい」において、子育て関連組織等の取組を総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。</p>	推進	→	→	→						県民	A		
	○支援対象団体数 [21]390団体→[26]450団体	415 団体	420 団体	430 団体	450 団体	422 団体	438 団体	443 団体	457 団体	◎				<p>＜H23～26取組内容と成果＞</p> <p>子育て総合支援センターにおいて、子育て支援団体等からの相談業務を行うとともに、子育て支援者向け専門研修の実施、また、関係機関の連携を促進するため、県内4地域での子育て支援ネットワーク会議の開催など、子育て支援者を広く支援し交流を推進することで、子育て支援環境の向上が図られた。</p> <p>＜事業の達成状況＞ ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
497	●大型の保育用遊具等を子育て支援団体等に貸し出すことにより、地域における子育て支援活動を応援します。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 子育て支援団体に対して大型保育用遊具（滑り台、着ぐるみ等）の貸し出しを行うことで、イベントやサークル活動等の推進が図られた。 (H23：140回、H24：190回、H25：135回、H26：141回)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
498	●ひとり親家庭等が自立し、安心していきいきと子育てができる環境づくりを目指した「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」の着実な推進を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 計画に掲げられた5つの基本目標を達成するための具体的施策を実施し、ひとり親家庭の自立促進を図った。特に平成23年度はICTを活用した在宅就業支援事業を実施し、ひとり親家庭の就業支援を推進した。平成24年度には新たに、ひとり親家庭に臨床心理士等を目指す大学生を派遣して子どもの相談相手等になる「ホームフレンド派遣事業」を実施し、子育て支援を図った。平成25年度から、就業のための各種講習会や自立支援給付金制度を父子家庭にも拡大した。平成26年度10月から父子福祉資金を創設し父子家庭に対する貸付けを開始した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
499	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした各分野の専門的研修会の実施。(H23:計12種類、H24、H25:計13種類、H26:計14種類) なお、実績値が目標数値を上回ることから、H26の目標数値を上積み（毎年2,000人→2,500人）した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	県民	A	
	○研修会受講者数 [23]～[25]毎年2,000人 [26]2,500人	毎年 2,000 人	毎年 2,000 人	毎年 2,000 人	2,500 人	2,990 人	2,899 人	3,186 人	3,054 人	◎				
500	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・保護者の就労等により昼間、保育が必要な児童が保育所・認定こども園を利用できない保育所等入所待機児童の解消に向けた保育所等受入枠の拡大（H23.4.1：15,915名→H27.4.1：16,701名） ・幼稚園と保育所の機能を併有する施設である認定こども園の設置を推進（H23.4.1：2施設→H27.4.1：30施設）</p> <p><事業の達成状況> △</p>	県民	C	<p>待機児童の解消という数値目標が達成していないことから、C評価とした。 保育所等の受入枠を拡大しているものの、供給が需要に追いついていない状況にある。 高い目標ではあるが、女性の社会進出を後押しするため、達成に向け努力して欲しい。</p>
	○待機児童の解消 [21]30人→[26]0人	0人	0人	0人	0人	29人	47人	41人	41人	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
501	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 放課後児童クラブの未設置小学校区または利用希望の増加に伴い開設を新たに希望する小学校区において保護者等を中心に運営委員会が組織化され、健全育成上効果的な一定数（10人以上）の児童の集団を形成することが可能な場合において開設を支援した。	県民	C	数値目標である放課後児童クラブの設置数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○放課後児童クラブの設置数（累計） [21]132クラブ→[26]156クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	156 クラブ	146 クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	△	<事業の達成状況> ○			
502	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 人的資源の集約化など実施施設の機能強化を図り、育児不安解消に向けた身近な相談先として、平日の昼間、常時（週3日以上）、子育て支援活動ができる子育て支援センターの開設を支援した。 未設置の海陽町においても、子育てサークルに対して子育て情報の提供など支援を行っている。	県民	B	数値目標である地域子育て支援センターの設置市町村数が目標を下回っているものの、センター未設置の海陽町においても、子育て情報の提供など支援を行っていることから、B評価とした。
	○地域子育て支援センターの設置市町村数 [21]22市町村→[26]全市町村	22 市町村	22 市町村	24 市町村	24 市町村	22 市町村	22 市町村	23 市町村	23 市町村	△	<事業の達成状況>○			
503	●子育てをしている家庭にとってニーズの高い一時預かり・特定保育などの保育サービスの拡充を図ります。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 人的資源や実施施設の集約化など保育環境を整備し、一時的に保育が必要な子どもを保育する施設の開設を支援（H23：2町、H24：2町が新規実施） 未実施の佐那河内村は、一時預かり・特定保育の要望がなく、ニーズにあったサービスは提供できている。	県民	B	数値目標である「一時・特定保育」実施市町村数が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。
	○「一時・特定保育」実施市町村数 [21]16市町村→[26]全市町村	19 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	21 市町村	23 市町村	23 市町村	23 市町村	○	<事業の達成状況>○			
504	●地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等で実施されている同種事業との相互利用ができるよう広域的な取組を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・四国及び関西との広域連携を推進し、目標値を達成することができた。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性も向上した。県内の協賛店舗に対しアンケート調査を実施した。 ・H25年12月より「みんなが知って、より使いやすく」をテーマに広報活動を強化し、認知度の向上を図っている。 ・H26年10月に、協賛店舗の優待・割引サービスの情報だけでなく、授乳、おむつ替えスペース、キッズプレイスペースなどの施設情報もあわせて掲載した「とくしま子育て応援BOOK」10,000部を発刊し、新聞、テレビ等マスコミに取り上げられ、問い合わせも多数あり、年内中にすべての冊子を配付することができ、事業の認知度を向上することができた。 また、冊子を配付することにより、相互利用ができることの周知が図られ、広域連携を推進することができた。	県民	B	
	○「Go!Go!くつき隊応援し隊」協賛店舗等数 [21]6,592事業所→[26]34,500事業所	26,000 事業所	30,000 事業所	31,000 事業所	34,500 事業所	28,720 事業所	31,827 事業所	31,330 事業所	30,384 事業所	○	<事業の達成状況> ○ ※広域連携による相互利用を実施している各府県とも、協賛登録店舗の現状調査を行い、閉鎖、移転店舗等の整理を行ったため、H24年度以降、協賛店舗数は、減少傾向に転じた。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
505	●男性の育児参加を促進することこそ、早急に取り組むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと、日常的に育児を楽しんでいる男性を、本県ならではの趣向を凝らした「とくしまイクメン大賞」として表彰することにより、男性が積極的に育児に関わることのできる社会環境を醸成します。	創設・ 推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・「とくしまのイクメン大賞」「イクメンサポート大賞」「イクメン川柳大賞」の募集を行い、おぎやと21のステージイベントで表彰式を行った。 <事業の達成状況> ◎ 計4回の募集を実施し、イクメン大賞部門（40名）、イクメンサポート大賞部門（13社）、イクメン川柳大賞部門（400作品）の応募があった。その中でイクメン大賞（5名）、イクメン賞（9名）、イクメンサポート大賞（5名）、サポート賞（8社）、イクメン川柳大賞（4名）、優秀賞（12名）を選定し、おぎやと21において表彰するとともに、パネル展示等で紹介するなど、県民に広く広報・周知した。	県民	A	
	○「とくしまイクメン大賞」の創設 [23]創設	創設				創設	実施	実施	実施	◎				
506	●仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を盛り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 病児・病後児預かり等の研修会の実施 2 補助金を活用したファミリー・サポート・センター広域設置支援 3 案内チラシ及び利用手引きの作成 4 未設置の自治体への要請活動 5 ファミサポ連絡会の開催 上記の取組等により、平成24年2月から、三好市、東みよし町が共同で「みよしファミリー・サポート・センター」を設置、平成25年4月から、上板町が「板野東部ファミリー・サポート・センター」に広域加入した。 また、平成27年度には未設置の5町でファミリー・サポート・センターが設置され、全県整備となる見込みとなった。	商工	B	
	○「ファミリー・サポート体制」整備市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	18 市町村	18 市町村	19 市町村	19 市町村	△	<事業の達成状況> ○			
507	●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。	整備	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 市町村及び医療機関等と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 (H23:1市、H24:5町村が新規実施) ※H26.4.1では1町が新規実施	県民	C	数値目標である病児・病後児保育実施市町村数が目標値を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○病児・病後児保育実施市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	13 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村	16 市町村	16 市町村	17 市町村	△	<事業の達成状況> ○			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
508	5 次世代育成支援のための経済的負担の軽減 ●不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療費について助成します。	推進	→	→	→						保健	A		
	○不妊治療費助成件数（累計） [21]1,517件→[26]3,500件	2,300件	2,700件	3,100件	3,500件	2,493件	3,077件	3,712件	4,436件	◎				<事業の達成状況> ◎
509	●子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる子どもの医療費助成を実施します。	推進	→	→	→						保健	A		
	○全国トップクラスとなる「子どもはぐくみ医療費助成制度」の対象 [21]小学校3年修了まで→[26]全国トップクラスの堅持					全国 トップ クラスの堅持	小学3年 生修了 まで全 国第6位	小学6年 生修了 まで全 国第7位	小学6年 生修了 まで全 国第7位	小学6年 生修了 まで全 国第8位				◎
510	●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。	推進	→	→	→						商工	B		
														<H23～26取組内容と成果> 1 4種類の貸付制度を展開 2 「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」及び、「経済変動対策緊急生活資金」の融資枠を引き上げ (H23 +1億円、 H24 +10億5千万円) 3 「経済変動対策緊急生活資金」の対象者を拡大(H25) 4 「住宅建設資金」の利率引き下げ及び「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」の要件緩和及び融資限度額の引き上げ (H26) 上記の貸付事業により、勤労者の経済的負担が軽減された <事業の達成状況> ○
511	6 要保護児童対策の推進 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。（再掲）	推進	→	→	→						県民	A		
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[25]全市町村	18市町村	20市町村	24市町村	24市町村	17市町村	18市町村	23市町村	24市町村	○				<事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
512	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県民	B	数値目標である里親等委託率が、わずかながら目標を下回っていることから、B評価とした。	
	○里親等委託率 [21]8.9%→[26]15.0%	10.2%	10.4%	10.7%	15.0%	10.5%	13.1%	14.7%	14.4%	○				<事業の達成状況> ○ ※平成26年度版では数値目標を11.0%から15.0%に上方修正している。
513	7 「ワーク・ライフ・バランス」の展開 ●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	B		
	○一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計）（100人以下の事業所） [21]149事業所→[26]280事業所	220 事業所	230 事業所	270 事業所	280 事業所	243 事業所	265 事業所	270 事業所	277 事業所	○				<事業の達成状況> ○ 1 「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」を実施 2 「仕事いきいきセミナー」を実施 3 「仕事と子育ての両立支援に関する事例集」を作成 4 「ポジティブ・アクション」の取組促進及び「一般事業主行動計画」の策定促進のための企業訪問を実施（委託事業）
514	●企業等に対し戸別訪問やアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、「はぐくみ支援企業」認証制度における企業メリットを拡充し、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	A		
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数（累計） [21]84事業所→[26]200事業所	125 事業所	150 事業所	175 事業所	200 事業所	118 事業所	134 事業所	177 事業所	201 事業所	◎				<事業の達成状況> ◎ 1 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 2 事業所内保育施設の設置を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 3 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催 (H23 7回、H24 4回、H25 5回、H26 4回) 4 企業への戸別訪問の実施 上記の取組により、認証事業所数は増加した。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

515	<p>1 高齢者対策の推進</p> <p>●高齢者が「生涯現役」として、生きがいを持って生活できるよう「生きがいづくり」や「社会参加」を支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり等を進めていくため、「第5期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」を策定し、高齢者対策を推進します。</p>	策定	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>有識者等で構成する県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等策定委員会を4回開催し、平成23年度末に「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定した。</p> <p>なお、当計画は中長期計画を展望したもので、計画名を「とくしま高齢者いきいきプラン（2012～2014）」と一新した。</p> <p>また、策定後は、当計画に基づき、次のような高齢者施策を実施した。</p> <p>○H24年度：県健康福祉祭サテライト大会の開催、地域訪問講座の実施等</p> <p>○H25年度：シルバー大学校大学院における「防災講座」等の開設、シルバー大学校におけるICTコースの拡充等</p> <p>○H26年度：「第5期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」における施策の実施状況を踏まえ、第6期計画の策定等</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進	推進	推進	◎				
516	<p>2 地域福祉のリーダーの養成</p> <p>●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。</p>	順次拡大	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 シルバー大学校やシルバー大学校大学院での講師や県内小学校でのホームページ更新支援を行った。</p> <p>2 シルバー大学校大学院では、健康・スポーツ講座においてはレクリエーションインストラクターの資格取得が、ICT講座においてはシニアITアドバイザー3級の資格取得が、防災講座においては徳島県地域防災推進員の資格取得が卒業要件となっており、資格取得者数は次のとおり。</p> <p>H23年度実績：レクリエーション・インストラクター 25人、シニアITアドバイザー3級 78人</p> <p>H24年度実績：レクリエーション・インストラクター 24人、シニアITアドバイザー3級 77人</p> <p>H25年度実績：レクリエーション・インストラクター 24人、シニアITアドバイザー3級 64人、徳島県地域防災推進員17人</p> <p>H26年度実績：レクリエーション・インストラクター 25人、シニアITアドバイザー3級 62人、徳島県地域防災推進員19名</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○生きがいづくり推進員の活動延べ日数 [21]200日→[26]700日	400日	500日	600日	700日	444日	694日	1,080日	1,898日	◎				
	○シルバー大学院における資格取得者数（累計） [21]465人→[26]900人	600人	700人	800人	900人	669人	770人	875人	981人	◎				
517	<p>●県立総合大学校（シルバー大学校）の特別講座に「健康づくりサポーター」の上級者を育成する講座を新設します。</p>	新設・推進	→	→							<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成24年度に、シルバー大学校大学院卒業生等を対象とした「健康づくりシニアサポーター養成講座」を開設した。平成24年度受講者36人、平成25年度受講者15人、平成26年度受講者7人</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の新設 [24]新設		新設			準備	新設	推進	推進	◎				
	○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の受講者数（累計） [21] - → [26]50人		15人	30人	50人	-	36人	51人	58人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
518	●高齢者の生きがいがづくりを推進するとともに、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。	開設	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> シルバー大学校大学院「歴史文化講座」卒業生等を対象に、観光ボランティアガイドとして活動するためのノウハウ等についての講習を行った。 この取組を通じ、有志により「阿波十郎兵衛屋敷観光ボランティアガイド友の会」が設立され、H24年5月から、同会員が1日2人程度でローテーションを組み、観光ボランティアガイドとして活躍している。（活動時間数 H24：1,004時間、H25：1,204時間、H26：1,124時間） また、（公財）とくしま“あい”ランド推進協議会ホームページ上の「シニア応援サイト」において「生きがいがづくり推進員」の情報発信や活動紹介を行い、地域社会からの要請に応じている。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	B	
	○高齢者における観光ボランティアガイドの養成者数（累計） [21] → [26]120人	30人	60人	90人	120人	30人	60人	85人	108人	○				
	○観光ボランティアガイドの活動延人数（累計） [24]251人→[26]760人				760人				833人	◎				
519	3 「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進 ●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を開設します。	開設	推進	→	→						保健	A		
	○「徳島県生き生きシニア放送講座」の開設 [23]開設	開設				開設	推進	推進	推進	◎				
520	●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図ります。	推進	→	→	→						保健	B	数値目標である県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数が、目標を達成していないものの、種目数を増やすなど参加者数増に向けた取組が見られることから、B評価とした。	
	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数 [21]2,464人→[26]4,000人	2,900人	3,400人	3,700人	4,000人	2,900人	3,187人	3,579人	3,689人	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
521	●県健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、新たに「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。		開催・推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> H24年度から「県南部、県西部サテライト大会」を開催。H26年度においては、県南部サテライト大会は、テニス、ウォーキング等8種目、県西部サテライト大会は、ノルディックウォーク、パークゴルフ等7種目を実施し、県南部及び県西部の高齢者にもいきがいと健康づくりの機会を提供できた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○県健康福祉祭の県南部、県西部サテライト大会の開催 [24]開催		開催			協議	開催	開催	開催	◎				
522	●高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、地域で活躍している高齢者等を登録し、顕彰する制度を新たに創設します。	導入・推進	推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 地域で活躍されている高齢者を「がんばる高齢者」、心身共に元気な高齢者を「元気高齢者」として登録するとともに、登録者の中から顕彰することで高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進した。登録・表彰数 「がんばる」：H23 登録25・表彰25、H24 登録25・表彰25、H25 登録25・表彰25、H26 登録25・表彰25、「元気」H23 登録50・表彰11、H24 登録51・表彰11、H25 登録51・表彰11、H26 登録50・表彰11</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○「生き生きシニア登録制度」登録者数（累計） [21] → [26]300人	75名	150名	225名	300名	75名	151名	227名	302名	◎				
523	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 1 シルバー人材センターへの運営補助の実施 2 全市町村へのセンター設置（H24年度完了） 3 H26 シルバー人材センター連合会の補助金活用による「広報活動の強化」の実施 4 H26 緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）による「就業機会の開拓と会員拡大」の実施</p> <p><事業の達成状況>○</p> <p>数値目標は未達成であるが、「職域拡大・会員拡大」に取り組んでおり、 ・就労延人日数は増加傾向へ立ち直りつつある ・平成26年度新規加入会員数の対前年伸率が全国上位であるなど、取組成果は目標数値以外の数値に現れている。</p>	商工	C	数値目標である「シルバー人材センター」の就労延人日数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。 シルバー人材センターを知らない県民も多くいると思うので、広報になお一層、力を入れて欲しい。
	○「シルバー人材センター」の就労延人日数 [21]50万人日→[26]57万人日	51万人日	53万人日	55万人日	57万人日	50.6万人日	47.4万人日	48.7万人日	49.4万人日	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
524	4 介護基盤の整備 ●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 介護支援専門員実務研修等の実施により、養成者数は順調に増加した。H23実績：204人、H24実績：209人、H25実績：168人、H26実績：234人	保健	A	
	○介護支援専門員の養成者数（累計） [21]4,972人→[26]5,900人	5,300人	5,500人	5,700人	5,900人	5,428人	5,637人	5,805人	6,039人	◎	<事業の達成状況> ◎			
525	●介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 介護サービスの質の向上を図り、地域の核となる人材の育成を図る観点から、様々な研修を実施した。 H24実績：235人、H25実績：253人、H26実績：141人 ※これまで県が実施していた研修のうち、H26年度においては職能団体が主体的に実施することとなった研修（参加者：約200人）があるため、実績値が減った。	保健	A	数値目標である介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数は、目標を達成していないものの、職能団体が実施した研修の参加者数（約200人）を加えると、目標を達成することから、A評価とした。
	○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 [23]208人／年→[26]250人／年			240人／年	250人／年		235人	253人	141人	△	<事業の達成状況> ○			
526	●「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 高齢者疑似体験や車いす体験など、介護の知識を学ぶことにより、「介護」や「介護予防」への関心が高まった。	保健	A	
	○中高生のための「介護講座」参加者数（累計） [21] - →[26]240人	60人	120人	180人	240人	66人	179人	274人	321人	◎	<事業の達成状況> ◎			
527	5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進 ●要介護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 要介護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図った。	保健	A	
	○高齢者等住宅改修等給付（助成）件数 [23]～[26]2,800件／年	2,800件/年	2,800件/年	2,800件/年	2,800件/年	3,458件/年	3,620件/年	3,774件/年	3,424件/年	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
528	6 高齢者虐待防止の推進 ●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を図るため、次のことを実施した。 ・H23、24、26年度においては、市町村職員や市町村の地域包括支援センターの職員等を対象として、「高齢者虐待防止研修会」を開催するなどにより、普及啓発に努めた。 ・25年度においては、鳴門市と共催で、県民等を対象に演劇によるわかりやすい「成年後見制度」について公演を行った。 ・高齢者虐待状況等に関する調査の実施及び調査結果を基に関係機関への更なる適切な対応等について周知を図った。 ・全市町村に相談窓口及び相談員が設置されている。 ・高齢者施設については、指導監査時に、全ての施設において、「虐待防止に向けた取り組み」（職員研修等）が実施されていることを確認した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	

5-3 障がい者生き生きとくしまづくり

529	1 障がい者の自立支援の推進 ●「徳島県障がい福祉計画」に基づき、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障がい者の地域での自立を支援します。	策定・推進	推進	→	策定・推進						<p><H23～26取組内容と成果> 1 H23年度に徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画（第3期）を策定した。障がい福祉計画については、策定期間（3年間）が満了するため、H26年度に第4期計画を策定した。H24年度～H26年度において、重点・主要施策の実施状況の検証を行った。 2 新制度に係る安定した財源措置等について国へ政策提言を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○障がい福祉計画の策定・推進 [23]・[26]「徳島県障がい福祉計画」の策定・推進	策定・推進			策定・推進	策定	推進	推進	策定・推進	◎				
530	●障がい者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実を図ります。	順次育成	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 障がい児施設等に委託することにより次の事業を行い、地域における療育機能の充実を図ってきた。 1 医師、理学療法士、保健師等で構成された療養指導班による在宅障がい児（者）及びその家族に対する訪問による療育指導（巡回指導、健康診査） 2 外来による在宅障がい児（者）及びその家族に対する療育指導（継続的な個別訓練、集団による療育指導等） 3 障がい児支援等を行う施設職員等に対する研修及び実地指導方式による療育技術指導 4 相談支援専門員による療育機関に対する療育支援に関する困難事例等の検討、研修会の実施等 上記取組みによりH23～H25は各年度目標数値を上回ったが、H26はほんの僅かながら目標数を下回った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○障がい児に対する療育相談件数（累計） [21]2,238件→[26]3,500件	2,700件	2,900件	3,200件	3,500件	3,111件	3,261件	3,281件	3,497件	○				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
531	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。	推進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> 1 授産製品のブランド化を推進するため、統一ブランド“あわのわ”の製品等開発及び既存製品の見直し 2 共同受注窓口の整備をし、受注体制、ネットやイベント等での販売体制、PR戦略等を確立 3 経営コンサルの派遣による個別施設の営業手法や製造工程の改善実施による経営基盤強化 4 目標工賃を達成した事業所（就労継続支援B型事業所）に対し助成金を支給（H23のみ） 5 インターネット販売サイトの充実 6 民間企業とのコラボレーション事業 7 高齢者等の買い物支援を通じての販路開拓 上記の取組により、事業所の経営に対する意識向上及び販路拡大が促進され、目標工賃を達成した。 ・H23の工賃は17,614円で全国順位は3位（H25.2判明） ・H24の工賃は18,827円で全国順位は3位（H26.3判明） ・H25の工賃は19,299円で全国順位は2位（H27.2判明） ・H26の工賃は20,388円。 全国順位の判明時期は従前の例によるとH28.3頃 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○施設利用者の平均工賃全国順位 [21]全国3位→[26]全国1位													
	○施設利用者の工賃（月額） [21]15,906円→[26]約20,000円	17,000円	18,000円	19,000円	20,000円	17,614円	18,827円	19,299円	20,388円	◎				
532	●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行を推進します。	推進	→	→	→						保健	C	数値目標である地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数が、目標を大きく下回り、かつ、実績が伸びていないことから、C評価とした。	
	○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数（累計） [21]30件→[26]36件	31件	32件	34件	36件	32件	32件	32件	32件	△				
533	●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。	推進	→	→	→						保健	A		
	○グループホーム・ケアホームの定員数 [21]385人→[26]580人	420人	440人	460人	580人	440人	507人	579人	617人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
534	●高次脳機能障がい者に対する理解の促進及び機能訓練や地域生活等に関する相談等の支援を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 精神保健福祉センターにおいて、相談支援を充実するために、行政・医療機関・家族会などの関係者を構成員として平成22年度に設置した「ネットワーク会議」を継続して開催し顔の見える関係作りに努めた。 ネットワーク会議実績：H23 14人/1回、H24 25人/1回、H25 30人/1回、H26 28人/1回 平成25年度には県内の高次脳機能障がいの支援拠点である徳島大学病院にコーディネーターを配置し、相談業務の強化、関係機関との連携充実を図った。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	保健	A	
535	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関するネットワークを構築し、障がい者の雇用の拡大を図ります。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 障がい者委託訓練を実施 ・知識・技能習得訓練コース (H23 35名 H24 30名 H25 10名 H26 20名) ・実践能力習得訓練コース (H23 30名 H24 30名 H25 15名 H26 15名) ・e-ラーニングコース (H25 10名 H26 10名) ・特別支援学校早期訓練コース (H26 10名) 2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。 3 H24年度に新たな取組として、障がい者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。 4 障がい者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。 (H23 4事業所 H24 4事業所 H25 3事業所 H26 6事業所) 5 「とくしま障がい者雇用促進行動計画」を改定 (H25) 6 障がい者雇用促進ネットワークの設置 (H25) <事業の達成状況>◎</p>	商工	B	数値目標のうち民間企業の障がい者雇用率自体は、わずかながら目標に達していないものの、雇用率のH18対比増加幅は全国1位となったことから、B評価とした。
	○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24]制定	制定				検討	制定		◎					
	○民間企業の障がい者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位				全国1位	全国1位	全国2位	全国2位	全国1位	◎				
	○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61%→[26]2.00%（法定雇用率）	1.71%	1.75%	1.80%	2.00%	1.67%	1.68%	1.78%	1.90%	△				
	○障がい者を雇用している民間企業数 [25]281社→[26]300社				300社				294社	△	<p>※H26年度版では、職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関するネットワークを構築するよう文言修正を行っている。 ※実績値については、 ・H23年度、H24年度：56人以上規模の企業 ・H25年度～：50人以上規模の企業が対象となっている。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
536	2 障がい福祉サービスの人材育成 ●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。	順次育成	→	→	→						保健 A <H23～26取組内容と成果> 1 サービス管理責任者研修の開催（H23 1回、H24 1回、H25 1回、H26 1回） 2 相談支援従事者研修の開催（H23 1回、H24 2回、H25 3回、H26 2回） 3 障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催（H23～H26年度各1回） 上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。 <事業の達成状況> ◎	保健	A	
	○サービス管理責任者研修の受講者数（累計） [21]476人→[26]1,080人	720人	840人	960人	1,080人	799人	1,008人	1,215人	1,404人	◎				
	○相談支援従事者研修の受講者数（累計） [21]1,335人→[26]1,900人	1,570人	1,680人	1,790人	1,900人	1,604人	1,775人	1,982人	2,243人	◎				
	○障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数（累計） [21]—→[26]400人	100人	200人	300人	400人	164人	298人	454人	642人	◎				
537	3 障がい者の社会参加の推進 ●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいが実感できる仕組みづくりを推進します。	推進	→	→	→						保健	A		
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数（累計） [21]463,326人→[26]1,000,000人	70万人	80万人	90万人	100万人	732,881人	861,981人	991,966人	1,121,839人	◎				<H23～26取組内容と成果> モニタリングの実施により、利用者のニーズに合った自主事業を行うなど、利用者の目線に立った管理運営に取り組んでいる。 ・H23利用者数 133,705人 ・H24利用者数 129,100人 ・H25利用者数 129,985人 ・H26利用者数 129,873人 ※H26年4月 プラザ利用者100万人達成 <事業の達成状況> ◎
538	●障がい者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。	推進	→	→	→						保健	B	数値目標である「ふれあい徳島号（リフト付きバス）」の利用人数は目標を下回っているものの、参加を予定していた行事が、天候等の影響で中止になったことを考慮し、B評価とした。	
	○「ふれあい徳島号（リフト付きバス）」の利用人数（累計） [21]6,120人→[26]14,100人	9,300人	10,900人	12,500人	14,100人	9,420人	10,603人	12,162人	13,183人	○				<H23～26取組内容と成果> 障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の方が福祉増進を図るため行事に参加する際にリフト付き福祉バスを運行した。 H23 年間運行日数 52日 利用者数 1,496人 H24 年間運行日数 45日 利用者数 1,183人 H25 年間運行日数 58日 利用者数 1,559人 H26 年間運行日数 40日 利用者数 1,021人 *H24はインフルエンザ流行、H26は天候不良により各種大会等の中止が多かったことから、運行日数が減少している。 <事業の達成状況> ○

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
539	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A	数値目標のうち補助犬の登録頭数は目標を達成していないものの、補助犬の利用申請者全員に貸与していることから、A評価とした。	
	○補助犬の登録頭数（累計） [21]12頭→[26]17頭	14頭	15頭	16頭	17頭	14頭	14頭	15頭	15頭	△				
	○視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数（累計） [23] 621人→ [26] 2,500人			1,873人	2,500人			2,861人	3,470人	◎				
540	4 発達障がい者（児）への支援 ●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障がい者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設		開設			開設準備	開設	推進	推進	◎				
541	●発達障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、発達障がいの理解促進のための啓発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築や地域支援の核となる人材育成の強化など、各種施策を推進します。	推進	移転・推進	推進	→	/	/	/	/	/	保健	A	数値目標である「発達障がい者総合支援センター」の相談件数及び就労支援件数が、目標を達成していることから、A評価とした。 今後とも、発達障がい者支援の専門機関として、発達障がい者の相談や関係機関との連携に努めて欲しい。	
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数（累計） [21]1,893件→[26]10,200件	3,100件	4,300件	5,600件	10,200件	3,427件	5,570件	8,039件	10,762件	◎				
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数（累計） [21]69件→[26]2,600件	220件	340件	470件	2,600件	322件	968件	1,936件	3,054件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
5-4 ユニバーサルとくしまづくり														
542	1 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 ●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 年齢、性別、障がい、文化などの違いに関わりなく、「誰もが住みやすい社会」の実現を目指して事業を推進している。 1 ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰 2 本県ユニバーサルデザインの推進に県民をあげて取り組む「県民会議」の開催（県施策への意見収集、情報交換や発信等） 3 障がい者、高齢者等多様な人々が利用しやすい店舗等として改善するため、事業者が必要とする資金を融資 4 ユニバーサルデザイン講座を小学校で実施（H23：3校・332人、H24：4校・515人、H25：3校・248人、H26：3校・255人） 5 平成24年度に県民会議専門部会を設置し、「人にやさしいイベント実践マニュアル」を作成 6 平成24年度において「とくしまユニバーサルデザインマップ」を作成し、インターネット上で公開</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
543	●「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞」に新たに「観光ユニバーサル大賞」を設け、観光・交流で訪れる外国人を含めた県外客も過ごしやすいような取組等により、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 平成23年度、外国人を含む県外からの観光客に対し、ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰する「観光ユニバーサル大賞」を前倒しして創設し、平成23年度に7件、平成24年度に4件、平成25年度に4件、平成26年度に4件、累計で19件を表彰した。 2 表彰者は、県のホームページに掲載した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○ユニバーサルデザイン表彰数（累計） [21]22件→[26]60件		37件	44件	52件	60件	46件	57件	66件	78件	◎			
	○観光ユニバーサル大賞の創設 [24]創設			創設			創設	推進	推進	推進	◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
544	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 パーキングパーミットの交付件数については、 ・様々な機会をとらえての制度周知 ・四国4県が連携し、各県で開催されるイベントでの4県共通の啓発グッズの配布（H24年度） ・阿波踊り期間中にPR用のうちわを配布（H25・H26年度）など、多様な取組の結果、目標を大きく上回った。</p> <p>2 利用可能駐車台数を増やすため、推進員による直接店舗訪問、電話や依頼文書を発送するなどの方法で協力事業所の増加に努めた。</p> <p>3 平成24年4月1日より全国の制度導入県間で利用証の相互利用が可能となり、現在は31府県1市で、徳島県が発行した利用証が利用できるようになっている。</p> <p>4 NEXCO西日本徳島管理事務所にも働きかけを行った結果、所管するSA・PAで実施されるなど、利用者の利便性が向上した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	B	
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 [21]617台→[26]1,200台	850台	980台	1,100台	1,200台	837台	1,032台	1,064台	1,090台	○				
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） [21]1,757件→[26]4,500件	3,800件	4,000件	4,300件	4,500件	3,865件	5,040件	6,264件	7,859件	◎				
545	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を改定し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	改定・推進	→	推進	→						県土	A		
546	2 公共施設・交通機関等の整備 ●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）	推進	→	→	→						県土	A		
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
547	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点整備を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路で幅3m以上の歩道を約20km（21路線31箇所）の整備を実施。 ・「あんしん歩行エリア」3地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区、沖浜東・山城西・昭和地区）での対策工の実施。 ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	3つある数値目標を全て達成していることから、A評価とした。電線類の地中化については、安全面だけではなく、景観の面からも必要な施策だと思う。
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km	263km	265km	271km	◎				
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9箇所	10箇所	12箇所		11箇所	11箇所	12箇所		◎				
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km			◎				
548	●ユニバーサル社会の実現に向け、あらゆる人が自立して「安全」に、「安心」して、「自由」に移動することが可能な社会基盤の調査・研究を進めます。	推進	→	→	→						県土	A	ユニバーサル社会の実現に向け、先進事例の調査・研究の結果を具体的な施策に結びつけて欲しい。	
549	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。	促進	→	→	→						県土	A		
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） [21]79台→[26]97台	87台	91台	94台	97台	89台	94台	99台	104台	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
550	3 外国人が住みやすいまちづくり ●県内在住外国人はもとより、観光やビジネスなどで来県する外国人等との共生を目指し、地域からの国際化を実現するための推進組織を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。（再掲）	検討	設置・ 推進	推進	→						商工	A		
	○「とくしま国際戦略センター」の設置 [24]設置・推進		設置・ 推進			-	設置	推進	推進	◎				<p><H23～26取組内容と成果> 多言語による生活情報や通訳サービスが充実し、多くの外国人が徳島に訪問・在住している状態を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県内の宿泊・観光施設、県内在住の外国人などを対象としたニーズ調査を実施（H23） ・（公財）徳島県国際交流協会を核として、県民、行政、関係機関の力を結集し、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動など、多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」を設置（H24） ・「とくしま国際戦略センター」において、窓口での多言語対応や、「無料Wi-Fiスポット」の提供、ホームページの充実など多様なニーズに対応したサービスを提供（H25・H26） <p>などにより、地域の国際化の推進が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
551	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。	推進	→	→	→						商工	A		
	○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数（再掲） [21]3,623人→[26]8,000人	5,000 人	6,000 人	7,000 人	8,000 人	5,032 人	6,007 人	7,834 人	8,021 人	◎				<p><H23～26取組内容と成果> ・（公財）徳島県国際交流協会に多言語（英語・中国語）相談窓口を開設（H23・H24・H25・H26）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設（H23・H24・H25・H26） ・在住外国人向けの多言語情報が「ト」を各市町村に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報を提供（H23・H24・H25・H26） <ul style="list-style-type: none"> ・多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による「防災ガイドブック」及び「緊急カード」を作成・配布（H24） ・日本語学習教材「ええじょ！とくしま」を作成（H25） ・日本語学習教材「徳島で暮らす12か月別冊（英語・中国語版）」を作成（H26） <p>などにより、多文化共生のまちづくりの推進が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
552	●在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。	推進	→	→	→							商工	A	
	○地域共生サポーターの委嘱者数 [21]123人→[26]200人	140人	160人	180人	200人	148人	161人	132人	204人	◎	<H23～26取組内容と成果> ・地域で外国人支援の中核となってもらえる「地域共生サポーター」を募集、登録するとともに、専門ボランティアのスキルアップを図るための研修会を開催。(H23・H24・H25・H26) ・在県する外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議。(H23・H24・H25・H26) ・「とくしま国際戦略センター」の設置を機に、外国人支援に当たる各種ボランティアの種別と登録方法を整理し、本人の意向を確認した上で、「とくしま外国人支援ネットワーク会員」として統合することにより、より分かりやすい外国人支援のネットワークづくりを促進。(H25・H26) ＊とくしま外国人支援ネットワーク会員数162人(H25) 204人(H26) 地域共生サポーター 127人(H25) 154人(H26) 語学ボランティア 88人(H25) 113人(H26) 災害時通訳ボランティア 82人(H25) 103人(H26) ホームステイ・ホームビジットボランティア 44人(H25) 57人(H26) 活動支援ボランティア 98人(H25) 121人(H26) などにより、専門ボランティアの養成及び外国人の支援のネットワークづくりが図られた。 <事業の達成状況> ◎			
553	●多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要観光地等において、多言語化した案内標識の整備を推進します。	推進	→	→	→							県土	A	
	○案内標識の多言語表記への変更済地域数（再掲） [21] - →[26]8地域	2地域	4地域	6地域	8地域	4地域	5地域	7地域	8地域	◎	<H23～26取組内容と成果> 案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域、H25は2地域、H26は1地域で設置。 <事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

5-5 共助共生とくしまづくり

554	<p>1 地域福祉の推進</p> <p>●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。</p>	策定・推進	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成23年度に、市町村が計画策定する上でのガイドラインとしての役割を果たす「徳島県地域福祉支援計画」を策定。H26年度には、第2期計画を策定した。</p> <p>2 平成23・24・25・26年度とも、計画策定に当たる市町村担当者、地域福祉活動に取り組む市町村社協の職員を対象として、計画策定を支援するための研修会を実施した。</p> <p>3 知事・市町村長会議において、未策定の市町に対して取り組みを要請した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	C	2つある数値目標のうち地域福祉計画策定済市町村数が目標を大きく下回り、かつ、実績も伸びていないことから、C評価とした。		
	○徳島県地域福祉支援計画の策定 [23]策定	策定						策定	推進	推進					第2期計画策定	◎
	○地域福祉計画策定済市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	12市町村	16市町村	21市町村	24市町村	13市町村	14市町村	15市町村	15市町村	△						
555	<p>2 地域における高齢者支援の推進</p> <p>●県と見守りネットワークを構成する市町村や地域包括支援センター等の関係機関が「情報交換の場」を設けることにより、ネットワークの充実強化を図るとともに、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの養成、ICTの活用を含め地域の実情に応じた「安否確認システム」の導入により、地域における高齢者支援の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 国の交付金を活用した基金事業において、市町村等が実施する「地域支え合い体制づくり事業」において、市町村等が実施する「地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業」、「地域活動の拠点整備」及び「人材育成」に関する事業の取組推進について支援を行った。</p> <p>2 徳島県ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク支援協議会を設置し、研修会の開催、「高齢者等の見守りネットワーク構築のための手引き」を作成した。</p> <p>3 徳島新聞販売店協同組合ほか14団体と徳島県における高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した。</p> <p>4 認知症サポーターの養成については、市町村をはじめ、企業、団体、警察や教育委員会など、連携を深めながら、県内全域でサポーターを養成した。</p> <p>5 県内3か所（県中部、県南部、県西部）において、介護予防リーダー養成研修を実施・養成した。（H23 103人、H24 104人、H25 125人、H26 120人）</p> <p>6 介護予防リーダー・スキルアップ研修を実施・養成した。（H23 173人、H24 131人、H25 139人、H26 111人）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A			
	○「ふれあい見守り」安否確認システム導入市町村数 [21]1市町村→[24]全市町村	16市町村	24市町村			19市町村	22市町村	24市町村	24市町村	○						
	○認知症サポーター数（累計） [21]10,146人→[26]16,000人	13,000人	14,000人	15,000人	16,000人	14,842人	16,194人	17,909人	32,979人	◎						
	○介護予防リーダーの養成者数（累計） [21]405人→[26]950人	650人	750人	850人	950人	653人	757人	882人	1,002人	◎						
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の創設 [23]創設	創設				創設	推進	推進	推進	◎						
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） [21] - →[26]500人	320人	380人	440人	500人	173人	304人	443人	554人	◎						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
556	3 地域における障がい者支援の推進 ●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・要約筆記・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○県登録手話通訳者数 [21]53人→[26]60人	54人	56人	58人	60人	61人	62人	64人	61人	◎				(障がい者サポーター数) <H23～26取組内容と成果> 障がい者の支援者研修等、各種機会をとらえて、障がい者サポーターへの参画を広く呼びかけた。 登録サポーター数（H23登録者 8名、H24登録者 52名、H25登録者 31名、H26登録者 31名）
	○「障がい者サポーター」数（累計） [21] - →[26]180人	90人	120人	150人	180人	69人	121人	152人	183人	◎				<事業の達成状況> ◎
557	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	A		
	○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣件数（累計） [21]235件→[26]810件	360件	420件	480件	810件	482件	595件	714件	845件	◎				<H23～26取組内容と成果> 様々な競技種目において、大会や講習会・教室が開催され、指導員が派遣された。 <事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では数値目標を540件から810件に上方修正している。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
558	4 人と動物がともに暮らせる地域づくり ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数を削減します。	推進	→	→	→							危機	B	数値目標である犬猫の殺処分頭数は目標を達成していないものの、避妊・去勢の推進やボランティアの協力による譲渡頭数が大幅に増加していることから、B評価とした。
	○犬猫の殺処分頭数 [21]4,211頭→[26]1,500頭	3,400 頭	2,700 頭	2,100 頭	1,500 頭	3,215 頭	3,161 頭	2,290 頭	1,600 頭	○	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 獣医師会、市町村と連携し不妊・去勢の推進した。手術助成頭数：平成20年度300頭→平成26年度803頭（約2.6倍へ増加）</p> <p>2. 平成24年度から、一般の方に譲渡する犬・猫については、避妊・去勢手術とマイクロチップを装着後に譲渡するなど、譲渡システムの見直しを行った。また、ボランティアの協力により、譲渡頭数が大幅に増加した。H23年度152頭→H26年度402頭</p> <p>3. 地域猫活動普及推進モデル事業を着実に推進し、飼い主のいない猫の繁殖制限と地域での動物愛護・適正管理の推進が図られた。平成22年度6地域、手術頭数84頭→平成26年度45地域、手術頭数734頭</p> <p>猫收容頭数：H23年度1,463頭→H26年度879頭へ減少</p> <p>4. 飼い主の都合により飼えなくなった犬・猫の引取を希望する者が後を絶たないため、飼い主に対し終生飼養についての啓発に努めた。</p> <p>5. 收容動物について、H24年度から新たにCATV、新聞等の広報媒体を活用して情報提供を行ったことにより、飼い主への返還頭数が増加した。返還頭数：平成23年度153頭→平成26年度は208頭（3割で以上増加）</p> <p>6. 災害時のペット対策及び終生飼養の推進を図るため、獣医師会協力のもとマイクロチップ装着の普及を推進した。マイクロチップ登録頭数：平成20年度150頭→平成26年度3,241頭</p> <p>7. 本県における動物愛護の現状を広く周知するため、動物愛護推進員等と協力し、各地で啓発写真展を開催した。</p> <p>8. 獣医師会、ボランティアとの協働でセミナーとパネル展を開催（参加者350名程度）し、マスコミ等にも取り上げられるなど県民への周知と啓発を効果的に実施できた。</p> <p>9. 関係ボランティアと協働で、官民一体となった動物愛護週間啓発キャンペーンを新たに集客施設等で実施した結果、年2回開催する動物愛護管理センター啓発イベント（ふれあいフェスタ、動物愛護のつどい）への参加者が、平成22年度1,400名から平成26年度には2,000名に増加するなど、啓発活動の相乗効果を上げることができた。</p> <p>10. 平成26年度には、企業からのご寄附をもとに、動物愛護管理センターで收容されている犬の中から、災害救助犬を育成するための制度設計の検討など、新たな取組に着手した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
559	●人と動物がともに暮らせる地域づくりを推進するため、地域で活動する動物愛護推進員の増員に努めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 平成23年度、従来動物愛護管理センターで開催していた推進員認定講習会を西部総合県民局で開催し、新たな人材の確保に努めた結果、西部地域において動物愛護推進員数が7名から11名に増加した。</p> <p>2. 平成24～26年度は、市町村に対し新たな人材確保を働きかけた結果、新規の動物愛護推進員を増やすことができた。</p>	危機	A	
	○動物愛護推進員数 [21]31人→[26]50人	40人	43人	47人	50人	54人	54人	54人	70人	◎	<事業の達成状況> ◎			
560	●新たにボランティア制度を創設し、地域で活動する動物愛護ボランティアの育成と人材確保に努めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. H23年度新たに動物愛護ボランティア登録制度を創設した。</p> <p>2. イベント会場、保健所等での登録書類の設置や、セミナー等での資料配布、ホームページへの掲載等を実施し、制度の周知に努めたことにより、目標達成に向け順調にボランティア登録数が増えている。</p> <p>3. 災害ボランティアを対象に災害時ペット救済対策に係る研修を実施し、また県内初となるペット同行避難訓練を実施しスキルアップを図った。</p> <p>4. ふれあいボランティアとして、譲渡会、ふれあい教室、譲渡候補動物の世話に参加いただき、ボランティアとの交流の場ができた。</p>	危機	A	
	○「動物ふれあいボランティア・NPO等」登録数（累計） [21] - →[26]50以上				50以上	11	21	37	80	◎	<事業の達成状況> ◎			

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

6-1 まなびの礎いしずえとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
561	1 教育の振興 ●本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定し、その着実な推進を図ります。	検討	策定	推進	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は徳島県教育振興審議会に関わる準備等を行った。 ・平成24年度は5回の教育振興審議会での検討、パブリックコメントの実施、2月定例県議会での議決を経て、平成25年3月15日に教育委員会において計画を策定した。 ・平成25年度は、計画に基づき各施策の推進を図ることができた。さらに「徳島県教育振興計画（第2期）」概要版を作成して市町村教育委員会や学校等に配付するとともに、教育委員会広報紙「教育通信ふれあいひろば」や教職員、市町村教育委員会に対する概要説明を通して計画の周知を図った。 ・平成26年度は、外部委員からなる教育行政・点検評価委員会を開催し、「徳島県教育振興計画（第2期）」に基づく主要施策を対象として平成25年度の施策・事業の検証を実施した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○新「徳島県教育振興計画」の策定・推進 [24]策定		策定			検討	策定	推進	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
562	<p>2 活力と魅力のある学校づくり</p> <p>●一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>（併設型中高一貫教育）</p> <p>・「併設型中高一貫教育連絡会議」等において、現状と課題を検証するとともに、城内中学・高等学校、川島中学・高等学校及び富岡東中学・高等学校の3校が連携することにより、中高一貫教育が進展した。平成25年度城内中学・高等学校を、教育内容・制度設計、教員の指導力強化、学習環境の整備などを柱とした「リーディングハイスクール」に指定した。城内中学・高等学校では、26年度から中学校3年生の先取り学習を始めるとともに、CALLシステム（語学学習支援システム）を導入するなど、併設型中高一貫教育の特性を生かした教育活動の充実を図る取組ができた。</p> <p>（小・中学校連携）</p> <p>・県指定事業「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）及び藍住町（H24・H25）を研究指定地域として実践研究を進め、幼稚園、小学校、中学校を対象に教職員の相互交流や児童生徒の合同活動等の実践を通して、円滑な連携実施について研究した。</p> <p>H26は北島町及び東みよし町を研究地域に指定し、小中連携の取組を推進した。</p> <p>・H25年度より文部科学省の委託を受け、小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業を阿南市樺校区、牟岐町で取り組み、小学校、中学校の連携及び一貫教育の在り方について研究した。「徳島モデル」とは、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」という人口減少社会に対応した2つの新しい学校教育のかたちである。「チェーンスクール」は、阿南市・樺小学校、樺泊小学校、樺町中学校で実施し、「パッケージスクール」は、牟岐町：牟岐小学校、牟岐中学校で実施した。</p> <p>それぞれに地域で、小規模化する学校の良さを生かしながら教育の質を保障するという視点に立ち、小規模校を維持しつつも、各学校の人的・物的資源を相互に活用しながら多様な学びを保障し、経済効率性と教育多様性を同時に追求する小中一貫教育を推進している。</p> <p>その成果を「あわ（OUR）教育発表会」や県の広報誌等を活用して県内に広く情報発信をした。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	中高一貫教育の推進に加え、人口減少に対応した新しい学校教育の徳島モデルの提示を行うなど、着実に教育活動の充実が見られることから、A評価とした。	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
563	●多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、特色選抜の考え方を取り入れた制度を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> スポーツや文化活動、その他高校が定める特色ある活動について、活動実績等の基準を具体的に示し、能力や適性、意欲のある生徒を募集する「特色選抜」を含めた現入試制度（平成22年度末に初めて実施）を、平成23年度末（2回目）、平成24年度末（3回目）、平成25年度末（4回目）、平成26年度末（5回目）と実施し、着実に推進した。</p> <p>5回の入試とも募集人員に対し1.11～1.24倍の受検者があり、入試後に中学校及び高等学校対象に行った意見聴取においても、現入試制度に対する肯定的な評価の回答率が年々高まっている（5回目は中学校97.5%、高等学校95.0%）。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
564	●小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員（理科・英語等）の配置を推進するとともに、少人数グループ指導やチームティーチング指導のための教員配置を行います。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ○少人数学級 全ての小1～3年生、中1で35人学級を実施 H23年度は小学校3年生に拡大 H24年度は小学校4年生に拡大 H25年度は小学校5年生に拡大 H26年度は小学校6年生に拡大</p> <p>○専科教員 H23年度は2校に専科教員を配置 小学校に理科専科教員1校（1名） 小学校に英語専科教員1校（1名） H24年度は5校に専科教員を配置 小学校に理科専科教員3校（3名） 小学校に英語専科教員2校（2名） H25年度は9校に専科教員を配置 小学校に理科専科教員5校（5名） 小学校に英語専科教員4校（4名） H26年度には10校に専科教員を配置 小学校に理科専科教員5校（5名） 小学校に英語専科教員5校（5名）</p>			
	○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 [21]小学校1・2年生、中学校1年生で実施 →[26]小学校全学年、中学校1年生で実施				小学校 全学 年、中1 で実施	小1～3、 中1で実 施	小1～ 4、中1 で実施	小1～ 5、中1 で実施	小1～ 6、中1 で実施	◎		教育	A	少人数学級の拡大など3つの数値目標を全て達成していることから、A評価とした。 今後も、児童・生徒に対するきめ細やかな指導体制の整備に努めて欲しい。
	○専科教員（理科・英語等）の配置 [21] → [26]モデル校5校選定				モデル 校5校 選定	モデル 校2校 選定	モデル 校5校 選定	モデル 校9校 選定	モデル 校10校 選定	◎	<p>○少人数指導 H23年度 小学校4～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施 H24年度 小学校5～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施 H25年度 小学校6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施 H26年度 小学校1～6年で30人以上の学級を複数有する学校、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施</p>			
	○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員の配置 [23]～[26]25人以上の学級で継続実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施	◎	<p>上記の取組により、児童・生徒に対するきめ細やかな指導体制の整備が図られ、順調に数値目標を達成することができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
565	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の確立をめざすとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。	推進	→	→	→									
	○スクールカウンセラーの配置 [23]全公立小・中学校及び県立学校へ配置 →[26]緊急事態に対するスクールカウンセラーの緊急支援体制の整備	全公立小・中学校及び県立学校へ配置	→	→	緊急事態に対する緊急支援体制の整備	全公立小・中学校及び県立学校へ配置	-	-	緊急支援体制の整備	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、スクールカウンセラーの活用状況や問題行動等の状況にあわせて、各拠点校における相談時間を見直し、210時間、190時間、175時間の3段階に濃淡をつけ、より効果的な活用につなげた。また、全公立小中学校に加え、全県立学校へも派遣できる体制を整備した。 ・スクールカウンセラー相談件数(小・中・県立学校合計) 15、032件(H23)、16、952件(H24)、15、997件(H25)、17、671件(H26) ・スクールソーシャルワーカーを10名配置し(H26年度)、全公立小中学校、全県立学校からの要請に応じて派遣した。 ・児童生徒の多種多様な問題行動に対応するため、より高度で専門的な知識を有する精神科医、心療内科医、小児科医、大学教授、社会福祉士、臨床心理士等25名で学校問題解決支援チーム(スクールプロフェッサー)を構成。事例に応じた専門家を派遣し、児童生徒の実態把握や適切な指導方法及び対応方法について指導助言を行うなど、各校の支援体制の充実・強化を図った。 ・学校問題解決支援チーム派遣回数(小・中・県立学校合計) 39回(H23)、83回(H24)、64回(H25)、17回(H26) ・平成26年度、徳島版予防教育の県内普及を図るため予防教育研修会(8月19日 総合教育センター)を実施。鳴門教育大学予防教育科学センター所長を講師に36名が受講し、模擬授業等を通して予防教育の理解を深めた。平成25年度は4市町9校で実施研究を実施。平成26年度は4市町9校に加え、県内5校でも予防教育を実践。また、平成26年度の研究指定事業の成果として、4時間の教育プログラムで実施しても8時間のプログラムと同様に、自己信頼心の向上等の教育効果が確認された。 	教育	A	4つある数値目標のうち「学校問題解決支援チーム」を構成する専門家の配置数は、わずかながら目標を下回っているものの、他の3つの目標を達成しており、また、徳島県版予防教育の着実な普及に努めていることから、A評価とした。
	○スクールソーシャルワーカー配置数 [21]6人→[26]10人	8人	8人	9人	10人	8人	9人	9人	10人	◎				
	○徳島版予防教育 [25]実践研究→[26]県内学校に普及			実践研究	県内学校に普及			実践研究	実践研究及び普及	◎				
	○「学校問題解決支援チーム」を構成する専門家の配置数 [23]19人→[26]26人				26人				25人	○	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
566	●総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○テレビ会議システムによる大学等と学校との遠隔授業を実施。（H23年度3校、H24年度1校、H25年度2校、H26年度5校）</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岡東高等学校羽ノ浦校～徳島大学（H23、24、25、26）看護倫理学に関して ・那賀高等学校～徳島大学 総合的な学習の時間の進路選択に関して（H23）徳島大学総合科学部のガイダンス（H26） ・徳島科学技術高等学校～四国大学（H23）情報技術基礎の情報通信に関して ・辻高等学校～四国大学（H26）万葉集の鑑賞について ・三好高等学校～香川大学（H26）希少糖の性質と砂糖との違いについて ・県立川島中学校～パース・ワルドオフ・スクール（H25）（オーストラリア）オーストラリアの少数民族に関して ・徳島商業高等学校～カンボジア日本友好学園（H26）国際交流を通じた新商品の開発 <p>○「総合教育センターのテレビ会議システム」を活用した遠隔授業に関する調査を実施。</p> <p>上記の取組により、遠隔地にある大学等と中・高校間との交流・連携が図られ、学校では通常体験出来ない教育活動を展開することができた。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	教育	B	
567	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編計画等を作成した5地域において、開校準備委員会等を開催し、円滑な統合に向けての開校準備や活性化策を進めた。平成24年4月に鳴門渦潮高校と吉野川高校を開校するとともに、小松島西高校勝浦校を分校化した。平成26年4月につるぎ高校を開校した。これにより、地域活性化や地域貢献に結びつく教育の展開に寄与した。 ・鳴門渦潮高校にスポーツ科学科、池田高校に探究科を設置するなど、学科編成や新学科の設置を実施した。これにより、時代に対応した教育の実現に寄与した。 ・池田高校・辻高校・三好高校再編統合準備委員会において、3高校の再編統合に向けた検討を進めている。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○高校の再編地域数 [24]開校2地域、分校化1地域 [26]開校1地域		開校2地域、分校化1地域		開校1地域	推進	開校2地域、分校化1地域	推進	開校1地域	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
568	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○産学官連携による産業教育の取組 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業実践事業、環境技術活用モデル農園事業、地域資源再発見事業、ものづくり日本一人材育成事業を実施し、11校が企業との連携や、学校間連携による事業に取り組んだ。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業実践プロジェクトでは、吉野川高校の農業科と商業科が連携して地域の農産物を活用し、商品開発から販売までの6次産業に対応した取組を実施し、ももシャーベットの開発及びトマトを利用したのジャム、ドレッシングなどの4商品の開発などを行い、販売実習などで商品販売も行った。 ・地域資源再発見プロジェクトでは徳島商業高校が「親子アンパンマンバスツアー」を企画し、11月11日(日)にB級グルメフェスティバル、影絵人形劇、お菓子ラッピング体験などを盛り込んだツアーを行った。 ・産学官連携実学モデル事業では、阿南工業高校、小松島西高校、三好高校が企業と連携した取組を実施し、LEDを活用してのパーサライト電光掲示板の製作や塩こうじアイスの開発、酒造りへの取組など専門性の高い内容を実践した。 ・+R24 また、専門高校での取組を企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセで展示・発表を行い、企業等との連携を促進することができた。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携実学モデル事業では、三好高校が地域の特産物であるそばを使った商品開発を、吉野川高校が徳島県産のバラを利用した押し花アートを、阿南工業高校が防災かまどベンチ等の作成を行い、各学校で発表会を行うとともに徳島県高校生産業教育展においても発表・展示をした。徳島県高校生産業教育展では、ファッションショーなど、発表、実演、体験、販売等が行われ、小中学生やその保護者さらには多くの県民の方に専門高校の学習成果について発信した。 また、企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセにおいて専門高校も出展し各専門高校の特色ある取組を広く県民にアピールした。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年から3年間にわたり、四国大学と徳島科学技術高校、及び県水産試験場や里浦漁協と徳島科学技術高校との間で、ワカメの機能性食品として利用する研究や、ワカメの養殖技術に関する技術指導等に関する連携が図られ、生徒の技能・技術の向上が図られた。 ・産学官連携実学モデル事業では、阿南工業高校が次世代へのとび技能伝承と、吉野川高校では野菜消費拡大に向けた八菜弁当の開発を、三好高校ではそば麺やキクイモの商品開発をそれぞれ企業と連携して実施し、各学校で発表会を行うとともに徳島県高校生産業教育展においても発表・展示をした。徳島県高校生産業教育展では、電動カート体験やファッションショーなど、発表、実演、体験、販売等を行い、幼児から小中学生、その保護者をはじめ、多くの県民の方に専門高校の学習成果について発信した。 また、企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセにおいて専門高校も出展し各専門高校の特色ある取組を広く県民にアピールした。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
569	●農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化とネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組めます。	検討	再編	推進	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>【農業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に、本県農業教育の目指すべき方向を明らかにするとともに、農業教育のより一層の活性化を図り、その実現に向けた計画を着実に推進していくための方策として「徳島県農業教育活性化プラン」を策定した。 ・平成24年度に、城西高校及び三好高校が学科再編するとともに、吉野川高校及び小松島西高校勝浦校が農業科設置校として新たに再編した。 ・平成23年度より4年間の活性化に向けた取組で、城西高校は農業科設置校の中心校として農業教育活性化に寄与した。また、産学官連携による実践的な農業教育やキャリア教育を推進することができた。その上、学校間連携や学科間連携によって幅広い学習システムを構築することができ、地域連携や地域貢献をもたらす取組を展開することができた。 <p>【商業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度には、学科改編や再編統合に関する準備がなされるとともに、商業教育活性化プランへの取組が開始された、 ・平成24年度には、徳島商業高校において商業の中心校としてより高度な専門教育の展開に向けて学科改編が行われた。また、阿波農業高校と鴨島商業高校の再編統合により新高校「吉野川高校」が開校し、商業科に「食ビジネス科」が設置され、農業科と連携し、農業科が栽培した農産物を加工、販売し店舗経営までを学習している。 ・平成25年度には、美馬商業高校と貞光工業高校の再編統合による新高校開校に向け準備がなされ、平成26年4月に新高校「つるぎ高校」が開校した。 また、これまで各年度において商業科設置校等では、各校の特色を生かした取組がなされ地域人材の育成に取り組むとともに、より高度な資格取得に向け徳島商業高校において研修会が開催された。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
570	●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施し、授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。 <p>[研修]</p> <p>(1)教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」(参加者数:H23年度265人、H24年度258人、H25年度274人、H26年度247人)</p> <p>(2)教職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」(参加者数:H23年度172人、H24年度136人、H25年度103人、H26年度195人)</p> <p>上記の取組により、各年度の数値目標を達成することができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数(累計) [21] → [26]1,600人	400人	800人	1,200人	1,600人	437人	831人	1,208人	1,650人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
571	●県立学校において、総務事務システム、学校支援システムを導入することにより、教職員の校務負担を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間を増加させ、魅力ある学校づくりを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○総務事務システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度 県立学校事務職員等において出勤簿・休暇システムの運用を開始した。 ・H24年度 県立学校事務職員等において超勤・特勤システムの運用を開始した。 ・H25年度 県立学校教員において出勤簿・休暇システムの運用を開始した。 ・H26年度 県立学校教員において超勤・特勤システムの運用を開始した。 ワーキンググループにおいて旅費システム導入に向けた検討を行った。 ・H26年度 県立学校用に旅費システムの改修を行った。 <p>○学校支援システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度 ワーキンググループにおいてシステム概要等についての検討を行い、導入に向けた準備作業を推進した。 ・H24年度 システム開発を行った。 ・H25年度 県立高校を対象に利用研修会を開催し、システムの試験運用を行った。 ・H26年度 県立高校のH26年度入学生から段階的な本格運用を開始するとともに、旅費システム導入に向けた機能連携プログラム等の改修を行った。 <p>上記の取組により、システムの全面導入に向け着実な推進が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	B	総務事務システム等が導入されたという実績は認められるものの、その結果、教職員の生徒と向き合う時間が増加し、魅力ある学校づくりが進んだとまでは言えないことから、B評価とした。
572	●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。（再掲）	整備	開校・整備	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に人工芝サッカー場及びクラブハウスが完成、平成25年度に第2体育館と最新の「トレーニング機器」及び「スポーツ科学測定機器」を整備するトレーニング場が完成、平成26年度には合宿所が完成し、より高度なスポーツ活動や効果的な指導を行うことができた。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校			整備	開校	第2体育館、トレーニング室完成	合宿所の完成	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
573	●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。（再掲）		推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、県体育協会や各種競技団体、大学と連携し体力診断テストを実施した。平成24年度は259名、平成25年度は328名、平成26年度は325名の選手を測定した。 ・また、県体育協会や大学と協力して指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室などの実施によりジュニア選手の発掘を図った。 ・平成26年度は、小学4年生と中学1年生の中から運動能力に優れた児童生徒を発掘し、将来有望な選手の育成を図った。 ・また、総合大学校の講座として、広く県民を対象とした「スポーツ健康科学講座」など4講座を開講し、生涯スポーツの振興を図った。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
574	3 幼児教育の推進 ●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。	検討	→	策定・ 推進	推進					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプラン」における推進施策及び事業の進捗状況等について、施策等説明会や、教育長会・園長会等の研修の機会に周知を図り、各地域及び園における課題解決に向けた取組を推進した。（H23・24・25・26） ・各園における状況を把握するために実態調査を行い、その結果を基に、幼稚園教育推進連絡協議会（学識経験者、幼稚園長、PTA団体役員、市町村教育委員会関係者等の有識者で構成）において、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」に係る施策等の進捗状況や今後の取組の重点化について協議を行った。（H23・24・25・26） ・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」については、平成27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の趣旨と密接な関連があるため、国の動向を十分に踏まえ、本プランの内容に反映させることが重要かつ必要不可欠である。そこで、本制度の施行開始時期に合わせて、平成26年度末に本プランを策定することとし、平成25年度においては、策定準備段階として、関係部局と連携を図りつつ、情報収集及び分析等に取り組んだ。 <p><事業の達成状況> ○</p>	教育	C	平成25年度の目標である「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定・推進について、策定が平成26年度に遅れ、かつ、推進までに至っていないことから、C評価とした。	
	○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定 [25]策定・推進			策定・ 推進			検討	策定	○	<p>・平成25年度の情報収集及び分析を基に、平成26年度には「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」策定検討会議を設置し、策定に取り組んだ。これまでのプランによる取組の成果と課題、新制度の趣旨を踏まえ、3月に策定した。同時に概要版を作成し、幼稚園・保育所・認定子ども園、設置者や行政に配付し周知した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
575	<p>4 確かな学力の育成</p> <p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。</p>	推進	→	→	→						教育	C	平成24年度までに「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が全国平均を上回るという目標を、平成26年度においても達成していないことから、C評価とした。	
	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 [24]までに全国平均正答率を上回る		全国平均正答率上回る			実施なし (震災)	県平均/全国平均 小99.5% 中98.8%	県平均/全国平均 小99.5% 中100.2%	県平均/全国平均 小96.9% 中99.3%	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力、学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。</p> <p>・各園・学校においては、学力向上検討委員会を開き学力向上策を検討するとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校の実態に即し特色を生かして作成した学力向上プランに基づく取組の推進と検証改善サイクルの確立に努めた。</p> <p>・小中学校では、平成25年2月に策定した「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」に基づき、各教科等における「目指す子供の姿」や、指導に関する重点ポイントなどを設定した「平成25年度の重点」を踏まえた授業改善等の取組を推進した。</p> <p><事業の達成状況> △</p>			
576	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。	推進	→	→	→						教育	A		
	○ふだん一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合 小5 [23] 70.1%→ [26] 78.0% 中2 [23] 58.1%→ [26] 68.0%			小5 76.0%	小5 78.0%			小5 86.5%	小5 81.9%	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○平成23年度の取組〈読書の生活化プロジェクトⅡの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活性化を通じた読書習慣づくりを行った。 ・家庭読書時間調査の実施・特色ある取組の推進を図った。 ・ホームページを活用した集計結果等を発信した。 ・優秀実践校園を表彰した。 <p>○平成24～26年度の取組〈読書の生活化プロジェクトⅢの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月23日を家庭読書の日とし、その週家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施した。 ・年間2回行う調査の中で学校図書館の活用状況を調査した。 <p>○各校の児童生徒に対する日常的な読書推進の働きかけや、授業以外での読書機会を増やす工夫を行った。</p> <p>上記の結果、各学校がそれぞれの特色や実態に応じて、一斉読書、読書強化週間、読み聞かせ、ブックトークなどに取り組み、また、家庭読書の意識付けにより、読書をする児童生徒の割合が増えた。そのため、実績値は目標値を上回っている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
577	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24・25）・東みよし町（H26・27）・北島町（H26・27）が幼小連携・接続の研究に取り組んだ。「目指す子ども像」の共有、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と充実、「接続カリキュラム」の作成、互恵性のある合同活動等について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」等において県内に普及した。藍住町の研究は、国研教育課程研究指定校事業も兼ね、充実した研究となった。 ・保育所と小学校との連携の推進に向けて、その連携状況を把握するための調査を行った結果、次年度小学校入学者が在籍する保育所では、ほぼ全ての保育所において小学校との連携が図られていた。その結果を各市町村へ周知し、連携への取組の継続を図るよう推進した。（H25） ・平成26年度に策定した「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針にも発達や学びの連続性をつなぐ幼小連携・接続についても示し、取組の充実を図った。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
578	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24・H25）を研究指定地域として研究に取り組んだ。 ・長期派遣研修や人事交流・連携コーディネーターの配置により、長期的な視野に立った連続性のある教育活動の推進を図ることができた。 ・平成25年度より文部科学省の委託を受け、「小中一貫教育『徳島モデル』調査研究事業」を阿南市榑校区、牟岐町において実施し、平成27年度までの3年間、調査研究を行うこととなった。 『徳島モデル』とは、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」という人口減少社会に対応した2つの新しい学校教育のかたちである。 「チェーンスクール」は、阿南市榑校区（榑小学校、榑泊小学校、榑町中学校）で実施し、小規模校を維持しつつ、複数校による連合体を形成し、「教員による巡回指導」や「教材・教具等の共有」など、各学校の「教職員」や「施設設備」を一体的に活用しながら、多様な学びを保障することである。 「パッケージスクール」は、牟岐町（牟岐小学校、牟岐中学校）で実施し、学校を核として、保育所や社会教育施設などが担うサービスを一体的に提供し、幼児や児童生徒等との交流を可能とすることである。 ・それぞれの地域の実情に応じた幼稚園、小学校、中学校の連携及び一貫教育の在り方について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」や県の広報誌等を活用して、県内に情報発信をした。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
579	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校での英語の指導改善を図るため「英語教育強化地域拠点事業」等を実施し、拠点校を中心に英語教育の改善研究に取り組み、研究成果を発表したり情報発信をすることで県内の英語教育の充実を図った。 ・外国人との交流を支援する「グローバルチャレンジ支援事業」、県内で高校生が擬似留学体験する「Tokushima英語村」プロジェクト等の実施により、国際性豊かな児童生徒の育成を図った。 ・「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続実施し、外国からの教育旅行受入体制を強化するとともに、アジア諸国を始め外国との交流の充実を図ることにより、他国の言語に触れる機会を増やした。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○高校生の留学（留学期間2週間以上）者数 [24]117人→[26]160人				160人		106人	166人	◎					
580	●小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置するなど、教職員の教育力の向上を図り、小学校外国語活動の充実に取り組みます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望のあった学校に、英語が堪能な人材を小学校外国語活動サポーターとして17市町37名配置し、教職員の指導力向上を図った（平成23年度）。 ・小学校外国語活動サポーターの研究会を行い、授業の充実を図った（平成23年度）。 ・小中高英語教育実践講座（平成23～25年度）、小中高英語パワーアップ講座（平成26年度～）を実施し、学校間の連携を意識した先進的な指導体制づくりに取り組んできた。 ・各都市において、外国語活動に関する研究会、研修会で県教育委員会指導主事が指導助言等を行い、教員の指導力向上を図った。 ・研究開発学校において研修会、授業研究会等を実施し、先進的な英語教育への研究開発を行った。（平成25～26年度） <p>上記の取組により、より一層小学校外国語活動の充実が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
581	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO」の取組を推進します。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 ・環境・エネルギー教育発表会を開催し、認証式・表彰式とともに代表校による実践発表や講演を行った。 ・「新学校環境ISO」認証取得校数（累計） 目標値 H23 215校 H24 220校 H25 240校 H26 250校 実績値 H23 231校 H24 239校 H25 245校 H26 252校 ・認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を図った。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
582	●学力向上などを支援する非常勤講師を各学校へ配置し、教員が子どもと向き合う時間の拡充と学習指導体制の充実を図ります。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>非常勤講師を配置 合計271名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活支援担当非常勤講師 任用 H23:21名、H24:17名、 H25:17名、H26:23名 ・免許外教科担任解消非常勤講師任用 H23:18名、H24:21名、 H25:18名、H26:19名 ・小学校専科担当非常勤講師 任用 H23:22名、H24:28名、 H25:26名、H26:28名 ・育児短時間勤務派遣講師 任用 H23: 3名、H24: 2名、 H25: 3名、H26: 3名 ・体育代替派遣講師 任用 H23: 2名、H24: 0名、 H25: 0名、H26: 0名 <p>目的にあった上記講師を計画どおり配置することができ、教育効果や支援体制の充実が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
583	<p>5 豊かな心の育成</p> <p>●世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい人づくり」の達成に向け、児童生徒が郷土のよさを知り、「郷土（徳島）の偉人」の生き方や功績について学ぶことにより郷土を愛する心を育むことができるよう、小学校道徳学習教材「子どもたちに伝えたい郷土（徳島）の偉人～人生の開拓者たちに学ぶ～」(児童用教材、教材冊子教師用「指導の手引き」、教材DVD・イラスト写真集)を作成、配付し、その活用を図ってきた。 ・H26年度には、学校・家庭・地域連携のための道徳教育理解促進リーフレットを作成、配付し、その活用を図った。リーフレットには、連携を行う中で子供たちの豊かな心を育むために、上記学習教材（郷土の偉人）を用いた道徳の時間の紹介や、「私たちの道徳（文部科学省）」の家庭での活用例等を記載した。 これらの本県独自の教材を有効に活用してふるさと教育をより具体的に推進するため、各種研修会等を通して、小中学校における指導方法の工夫改善に努めた。 ・地域伝統芸能文化の継承 伝統芸能分野については、関係諸団体の協力のもと、人形浄瑠璃や藍染めなどの伝承につながる体験活動を3校を対象に実施した。あわっ子文化大使育成プロジェクトをとおして、あわ文化を発信するリーダーとなる中学生を、平成25年度に31名、平成26年度に34名育成した。徳島の地域伝統芸能を文化の継承を通じて、ふるさと教育を推進した。 <p><事業の達成状況> ○</p>	教育	B	<p>子供たちの豊かな心の育成には、「ふるさと教育」は重要である。</p> <p>郷土の偉人の業績にとどまらず、徳島の歴史なども教えてはどうか。</p>	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
584	6 健やかな体の育成 ●「徳島県食育推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、栄養教諭の配置を拡大するなど、食に関する指導の充実を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で、学校食育推進委員会を定期的に開催し、児童生徒の実態に応じた食育について意見交換している。また全公立学校に食育リーダーを配置し、食育全体計画を作成して、系統的に食育を推進している。 ・栄養教諭の配置拡大 (H22年度25名 H23年度35名、H24年度45名、H25年度49名、H26年度50名) ・教材・教具を開発し、公立学校に配布した。 (紙芝居・食育カードは小学校と特別支援学校に配布) H23年度 朝食摂取啓発指導資料 H24年度 郷土料理資料集 H25年度 食育紙芝居3種類 食育指導事例集 H26年度 食育カード4セット ・未配置校も含めた全小中学校で、栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を行った。 ・高校生に対して「食の専門家」を派遣し、将来にわたる望ましい食習慣形成のための指導を行った。 ・30の指導事例を掲載した「徳島県学校食育指導プランⅡ～す・だ・ち～」(平成27年3月)を作成し、全公立学校に配布した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
585	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力アップ! サンライズ事業(運動好きで基本的な身体能力を身につけた子どもの育成を図るとともに、家庭地域と連携した運動環境の整備を通して体力向上を実現する) ・体力向上計画の作成(小・中学校)体力アップ! 100日作戦(体力向上・生活習慣形成の目標を立て、100日達成をめざす) ・プラス1000歩チャレンジ(歩数計を活用し、1日の歩数を年度初めより1000歩増やすことをめざす) <p>上記の事業推進により、前回悉皆調査であるH21年度と比較すると、小学生5年男子では、H21年度47位→H26年度37位、女子では平成21年度41位→平成26年度26位、中学2年男子では、平成21年度37位→28位と躍進した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	教育	B	<p>「全国体力運動能力調査結果」における全国順位を、小5、中2ともに全国平均以上にするという数値目標は達成していないものの、体力向上に一定の効果が見られることから、B評価とした。</p>
	○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位 [21]小5男子：全国47位、中2女子：全国38位 →[26]小5、中2ともに全国平均以上				小5、中2とも全国平均以上	全国調査なし(震災)	(小5)男子 38位 女子 34位 (中2)男子 35位 女子 31位	(小5)男子 42位 女子 33位 (中2)男子 33位 女子 32位	(小5)男子 37位 女子 26位 (中2)男子 28位 女子 42位	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
586	●小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育授業に体育サポーター（体育系専門の大学教員・指導主事）を派遣する「体育授業はつつサポート」事業は、喫緊の課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒しして、平成23年度より45校で実施した。 ・平成24年度は58校、H25年度は57校、H26年度は58校で実施したことにより、基本的な身体能力を身につけた児童生徒の増加や教員の授業力向上につながった。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」の派遣 [24]派遣		派遣			派遣 45校	58校	57校	58校	◎				
587	●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がグループで楽しく運動できるよう、ゲーム感覚で参加できるICTによるランキングシステムを活用した「わんぱくランキング」を創設し、8の字跳びや持久走などに繰り返しチャレンジすることで運動習慣の確立が図られるようにした。 ・平成23年度は、喫緊の課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒しして「わんぱくランキング」を創設し、31校で実施した。 ・平成24年度は、前・後期制及び種目を3から17種目に拡大し、家庭でも取り組める種目の導入を実施した。 ・平成25年度は、手軽に入力できる方法の普及に努めた。 ・平成26年度は、夏の種目を追加し、19種目で、年間を通して参加できるよう努めた。 <p>上記の取り組みにより、楽しみながら運動習慣の機会に触れる児童生徒が増加した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○小学生の運動習慣づくりを進める「わんぱくランキング」の創設 [24]創設		創設			創設 31校	56校	69校	88校	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
588	<p>●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。</p> <p>また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。（再掲）</p>	推進	→	→	→						教育	B		
	<p>○全国高等学校総合体育大会等の入賞（団体・個人）数 [21]10団体→[26]18団体</p>				18団体	7 (団体・個人)	8 (団体・個人)	11 (団体・個人)	20 (団体・個人)	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校スポーツの競技力向上を目的に、平成23年度は23校32部、平成24年度は21校31部、平成25年度は19校32部、平成26年度は18校32部を、競技力向上スポーツ指定校として指定し、①遠征・合宿等のための強化費の補助 ②指導者の適性配置 ③入学者選抜の特色選抜で募集人員を定めることができる等により、指定校の強化活動を支援した。 ・中学校や各競技団体との連携を強化し、一貫した指導体制を作り強化につなげた。さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、遠征や強化合宿に参加し強化を図るための活動支援をした。 ・指定校として強化しているが、全国高等学校総合体育大会で行われていない競技で、全国高等学校総合体育大会と同格の大会において、団体優勝をはじめ4つの入賞があった。 <p><事業の達成状況> ○</p>
	<p>○中学校トップスポーツ競技として指定する競技 [21]0競技→[26]5競技</p>				5競技				3競技	△				<p>※平成26年度版では数値目標の追加を行っている。 (中学校トップスポーツ競技として指定する競技)</p>
589	<p>●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p>	推進	→	→	→						教育	C	<p>2つの数値目標のうち、肥満傾向児の出現率を全国平均以下にするという目標は、男子6歳しか達成しておらず、また、高度肥満の児童生徒数を30%削減するという目標も、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。</p>	
	<p>○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下</p>				全国平均以下	女子 6才・8才 平均以下	女子 6才 平均以下	男子 6・7・10歳で平均以下、 女子 6・7・9・11歳で平均以下	男子 6歳 平均以下	△				<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は「こどもの健康を守る地域専門家総合推進事業」において、平成24年度からは「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。（H23：1回 H24：4回、H25：4回、H26：4回） ・学校関係者への研修会において、尿検査・肥満の二次受診率の向上を含めた生活習慣病予防に関する啓発と、各校の実践発表を行った。（H23：2回、H24：2回、H25：2回、H26：2回） ・生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組みを支援した。（H23：29回、H24：9回、H25：16回、H26：12回） ・平成24年度から県医師会と連携し、全校種で学校検尿検査システムを開始し、二次検診率の向上と疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。 ・平成26年度は、小児生活習慣病予防推進モデル事業を実施し、2地域において専門医の指導のもとに、肥満予防・生活習慣改善についての取組を行い、食育・体力向上との連携、保護者を含めた指導啓発を実施し、取組成果の県内へ報告・普及を図った。
	<p>○小・中・高の高度肥満の児童生徒数 [26]30%減少（平成21年度比）</p>				30%減少				20.9%減少	△				<p>上記の取組みを行ったが、平成26年度は小・中・高のうち男子6歳を除くすべての年齢で全国平均以上であった。</p> <p><事業の達成状況> △</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
590	<p>7 社会性を育む職業教育の推進</p> <p>●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。</p>	策定・推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○職場体験に関する取組（平成23年度） 「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」（文部科学省） キャリア教育モデル地域を指定し、職場体験実施についての課題研究等を行った。 （対象モデル地域） ・阿南市モデル地域：福井中学校、福井小学校 ・美馬市モデル地域：岩倉中学校、岩倉小学校</p> <p>○インターンシップに関する取組（平成23・24・25年度） ・県立施設におけるインターンシップ促進事業 ・高校生インターンシップ推進事業 ・産業人材確保インターンシップ推進事業（労働雇用課と連携） インターンシップの必要性等が深まり、企業とのインターンシップを実施する高校が増えてきている。 （平成26年度） ・専門高校コンソーシアム事業 農業科・工業科・商業科を設置する3校を指定し、企業の協力のもと長期インターンシップを実施した。</p> <p>○キャリア教育の推進 （平成23年度） ・キャリア教育についての理解を深めたり、実践の手順等について紹介した小冊子を作成・配付 （平成24年度、平成25年度） ・キャリア教育推進アシストキャラバン開催 管理職、各校キャリア教育推進の中核となる教員を対象に実施し、キャリア教育の理解を深めた。 キャリア教育の理解をとおして、インターンシップの必要性について理解が深まった。 （平成25年度） ・徳島県中小企業家同友会との協定の締結 児童生徒等の勤労観・職業観を高め、地域経済を支える人材の育成・確保を図るため、職場体験やインターンシップの推進に係る連携協定を締結した。 ・「徳島県キャリア教育推進指針」の策定 ・職場体験やインターンシップ等に関するデータベースである「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築した。 （平成26年度） ・「徳島県キャリア教育推進指針」の周知 学校においてキャリア教育を推進する上で必要となる方策等の浸透を図った。 ・「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」の登録企業を増やした。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>				
	○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]80%	62%	65%	75%	80%	77.3%	82.9%	82.9%	82.9%	◎	教育	A		
	○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%	91%	95%	98%	100%	96.5%	98.8%	100%	100%	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

6-2 個性尊重とくしまづくり

591	<p>1 特別支援教育の推進</p> <p>●「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、病弱等を伴う発達障がいのある生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障がい教育を推進します。</p>	準備	開校	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> (H23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事完了、生徒募集選抜、教育課程等ソフト面準備終了 (H24・25年度) ・平成24年4月開校。社会的・職業的自立に向けた教育の展開 ・事業所見学、1週間の校内実習、民間事業所で職業体験 ・学校の取組は学校ホームページで公開 ・学校訪問や見学依頼は国内外から88件、690名 (H25) ・発達障がい教育の充実のためにみなと高等学園を中心とした発達障がい教育研究会（年2回）を開催。第1回は講演とグループ協議、第2回は県立高校の実践報告、発達障がいシンポジウムを行い、のべ238名が参加。 <p>なお、発達障がい教育の研究をさらに深めるため、H25年度から発達障がい教育研究会の参加校数を指標としている。</p> <p>(H26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回発達障がい教育研究会は、高校からの実践発表と講演を実施。第2回は幼稚園・小・中学校での集団指導に関する取組についての実践発表及び高校での就労支援についての報告と、演習を実施した。参加者はのべ209名。 <p>上記の取組により、みなと高等学園では、社会的自立に向けた実践的な職業教育が実施され、職業体験等を通して、生徒の就労への実践力を育成することができた。発達障がい教育研究会についても、年々参加校が増え、研究会後に行うアンケート結果でも、参加者の90%以上から「満足」という回答を得ている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校		開校			準備	開校	充実	充実	◎				
	○「徳島県発達障がい教育研究会」における参加校数 [24] 発足 → [26] 60校			45校	60校			89校	99校	◎				
592	<p>●特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する「個別の教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画について、幼・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター対象に実施している研修会等で周知 ・国の事業を活用し、啓発冊子を作成し、幼・小・中・高等学校全教員に配付 ・国の事業を活用し、地域を指定して作成・活用について研究し、研究成果を全県に情報提供 <p>・保護者の同意を得て作成するものであるが、必要性が園・学校に周知され、作成が進んでいる。未作成の学校には、個別に作成を進める。</p> <p>上記の取組により、各園・学校において、個別の教育支援計画への理解が深まり、着実に、作成・活用が進んでいる。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	教育	A	
	○「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 [21]85%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	96%	94%	96%	100%	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
593	●盲・聾学校を徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校と校名変更し、両校を併置する形で移転・改築することにより、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。	準備	→	→	開校						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に体育館の建設工事に着手し、平成24年度に完成。平成24年度に校舎・寄宿舎の建設工事に着工し、平成25年度に完成。平成26年度に運動場等外構工事、クラブハウスが完成した。 両校が定期的に協議を重ね、両校の連携・協働により、教育相談体制の充実、地域との交流の促進、地域の防災施設としての機能についての検討。 <p>上記の取組により、盲・聾学校の併置による移転・改築が計画的に実施され、両校の円滑な学校運営の準備を行うことができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○徳島視覚・聴覚支援学校の移転・改築 [25]新校舎完成→[26]開校			新校舎 完成	開校	体育館 建設中	体育館 完成 校舎・ 寄宿舎 建設中	新校 舎・ 寄宿舎 完成	開校	運動場 等外構 工事完 成	◎			
594	●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障がいの重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、外部の専門家を活用しての専門研修の実施 外部の専門家を活用しての幼・小・中・高等学校等への相談支援 重度・重複児に対しての医療の専門家による検査や支援 徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校等における支援のためのボランティアの養成と派遣 高等学校における発達障がいのある生徒への支援事業の実施 <p>特別支援学校で学ぶ生徒の社会的・職業的自立を活かす「とくしま特別支援学校技能検定」を2分野3種目で創設し、平成25年度から4分野7種目に増設。</p> <p>関係機関が連携し、テレビ会議システムを活用した相談、情報交換の実施。</p> <p>上記の取り組みにより、きめ細やかな教育の充実に貢献できた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立 [24]確立		確立			推進	確立	拡充	拡充	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
595	●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組みます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会教育職員免許法認定講習を、23年度から1講座増やし4講座開設、26年度から、さらに2講座増やし6講座開設。 ・放送大学等を併用した短期間での免許取得等について紹介 ・県教育委員会教育職員免許法認定講習の受講対象を、25年度から小中学校の特別支援学級担任以外の教諭にも拡大、26年度から幼稚園教諭にも拡大。 	教育	B	数値目標である特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率は目標を達成していないものの、実績は増加傾向にあり、また、全国平均を上回っていることから、B評価とした。
	○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73%→[26]80%		80%	80%	80%	71.5%	74.2%	74.7%	76.4%	△	<p>上記の取組により、免許取得に必要な期間の短縮を図ることができ効果が出始めており、取得率が向上している。また、認定講習会の受講が、特別支援教育の充実に向けた教員の専門性の向上につながっている。</p> <p>平成26年度文部科学省調査による当該障がい種の免許状保有率では全国平均(72.7%)を上回っており、知的障がいの免許状保有率については81.8%、他障がい種も含めた免許状保有率は、81.2%である。</p> <p><事業の達成状況> △</p>			
596	●発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員（学習支援員）」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適合状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等のある特別な支援を必要とする生徒の高等学校段階における支援の充実が求められており、支援生徒の学校生活の充実や学業不適合状態の予防改善を図るとともに、校内支援体制の充実や周囲の理解啓発を促し、生徒への適切な指導、支援のあり方を検討することを目的として、特別支援教育支援員を配置している。（H26年度は、2校に各1名ずつ配置） ・対象生徒の学校生活の安定及び学習意欲の向上 ・発達障がいに対する学校全体の理解促進 ・個別の指導計画作成・活用による指導の充実 <p>支援対象生徒が在籍する県立高等学校に対して、上記の取り組みによる学校支援体制の充実を着実に推進した。また、昨年度の課題であった配置校における支援方法等の情報提供も、みなと高等学園で行われている「徳島県発達障がい教育研究会」で取組発表を行うなど、他の高等学校への情報共有が進んできた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
597	●市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業を受け、地域における教育と保健等との連携を活かした相談支援ファイル作成の取組を行い、地域特別支援教育連携協議会連絡会において、県内に作成内容・工夫・効果等を情報発信した。 ・県内すべての市町村において、地域特別支援連携協議会が設立され、継続した活動が行われるようになった。 ・早期からの教育相談・支援体制構築事業（国委託事業）を受け、委託先の市における体制づくりが充実してきた。さらに、この成果を県内各市町村と情報共有することで、各市町村における体制づくりの充実にもつなげられた。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○地域特別支援連携協議会の設置 [21]21市町村→[26]全市町村	21市町村	22市町村	23市町村	24市町村	22市町村	24市町村	24市町村	24市町村	◎				
598	2 職業的自立を目指す生徒の就労支援 ●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障がいに対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次からの事業所見学、校内実習、民間事業所等での就業体験を実施 ・雇用ニーズの高い清掃業等の専門家を活用した「とくしま特別支援学校技能検定」の実施 ・事業所と生徒のマッチングを図るため、ジョブサポーターを配置し、就業体験先を拡充するとともに、事業所との連携を図った。 ・企業と特別支援学校の生徒が、就労に向けた理解や動機付けを高めるための「ゆめチャレンジフェア」を開催 <p>上記の取組により、事業所の就業体験協力への理解が深まり、就労支援の充実につながった。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○職場見学・就業体験協力事業所数（累計） [21] - →[26]50事業所		15事業所	30事業所	50事業所	推進	15事業所	39事業所	90事業所	◎				
599	3 発達障がい者（児）への支援（再掲） ●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障がい者（児）を支援する施設を集約する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	促進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成24年4月福祉・教育・医療の専門機関を結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」における基幹施設として「発達障がい者総合支援センター」を開設し、発達障がい者の相談やゾーン内外の各施設と連携を図りながら総合的支援を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携診療・医療相談（H24:51件、H25:64件、H26:44件） <p>2 発達障がい者総合支援ゾーンは、専門機関を結集し発達障がい者の就労を総合的に支援する全国的にも類を見ない拠点として注目を集め、国内外から多数の視察を受け入れた。 (H24:169件 1,872人、H25:263件 2,600人、H26:346件 3185人※累計)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設		開設			開設準備	開設	推進	推進	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
600	●発達障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、発達障がいの理解促進のための啓発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築や地域支援の核となる人材育成の強化など、各種施策を推進します。	推進	移転・ 推進	推進	→						保健	A		
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数（累計） [21]1,893件→[26]10,200件	3,100 件	4,300 件	5,600 件	10,200 件	3,427件	5,570件	8,039件	10,762 件	◎				<事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では、相談件数及び就労支援件数の数値目標を上方修正している。 変更前 ・相談件数 [26]7,000件 → [26]10,200件 ・就労支援件数 [26]600件 → [26]2,600件 変更後
	○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数（累計） [21]69件→[26]2,600件	220 件	340 件	470 件	2,600 件	322件	968件	1,936件	3,054 件	◎				

6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

601	1 開かれた学校づくり ●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。	推進	→	→	→						教育	A	
	○学校関係者評価の実施率（幼稚園、小・中・高校、特別支援学校） [21]67.8%→[26]100%	80%	90%	100%	100%	96.4%	100%	100%	集計中	—			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
602	●各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校の「地域開放」に取り組めます。	展開	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 全ての県立学校で特色を活かした地域開放・地域貢献事業を実施した。</p> <p>・公開授業など学校開放事業、人権教育関係講演会、防災行事、清掃奉仕活動等</p> <p>・「とくしま教育の日」にあわせて学校行事を実施し、徳島県の教育について広報・周知に努めた</p>	教育	A	
	○「県立学校地域開放プラン」の展開 [21] → [26] 全校展開				全校展開	展開中	展開中	展開中	全校展開	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
603	●学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> ・文部科学省が行うコミュニティ・スクール推進事業により、平成26年度末までに本県では累計21校が調査研究を行い、伊座利小学校及び由岐中学校伊座利分校、加茂小学校、半田中学校、半田小学校、三庄小学校、屋間小学校、足代小学校、三好中学校、三加茂中学校、北島北小学校、北島小学校、北島南小学校、北島中学校の14校が町教育委員会からコミュニティ・スクールに指定されている。</p>	教育	A	
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計) [21]9校→[26]14校	12校	13校	14校	14校	11校	13校	21校	21校	◎	<p>上記の取組により、目標値が達成されるとともに、コミュニティ・スクールによる地域に開かれた学校づくりの実践例を増やすことができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
604	●子どもたちが、放課後や休日における勉強及びスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う居場所づくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> ・放課後子ども教室数（H23：48教室 H24：48教室 H25：47教室 H26：48教室）</p> <p>・放課後児童クラブ・児童館実施・運営数（H23：146小学校区 H24：143小学校区 H25：144小学校区 H26：144小学校区）</p> <p>・「放課後子供教室」・「放課後児童クラブ」・「児童館」の小学校区における実施率（H23：163/197=82% H24：164/190=86% H25：163/188=87% H26：165/186=88%）</p>	教育	A	
	○放課後や休日における体験活動等の実施率 [21] → [26]85%	76%	79%	82%	85%	82%	86%	87%	88%	◎	<p>・放課後子供教室教育活動サポーター等研修会、放課後子どもプラン研修会、学校・家庭・地域の連携セミナー等を開催し、放課後子供教室推進事業に関わる関係者の資質向上を図り、よりよい放課後や休日の体験活動等を実施することができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
605	●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	教育	A		
	○学校サポーターズクラブの設置市町村数 [21] → [26]全市町村	5 市町村	10 市町村	15 市町村	24 市町村	13市町 村	14市町 村	15市町 村	24市町 村	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の連合体として学校支援に取り組むクラブに認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行った。認証申請状況 (H23: 13市町村35クラブ H24: 14市町村46クラブ H25: 15市町村52クラブ H26: 24市町村62クラブ) ・学校・家庭・地域連携セミナー等において、サポーターズクラブの広報活動を行った。 ・学校・家庭・地域が連携した、学教教育活動支援の推進が図られた。 ・全24市町村での設置が達成され、地域ぐるみでの学校支援の輪が広がっている。 <p><事業の達成状況> ◎</p>
606	●県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。	創設・ 推進	→	→	/	/	/	/	/	/	教育	A		
	○地域貢献事業の創設 [24]創設	創設				創設	推進	推進	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上スポーツ指定校（平成26年度は18校32部）が、地元中学校と連携し合同練習会を実施することにより、地域貢献や中学生の育成を目指した活動をした。 ・中学校と高校の指導者が連携して指導することで、指導方法等について共通理解を図り、一貫した指導体制を構築することができた。 <p>・平成24年度より現状を把握するため、文化活動における中学校と高等学校との交流状況についてのアンケート調査を実施し、H25年度はアンケート結果を基にホームページで情報提供を行った。平成26年度は継続したアンケート調査を実施した。</p>				
	○中学生のスポーツ活動サポート回数（累計） [21] → [26]300回	150回	250回	300回	278回	317回	379回	505回	◎	<事業の達成状況> ◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
607	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域や大学との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールを目指します。	推進	→	→	→									
	○「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校（累計） [22]7校→[24]21校	14校	21校			15校	23校			◎		教育	A	
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組（累計） [24] - →[26]8事例								4事例	10事例	◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
608	2 安全・安心な学校づくり ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修、エコ改修等を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲） [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%	78.8%	84.3%	88.2%	○	<H23～26取組内容と成果> （県立高等学校施設耐震化率） ・耐震改修事業を実施した。 （H23 10校、H24 11校、H25 11校、H26 8校） （市町村立小中学校施設耐震化率） ・耐震改修事業を実施した。 （H23 12市町、H24 7市町、H25 5市町、H26 4市町） （エコスクール化県立学校数） ・太陽光発電装置の設置（H24 2校、H25 2校、H26 9校） ・LED太陽光照明灯の設置（H23 2校、H24 9校、 H25 10校、H26 8校） ・ろ過装置付き雨水タンクの設置（H23 2校、H24 9校） ・屋上緑化（H23 1校） ・内装木質化（H23 2校、H25 2校、H26 9校） 上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。 <事業の達成状況> ○	教育	B	3つの数値目標のうち市町村立小・中学校施設耐震化率は目標を達成しているものの、2つの数値目標に対して、わずかながら実績が下回っていることから、B評価とした。エコスクール化については、「学校の内部が木質化すると、子供たちが大事に学校を使うようになった。」という話をよく聞くので、これからも積極的に取り組んで欲しい。
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%	91.3%	96.6%	97.7%	◎				
	○エコスクール化県立学校数（再掲） [21]3校→[26]全校展開				全校展開	累計 16校	累計 20校	累計 29校	全校数 45校 累計 38校	○				
609	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] - →[26]20校以上	5校	10校	15校以上	20校以上	5校	10校	18校	23校	◎	<H23～26取組内容と成果> ・防災クラブはH23年度に5校から、毎年度5校毎創設してきた。H25年度には県立中学校3校を加えて各学校の特色を生かした学校防災ボランティア活動を展開してきた。 ・地域と連携した避難訓練や避難所体験訓練に中学生・高校生が支援側として参画し、新たな地域防災の担い手として活躍した。 ・地域の実情に合わせて各校「防災クラブ」が創意溢れる活動を実施し、地域の防災力向上を図った。 <事業の達成状況> ◎	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
610	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードを中心に、中学校のPTA組織である健全育成部や地域委員会等に呼びかけ、あん・あんサポーター体制を構築した。 ・「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子供を犯罪から守る対策等について、警察等や関係機関等との協議を実施した。 ・通学路で見守り活動を行う「学校安全ボランティア」の養成をし、全ての小学校区において、スクールガードと地域が連携した活動ができるよう、各学校や市町村教育委員会へ依頼した。 ・幼児、児童生徒の安全確保について、安全マップの活用や子供110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備をした。 ・平成25年度より、自転車事故の件数を減らす目標から、事故件数そのものを減らしていく目標に変更し、学校安全体制の整備を図った。 ・平成26年度には、県立学校23校、市町村立中学校13校の「防災クラブ」を核とした地域との防災訓練の取組を推進し、県内の各学校へ地域と連携した防災訓練等の実施を図った。地域と連携した避難訓練（地域・PTAとの避難所運営訓練や防災教育発表会など地域住民参加の防災活動を含む）について、県内の全小中高校で実施することができた。 <p>学校安全ボランティアの登録数が増加したことにより、児童生徒の交通事故発生件数が減少した。また、地域と連携した防災訓練等の取組を進めていくことにより、地域の防災力の向上につながった。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] → [26] 全中学校区に組織				全中学校区に組織	-	-	-	全中学校区に組織	◎				
	○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数 [21] → [26] 12,000人	9,000人	10,000人	11,000人	12,000人	9,500人	9,400人	12,661人	13,215人	◎				
	○児童生徒の交通事故発生件数 [21] 事故件数449件 → [26] 事故件数400件以下				事故件数400件以下			348件	310件	◎				
	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] → [26] 全小・中・高校で実施				全小・中・高校で実施	67校	99校	179校	全小・中・高校で実施	◎				
611	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」や「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども110番の家や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員との協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>上記取組により、ボランティア団体との情報共有が図られ、子ども見守り活動に対する連携が強化された。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
6-4 生涯まなびとくしまづくり														
612	<p>1 学習機会の提供</p> <p>●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。</p> <p>1 総合高等学校ホームページによる情報提供</p> <p>2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、県内各施設約380ヶ所で配布。</p> <p>3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供</p> <p>4 県との包括協定を締結しているコンビニ及びスーパー等でチラシを配布。</p> <p>(平成26年度実績)</p> <p>主催講座 1,310講座 85,775人受講</p> <p>県民企画講座 51講座 延べ4,118人受講</p> <p>連携講座 2,725講座 73機関で実施</p>	政策	A	
	<p>○主催講座受講者数</p> <p>[21]52,341人→[26]72,000人</p>	55,000人	56,000人	57,000人	72,000人	69,260人	72,066人	81,795人	85,775人	◎				
613	<p>●グローバル化や高齢化などの社会潮流や、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するとともに、とくしま学博士をはじめとする多様な人材による「まなびーあ人材バンク」を活用するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。</p>	推進	→	→	→						政策	A		
														<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 まなびーあ徳島で学んだ人が、次は教える立場になって県民に還元するとくしま学博士による歴史教養講座を企画実施した。</p> <p>2 まなびーあ徳島本部主催講座において、とくしま学博士による論文発表を実施した。</p> <p>3 各種講演会や徳島大学、関西の徳島県人会（京都、奈良、近畿）において、とくしま学博士を活用するよう働きかけ、とくしま学博士による講演を行った。</p> <p>4 県内の自治体や民間企業の職員の専門的な技術や知識を有効活用するため、「まなびーあ人材バンク」への登録を推進した。</p> <p>(平成26年度484名登録)</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
614	●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。	拡充	→	→	→						政策	A		
	○「新たな県民講座」の開設 [24]開設		開設			推進	開設	開設	開設	◎				<事業の達成状況> ◎
615	●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。	推進	→	→	→						教育	A		
	○生涯学習情報システム団体指導者新規登録件数（累計） [21] - → [26] 120件	30件	60件	90件	120件	54件	100件	152件	162件	◎				指導者、団体・サークル情報の提供により、生涯学習の推進が図られた。 <事業の達成状況> ◎
616	●県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」により、地域格差のない図書館サービスを提供します。	推進	→	→	→						教育	A		
	○市町村立図書館等への貸出冊数（累計） [21] 2万冊→[26] 12万冊	6万冊	8万冊	10万冊	12万冊	67,141冊	89,833冊	112,229冊	134,615冊	◎				利用者の利便性の向上等により、地域格差のない図書館サービスの推進を図ることができた。 <事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
617	●文化の森と四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学の県内3大学との連携による学芸員養成科目を開講します。	整備	開講	推進	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講科目、大学の負担等について、徳島大学、鳴門教育大学及び四国大学と協定を締結し、平成24年9月に文化の森において「博物館資料保存論」を開講した。 ・さらに平成25年度からは「博物館展示論」、「博物館教育論」の2科目を追加し、全3科目を実施した。その結果、現場での体験を伴う質の高い講義を行うことができ、大学との連携が深まり好評を得た。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
618	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、ケーブルテレビで高齢者向けの講座を放送し、「自宅に居ながら講座が受講」できる環境づくりを行います。（再掲）	開設	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況等、シルバー大学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境を整備した。 ・H24年度においては、前年度受講者の意見等も参考に高齢者の関心度が高い講座内容を取り入れ実施した。 ・H25、26年度においては、放送大学との連携を図り、放送大学の講座を取り入れるとともに、あわせてスクーリングを実施し、より魅力ある放送講座として充実を図った。 <p>(H23 受講者89人、H24 受講者72人、H25 受講者79人、H26 受講者86人、うちスクーリング参加者H25 14人、H26 21人)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	保健	A	
	○「徳島県生き生きシニア放送講座」の開設 [23]開設	開設				開設	推進	推進	推進	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
619	2 家庭・地域における教育の充実 ●子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> (平成23年度) ・県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するとともに、「お父さんのための読み聞かせプロジェクト」や「ブックリスト推進フォーラム」を開催し、1,678人が参加した。</p> <p>(平成24年度) ・県立図書館における「おはなし会」、遠足・社会見学・出前おはなし会等の行事、中高生職業体験実習を含む見学などのイベントに、1,697人が参加した。</p> <p>(平成25年度) ・県立図書館の「おはなし会」の行事等に2,102人、NPO団体等の協働による「とくしま子どもの読書フェスティバル」に145人が参加し、計2,247人が読書イベントに参加した。</p> <p>(平成26年度) ・県立図書館の「おはなし会」の行事等に1,949人、NPO団体等の協働による「とくしま子どもの読書フェスティバル」に338人が参加し、計2,287人が読書イベントに参加した。</p> <p>上記の取組みにより、イベントの参加者は増大した。以上により、子どもの自主的な読書を促進するため、家庭や地域における読書に対する意識向上と読書環境の整備が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） [21]5,217人→[26]10,000人	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	9,080人	10,777人	13,024人	15,311人	◎				
620	●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> (平成23年度) ・学校・家庭・地域及び行政等が連携して、安心・安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」コース（子どもと放課後楽しみ隊講座）を4日間開講し、68名が受講した。</p> <p>(平成24・25年度) ・「地域教育力再生事業」を、「地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクト事業」に事業替えし、地域の防災・減災をテーマにした学校・家庭・地域の連携を進めるスペシャリストを養成することとした。 ・地域教育力再生コーディネーター養成講座受講生、放課後子ども教室・学校支援地域本部コーディネーター等を対象とした、「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト養成講座」を6日間開講し、H24年に14名、H25年は27名をスペシャリストとして認定した。 地域で教育支援活動を行っている受講者のスキルアップにつながった。</p> <p>(平成26年度) ・平成26年度からはスペシャリストを派遣して実施。 派遣箇所 6箇所 延べ人数 29人 述べ派遣時間146時間 また、派遣とともにスペシャリスト派遣事前研修会と活動報告会を実施し、学校・家庭・地域の連携を図り、地域の絆を深め各地域の教育力を高めることができた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数（累計） [21]246人→[24]390人	350人	390人			372人	—			—				
	○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト認定者数（累計） [21]—→[26]20人			10人	20人	—	14人	41人	41人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
621	3 食育の推進 ●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 「徳島県食育推進計画」に基づき、24全市町村において「食育推進計画」の策定がなされ、うち2市・3町は第2次食育推進計画に移行した。</p> <p>2. 市町村などの関係者と連携し、食事バランスガイドの普及啓発などの取組に努めた。</p> <p>3. 人材の育成については、食育推進ボランティアの登録と、食育推進ボランティアに対しての食をめぐる諸課題や県の取組みについての情報提供、食育の意義や必要性などを効果的に伝達するためのスキルアップ研修会、事例研修や報告会を行い、食育推進リーダーを養成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
622	●地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>栄養教諭を24市町村すべてに配置（8市1町に複数配置）したほか、徳島県立総合教育センター・徳島市教育委員会に指導主事を配置した。（H23 35人、H24 45人、H25 49人、H26 50人）</p> <p>上記の配置により、食の管理・食に関する指導がより充実した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○栄養教諭の配置人数 [21]25人→[26]50人	35人	40人	45人	50人	35人	45人	49人	50人	◎				
623	●栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>栄養教諭や学校栄養職員が、給食時や授業時間に食に関する指導を行っている。県教育委員会は効果的に指導が行えるよう、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回の栄養教諭研修会・学校栄養職員研修会で演習・模擬授業・実践発表を行い、資質向上を図っている。 ・栄養教諭による教材・教具の開発 H23年度 朝食摂取啓発指導資料 H24年度 郷土料理資料集 H25年度 食育紙芝居3種類 食育指導事例集 H26年度 食育カード4セット ・全公立小中学校で食に関する指導の授業実施（徳島県学校食育推進パワーアップ作戦） ・栄養教諭実践報告書提出（年間3回）による朝食摂取・野菜摂取・生活習慣病予防等に関する取組状況の報告 <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A	
	○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数 [21]129校→[26]全公立小・中学校	190校	220校	250校	全公立小・中学校	174校	213校	248校	全公立小・中学校	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
624	●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成・普及します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成（累計） [21] → [24] 60品		60品			30品	80品	80品	80品	◎				<p><H23～26取組内容と成果> 徳島県の郷土料理について情報収集と検討を行い、家庭で手軽に作ることができるよう「健やか・だんらん・地産地消レシピ」として調理方法を工夫したレシピやお弁当コンクール優秀作品のレシピを各40品（計80品）作成し、普及を行った。</p> <p>さらにH25年度より食生活が乱れがちな学生や单身者にも健全な食生活を実践していただくため、簡単に調理できる野菜料理レシピ「地産地消超簡単レシピ」を募集、作成し、普及や商品化を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
	○野菜を中心とした「地産地消超簡単レシピ」の作成（累計） [24] → [26] 30品				30品				30品	◎				
625	●農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。	推進	→	→	→						教育	A		
	○「食育一貫教育システム」の構築 [24]構築		構築			推進	構築	展開	展開	◎				<p><H23～26取組内容と成果> ・吉野川高校に、農業体験から調理、店舗経営までを学ぶ食ビジネス科を設置（農業の6次産業化、生産・加工・流通・販売までを一貫して学ぶ） ・農業高校では、高校生が指導する田植え体験などで小・中学校と交流したり、伝統野菜や各種食材を生産し、校内販売所や産直市等で販売したりする活動を行った。 ・専門高校で地域の農産物を使用した加工食品を開発し、アンテナショップや各種イベント等で販売する活動を行った。また自校で調理した料理を地域の方に提供し、健康な食生活を啓発する活動も行った。 ・小中学校においては生活科や総合的な学習の時間にさまざまな生産体験学習を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
626	●食育月間を中心に推進活動を促進します。	推進	→	→	→						農林	A		
	○食育推進活動イベントの開催数 [21]135回→[26]270回	180回	210回	240回	270回	180回	215回	233回	297回	◎				<p><H23～26取組内容と成果> 1. 食育月間におけるイベント等の実施、食育推進ボランティアの活動を支援した。 2. 関係機関や食育推進ボランティアの活動状況を把握することにより、目標達成に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
627	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 食育推進ボランティアの活動を支援するとともに、各団体へボランティア活動を呼びかけることにより、食育推進ボランティア登録数が増加した。</p> <p>2. 食育の意義や必要性などを効果的に伝えるためのスキルアップ研修会や報告会を実施し、食育推進リーダーを育成している。さらに、リーダーを核とした、学校教育や地域活動の場における地産地消料理実習や農林漁業体験、食育教室を開催するなど食育推進ボランティアと連携した食育の推進を行った。</p>	農林	A	
	○食育推進ボランティア登録数（累計） [21]1,391人→[26]1,720人	1,525人	1,550人	1,695人	1,720人	1,646人	1,695人	1,708人	1,734人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
628	●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・全市町村が「旬の食材活用月間」を設定し、地元の旬の食材を活用した学校給食献立を開発して提供するとともに、その献立を県教育委員会のホームページに掲載した。</p> <p>・全市町村公立学校で、食育通信や給食放送等で地元食材の生産の歴史や食文化等を児童生徒に指導した。保護者に対しても、給食献立表等を配布して地元食材のよさと学校給食への活用を周知した。</p> <p>・生産者を学校に招いていっしょに給食を食べたり、生産に対する思いを聞いたりする取組が行われ、生産者に対する感謝の思いを育んだ。</p>	教育	A	<p>数値目標である地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数が目標を達成していることから、A評価とした。</p> <p>今後より一層、旬の食材を取り入れた給食を提供して欲しい。</p>
	○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進	全市町村	全市町村	全市町村	◎	<p>・栄養教諭・学校栄養職員に対しては、地場産物を活用した献立作成と、それを教材とした食育推進について年3回の研修を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
629	●高校生による「1校1地場産品活用レシピ」の作成と、市町村への普及を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に対する関心を高めた地場産物理解を図るために、高校生等を対象にしたレシピコンクールを開催した。レシピ集を作成して全公立学校に配布し、優秀な献立は学校給食に活用した。 H23年度 高校生による地場産物を活用した学校給食アイデア料理コンテスト H24年度 高校生による学校給食アイデア料理コンテスト H25年度 とくしま野菜を使ったヘルシーレシピコンクール H26年度 ご飯にぴったり野菜たっぷり料理コンクール <p>・栄養教諭・学校栄養職員研修会で、学校給食への活用・普及を呼びかけ、全市町村が学校給食献立として活用した。給食時には幼児・児童・生徒に高校生によるのレシピであることを紹介した。</p>	教育	A	
	○「1校1地場産品レシピ」活用市町村数 [21] → [26]全市町村				全市町村	推進	22市町村	全市町村	全市町村	◎	<事業の達成状況> ◎			
630	●コンビニエンスストア等と連携して食育や地産地消の取組を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>生涯にわたっての食育及び教育という観点から、食生活が乱れがちな学生や単身者など、幅広い方々の「日常的な拠点」となっているコンビニエンスストアを「食育の場」として捉え、「食育推進協力店」として登録し、食育啓発活動に協力いただくとともに、県産野菜たっぷりのお弁当などの健康に配慮した商品の開発、販売も実施していただいた。また、飲食店等においても、県産野菜イチ押しメニューの開発等を実施、目標数を達成した。</p>	農林	A	
	○地産地消・食育メニュー商品数（累計） [21]3品→[26]80品	25品	35品	45品	80品	15品	67品	76品	98品	◎	<事業の達成状況> ◎			
	○地産地消協力店数（累計）（再掲） [21]204店→[26]300店	250店	270店	290店	300店	250店	275店	291店	302店	◎	※平成26年度版では「地産地消・食育メニュー商品数（累計）」の数値目標を50品から80品に上方修正している。			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
6-5 青少年健全育成とくしまづくり														
631	1 青少年の健全育成 ●新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。	策定・推進	推進	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 徳島県青少年健全育成審議会の審議を経て、平成24年3月に、徳島県青少年健全育成条例第4条の5に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、また、子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2012を策定した。 計画内容に沿った青少年施策が総合的・計画的に実施され、順調に推移している。	県民	A	
	○「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定・推進 [23]策定・推進	策定・推進				策定	推進	推進	推進	◎	<事業の達成状況>◎			
632	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・とくしま青少年プラン2012の策定のため基本計画部会（H23 3回）、審議会（H23 2回）を開催し、平成24年3月に同プランを策定した。 ・また、平成24、25、26年度についても、審議会を開催し進捗管理や情報交換を行うとともに、徳島県青少年健全育成条例や、徳島県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例についての意見交換を行うなど、青少年の健全育成を推進した。	県民	A	
											<事業の達成状況> ◎			
633	●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）」の運営を行います。	運営	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・県、PFI事業者が、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応したスポーツやカルチャー等の各種講座・イベントを開催した。また、平成23年度からは専門知識を有する職員による青少年の悩み等に対する電話相談等を実施しており、H26年度においては109件（無言電話除く）と前年度比約49%増加している。	県民	A	
											<事業の達成状況> ◎			
634	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、県的な青少年の活動拠点機能を整備します。	整備	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・青少年のために様々な講座等を行う活動拠点機能整備の事前検討を行い、平成24年度に試行的に県南部、県西部で3講座を開催、平成25年度には活動拠点の整備を1年前倒しで行い、目標を達成するとともに、9講座を開催した。平成26年度においても、9講座を開催し、青少年の活動拠点機能の充実を図った。	県民	A	
	○県内拠点機能数 [21]1箇所→[25]3箇所			3箇所		1箇所	(3箇所) 試行的実施	3箇所	3箇所	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
635	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自殺予防講座(H23, H24, H25, H26)、防災講座(H23)、リスクマネジメント講座(H24)を実施した。 青少年団体等との連携により、多くの青少年指導者が若者との向き合い方を考える機会となるなど、成果も上がっている。 参加者は平成26年度累計で682人となり、目標値を達成した。	県民	A	
	○青少年指導者養成講座参加者数（累計） [21]369人→[26]640人	460人	520人	580人	640人	497人	595人	646人	682人	◎	<事業の達成状況> ◎			
636	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・青少年自身が非行防止・健全育成について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する「青少年非行防止メッセージ事業」を実施（H23県内2箇所、H24県内3箇所、H25県内2箇所、H26県内2箇所）し、青少年の非行防止を図った。 事業参加者累計はH23(累計)133人、H24(累計)165人、H25(累計)188人、H26(累計)210人となり、目標値を達成した。	県民	A	
	○青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） [21]94人→[26]170人	125人	140人	155人	170人	133人	165人	188人	210人	◎	<事業の達成状況> ◎			
637	2 人材育成・支援体制の整備 ●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働して街頭啓発や推進大会等を実施し、青少年の非行防止と健全育成活動に取り組んだ。参加者数はH23(累計)4,645人、H24(累計)5,295人、H25(累計)5,995人、H26(累計)6,655人となり、目標を達成した。	県民	A	
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計） [21]3,515人→[26]6,500人	4,700人	5,300人	5,900人	6,500人	4,645人	5,295人	5,995人	6,655人	◎	<事業の達成状況> ◎			
638	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。 参加者数は平成26年度累計で21,399人となり目標を達成した。	県民	A	
	○少年の日事業、青少年センターまつり参加者数（累計） [21]10,169人→[26]20,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人	14,074人	17,210人	19,541人	21,399人	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
639	●地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。	実施	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・平成24年度に徳島大学と徳島県の合同企画として、「カモン教授の『白熱教室』in TOKUSHIMA」を開催し、「これからの徳島の『幸福』を考える」をテーマに学生同士で意見交換を行った。 ・平成25年度に徳島大学生グループ「繋ぎcreate」と共催し、県内外の大学生や県「若者クリエイティブ部会」委員（アドバイザー）に知事も交え、「在学中に大切にすべきことは何？」をテーマに意見交換を行った。 ・平成26年度は障害者福祉、子育て、環境、芸術文化それぞれの分野で、徳島県の現状や取り組むべき課題などを話し合うことで、学生の視野を広げ関心を高めることができた。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○学生サミットの開催 [24]～[26]年1回開催		年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	計画 準備	1回 開催	1回 開催	1回 開催	◎				
640	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。	促進	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・審議会等への若年者委員の選任促進要綱を施行、若年者リストを作成し、運用を開始(H23)。審議会等への委員選任にあたり、若年者リストの活用等を図った結果、若年者率は(H23)6.9%、(H24)9.0%、(H25)10.4%となり、目標値を達成し、若者の政策・方針決定過程への参画が促進された。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	数値目標である「県審議会等委員に占める若年者（40歳未満）」の割合が目標を達成していることから、A評価とした。
	○「県審議会等委員に占める若年者（40歳未満）」の割合 [21]4.3%→[26]8.6%				8.6%	6.9%	9.0%	10.4%	9.7%	◎				
641	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。	実施	→	→	→						<H23～26取組内容と成果> ・平成23年度に制度を創設して、地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロールや相談支援など子ども・若者への支援活動を実施した。活動日数は平成26年度累計で3,667日となり、目標値を達成した。 困難を抱えた若者の自立に繋がるなど成果も上がっている。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○「ユースサポーター制度」の創設 [23]創設	創設				創設				◎				
	○ユースサポーター活動日数（累計） [21] - →[26]3,200日	400 日	800 日	1,200 日	3,200 日	1,051 日	2,257 日	2,975 日	3,667 日	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
642	●「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）」活動を充実強化します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・学校だけでは解決が困難な児童生徒の問題行動に対し、県教育委員会と県警察本部が中心となり、必要に応じて市町村教育委員会、こども女性相談センター、所轄警察署、青少年育成補導センター等の関係機関と連携を図ってチーム会議を開催し、学校に対する支援を行った。</p> <p>関係機関が児童生徒の問題行動、また、家庭への支援の在り方について情報を共有することで効果的な指導に繋がった。</p> <p>チーム会議開催回数 H23 9回、H24 11回、H25 19回、H26 9回</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育・警察	A	
643	3 就業の支援 ●若年者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施するとともに、県外大学との就職支援協定を最大限活用し、県外学生のUターンを強力に促進します。	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>併設の「駅のハローワーク」内にある「新卒応援ハローワーク」や大学等との連携を図りながら、若年求職者に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <p>1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回、H25 3回、H26 3回)</p> <p>2 就職力アップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回、H25 41回、H26 36回)</p> <p>3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回、H25 3回、H26 3回)</p> <p>4 若年求職者に対する就職活動の支援 (関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 2大学、H25 1大学、H26 2大学)</p> <p>5 学生に対する就職ガイダンス等の実施(H25実施、H26実施)</p> <p>6 上記の取組みにより、就職者数が増加し目標を達成したため、H26年度版において数値目標を3,800人から5,000人に上方修正</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数（累計）（再掲） [21]483人→[26]5,000人	2,200人	2,800人	3,300人	5,000人	2,325人	3,482人	4,373人	5,244人	◎				
644	●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います（再掲）	実施	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者は前年同様250人を超えている。 (H23 150名、H24 243名、H25 330名、H26 251名)。</p> <p>1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施</p> <p>2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム</p> <p>3 職場実習</p> <p>4 上記の取組みにより、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	
	○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96人→[26]550人	165人	190人	400人	550人	241人	334人	484人	607人	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を480人から550人に上方修正している。</p>			

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
645	<p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会」の実現を目指し、人権フェスティバルやマスメディアを利用した広報など、人権全般及び同和問題をはじめとする個人人権課題に係る啓発事業を実施した。</p> <p>1 人権フェスティバル（平成23年11月23日・あわぎんホール・参加者4,000人、平成24年11月25日・県教育会館・参加者3,500人、平成25年12月15日・あわぎんホール・参加者4,000人、平成26年12月14日・あわぎんホール・参加者4,000人）</p> <p>2 マスメディアを利用した広報（①徳島新聞 H23「インターネットと人権」、H24「男女共同参画社会」、H25「人権全般」、H26「人権全般」「インターネットと人権」②ラジオスポット放送 H23 8テーマ計36回、H24 11テーマ計42回、H25 12テーマ計33回、H26 17テーマ計66回）</p> <p>3 ①あったかハートでラッピング事業（路線バスの車体に、ハートのデザインや標語をラッピングして「走る人権啓発」を行った。H23・H24・H25 徳島バス1台）、②あったかハート車両広告事業（路線バス車内に人権意識を高めるための啓発ポスターを掲示し、乗客などに「走る人権啓発」を行った。H26 徳島バス1台）</p> <p>4 みんなが主役の人権啓発推進事業（県内NPOや市民団体へ啓発事業を委託 H23 11団体、H24 11団体、H25 10団体、H26 12団体）等、人権啓発に関する様々な事業を実施した。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	県民	A		
646	<p>●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。</p>	推進・実践	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・平成25年度に「徳島県人権教育推進方針」改定作業部会を開催し、人権教育のあり方及び個人人権課題について一部追記し、「徳島県人権教育推進方針」の改定を完了した。さらに、周知用リーフレットを作成し、学校や関係機関等に配布した。</p> <p>・人権教育研究指定を受けた学校（園）は、計画的・総合的に人権教育に取り組み、幼児児童生徒や教職員、保護者の人権意識の高揚を図ることができた。研究発表会やホームページを通じて研究成果を発信した。</p> <p>・人権教育推進者の養成研修では、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として継続研修を実施する。本県人権教育の推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演、市町村における取組についての情報交換を行うとともに、年間2回程度の体験的参加型による研修を行い、人権教育推進者の養成と資質の向上を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	教育	A		
	○「徳島県人権教育推進方針」の改定・推進 [25]改定・推進			改定・推進		—	改定準備	改定推進	推進	◎				
	○人権教育研究指定校数（累計） [21]252校→[26]292校	268校	276校	284校	292校	268校	276校	284校	294校	◎				
	○社会教育における人権教育推進者の養成者数（累計） [21]171人→[26]400人	280人	320人	360人	400人	281人	333人	387人	442人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
647	●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。	推進	→	→	→							県民	A	数値目標である「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数について、平成25年度までの目標を達成し、かつ、平成26年度も、目標23,000人に対して35,494人と実績が大きく上回っていることから、A評価とした。
	○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数（累計） [19]～[21]42,915人→[23]～[25]65,000人 [26]23,000人	→	→	65,000人 ([23]～[25] 累計)	23,000人	20,733人	41,967人	73,919人	109,413人 (35,494)	◎	<事業の達成状況> ◎			
648	●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）	推進	→	→	→							危機	A	<H23～26取組内容と成果> 1. 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）を実施した。 2. 犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（H24. 3. 10約150名、H24. 12. 1約130名、H25. 10. 26約120名、H26. 2. 21約130名） 3. 「徳島県犯罪被害者支援ハンドブック」や、犯罪被害者支援についての中高生向けガイドブックを作成した。 4. 「生命のメッセージ展」（犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会）を開催した。（H24. 11. 30～12. 1 約600名） 5. H26年度当初には、県内全市町村に犯罪被害者支援相談窓口が設置され、犯罪被害者にとって最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催し、相談窓口の充実強化を図るとともに、被害者が二次的被害を受けないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。（H26. 9. 12） 6. 県内各市町村で相談体制の強化を図ることに加えて、県内各地域で、犯罪被害者支援に対する県民の理解の醸成を図るため、H26年度は県南部で犯罪被害者支援講演会と「ミニ生命のメッセージ展」をあわせて開催し、一般県民の犯罪被害者支援に対する理解を深めるための啓発を実施した。（H26. 12. 1～12. 2約40名参加） 7. 犯罪被害者の相談対応等、直接支援を行うボランティア支援員の養成講座を開催した。（H25. 11. 10、H25. 11. 17、H26. 10. 12、H26. 10. 25、H26. 10. 26） 8. ボランティア支援員の資質向上のため、犯罪被害者の倫理、地域関係機関との連携、犯罪被害者支援の先進事例等を学べる、より専門的で発展的な研修会へボランティア支援員を派遣し、支援員のスキルアップを図った。（H25 2名、H26 1名） 上記の取組により、犯罪被害者支援に関する県民の理解の醸成が図られるとともに、犯罪被害者支援に関わる行政機関の職員や、ボランティア支援員などの資質向上、連携強化が図られた。 <事業の達成状況> ◎

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
649	●インターネットによる人権侵害については、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、パネル展示や講座の実施等の啓発に努めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 本庁及び各総合県民局庁舎において、インターネットによる人権侵害防止の啓発パネルを展示した。 また、あいぼーと徳島においては、「インターネットと人権」をテーマに、 1 平成23年度 特別展示(H23.8.9～8.28)及び特別展示記念講演会(H23.8.23) 2 平成24年度 常設展示(H24.11.27～12.28)及び出張展示(H24.5.1～5.7キョーエイ鳴門駅前店、H24.9.21～10.4小松島ルピア店、H25.1.7～1.20フレスポ阿波池田、H25.2.28～3.12吉野川市マルヨシセンターアクアシティ店) 3 平成25年度 高校生を対象とした研修会(H25.6.13,7.8,8.9)、人権問題講師団を対象とした研修会(H25.10.23)を実施した。 4 平成26年度 県民を対象とした県民講座(H26.7.31)、常設展示(H26.4.1～5.15)を実施した。</p> <p>・11月が「徳島県人権教育啓発推進月間」であることから、毎年11月1日に、県内プロバイダーおよび全国の関係団体に対し、法令・ガイドライン等に基づき、人権を侵害する情報等に対する適切な対応や、ユーザーへの注意喚起・啓発を実施するよう依頼した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策・県民	A	
650	2 男女共同参画の推進 ●「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。	策定	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 「男女共同参画立県とくしま」の実現を目指して、平成23年度に「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定した。 男女共同参画社会の実現に向けた主要課題（個人の尊厳と男女平等の確立や政策・方針の決定過程への女性の参画の拡大など9課題）に係る成果（数値）目標（24項目）を定め、平成24年度、25年度及び26年度においても関係部局と十分な連携を取りながらその達成に向け、関連事業の推進を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
651	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 フレアとくしま100講座の開催、相談業務の実施、図書の貸出等について、ホームページやチラシ等の広報により周知を図り、利用者の確保に努めた。 (H23利用者数53,919人、H24利用者数58,990人、H25利用者数50,476人、H26利用者数57,357人) 2 平成23年度（開館5周年）には利用者へのアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。（回答者数 565人） 3 平成24年度から男性を対象とした面接相談を実施し、県民ニーズに対応した。 4 平成25年度から、講座の充実及び受講者の拡充を図るため、県立総合大学校「まなびーあ徳島」に、ときわプラザを学部キャンパスとする男女共同参画学部を新設した。 5 平成26年度は、「女性活躍推進フォーラム」等男女共同参画の実現をより一層図るための講座等を開催した。 上記の取組等により利用者数（累計）432,931人を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）」利用者数（累計） [21]155,025人→[26]390,000人	249千人	296千人	343千人	390千人	266,108人	325,098人	375,574人	432,931人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
652	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		県民	A	
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 [23]～[26]全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	H23.4.1 時点 全国1位	H24.4.1 時点 全国1位	H25.4.1 時点 全国1位	H26.8.1 時点 全国1位	◎	<p><H23～26取組内容と成果> 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から7年連続で全国1位になっている。上記の取組により全国トップクラスを維持している。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
653	●県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		経営	A	数値目標を達成しており、かつ、平成27年5月異動においても、女性役付職員が24名増加するなど、継続した取組が行われていることから、A評価とした。
	○女性役付職員数 [22]230人→[27]300人				300人	H23.5.1 262人	H24.4.1 287人	H25.4.1 310人	H26.4.1 324人	◎	<p><H23～26取組内容と成果> 企画立案部門や対外折衝部門等への「職域の拡大」と「長期派遣研修」等による「能力開発」を進めることで、女性職員の能力の活用、積極的な登用に取り組んだ。 この結果、H27.5.1には、新たに「危機管理部次長（調整担当）」に女性職員を登用したほか、「課長級」では、新たに7名の女性職員を登用するなど、女性職員の管理職への積極的な登用が図られ、係長以上の女性役付職員数は、前年度比24名増の「348人」と目標を大きく上回る成果を挙げている。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
654	3 女性の人材育成 ●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/		県民	A	
	○「フレアとくしま100講座」開催数（累計） [21]448件→[26]1,200件	750件	900件	1,050件	1,200件	811件	1,014件	1,235件	1,455件	◎	<p><H23～26取組内容と成果> 県内民間団体や企業等と協働しながら女性支援・子育て支援・男性の家庭参加など多様な講座メニューにより人材育成・啓発事業を実施した。また、平成25年度から、地域で活躍する新たな人材の掘り起こし、育成を図るため、新たに「地域活動リーダー養成講座」を実施した。 1 主催事業（H23 48件5,483人、H24 58件5,964人、H25 75件5,562人、H26 89件10,974人） 2 共催事業（H23 96件4,148人、H24 88件4,823人、H25 80件5,224人、H26 63件7,603人） 3 企業等とのコラボ事業（H23 32件1,978人、H24 40件7,833人、H25 43件5,940人、H26 55件6,537人） 4 企画委託事業（H23 15件812人、H24 17件1,046人、H25 23件803人、H26 13件424人） 上記の取組により開催数（累計）1,455件、参加者数（累計）116,946人を達成した。</p>			
	○「フレアとくしま100講座」参加者数（累計） [21]29,249人→[26]95,000人	48,750人	58,500人	68,250人	95,000人	54,213人	73,879人	91,408人	116,946人	◎	<p><事業の達成状況> ◎ ※平成26年度版では「フレアとくしま100講座」参加者数の数値目標を78,000人から95,000人に上方修正している。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
655	●関係機関と連携し各種研修会等の機会を捉え、農業経営における主たる経営者、配偶者や後継者など個人の地位及び役割を明確にします。	推進	→	→	→							農林	A	数値目標である家族経営協定締結数は、目標をわずかながら下回っているものの、農家数に占める締結率が中四国で1位であることから、A評価とした。
	○家族経営協定締結数 [21]916戸→[26]1,050戸	975戸	1,000戸	1,025戸	1,050戸	951戸	972戸	1,002戸	1,031戸	○	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 農業経営の多くが家族単位であり、配偶者や後継者など、家族全員が意欲とやりがいをもって経営に参画することが重要であることから、家族一人ひとりの役割等を取り決める「家族経営協定」の締結を推進した</p> <p>2 農山漁村女性の日(3月10日)に、県下4か所で講演会等を開催し、男女共同参画社会の推進を図った。また、JAの女性部会や役員研修などを通じ、女性の理事への登用を推進した。</p> <p>3 農業支援センター等による各種会議での説明や個別訪問を通じ、協定の必要性やメリット(農業者年金掛け金の軽減措置)などを説明し、締結を推進した</p> <p>4 締結実績 H23 11戸、H24 21戸、H25 30戸、H26 29戸 農家数に占める締結率では中四国で1位となっている。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>			
656	4 配偶者等からの暴力対策の推進 ●「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るための施策を積極的に推進します。	推進	→	→	→							県民	A	
											<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>広報・啓発によりDV防止に対する県民への理解を深めるとともに、DV被害者の適切な保護体制の確保を目指し、</p> <p>1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、関係機関と現状や対策に意見交換を行うなど連携強化を図った。(開催数 H23 1回、H24 1回、H25 1回、H26 1回)</p> <p>2 「ストップ!DV強化推進月間」(11月～12月)に、「DV防止啓発講演会」やパネル展、啓発キャンペーンなど様々なDV防止啓発事業を行った。(講演会 3回:ときわプラザ等、キャンペーン 1回:街頭等、パネル展:あわぎんホール、7/アとくしま等)</p> <p>3 平成24年度から引き続き、「DV相談窓口ステッカー」を企業等の協力により女子トイレに貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。</p> <p>上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
657	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター(DV相談センター)」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。	推進	→	→	→							県民	A	
											<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・被害者視点に立った相談体制の確立、自立支援の促進を目指し、</p> <p>1 相談員や関係機関等の支援者に対する研修会(H23 4回、H24 5回、H25 6回、H26 6回)</p> <p>2 地域の支援者を対象とした研修会(H23 3回、H24 3回、H25 4回、H26 4回)を実施し、相談員等の資質向上等に努めた。</p> <p>・DV問題に取り組む民間団体等に対する助成(H23 6件、H24 5件、H25 4件、H26 4件)を行い、DV被害者の自立支援をサポートする活動の充実を図った。</p> <p>上記の取組により、相談員の資質向上や自立支援の充実が図られた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
658	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 対象となる中・高・大学に看護学校を新たに加えて、出前講座等によるセミナーを開催した。 (H23 10校1,293人、H24 15校2,153人、H25 26校2,129人、H26 31校3,392人)</p> <p>上記の取組により受講者数（累計） 12,516人を達成した。</p> <p>2 教育関係者や保護者等を対象とした、講演会、研修会を実施した。 (講演会 1回：ときわプラザ 研修会 2回：西部、南部総合県民局)</p> <p>3 高校生への公募による「啓発マンガ」を活用し、「ストップ！DV」啓発冊子を作成した。 (作成部数 15,000部)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を7,500人から11,000人に上方修正している。</p>	県民	A	
	○「デートDV防止セミナー」受講者数（累計） [21]2,421人→[26]11,000人	4,500人	5,500人	6,500人	11,000人	4,842人	6,995人	9,124人	12,516人	◎				
659	5 子どもの人権の擁護 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行い、2市6町において事業開始。 (H23:2町、H24:1町、H25:2市3町、H26:1町が新規実施により全市町村実施となる。)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	B	数値目標の達成が目標の平成25年度ではなく、平成26年度と遅れたものの、全市町村において養育支援訪問事業が実施されたことから、B評価とした。
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[25]全市町村	18市町村	20市町村	24市町村	24市町村	17市町村	18市町村	23市町村	24市町村	○				

7-2 協働立県とくしまづくり

660	1 NPO・ボランティアとの連携・協働 ●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出や交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOパワーアップ事業として、県内NPO法人とH25年度9団体・H26年度10団体とイベント協働事業を実施し、NPO法人事業の支援や人材育成及び県民活動プラザの広報を実施 6 子ども達に募集を行い、NPOの活動体験ができるイベントをプラザで開催するなど、児童生徒から退職された方々まで対象として社会貢献活動に親しむ取り組みを行った。 これらの取り組みによりプラザ利用者累計、NPO法人数、ボランティア・アドプト登録人口はとも目標を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版ではNPO法人数の数値目標を310団体から330団体に上方修正している。</p>	県民	A	
	○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数（プラザ利用者数累計） [21]27,447人→[26]128,000人	32千人	64千人	96千人	128千人	40千人	78千人	117千人	162千人	◎				
	○NPO法人数 [21]255団体→[26]330団体	280団体	290団体	300団体	330団体	291団体	314団体	327団体	339団体	◎				
	○ボランティア・アドプト登録人口 [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人	149,446人	153,123人	151,791人	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
661	●とくしまパートナーシップを推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・H23年度に創設した「ゆめバンクとくしま」の寄付金を原資とする利子補給制度を創設した。 また、H24年度にNPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」を策定し、業務受託によるNPOの財政力強化を図っている。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
	○NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定 [24]策定		策定			-	策定		◎					
	○新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設 [23]創設	創設				創設				◎				
662	●地域からの提案によるモデル事業等の実施など、地域に密着し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・NPOと行政との協働による「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」では、防災・観光・子育てなどの課題解決事業を実施、また地域の社会的課題に対して新しい仕組みづくりに取り組む「社会イノベーション推進のためのモデル事業」で「上勝町ゼロ・ウェイスト推進事業」を実施するなど、NPO等に対し19件の委託事業、及び14件の助成事業を実施し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進した。 ・H25年度は、県から8テーマの課題を提示し、解決に対応した事業提案をNPO等13団体から応募を受け、5団体を選考し実施した。 ・H26年度も、県からの9テーマの課題に対し、NPO等10団体の応募を受け、5団体を選考し実施した。 ・またNPOの事業活性化のため平成25年度から「NPO雇用能力ステップアップ事業」を設け、NPO等から地域の課題に対する提案11事業（11団体）の応募を受け、7事業を選考し平成26年度まで継続して実施した。 <事業の達成状況> ◎	県民	A	
663	●「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> H23:18団体（道路7+河川11）により実施した。 H24:32団体（道路13+河川19）により実施した。 H25:41団体（道路21+河川20）により実施した。 H26:44団体（道路24+河川20）により実施した。				
	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） [21] - →[26]30団体	15団体	20団体	25団体	30団体	18団体	32団体	41団体	44団体		◎	<事業の達成状況> ◎		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
664	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 企業、大学等に対し、PRや訪問等積極的な募集活動を展開し、目標値を上回る協働パートナーが確保できた。</p> <p>2 ふるさと団体（農山漁村地域）からの応援要望を、各協働パートナーへ丁寧に情報提供を行ったことにより、円滑なマッチングが図られた。</p> <p>活動実績 H23：28日間 H24：47日間 H25：31日間 H26：31日間（H25、H26年度は、活動日の雨天等により10日間程度が中止となった。）</p> <p>（活動事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■そばの収穫作業（三好市池田・東祖谷） →阿波銀行、リブドゥコーポレーション ■ハッサクの収穫作業（美馬市穴吹町） →四国大学、B×朝日建材、農政局四国東部農地防災事務所等 ■寒茶の収穫作業（海陽町） →四国大学、徳島インディゴソックス ■和紙の原料づくり（那賀町「拝宮和紙」） →徳島インディゴソックス、徳島中央郵便局 ■おひな祭りの設営（勝浦町「坂本おひな街道」） →西精工、阿波銀行、徳島インディゴソックス等 <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） [21] → [26]35協定	11協定	14協定	32協定	35協定	18協定	29協定	39協定	46協定	◎				
665	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人などによる参画者数を積極的に増やし、「耕作放棄地・活用援農隊」を充実するとともに、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 モデル圃場の設置（H23 1圃場、H24 3圃場 H25 5圃場 H26 5圃場）</p> <p>2 耕作放棄地・活用援農隊による再生、収穫作業の支援 これらの活動を通じて、耕作放棄地の解消、中山間地域の営農の継続及び良好な農地・農村の維持に寄与した。 モデル圃場及びボランティアの登録数共にH26年度目標値を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	A	
	○モデル圃場数（累計） [21] → [26]10圃場	1圃場	3圃場	6圃場	10圃場	1圃場	4圃場	9圃場	14圃場	◎				
	○ボランティア登録数（累計） [21] → [26]200人	50人	100人	150人	200人	15人	87人	167人	210人	◎				
666	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、「新しい公共」による堤防への植樹等に取り組みます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環である「四季彩マラソンロード」として、「とくしまマラソン」のコースとなっている吉野川沿線で桜の植樹を行った。 ・H25年度には、吉野川左岸（生光学園前）において徳島眉山ロータリークラブと協働で、H26年度には、吉野川左岸（六条大橋北詰）において上板ライオンズクラブと協働で、桜の植樹を行い、潤いのある河川空間とにぎわいの創出を図る取り組みが行われた。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	B	堤防への植樹は進んでいるようだが、今後は具体的な数値目標を設定し、取り組んで欲しい。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
667	2 NPO等の自立促進 ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、 (1)ゆめバンクとくしまを創設し、人・もの・資金の情報収集及び情報提供 (2)各種相談、アドバイザーの派遣 (3)NPO等の人材育成や組織強化を図るため、各種の研修・講座の開催などを積極的に行い、NPOの起ち上げから自立までを支援した。その結果、情報発信を行っているNPO法人等数、講座等への参加者数は目標を達成した。 <p>NPOビレッジ設置数は、安価に貸出を行えること、またNPOの主要活動日（休日等）に使用できる条件での公共施設の空きスペースが無く、2箇所の設置となったが、1施設は時間別に貸出できる会議室として、あとの1施設は拠点となる事務所として年間貸出しで1階・2階に分け、NPO法人2団体へ貸出しを行っており、概ね目標に近い成果をあげている。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	B	3つある数値目標のうち2つは達成しているものの、もう1つの数値目標であるNPOビレッジの設置数が目標を達成していないことから、B評価とした。
	○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] → [26]90団体	12 団体	24 団体	80 団体	90 団体	55 団体	81 団体	93 団体	102 団体	◎				
	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数（累計） [21] → [26]500人	70人	140人	210人	500人	160人	362人	528人	731人	◎				
	○NPOビレッジの設置数 [22] → [26]3箇所		1 箇所	2 箇所	3 箇所	/	1箇所	2箇所	2箇所	△	※平成26年度版では講座参加人数の数値目標を300人から500人に上方修正している。			
668	●事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、 (1)NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 (2)事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業 (3)NPO等と企業、行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、専門家等の派遣・相談件数、NPO法人と企業との協働事業数ともに目標を達成した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○専門家等の派遣・相談件数（累計） [21] → [26]60件	15件	30件	45件	60件	15件	50件	70件	89件	◎				
	○NPO法人と企業の協働事業数（累計） [21] → [26]10件	2件	4件	6件	10件	4件	8件	11件	14件	◎				
669	●「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NPO等を継続的に支援します。	設置	推進	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度にとくしま県民活動プラザにNPOと県民をつなぐ「ゆめバンクとくしま」を創設し、寄附窓口を設置した。また、県民活動プラザにホームページを開設して情報提供に努めるとともに、随時NPOからの相談にも応じている。 ・平成25・26年度には、ゆめバンクとくしまの寄附金を原資とした助成金事業をNPO法人に対して実施し、寄附金を県内NPO法人の事業支援に有効活用した。 ・NPO法人の活動が活発で有り、幅広い市民の支持が得られると認められ、認定基準を満たしたNPO法人2団体へ認定NPO法人の認定書を交付、目標を達成した。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○「ゆめバンクとくしま」における寄附受入窓口の設置 [23]創設	創設				創設				◎				
	○認定NPO法人数 [21] → [26]2団体				2 団体	0団体	0団体	1団体	2団体	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
670	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> NPO法人に対する県税の減免措置を講じており、県ホームページに掲載するなど、制度の周知を図り、NPO法人の設立に税制面での支援を行った。 <H23> 26件 [498, 200円] <H24> 24件 [446, 600円] <H25> 25件 [493, 300円] <H26> 32件 [596, 500円]</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	経営・県民	A	
671	<p>3 アドプトプログラムの推進</p> <p>●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> ・公共土木施設も含め、アドプト事業について所管課が連携してアドプトプログラムの取組拡大を図り年次目標を達成した。 なお、アドプトの推進には市町村の役割も重要であるため、今後とも連携を強化していく。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A		
	○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]1,020団体	867 団体	885 団体	1,010 団体	1,020 団体	993 団体	1,019 団体	1,025 団体	1,035 団体	◎				
672	<p>4 高等教育機関等との協働の推進</p> <p>●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果、人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすため、引き続き、高等教育機関との連携の強化を進めます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内高等教育機関との情報交換を密にし、関係を強化するため、大学へ自治体職員を現職のまま派遣できるよう国に政策提言を行った。 2 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催した。 3 県内4高等教育機関と県との個別の連携協議会を開催した。 4 相互に有する資源や機能を有効に活用するため、県と徳島大学、徳島文理大学間で大学間の単位互換に関する協定を締結した。（24年度） 5 徳島大学農工商連携センターへの支援として「農工商連携スタディーズ」の講座に県農林水産部職員を講師として派遣（24年度）・加えて商工労働部職員を講師として派遣（25年度）し、大学との連携を深めた。 6 県職員、とくしま学博士を大学へ講師として派遣した。 7 大学等高等教育機関との連携講座を開催し、高等教育機関が持つ資源等の県民への還元に努めた。 8 四国大学（25年9月）、徳島大学及び明治大学（25年11月）、徳島文理大学（26年2月）との包括連携協定をそれぞれ締結し、平成26年度から「地域連携フィールドワーク講座」を開講する等、各種連携事業に取り組んだ。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
673	●学生に対して職業意識の醸成を図る機会を提供するとともに、県の施策、業務に対して理解を深めてもらうため、県庁におけるインターンシップを推進します。	推進	→	→	→						政策	A		
	○県庁におけるインターンシップ大学生の受入数（累計） [21]379人→[26]700人	517人	577人	637人	700人	552人	647人	752人	830人	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成22年度からは、インターンシップの対象者を大学院及び短期大学にも拡大するとともに、募集期間を広げるなどの工夫を行い、学生の増加に努めている。</p> <p>2 四国大学及び徳島大学へ職員が出向き、インターンシップについて説明を行い、学生が制度の理解を深めるよう努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>

7-3 活力みなぎるとくしまづくり

674	1 移住・交流施策の推進 ●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。	推進	→	→	→						政策	A	数値目標のうち、「移住交流支援センター」の設置地域数は平成26年度までに目標を達成できなかったが、本年4月に阿南市に設置されたこと、また、もう1つの数値目標である県外からの移住者数が、目標を大きく上回っていることから、A評価とした。	
	○「移住交流支援センター」の設置地域数 [21]8地域→[26]14地域	11地域	12地域	14地域	14地域	11地域	13地域	13地域	13地域	○				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 「とくしま」ふるさと回帰推進協議会等を通じて、以下の事業を実施。</p> <p>①東京や大阪などの都市圏で開催される移住・交流フェアにおいて徳島県関係のブースを設置し、移住に興味のある方々に対して魅力ある地域情報の発信や暮らし・仕事等に関する個別相談などにより、徳島県への移住促進を図った。（H23:5回、H24:6回、H25:5回、H26:5回）</p> <p>平成26年度は、上記に加え、大阪において県単独の「移住セミナー&相談会」を市町村や民間団体等と連携し、地域の魅力を発信するとともに個別相談により移住促進を図った。</p> <p>②民間団体等と連携して移住・交流を推進するモデル事業を積極的に実施する市町村に対して支援するとともに、市町村担当者会議で取組事例を報告することにより、移住・交流に係る情報の共有化を図った。（H23:2町村775千円、H24:4市町1,450千円、H25:2町村1,000千円、H26:2町1,000千円）</p> <p>2 市町村に対して、移住交流を推進するため、移住交流支援センターの設置を促し、13地域に増加したが、目標に及ばなかったがH27.4.1より阿南市に設置されたことから14地域となった。</p> <p>3 移住交流の成果を把握するため平成25年度に「県外からの移住者数」を設定し、目標を30%上回る形で達成。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
	○県外からの移住者数（累計） [23] - →[26]180人			120人	180人	94人	171人	236人		◎				
675	●移住フェアにおける観光情報の充実や移住支援サイトの充実を通じて本県の魅力を積極的に発信することにより、滞在型観光からお試し居住や二地域居住に繋がるよう努めるとともに、移住者に対するアンケート調査を通じて移住者が抱える課題等の把握に努め、移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します	推進	→	→	→						政策	A	アンケートの実施やとくしま移住者交流会の開催により、本県への移住者のフォローアップが進んでいることから、A評価とした。	
											政策	A	アンケートの実施やとくしま移住者交流会の開催により、本県への移住者のフォローアップが進んでいることから、A評価とした。	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
676	<p>●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、移住・交流に係る全国組織であるNPO法人ふるさと回帰支援センターや市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 ふるさと回帰フェアや県人会等で移住ガイドパンフレットなどを活用し、本県の魅力を発信するとともに、市町村のふるさと会等の情報発信に要する経費を助成し、本県への移住・交流の促進を図った。</p> <p>2 本県への移住希望者を対象に、農作業や作物の加工、カヌーなど実際に県内のいなか暮らしを体感してもらうため、「いなか暮らし体験ツアー」を実施した（H25 県内3か所）</p> <p>3 本県への移住を促進するため、移住希望者や移住支援団体関係者を対象に、市町村の紹介やイベント案内、地域おこし協力隊の募集などの情報を満載した「移住メルマガ」を配信した。（毎月1回配信：登録者数 H23末：45人、H24末58人、H25末129人、H26末145人）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
677	<p>●県南部・県西部圏域の過疎化の進む地域において、地場産業や地域伝統文化が維持・継承され、地域の活気を取り戻すため、市町と連携し、構造改革特区制度等の活用により既存の規制や制度にとらわれない移住・交流施策を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>南部</p> <p>1 徳島県南部総合県民局移住交流支援センターを設置し、圏域市町の移住に関する情報をまとめたウェブサイトを開設し、空き家等の情報発信を強化し、移住希望相談に対応するとともに、空き家の流通促進を図るための施策について、H24.5には国へ政策提言を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の契約実績 (各町の移住交流センターを通じた契約実績) <p>H23年度の空き家登録件数 16件 うち契約件数2件 H24年度の空き家登録件数 14件 うち契約件数6件 H25年度の空き家登録件数 14件 うち契約件数1件 H26年度の空き家登録件数 23件 うち契約件数4件</p> <p>2 H24年度からは、首都圏を中心にリスク分散を主な目的とした、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務など、従来の働き方を見直している動きがあることに着目し、全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活かした、新たな企業誘致の形態である「サテライトオフィス」を誘致することにより移住促進と遊休施設の活用の取組みを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サテライトオフィスの誘致実績 H24年度 1社 H25年度 5社 H26年度 3社 <p>3 少子高齢化、人口減少が進む南部圏域を活性化するため、移住交流の推進、南部圏域ならではの地域資源を活用した体験型観・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりの業務に取り組んだ。</p> <p>西部</p> <p>1 サテライトオフィス誘致による雇用の創出 県外に拠点を持つICT企業等のサテライトオフィスをにし阿波へ誘致するため、空き家調査等を行うとともに地域の魅力発信や視察ツアーの受け入れ支援等を進めたことにより、東京の人材コンサルタント会社「あしたのチーム」が西部圏域初となるサテライトオフィスを開設した。 その後も廃校等を活用したサテライトオフィスがH27.3末現在、西部に5社、移住者も含め19名の雇用を創出している。</p> <p>2 移住交流支援センターを西部圏域2市2町すべてで設置し、県民局と2市2町で移住交流に関する情報共有と情報発信を実施（H23～H26：移住者数69人、相談件数369件）</p> <p>3 「移住・交流フェア（東京都）」や高速道路サービスエリア内でのPR活動</p> <p>4 「剣山国定公園」指定50周年記念事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープニングイベント、剣山クリーンアップウォークの開催 ・ 剣山国定公園50周年記念フォーラムの開催 ・ 西部・南部の共同物産展や特産品販売イベント等の実施 ・ サイクルイベントスタンプラリーの実施など <p><事業の達成状況> ◎</p>	南部・西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
678	2 魅力ある地域づくりの推進 ●住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> NPOや民間事業者等による過疎地域の活性化や住民生活に密着した取組を支援するとともに、集落再生や地域づくり活動への参画を目指す県内の若者等を対象とした集落再生リーダー養成研修を実施し、集落再生に取り組む人材を育成した。 H25年度からは、集落再生の実現に向け、顕著な功績のある団体や個人に対する集落再生表彰の創設やとくしま集落再生フォーラムの開催により、優れた地域での取組みの成果やノウハウを幅広く発信した。 また、民間活力による集落再生モデル創出交付金により、集落再生や魅力ある地域づくりを推進するNPOや民間事業者等を支援し、新たな取組みを創出した。 ・H26年度「民間活力による集落再生モデル創出交付金」 6団体 6,165千円</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	
679	●「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を一層アピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・「ふるさと“OURとくしま”応援事業」によりいただいた寄附金を「スーパーオンリーワンハイスクール事業」をはじめ、「ふるさと徳島の魅力を高め、全国に発信する事業」に活用した。 ・寄附金使途メニュー項目に、H26.3月下旬から「徳島ヴォルティス」や「徳島インディゴソックス」を盛り上げる事業を追加し、さらに「ふるさと徳島」に関心を寄せ、応援してもらえるよう工夫した。 H26実績：金額32,788,082円、326件 H25実績：金額43,271,000円、212件 H24実績：金額54,657,000円、174件 H23実績：金額33,323,702円、196件 H22実績：金額31,288,001円、244件 H21実績：金額26,237,000円、220件 H20実績：金額27,846,000円、148件</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	制度拡充や「ふるさと徳島」を効果的にアピールすることで、寄附件数が大幅に伸びていることから、A評価とした。
680	●NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。	順次拡大	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。上記取組によりボランティア・アドプト登録人口の目標を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県民	A	
	○ボランティア・アドプト登録人口（再掲） [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人	149,446人	153,123人	151,791人	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
681	3 活気あるむらづくり ●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	支援	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理支払交付金事業により取組を支援した。 (中山間地域等直接支払制度) 耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備 1. 関係市町村への説明会 (H23 6回 H24 6回 H25 8回 H26 4回) 2. 集落への説明会 (H23 4回 H24 3回 H25 4回 H26 9回) 3. 制度の解説冊子の発行・配布 (H23、H25 545集落 (17市町村)) 上記の取組により168集落が取り組んだ。 (農地・農業用水の保全) 1. 活動主体、市町村等関係機関への説明会 (H23 13回、H24 5回 H25 13回 H26 40回) 2. 優良組織の表彰 (H23 2組織、H24 3組織、H25 3組織、H26 2組織)、表彰式・研修会 (H23・24・25・26各1回) 3. 「活動・制度の手引き」の印刷・配布 (H23 150部、H24 150部、H26 300部) 上記取組により136活動組織が取り組んだ。 <事業の達成状況>◎	農林	A	
	○「中山間地域等直接支払制度」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] → [24]164集落	162 集落	164 集落	164 集落	164 集落	157 集落	162 集落	164 集落	168 集落	◎				
	○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]104組織→[26]109組織	104 組織	104 組織	109 組織	109 組織	104 組織	109 組織	112 組織	136 組織	◎				
682	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1. 各市町村との連携により「ふるさと水と土指導員」候補者の掘り起こしを行った。 2. 「ふるさと水と土指導員」の、資質向上や活動の促進を図ることを目的とした研修会を開催した。 3. 「ふるさと水と土指導員」が行う農村保全や地域活性化等の活動を支援した。(ふるさと水と土指導員活動支援事業) これらの取組により、指導員数は着実に増えている。 <事業の達成状況> ◎	農林	A	
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 [21]42人→[26]50人	47人	48人	49人	50人	43人	47人	49人	50人	◎				
683	●農山村地域において、農産物や農機具の洗浄などの営農用水と併せて衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水を供給します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 中山間地域総合整備事業計画に基づき、計画的に事業を実施した。 実施状況 ・H26年度までに3地区で270戸完了 H23まで牟岐、美馬地区 205戸 H24 牟岐、美馬、脇中央地区 28戸 H25 牟岐、美馬、脇中央地区 26戸 H26 牟岐、美馬、脇中央地区 11戸 計 270戸	農林	A	
	○営農飲雑用水施設による給水戸数 [21]38戸→[26]270戸	205戸	205戸	270戸	270戸	205戸	233戸	259戸	270戸	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
684	●住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映した取組を支援します。	推進	→	→	→						農林	A		
685	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲）	推進	→	→	→						農林	A	数値目標であるとくしま農林漁家民宿数が目標を大きく上回っていることから、A評価とした。 グリーン・ツーリズムを推進することにより、中山間地の棚田など徳島の素晴らしい自然をPRして欲しい。	
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） [21]5軒→[26]17軒	9軒	10軒	16軒	17軒	14軒	16軒	30軒	33軒	◎				
686	4 「真の分権型社会」実現への取組 ●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のごことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。 ・国と地方の役割分担の見直し ・国から地方への大幅な権限移譲 ・地方税財源の充実・強化	推進	→	→	→						政策	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
687	<p>●「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、徳島の提言が「ジャパンスタード（日本の標準）」となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、国への積極的な政策提言を実施します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。 ・本県からの提言により、自由度の高い交付金や地方財政計画への「まち・ひと・しごと創生事業費」の計上など、「地方創生」を推進するための施策の強化や、安心して子どもを産み育てることができ社会的実現に向けた「子ども・子育て支援新制度」の実施、介護職員の処遇改善などの社会保障の充実、「ジャパンプランド」の確立を通じた農林水産物の輸出拡大などが実現した。 	政策	A		
	○「徳島発の政策提言」件数（累計） [19]～[21]192件→[23]～[25]300件			300件		141件	301件	453件	587件	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p>			
688	<p>●複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度において第1次申請で2件、第2次申請で1件の申請を行ったところである。 ・平成24年7月に第2次申請を行った「地域医療の再生と糖尿病の克服」を目標とした提案「先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区」が地域指定を受けたことから、同特区の取組推進を重点的に実施してきた。 ・具体的には、国との協議の場において、同特区内における規制の特例措置等の協議を進めるとともに、金融上の支援措置の活用等について検討を進め、この結果、平成26年3月28日に同特区の計画認定を受けており、活力ある地域づくりに向けた取組に成果が見られた。 ・第1次から第4次指定までで全国で41地区が指定されている。第4次指定以降募集が行われていない。 ・平成25年度から創設された新たな「国家戦略特区」においては、平成25年度には関西広域連合との共同提案で3件の提案を行うとともに、平成26年度は関西広域連合との共同提案1件と県単独提案2件の計3件を提案し、「総合特区」以外で地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めている。 ・総合特区制度の効果が最大限に活かされるよう、認定された計画に基づき、国の財政・金融支援を効果的に活用するとともに、地域独自の取組を推進していく必要がある。 	政策	B	<p>数値目標である総合特区制度への提案数は目標を達成していないものの、国の政策変更により平成25年9月以降、募集が行われていない事情も考慮して、B評価とした。</p>	
	○総合特区制度への提案数（累計） [22] - →[26]4件				4件	3件	3件	3件	3件	△	<p><事業の達成状況> ○</p>			
689	<p>5 広域行政への取組</p> <p>●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国知事会・近畿ブロック知事会・関西広域連合の枠組みを活用し、「四国」と「近畿」の共通課題である「本四高速への全国共通料金制度の導入」、「高速道路のミッシングリンクの解消」、「四国新幹線の整備」に向けた取組を推進するとともに、「人形浄瑠璃」など文化面の連携も推進した。 ・平成26年度から平成の大関所と言われた「本四高速」に、「全国共通料金制度」が導入された。 	政策	A		
										<p><事業の達成状況> ◎</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
690	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組を進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 全国初の府県域を越えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 1 東日本大震災における「カウンターパート方式」による被災地支援や各種の節電対策 2 本県が分野事務局を所管する医療分野をはじめ、防災、観光・文化、産業、環境の各分野の広域計画を策定し、本格的な事業展開を開始 3 広域産業振興局内に「農林水産部」を設置し、「地産地消」など関西の第1次産業の振興 4 徳島県ドクターヘリの広域運航（徳島県及び淡路島、和歌山県の一部）の開始 5 広域連合の戦略的重点方針である「広域計画」を改定し、26年度以降の取組を推進 など、府県域を越える広域課題への取組を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	
691	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 身体障がい者等駐車場利用制度（パーキングパーミット）の各府県への取組拡大 2 「豊かな森林を活用した温室効果ガスの削減や森林、林業の再生に向けた提案」 3 本県で2度目の開催となった国民文化祭と関西広域連合との共催による「全国人形芝居フェスティバル」の開催など、「人形浄瑠璃」をテーマとした文化振興事業の展開 4 「家族でお出かけ節電キャンペーン」や「サマータイム」など、関西のライフスタイルの転換に向けた節電・省エネ対策の推進 5 平成26年度は薬物乱用防止対策について、違法ドラッグ検査に係る情報共有や合同研修会の開催など、広域的な連携体制を構築 など、「徳島発の広域プロジェクト」拡大を図るほか、「資格試験・免許等」分野への参画により、一層の事務効率化を図る。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	
	○関西広域連合が実施するすべての分野への参画 [24] 資格試験・免許等分野へ参画		資格試験・免許等分野へ参画				参画		◎					
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） [22]3→[26]9				9	6	7	8	9	◎				
692	●地方分権改革の推進に向け、四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・四国4県担当部長会議（3回）・課長会議（6回）において、四国の抱える諸課題等について検討を行った。 ・意見交換会やメールマガジンを活用するなどし、市町村への情報発信を行い、市町村との連携を図った。 ・平成25年6月の「四国知事会議」で、「道州制」を含む「広域行政のあり方」について、「四国の視点」から検討を進めていくことを合意し、同年9月に課長レベルの「四国4県広域行政のあり方WG」を設置（平成25年度4回、平成26年度2回実施）。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
693	●四国における広域連携や、関西における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 関西広域連合等における広域行政の取組について、 1 ホームページへ掲載 2 県政だより「OUR徳島」へ掲載（H23 5回、H24 6回、H25 5回、H26 6回） 3 メールマガジンの配信（H23 1回、H24 17回、H25 15回、H26 14回） などにより、速やかな情報提供を行った。 また、H26年5月には、徳島県での関西広域連合委員会開催日に合わせ、総合大学校において「ドクターヘリ事業・関西広域連合の取組紹介講座」を実施し、委員会の中継を交えながら情報発信を行った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	B	積極的に情報提供を行っているが、県民の関心や理解が深まったことからは感じられないことから、B評価とした。
694	6 市町村への支援 ●「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を発揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。	支援	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 H23「頑張る市町村応援事業交付金」 ・課題チャレンジ応援事業 ・過疎地域再生モデル事業 ・元気な地域づくりモデル事業 2 H24「とくしま地域創造戦略交付金」 ・地域創造戦略交付金、 ・「とくしま集落再生プロジェクト」実証支援事業 ・とくしまINAKAオフィスモデル事業 により、頑張る市町村やNPO等を支援。 3 H25「課題解決先進市町村戦略交付金」創設（H26.継続実施） 地域創造戦略交付金を見直し、地域が抱える複数の課題解決を目指す「市町村」の戦略的な取組を支援した。 ・H23 延べ29団体 27,234千円 ・H24 延べ16団体 33,780千円 ・H25 7市町 21,800千円 ・H26 6市町 21,744千円</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	
695	●旧合併特例法に基づき合併した市町に対して、合併後の一体的なまちづくりを支援するため、市町村合併特別交付金の交付を行うなど、合併市町を支援します。	支援	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 1 市町村合併特別交付金の交付 (H23:90,896千円、H24:110,010千円、H25:149,180千円、H26:170,537千円) 2 市町村振興資金の無利子貸付 (H23:192,900千円、H24:391,700千円、H25:213,100千円、H26:167,300千円) 上記の取組により、合併市町の財政支援を実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
696	●「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	政策	A		
	○市町村へ移譲した事務数（累計） [21]69事務→[26]90事務	69 事務	76 事務	83 事務	90 事務	69 事務	102 事務	103 事務	103 事務	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 市町村への働きかけ (市町村対象の会議においてH23:4回, H24:4回, H25:4回, H26:4回)</p> <p>2 市町村事務担当者向け移譲候補事務説明会の開催 (H23:2回, H24:2回, H25:1回, H26:2回)</p> <p>3 権限移譲ステップアップ事業交付金の交付 (H23～H26 のべ12市町へ3,250千円)</p> <p>上記の取組により、権限移譲の推進を図った。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
697	●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	政策	A		
	○県過疎地域自立促進計画事業数（累計） [21]93事業→[26]290事業	170 事業	180 事業	190 事業	290 事業	157 事業	236 事業	283 事業	338 事業	◎				<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 いわゆる「限界集落」に焦点を当てた、攻めの集落再生策「とくしま集落再生プロジェクト」を策定し、過疎地域の振興を図るため、できるものから着手した。</p> <p>2 これまでの「基盤整備」はもとより、身近な交通や医療の確保、暮らしの安全・安心など、ハード・ソフト両面から過疎対策の拡充を図った。</p> <p>3 H25年度には、過疎法改正に向けた取組として、26項目からなる「徳島からの提言」を取りまとめ、知事と過疎関係市町村長により、国等に対し、強く働きかけを行い、過疎債の拡充対象として、本県が要望していた、「し尿処理を含む一般廃棄物処理のための施設」や「火葬場」が過疎法の一部改正に反映されたほか、解体撤去のための新たな特例債の発行や集落の再生に資する支援制度の予算の拡充などが反映された。</p> <p>4 H26年度においても「徳島発の政策提言」等により、集落再生に資する支援制度の予算拡充などを提言し、「地域経済循環創造事業交付金」の予算の拡充、「過疎対策事業債」の増額などが反映された。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>
698	●県南部圏域において、高齢化の進む過疎地域における課題やニーズを把握し、地域を維持・存続させていくための行政施策を検討し、圏域ならではの魅力あふれる農山漁村集落づくりを推進します。	検討	推進	→	→	/	/	/	/	/	南部	A		
														<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>H23年度は、限界集落を元気集落としていくための課題解決元年と位置付け、県民局内に設置した「高齢化の進む農山漁村活性化企画員室」と連携して「適切な移動・交通手段の確保」「地場産業の振興」「買い物弱者への対応」の3つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」を同時に行う実証実験を海陽町川上地区で実施した。</p> <p>H24年度は、限界集落が抱えている課題のうち、前年度の3つの課題に「鳥獣被害対策」を加えた4つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」に加え「見守り支援」を加えたモデル事業を海陽町の10地区において実施した。さらに、持続可能で活力ある地域を形成するための新たな基金制度の創設などについて国への要望活動を実施した。</p> <p>H25年度は対象地域を海陽町全域へと広げ、集出荷や買い物支援等の参加者を拡大するなど持続可能なコミュニティビジネスの実現に向けモデル事業を展開した。</p> <p>H26年度は海陽町の自主的な事業により、集出荷の支援をはじめコミュニティビジネスを展開した。</p> <p><事業の達成状況>◎</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
699	●人口減少・高齢化が進む県西部圏域において、西部総合県民局と市町が連携し、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めます。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 西部地域政策総合会議 地域住民代表や市町との意見交換の場として開催し、地域の目線に立った政策立案や地域ニーズを反映した事業推進に努めた。</p> <p>2 にし阿波協働センター 市町と連携し、過疎高齢化が進むにし阿波の過疎集落アンケート調査を実施し、地域住民のニーズの把握を行った。(H23) その結果を踏まえ、にし阿波協働センターに、「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」を立ち上げ、市町と連携し、具体策の検討等、課題解決にむけた調査研究を行った。(H24・25) また、集落再生・活性化を推進する上で必要なリーダー育成を図るため「にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究」に取り組んだ。(H26)</p> <p>3 にし阿波観光圏協議会（～H24） にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会（H25～） 平成20年10月、国の観光圏認定に伴い、観光圏協議会を発足させ、県民局と市町が連携し、地域資源の発掘や、観光PR、官民協働による体験プログラムを行うなど、広域的な観光振興に取り組むことにより、平成25年4月に全国で6箇所、中四国で唯一の新観光圏の認定を受けた。</p> <p>4 西部防災対策連絡会議 市町、国、警察、消防、通信・ライフライン関係機関等で大規模災害に対する防災対策について協議・意見交換会を行い、連携強化及び連絡体制など即応できる体制整備に取り組んだ。</p> <p>5 にし阿波福祉連絡推進会議 市町と連携し、地域の福祉課題について協議を行い、ひとり暮らし高齢者の見守りや災害時の要援護者対策などの取組を進めた。</p> <p>6 「にし阿波ならではの」の農産物を用いた特産品づくり 市町と連携し、地元グループや農家のニーズ、特色を把握し、6次産業化の取組を支援した。</p> <p>上記の取組により、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めてきた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
700	●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>南部 県民局、管内市町、地域住民（団体）等が連携協働し地域の課題解決に取り組んだ。</p> <p>1 プロジェクトチームによる課題研究・解決 ・移住交流にぎわいづくりプロジェクト(H23) 移住交流支援センターの設置や体験型観光・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりに取り組んだ。 ・元気集落プロジェクト(H23～H24) 海陽町において「集・出荷支援」「買い物支援」を同時に行う実証実験を行った。 ・室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業推進プロジェクト(H25～H26) 自然環境の保全と自然の魅力の体感を2つの柱に関係機関が連携し、各種記念事業の準備を行うとともに、プレ事業を実施し気運醸成を図った。</p> <p>2 協働による地域力向上 NPO法人等によるシンポジウムの開催等</p> <p>3 情報発信 四国の右下右上がりをキャッチフレーズとして、南部圏域を一体的・戦略的にPRした。</p> <p>西部 1 プロジェクトチームによる課題研究・解決 (1)コミュニティの交通向上(H23) デマンドバスやコミュニティバスなど交通弱者を支援する市町の取組や課題を検討 (2)子育て支援(H23) ファミリーサポートセンターの設置推進、子育て支援情報誌の発行等子育て支援機能の強化・充実を検討 (3)にし阿波集落再生・活性化プロジェクト(H24・25) にし阿波の集落再生・活性化に向けた方策 ①集落再生“命の水”創出事業(H24・25) ②観光まちづくり活動推進事業 ③集落支援・人材マッチング研究事業 について検討・研究を実施 (4)にし阿波における福祉施策の検討(H24・25) 「にし阿波福祉連携会議」を設置し、市町や社会福祉協議会等と共に課題の共通認識や施策の検討 (5)にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究(H26) 地域課題の解決に向けた人材育成に関するモデル研究を実施 (6)にし阿波福祉推進モデル研究(H26) 地域支え合いモデルの構築に向けて、意見交換や人材育成等を実施</p> <p>2 地域づくり活動の支援 競争的資金の獲得・行政と民間の協働推進に係る支援事業・NPOやボランティア団体等の情報交換やネットワークづくりを推進</p> <p>3 人材育成等の地域振興事業を市町等と協働して取り組み、県民局、管内市町職員を対象とした各種研修、住民を対象としたセミナー等の開催</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	南部・西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
701	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（徳島県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年度：10テーマ、平成24年度：6テーマ、平成25年度：5テーマ、平成26年度：5テーマの調査研究を実施した。 毎年度、6名の委員からなる外部評価委員会から調査研究成果について評価・提言をいただいた。 調査研究成果は、県立総合大学校ホームページに掲載しているほか、10月発行の「講座一覧表」への掲載により、広く県民へ公表している。</p> <p>平成26年度の調査研究テーマ 1 いこうや木屋平プロジェクト！調査研究 2 「6次産業展開型プロジェクト調査研究」（キクイモプロジェクト） 3 「6次産業展開型プロジェクト調査研究」（青色八朔プロジェクト） 4 離島への移住定住促進・交流人口拡大のための調査研究（南部） 5 にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究（西部）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策・南部・西部	A	

7-4 笑顔あふれるとくしまづくり

702	<p>1 四季を通じたにぎわいの創出</p> <p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進するとともに、自然、文化、体験、食など、多くの宝にあふれた本県の魅力を余すところなく、総合的・戦略的に発信する「おどる宝島！とくしまキャンペーン」の展開などにより、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。（再掲）</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> ・ 徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 ・ 本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人、H26 15校1,842人） （県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人、H26 27校3,147人） ・ 「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） ・ 各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 ・ 体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。（H25, H26） ・ 徳島・岩手・鳥取3県連携事業「怪フォーラムin徳島」を開催し、観光誘客を図った。（H26） ・ 徳島県内全域を舞台にした、リアル宝探しイベント「阿波国の秘宝伝説」を実施し、観光誘客を図った。（H26）</p>	商工	A		
	○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ					全国20位台へ	41位 (39位)	42位 (41位)	42位 (35位)	26位	◎	<p>※実績値については、H26は従業員10人未満の施設を含めた順位、H23～25は従業員10人以上の施設を対象とした順位。（ ）内は従業員10人未満の施設を含めた順位。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。 ※人口一人当たり宿泊者数は、観光庁宿泊統計調査及び総務省推計人口により算出した。</p>		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
703	●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に支援した。 ・第27回国民文化祭とくしま2012プレイベントにおいて阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H23） ・第27回国民文化祭とくしま2012において阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H24） ・ジャパンスタイルフェア（ベトナム）に阿波おどり連を派遣し、本県の魅力を発信（H24） ・徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」により、夏の風物詩である各阿波おどり連の練習風景を徳島ならではの新たな観光資源として全国に発信（H25, H26） ・日韓文化交流公演（韓国）に阿波おどり連を派遣し、本県の魅力を発信（H26） ・J1徳島ヴォルティスのアウェイゲーム（14試合）や、観光キャンペーン等を活用し、阿波おどりを含む魅力発信を実施。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	
704	●「トクシマ・マチ空間」の創出を図る観光イベントとして、「マチ★アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいを創出します。	開催	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市内中心市街地において「マチ★アソビ」を開催し、「橋の下美術館」や「コスプレファッションショー」により、にぎわいの創出を図った。 ・冬期においては、家族向けアニメイベント「ぷち★アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいの創出を図った。（H24, H25, H26） <p><事業の達成状況> ◎</p>	商工	A	
705	●「マチ★アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	開催	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マチ★アソビ及び国際アニメ映画祭のイベント内容の充実を図ったことにより、集客力が高まった。 ・SNS等の活用により情報発信に努めるとともに、中国からのコスプレイヤーを招聘する等海外を視野に入れたPR活動を行った。（H23, H24, H25, H26） ・リメイク版宇宙戦艦ヤマトの巨大模型を徳島阿波おどり空港に展示、来県者に「アニメといえば徳島」をPRした。（H24） ・アニメ作品等を国内外から公募し、ufotable cinemaで上映した。（H24, H25, H26） ・著名人の手形レリーフをステージ上で作製する「手形レリーフ作成式」を行い、3月にufotable cinema前に設置した。（H25） ・アニメやゲームキャラクターをモチーフにしたラッピングタクシーを制作し、イベント期間外においても「アニメのまちとくしま」を積極的にPRした。（H26） 	商工	A	数値目標である「マチ★アソビ」年間参加者数が目標を大きく上回っており、かつ、毎年新たな取組により、にぎわいを創出していることから、A評価とした。
	○「マチ★アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]100,000人	62,000人	65,000人	96,000人	100,000人	70,000人	92,000人	113,000人	127,000人	◎				
	○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	開催				開催	開催	開催	開催	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
706	●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験でき、県内観光施設等で様々なサービスが受けられる「おどる宝島！ パスポート」を実施し、にぎわいを創出します。	開催	→	→	→						商工	A		
	○「とくしま祭り」の開催 [23]～[24]開催	開催	開催			開催	開催	-	-	◎				
707	2 「とくしまマラソン」による魅力発信 ●県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。	開催	→	→	→						商工	A		
	○全国有数規模（1万人以上）の大会の開催 [24]開催		開催			-	開催	開催	開催	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
708	<p>3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催</p> <p>●にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。</p> <p>《予定されている大会・会議》</p> <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第46回四国4県警察音楽隊演奏会 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あっ！わぁ！発見伝」 ・第27回国民文化祭・とくしま2012 	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度は「第27回国民文化祭とくしま2012」のプレイベントの開催や文化情報紙の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催機運の醸成を図った。 ・H24年度は全国初2度目となる「第27回国民文化祭とくしま2012」を開催し、全市町村や文化団体とともに「あわ文化」の魅力発信を行い、「文化の力でまちづくり」に挑戦することで、取組みを推進した。 ・H25年度はその成果を未来に継承するため、H24の国文祭開催期間を「メモリアル期間」と位置付け県民文化祭を期間延長するなど文化振興事業を実施した。 ・H26年度は全国「『みどりの愛護』のつどい」を開催し、全国の関係者が一堂に集い、緑を守り育てる国民運動を推進した。また、南部圏域において「全国井サミット」を誘致し、県内外から多くの人を集めた。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	政策・県民・県土・南部・警察	A		
709	<p>●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、会場使用料の助成による大規模大会の誘致を推進するなど本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元業界や大学等への積極的な誘致活動を推進するとともに、開催助成制度等により、コンベンションの誘致促進に取り組んだ。 ・大会開催経費の助成に加えて、平成25年11月に会場使用料助成制度を創設した。 ・県内約380の関係団体で構成する「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を設立し、県を挙げた受け入れ体制を構築した。 <p>(H25)</p> <p>更に、「観光」「食」「土産」など、本県魅力を盛り込んだ「とくしまコンベンション支援ガイド」を作成し、推進協議会構成員と連携した積極的な誘致活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国霊場開創1200年」、「剣山国定公園及び室戸阿南海岸国定公園の指定50周年」等の周年行事を活用したPR活動に取り組んだ。(H26) <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※H26年度版では、文言修正を行っている。</p>	商工	B		
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数</p> <p>[21] 56,836人→ [26] 110,000人</p>					96,000人	110,000人	62,000人	90,759人	96,494人	106,144人			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
710	●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「全日本登山体育大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H25.8月には「第40回記念全日本レディースソフトテニス個人戦大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24・25年度ともに5大会、26年度は7大会(全国大会4大会、西日本大会3大会)を開催することができ、目標を達成した。</p> <p>※ 全国規模スポーツ大会とは、西日本大会以上の大会</p>	県民	B	数値目標である全国規模スポーツ大会の開催数は目標を達成しているものの、県民感覚からすると全国規模スポーツ大会に西日本大会は含まれないことから、B評価とした。
	○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26] 毎年4大会以上	毎年 4大会 以上	毎年 4大会 以上	毎年 4大会 以上	毎年 4大会 以上	5大会	5大会	5大会	7大会	◎	◎			
711	●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組やサービスを提供することで満足度の向上を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>指定管理者の創意工夫のもと、クリスマスイベントや大鳴門橋体験ウォークなど様々な事業が実施されるとともに、来場者の意見を踏まえた夜間営業などの取組により、利用者へのサービス向上が図られた。</p> <p>○渦の道 施設内の多言語表記やイヤホンガイドを導入し、外国ツアーへのセールスを行った結果、台湾をはじめとした海外からの観光客が前年度比で約1.7倍と大幅に増加している。 外国人観光客数[H23] 3,645人 [H24] 5,693人 [H25] 8,504人 [H26] 14,657人</p> <p>○あすたむらんど クリスマスイルミネーションが定着したこと、大型連休や夏休み期間中のイベントが功を奏したことなどから、前年度を少し上回る43万4千人。 入場者数[H23] 425,837人 [H24] 436,569人 [H25] 433,695人 [H26] 434,829人</p> <p>○アスティとくしま 平成26年度には大型アーティストのコンサートを5件、全国大会についても3件誘致し、にぎわいを創出した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※H26年度版では、具体的な取組を記載する文言修正を行っている。</p>	商工	B	「渦の道」などの交流拠点を活用したイベントは実施しているものの、さらに来場者の満足度向上を図る必要があることから、B評価とした。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
712	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。（再掲）	推進	→	→	→									
	○四国の右下食博覧会の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	年1回 開催	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 南部圏域の1市4町の商工会、農林水産関係団体、市町等27団体で組織する「四国の右下」右上がり協議会を設立。（平成23年2月）</p> <p>2 地域食材を活用したご当地グルメの開発 平成23年度：「南阿波丼」、平成24年度：「南阿波鍋」、平成25年度：「南阿波スイーツ」</p> <p>3 南部圏域の食と伝統文化など魅力を発信する「四国の右下」食博覧会の開催 ・第1回：美波町旧水産高校跡地、来場者数19,000人（平成23年12月） ・第2回：海陽町まぜのおかオートキャンプ場、来場者数27,000人（平成24年12月） ・第3回：阿南市JAアグリあなん、来場者数43,000人（平成25年11月） ・第4回：美波町薬王寺駐車場、来場者数59,000人（平成26年11月） ※全国丼サミットと同時開催</p> <p>4 南部圏域で実施されるスポーツイベントを「Human-Powered Games」として位置づけ、アウトドアスポーツの楽園として南部圏域をPR。 ・平成23年度参加者数：8イベント・5,160人 ・平成24年度参加者数：11イベント・6,658人 ・平成25年度参加者数：13イベント・6,685人 ・平成26年度参加者数：12イベント・6,406人</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	南部	A	
	○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人	5,160人	6,658人	6,685人	6,406人	◎				
713	●にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイベント等、全国規模大会の開催を促進します。	促進	→	→	→									
											<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 市町、NPO法人の企画・主催による全国規模のアウトドアイベント実施に連携、協力し、地域活性化につなげた。（H23～26） ・ラフティング（大歩危リバーフェスティバル） ・自転車（ツール・ド・にし阿波、にし阿波シクロクロス） ・雪合戦（国際雪合戦四国大会、全国小学生雪合戦大会）</p> <p>2 大阪アウトドアフェスティバルへ市町と共に参加しPRに努めた。</p> <p>3 「剣山国定公園」指定50周年記念事業において、にし阿波地域のアウトドアイベントを積極的にPRした。（H25～H26） ・自転車王国とくしまスタンプラリーの実施（H25） ・自転車王国とくしまライドラリーの実施（H26） ※県民スポーツ課 ・ホームページ、フェイスブック等でのイベント情報発信</p> <p>4 「にし阿波アウトドア体験おすすめガイド」や「剣山トレッキングマップ」を作成・配布し、にし阿波の魅力あるアウトドアの情報を発信した。（H26）</p> <p>5 徳島・鳥取・岩手3県連携により、三好市山城町で「怪フォーラム」を開催した。（H26）</p> <p><事業の達成状況>◎</p>	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
7-5 希望に向かうとくしまづくり														
714	<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p> <p>●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供するとともに、県民の利便性の更なる向上を図ります。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞や刊行物の発行、テレビ、ラジオ、インターネットを通じ、県民に分かりやすい情報提供を行った。</p> <p>また、県ホームページについては、利便性の向上を目指す観点から、システムの改善に努めるとともに、新たな対応として、平成25年10月31日からスマートフォン専用デザインによる運用を開始した。</p>	経営	A	
	<p>○「オープンとくしまe-モニターアンケート」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合 [21]60%→[26]75%</p>	67%	69%	72%	75%	69%	64%	84%	77%	◎	<p><事業の達成状況>◎</p>			
715	<p>●県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>地域で活動するNPO法人をはじめとした様々な団体を知事が訪問し、県民の意見を聴く新しい形での知事対話として実施した。</p>	経営	B	
	<p>○知事対話事業開催回数 [23]～[26]10回以上/年</p>	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	9回	10回	10回	10回	○	<p><事業の達成状況>◎</p>			
716	<p>●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。</p> <p>・東部圏域 H23. 9. 9～9. 10/H24. 10. 5～10. 6/H25. 11. 29～12. 1/H26. 8. 29～8. 31</p> <p>・南部圏域 H23. 7. 16～7. 18/H24. 7. 27～7. 29/H25. 11. 15～11. 18/ H26. 9. 26～9. 28</p> <p>・西部圏域 H23. 11. 4～11. 5、12. 4/H24. 10. 12～10. 14/H25. 9. 20～9. 23/H26. 10. 18～10. 20</p>	政策・南部・西部	A	
											<p><事業の達成状況> ◎</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
717	2 県民に開かれた県政の推進 ●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度」をはじめとした県民広聴制度を着実に実施し、県民との双方向による県づくりを推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施に当たっては、幅広く県民から意見をいただけるように新聞等マスコミや、実施案件関連機関への広報を実施担当部署に対し働きかけ、県民への周知に努めた。 意見の募集期間終了後、実施担当部署において、県民からいただいた意見に対する県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ・計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成することで、よりわかりやすい資料づくりに努めるよう、実施担当部署に対し働きかけた。 ・平成26年度からパブリックコメント制度の活性化と更なる県政への反映を目指し、 <ul style="list-style-type: none"> ①県民の利便性向上を図るため、県ホームページ上に意見を直接投稿できる投稿フォームを作成 ②アイデアなど県民意見等を求めたい場合にも、パブリックコメントの手続を利用できるよう制度を見直し ③募集要領の配布先を拡大するなど、パブリックコメント制度のさらなる周知徹底等を実施したことにより、意見提出件数が増加した。（平均意見提出件数 H25 26件 →H26 34件） <p>・e-モニターアンケート制度については、インターネットを利用してe-モニターに対して県政についてのアンケートを実施し、寄せられた回答を実施担当課において整理・分析し、県の施策の推進の基礎資料とするとともに、速やかに県ホームページにおいて公表するように努めた。</p> <p>上記取組により、パブリックコメント実施件数・e-モニターアンケートの実施件数とも年度目標を達成した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	監察	A	
	○パブリックコメント実施件数（累計） [23]～[26]100件	25件	50件	75件	100件	34件	63件	91件	127件	◎				
	○e-モニターアンケートの実施件数 [23]～[26]年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	11件	14件	17件	14件	◎				
718	●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○コールセンターでの対応完了率 [21] - →[26]60%	57%	58%	59%	60%	57%	57%	57%	58%	○	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAQ記事の充実に努めるとともに、コールセンターでの対応完了に一層取組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減を図った。また、記事の充実によりFAQへのアクセス数が増加し、一層の県民への情報提供が図られた。 <p><事業の達成状況> ○</p>	監察	B	
	○FAQ月間平均アクセス数 [21] - →[26]5万件	21,500件	23,000件	33,000件	50,000件	32,541件	50,407件	86,251件	79,106件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
719	3 県政情報の積極的な提供 ●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき 県が保有する情報を積極的に提供するとともに、 個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行う ことにより、県民の県政への参加を推進します。	推進	→	→	→							監察	A		
720	●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。	推進	→	→	→							監察	A		
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]240件	120件	140件	220件	240件	184件	192件	220件	242件	◎					
721	●情報公開制度の充実を図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。	推進	→	→	→							監察	A		
	○知事部局の情報公開度ランキング [26]全国トップクラスの連続達成					全国 トップ クラスの 連続 達成	全国トッ プクラス の連続 達成	-	-	-	-		監察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
722	<p>4 公正で公平な県政の推進</p> <p>●県職員の職務執行の公正さを確保するための第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等による重層的なチェック体制を確立するとともに、不祥事案や事務処理ミス等については、過去の事例をしっかりと分析・検証することで、同様の事案が生じないよう取り組みます。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 外部有識者等による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見をもとに、コンプライアンス推進に取り組むとともに、家族との「きずな」の重要性など、新たな視点によるコンプライアンス推進について御提言をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入や公用車使用に係る事務処理手続の見直し ・支払い時における業者選定委員会開催記録の添付 ・「研修・啓発活動資料集」の作成 ・重層的チェック等の実施 ・「超過勤務縮減の手引き」の作成など働きやすい職場づくり ・「出勤簿システム」の改修や、あいさつ励行など服務管理の原点に立ち返り取組みを強化 <p>2 「監察局」による第三者的な立場からの監察及び「制度所管課」と連動した重層的チェック等を実施し、職員の職務執行の適正確保に努めた。</p> <p>●制度所管課によるモニタリング</p> <p>【管財課】 調査項目：物品購入手続（現地調査） 対 象：H23 2所属, H24 4所属, H25 5所属, H26該当なし</p> <p>【情報システム課】 調査項目：情報セキュリティ（内部監査） 対 象：H23 17所属, H24 19所属, H25 20所属, H26 24所属</p> <p>●人事課による特別調査</p> <p>H23 調査項目：物品購入手続、コンプライアンス取組 対 象：5所属</p> <p>H24 調査項目：H23に加え「公用車使用手続」 対 象：5所属</p> <p>H25 調査項目：H24に加え「私有車の公務私用」「出張時の服務管理」 対 象：6所属</p> <p>H26 調査項目：H25に加え、「出勤簿押印状況」 対 象：6所属</p> <p>●随時監察（モニタリング調査）</p> <p>H23 調査項目：物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：17所属</p> <p>H24 調査項目：公用車使用手続、物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：16所属</p> <p>H25 調査項目：物品購入手続、公用車使用手続、私有車の公務使用手続、超過勤務手当手続 対 象：18所属</p> <p>H26 調査項目：物品購入手続、公用車使用手続、私有車の公務使用手続、出張時における服務管理、情報セキュリティ対策 対 象：12所属</p> <p>●テーマを定めて行う「定期監察」</p> <p>H23 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：11所属</p> <p>H24 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：7所属</p> <p>H25 テーマ：「互いに気づきあえる職場環境の醸成に向けて」 対 象：10所属</p> <p>H26 テーマ：H25と同じ 対 象：10所属</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	経営	B	<p>全庁挙げてコンプライアンスの推進に向けた研修や業務改善に取り組んだ結果、一定の効果が見られることから、B評価とした。</p> <p>引き続き、不祥事の再発防止に向け、職員が一丸となって、取り組んで欲しい。</p>	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
723	<p>●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、過去の不祥事案の検証結果や、職員の意識調査の結果等も踏まえ、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。</p>	運用	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果> 倫理条例の目的である「県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保する」ため、倫理条例の適切な運用をはじめ「倫理意識の徹底」を図るための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理条例・規則に基づく、「贈与等報告書」、「利害関係者との飲食届出書」の報告・届出制度等を適切に運用するとともに、各種のコンプライアンス推進の取組とあわせ職員倫理審査会に報告し、ご意見をいただくことで、取組みの充実強化に努めた。 ・「コンプライアンス基本方針」に基づき実施する「コンプライアンス推進責任者研修」や「担当リーダー研修」等を通じて、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図った。 ・春と秋のコンプライアンス推進週間に、全職員を対象とした「セルフチェックシートの実施」及び、倫理条例に関する「e-ラーニング研修」を実施することにより、倫理条例の適切な運用の確保と、倫理意識の徹底を図った。 ・平成25年度には、これまでの不祥事根絶に向けた取組みの浸透度を確認し、今後の効果的な対策に活かすため、全職員（知事部局）を対象とした記名式の意識調査を実施した。（対象者：3,505名（臨時・非常勤職員を含む）） ・さらに平成26年度には、職場内や家庭との「きずな」で高めるコンプライアンスを推進し、家族や同僚からのメッセージが付いた「コンプライアンス宣言カード」の常時携帯や、家庭版の「コンプライアンスガイド」により、家庭での意識啓発を行うことなどにより、職員倫理と服務規律の確保に努めた。 <p><事業の達成状況> ○</p>	経営	B	<p>全庁挙げてコンプライアンスの推進に向けた研修や業務改善に取り組んだ結果、一定の効果がみられることから、B評価とした。 引き続き、不祥事の再発防止に向け、職員が一丸となって、取り組んで欲しい。</p>	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
724	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、管理職員をはじめとする直近上司によるチェック機能を強化するとともに、職員間で倫理面やサービス面も気づきあえる風通しのよい職場づくりを進めるなど、組織としての対応力の強化を進めます。	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度、創意工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進した。</p> <p>・平成23年度は、リスク予防の導入及び自覚と誇りに基づく不祥事根絶に向けた強い決意を醸成するため、「制度所管課や監察局によるモニタリングの実施」に加え、ボトムアップ型の取組みである「コンプライアンス啓発ビデオレターの制作」、「コンプライアンスカードの常時携帯」等を実施した。</p> <p>・平成24年度は、職員一人ひとりによる創意工夫を凝らした不断の取組みを推進するため、「事務処理チェックリストによる相互チェック体制の確立」や「コンプライアンス啓発壁紙の作成」等に取り組んだ。</p> <p>・平成25年度は、不祥事を未然に防止するための体制の確立を図るため、「新たな担当制による組織内チェック」を徹底するとともに、ボトムアップ型の取組みとして、「コンプライアンス啓発カレンダーの作成」や「MYコンプライアンス宣言カードの常時携帯」等を実施した。</p> <p>・平成26年度は、「職場内や家庭との『きずな』で高めるコンプライアンス（きずな・コンプラ）」をテーマに掲げ、「私とあなたのコンプライアンス宣言カード」や「コンプライアンスガイド（家庭版）」等により、「職員倫理とサービス規律の厳守」及び「不祥事を防止する組織づくり」を実施した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	経営	B	全庁挙げてコンプライアンスの推進に向けた研修や業務改善に取り組んだ結果、一定の効果がみられることから、B評価とした。 引き続き、不祥事の再発防止に向け、職員が一丸となって、取り組んで欲しい。	
725	●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、H23～26年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。</p> <p>平成23年度は54件、平成24年度は25件、平成25年度は37件、平成26年度は29件の通報に対応した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	監察	A		
726	●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。</p> <p>「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境を整備し、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めたこともあり、H23～26年度は、実績はなかった。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	監察	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
727	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19年度設置）の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応できるよう、体制強化に努めた。 「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計96回（H23:14回、H24:21回、H25:31回、H26:30回）開催し、延べ5,828人（H23:967人、H24:1,502人、H25:1,669人、H26:1,690人）が当該研修を受講した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	監察	A	
728	●入札・契約制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・最低制限価格等の見直し、設計金額及び調査基準価格の事後公表の拡大等「ダンピング防止対策」を強化 ・「総合評価落札方式」の評価項目の見直し ・等級別発注上限金額や、技術者条件及び完工高条件の緩和などによる「格付け」の見直し等の制度改正により、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などに努めた。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
729	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> ・定例会議（H23：2回、H24：1回、H25：1回、H26：1回） ・審査部会（H23：2回、H24：2回、H25：2回、H26：3回） ・公正入札審査部会（H23：2回、H24：1回、H25：0回、H26：0回） ・入札制度検討部会（H23：3回、H24：1回、H25：2回、H26：1回） 入札・契約等の制度について意見を受け、制度改正を実施した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
730	5 県の行財政改革の推進 ●「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン ～徳島からの新たな挑戦～」を策定し、行財政構造改革を推進します。	策定・推進	→	→	→						経営	A		
	○「とくしま未来創造プラン ～徳島からの新たな挑戦～」の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進	推進	推進	◎				
	○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23]設置・推進	設置・推進				設置・推進	推進	推進	推進	◎				
731	●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。	推進	→	→	→						経営	A		
	○職員提案による業務改善数（累計） [21]957件→[26]10,000件以上	2,500件	5,000件	7,500件	10,000件以上	2,851件	H24 3,011 件累計 5,862 件	H25 3,529 件累計 9,391 件	H26 3,213 件累計 12,604 件	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
732	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。	推進	→	→	→							経営	A	2つある数値目標をともに達成していることから、A評価とした。 さらに、超過勤務の縮減に努めるとともに、特定の職員に集中することのないよう、組織としてマネジメントすることが大切である。
	○3,000人体制に向けた着実な取組み（[22]4月～）					H24.4.1 3,206人	H25.4.1 3,168人	H26.4.1 3,146人	H27.5.1 3,125人	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○3,000人体制に向けた着実な取組み ・「業務改善」や「事務技術の垣根を越えた職員の内部流動」により、簡素で効率的な業務執行体制の確立に努め、「3000人体制」に向け着実な推進が図られている。</p> <p>○職員給与の見直し ・給与制度の見直しを実施した。 ①技能労務職員の給与制度の見直し：国の行（二）に準じた給料表に切り替え（H24） ②特殊勤務手当の見直し：22手当（H23）→7手当（H24）に再編、単価見直し等 ・本県財政の健全化に資するため、引き続き次の減額措置を実施した。 ①知事等特別職の給料・期末手当カット：知事△25% 等 ②一般職員の給料カット：職責に応じ△5～1%、 H25.7～H26.3は△10～3% ③一般職員の管理職手当カット：△15%（～H25.6） △10%（H25.7～H26.3） ④期末・勤勉手当カット（管理職員）：△5%（H25.12月期） ⑤県版サマータイムの実施に合わせて、業務の見直しや、「ノー残業デー」の徹底など超過勤務縮減の取組みを強化 ・給与制度の総合的見直しの実施（H27～）を決定した。 ①給料表 若年層は据置く一方、高齢層は最大4%引下げること、水準を平均2%引下げ ②諸手当 地域手当、単身赴任手当等の見直し</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
	○職員給与の見直し ・給与制度の見直し（[23]～） 技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保 特別職の報酬カット（[23]～）知事△25% 職員給料の臨時的削減（[23]～[25]）△5～1% （H25.7から△10～3%） 一般職の管理職手当等カット（[23]～[25]）△15% 超過勤務の縮減	※ ・技能労務職の給与制度見直し ・特別職の報酬カット 知事△25% ・職員給料の臨時的削減△5～1% ・一般職の管理職手当等カット△15% ・超過勤務の縮減				実施	実施	実施	実施	◎				
733	●「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全機関を頭脳拠点化します。	推進	→	→	→							経営	A	
	○県出先機関数 [21]31機関→[26]0機関（全機関を頭脳拠点化）				0機関	22機関 H23.5.1	4機関 H24.4.1	0機関 H25.4.1	0機関 H25.4.1	◎	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>出先機関の「頭脳拠点化（本庁組織化）」を行い、各機関が「議会への対応」や「予算要求」において、自らの権限と責任のもと意思決定を行い得るとともに、事業実施にあたり主体性を発揮できる体制とした。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
734	●各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組を推進します。	推進	→	計画改定	→							経営	A	
	○公益法人制度改革への対応 [21] → [24]20団体（対象団体の全て）		20団体			5団体	6団体	全対象 対応済	全対象 対応済	○	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>・平成22年度に策定した第2期経営改善計画（概ね平成24年度までの計画期間）に基づき、公益法人制度改革への対応や、経営面からの更なる見直しを推進し、目標を達成した。 なお、第3期経営改善計画（概ね平成27年度までの計画期間）に基づき、更なる取組みを推進している。 目標[24]→[27]役職員数△5%、補助金・委託金△10%、 ・自己点検評価の実施、情報公開の推進</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
	○組織の見直し [21]→[24] 役職員数△約1割		△約1割			△25%	△28%	達成	達成	◎				
	○県の関与状況の見直し [21]→[24] 補助金・委託金 △25%		△25%			△17%	△26%	達成	達成	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
735	●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。	展開	→	→	→						経営	A	数値目標である広告事業収入はわずかながら目標を下回っているものの、平成26年度も含めた4年間の累計収入が3.4億円と、成果が十分上がっていることから、A評価とした。	
	○広告事業収入（累計） [19]～[21]1.3億円→[23]～[25]2.6億円			2.6億円	0.8億円	1.6億円	2.5億円	3.4億円	○	<事業の達成状況> ◎				
736	●県有資産の有効活用に係る民間活力の導入を加速させ、利用者サービスのさらなる向上と併せて、経費縮減及び歳入の確保を進めます。	推進	→	→	→						経営	B	3つの数値目標のうち、都市公園施設内への広告看板設置は目標を達成していないものの、他の2つの数値目標は達成していることから、B評価とした。	
	○公共施設のPFI手法による整備・運営 [22]1施設→[26]3施設		2施設		3施設	2施設	2施設	3施設	3施設	◎				
	○ネーミング・ライツの導入 [22]8施設→[26]10施設				10施設	9施設	11施設	11施設	12施設	◎				
	○都市公園施設内への広告看板設置 [21] - →[26]2箇所				2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	△				
737	●庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。	創設・推進	→	→	→						経営	A		
	○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用事業の創設 [23]創設	創設				創設				◎				
	○貸付区画数 [21] - →[23]2区画	2区画				2区画	2区画	2区画	6区画	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
738	●施設の老朽化や利用状況の変化により、利用が少なくなっている港湾施設について、民間活力の導入による有効活用を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟、H25：倉庫2棟、H26：倉庫2棟）。 ・万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人、H25：約57,000人、H26：約36,000人） ・平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」及び「万代中央ふ頭」規制緩和運用指針を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるよう用途緩和を実施した結果、7社が新たに進出。 <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
739	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>「実施方針」、「特定事業の選定」等を公表（H23） 入札公告を実施、落札者を決定、事業契約の締結（H24） 建設工事に着手（H25） 住棟完成、入居開始（H26）</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	県土	A	
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 [21]計画→[26]住棟完成・入居開始	特定事業の選定等	募集・選定等	整備	住棟完成・入居開始	特定事業の選定等	事業契約の締結	建設工事に着手	住棟完成・入居開始	◎	<p><事業の達成状況> ◎</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 変更前 [21]計画 → [26]整備中 変更後 [21]計画 → [26]住棟完成・入居開始</p>			
740	●関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>広域職員研修計画に基づき、「政策形成能力研修」を実施</p> <p>政策形成能力研修 H23～H24 2回 計10名参加 H25 3回 計9名参加 H26 4回 計11名参加</p>	経営	A	
	○政策形成能力研修 [23]～参加	参加	参加	参加	参加	参加者10名	参加者10名	参加者9名	参加者11名	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
741	●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設し、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を推進します。	創設	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 平成23年5月 監察局に行政評価課を設置 (平成24年に評価検査課に改組)</p> <p>1 「県政運営評価戦略会議」の設置 第三者評価機関として、「いけるよ！徳島・行動計画」等の評価を行い、評価結果等を徳島県総合計画審議会に提言した。(H23、H24、H25、H26) また、評価の適正化を図るため、次年度の運営方法について戦略会議で検討を行った。(H24、H25) (開催回数：H23 8回、H24 9回、H25 9回、H26 8回)</p> <p>2 基本計画議決条例に係る「いけるよ！徳島・行動計画」の全議員勉強会において、評価結果等を説明 (H25、H26)</p>	経営・監察	A	県政運営評価戦略会議の運営方法等について、各部局からの意見等も参考にし、改善を図って欲しい。
	○新組織の創設 [23]創設	創設				創設				◎	<p>上記取組により、「いけるよ！徳島・行動計画」の年度ごとの改善見直しに際しては、県政運営評価戦略会議の評価に基づき主要事業等が見直された。(H24版 31件、H25版 29件、H26版 49件)</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>			
742	●県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型！地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。	設置・推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 目安箱を平成23年7月に設置し、県庁ホームページ及びはがきにより県民からの提言、苦情、疑問などの意見をいただいている。また、「県政運営評価戦略会議」において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言することにより、県政に活かす仕組みを構築した。 平成25年度からは、県民の県政への関心を高めるために、県政推進に役立つ優れた提言を表彰する「とくしま目安箱」優秀提言表彰事業を実施した。 平成26年度からは、専用はがきの配布先・配布部数を増やしたり、新聞広報「県庁だより」で定期的な周知を図った。 上記取組により、平成23年及び24年度は年度目標数（提言件数1000件）を達成し、平成25年度及び26年度も概ね達成した。(H25は93.6%、H26は97.8%)</p>	監察	B	
	○「目安箱」の設置 [23]設置	設置				設置				◎				
	○「提言実現システム」の創造 [26]創造				創造	創造				◎				
	○提言件数 [23]～[26]1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,434件	1,123件	936件	978件	○	<事業の達成状況> ○			
743	6 既存ストックを活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進 ●厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果> 耐震化については、牟岐警察署や西部県民局三好庁舎など13施設 (H23:4施設、H24:3施設、H25:3施設、H26:3施設)、またリニューアルについては、発達障がい者総合支援センターや運転免許センターなど15施設 (H23:3施設、H24:3施設、H25:7施設、H26:2施設) の計28施設で実施し、計画を上回った。</p>	政策	A	
	○耐震リニューアル施設数（累計） [21]31施設→[26]64施設	53施設	57施設	61施設	64施設	54施設	60施設	70施設	75施設	◎	<事業の達成状況> ◎			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
744	7 新たな財政構造改革の推進 ●「収支不足の解消」をはじめ、財政の健全化を図るため、新たな「財政構造改革基本方針」を策定し、目標達成に向け推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	経営	A		
	○財政中期展望の改定 [23]改定	改定				改定				◎				
	○新たな「財政構造改革基本方針」の策定 [23]策定・推進	策定・ 推進				策定・ 推進	推進	推進	新方針 策定・ 推進	◎				
745	●「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	経営	A		
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） [21]806億円→[26]600億円台に				600億 円台に	757 億円	746 億円	696 億円	623 億円	◎				
746	●地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」の充実を図ります。	充実	→	→	→	/	/	/	/	/	経営	A		
	○財政調整的基金残高 [21]80億円→[26]321億円				321 億円	187 億円	250 億円	326 億円	413 億円	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
747	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。	堅持	→	→	→						経営	A		
748	●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業」を強力に展開します。	展開	→	→	→						経営	A		
	○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]360事業					360 事業	266 事業	328 事業	350 事業	377 事業	◎			
749	●新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。	展開	→	→	→						経営	A		
	○「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数 [21]14事業→[26]100事業					100 事業	64 事業	74 事業	82 事業	102 事業	◎			
750	●新公会計制度による財務諸表の分析を工夫し、より分かりやすく財政状況を開示します。	開示	→	→	→						経営	A		

【参考】

C評価の主要事業一覧（再掲）

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
4	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。（再掲）	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	3つある数値目標のうちコンテナ貨物取扱量が目標を大きく下回り、かつ、新たなアジア航路の開設という目標も達成していないことから、C評価とした。	
	○コンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU	12,450 TEU	11,849 TEU	△				
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施	実施	◎				
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-	-	-	△				
19	●長期未着手となっている市町の都市公園・緑地について、社会情勢の変化に加え東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮して、その必要性や実現性を再検証し、計画の見直しの方針を定め、関係市町での整備計画の見直しを促進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	都市公園・緑地の見直し方針（案）の策定が平成26年度と遅れ、関係市町での整備計画の見直しが進んでいないことから、C評価とした。	
28	●踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	平成26年度の目標である都市計画決定がなされていないことから、C評価とした。	
	○鉄道高架事業の推進 [26]都市計画決定				都市計画決定	-	-	-	-	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
31	●クラウドコンピューティング技術を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。	推進	→	→	→						政策	C	数値目標である自治体クラウド利用市町村数の実績が伸びず、目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○自治体クラウド利用市町村数 [21] ー → [26] 全市町村	10市町村	15市町村	20市町村	24市町村	16市町村	16市町村	17市町村	18市町村	△				<事業の達成状況> ○
36	11 電子自治体の構築 ●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。	推進	→	→	→						経営 ・ 県土	C	2つある数値目標がともに目標を達成しておらず、かつ、「電子入札システムの市町村との共同運用」については実績が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○電子申請・届出システムの利用件数 [21] 2,574件 → [26] 7,000件	4,000件	5,000件	6,000件	7,000件	3,920件	5,202件	4,774件	6,181件	○				<H23～26取組内容と成果> ・電子申請・届出システムの利用件数 電子署名不要な簡易申請（研修会、講習会等への参加申込等）に重点を置いて新規手続きを作成。 ※最終的な目標件数には達しなかったが、利便性の周知などの広報活動により本システムを利用する所属を増やし、様々な申請を電子申請で行えるようにした結果、利用件数は着実に増加しH26年度は目標の約81%を達成した。 ・電子入札システム 電子入札システム未導入の市町村に対し、システムの必要性やメリット等を説明する等、共同運用の促進を図った。 市町村への説明会等の開催（2回/年程度） 個別説明（H23 11回、H24 14回、H25 12回、H26 13回） ※平成24年度に1市が本格運用し、現在、7市が共同運用。 26年度に1町から参加申請があり、27年10月から本格運用。
	○電子入札システムの市町村との共同運用 [21] 6市 → [26] 12市町村	6市町村	7市町村	9市町村	12市町村	6市町村	7市町村	7市町村	8市町村	△				<事業の達成状況> ○

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

1-2 観光立県とくしまづくり

52	<p>4 広域観光の推進</p> <p>●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合や瀬戸内ブランド推進連合、四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。</p>	推進	→	→	→					<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 関西での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西観光・文化振興計画」の策定 ・「広域観光ルート」の提案 ・海外トッププロモーション（北京・上海・杭州・広東・香港・タイ・マレーシア）の実施 ・テーマを設定してイベント等を実施する「KANSAI国際観光YEAR」の展開 （2013年テーマ：食文化、2014年テーマ：マンガ・アニメ） ・中国観光大臣を招いての観光産業交流フォーラムの開催 ・海外旅行社、メディアによる視察旅行及び地元観光関連事業者との商談会の実施 ・関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインの策定 ・関西空港での案内所共同運営 <p>2. 四国での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国ツーリズム創造機構との連携による四国インバウンドフェアの本県開催（旅行商品の造成のための観光地視察及び商談会の開催） 	商工	C	<p>数値目標である外国人入込客数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。</p>
	<p>○外国人入込客数（再掲） [21]15,034人→[26]33,000人</p>	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人	21,502人	27,141人	△	<p>・香港国際旅遊展に共同で出展、PR</p> <p>・四国の各県と連携した旅行商品造成のための旅行会社による視察、海外PRを図るためのメディアによる取材などにより、関西や四国の観光地の「安全・安心性」や両地域の結節点である「本県の魅力」を強くPRし、本県はもとより関西・四国への誘客を促進した。</p> <p>・香港、台湾からのテレビ取材を受け入れた（H26）</p> <p>・四国周遊のサイクリングルートを設定し、PRした結果、台湾旅行社が商品化した。</p> <p>3 瀬戸内ブランド推進連合による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイからテレビ番組を招聘し、主要観光地など瀬戸内の魅力を番組内で紹介 <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※H26年度版は、瀬戸内ブランド推進連合を追加する文言修正を行っている。</p>		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
53	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合における広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進し、外国人宿泊者数の増加を目指します。	推進	→	→	→									
	○県内への外国人宿泊者数（延べ人数） [21]12,560人→[26]50,000人	22,000人	35,000人	43,000人	50,000人	19,310人	45,090人	32,310人	35,630人	△	<p><H23～H26取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 本県の特徴を活かした新たな観光商品造成（本県への誘致） <ul style="list-style-type: none"> シンガポールからのグルメツアーやドライブツアー 香港からのお遍路ツアー 台湾、中国、韓国、シンガポールからの教育旅行 上海の料理研究家の医療観光 海外等での観光誘客活動及びファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入 <ul style="list-style-type: none"> 香港国際旅遊展への出展、及び台北国際旅遊展に参画し本県の魅力をPRするとともに旅行会社の個別訪問 ベトナムジャパンスタイルフェアでの観光・物産・エアポートセールス 本県で四国インバウンドフェアの開催 上海での「とくしま経済飛躍サミット in 上海」開催による本県の観光資源のPR 中国、香港、タイ、マレーシアにおける関西広域連合でのトッププロモーション 中国中部投資貿易博覧会（湖南）における本県観光、物産のPR 香港、台湾、中国、韓国、シンガポール、アメリカ、オーストラリア等の旅行会社、メディア等のファムツアーの誘致（計77回） 初めてMICE専門見本市に出展したのがきっかけで、H27年度ベルギーからのボーイスカウト約500人の誘致が決定した。 情報発信等 <ul style="list-style-type: none"> 県内留学生等による本県の魅力体験とSNSを活用した情報発信 多言語によるメールマガジンの配信（H24.11～毎月発信） 日本語及び英語併記のフェイスブックの開設（H25.1～） 県内2カ所にモデル的に無料Wi-Fiスポットを整備（H25.3～） 海外のテレビ局を招へいし、現地テレビを通じて徳島の観光資源をPR 外務省と共催で、在京大使館等を対象に観光PRセミナーを実施。 台湾向けのフェイスブックを開設し、随時情報発信を行い、徳島ファンを増やした。（H27年5月時点で約3700人） チャーター便 <ul style="list-style-type: none"> 湖南省長沙空港、徳島阿波おどり空港、静岡空港の三角チャーター15便就航（H24.1～H24.4 来県者数1,845人） 香港空港～徳島阿波おどり空港 3往復就航（H24.12 来県者数179人）12往復就航（H25.7～8 来県者数1,529人） 事業概要の見直し理由 成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」から重点エリアを東アジア・東南アジアまで拡大する新たな「とくしまグローバル戦略」を展開。 受入環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 県土整備部が進める道路標識の多言語化改善について連携 観光ボランティア団体との連携による語学研修の開催 <p><事業の達成状況> ○</p>	商工	C	2つの数値目標に対して、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。 外国人誘客については、アジア圏だけでなく、ヨーロッパ圏なども視野に入れてはどうか。 また、県西部での外国人宿泊者の増加を図るため、宿泊施設として古民家を更に活用してはどうか。
	○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数 [21] - →[26]15,000人	6,000人	12,000人	13,000人	15,000人	1,944人	468人	1,627人	0人	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
54	5 「阿波とくしま」魅力向上の推進 ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。	推進	→	→	→						商工	C	医療観光における受診者数が4年間で10名と少ないことから、C評価とした。	

1-3 国際交流立県とくしまづくり

1-4 文化立県とくしまづくり

74	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、人形浄瑠璃街道連絡協議会や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。	推進	→	→	→						県民	C	数値目標である阿波人形浄瑠璃公演等入場者数の実績が伸びず、目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 [21] 38,136人→ [26] 41,000人			39,000人	41,000人	34,200人	37,179人	34,676人	35,008人	△				<事業の達成状況> △

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年)	実績値 (H24年)	実績値 (H25年)	実績値 (H26年)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
86	●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。	推進	→	→	→						教育	C	数値目標である入館者数が目標を達成していないことから、C評価とした。 今後、展示内容をより一層魅力あるものにするなど、入館者数が増加するよう、取り組んで欲しい。	
	○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数（累計） [21]335万人→[26]450万人	382万人	405万人	427万人	450万人	379万人	398万人	414万人	434万人	○				

1-5 スポーツ王国とくしまづくり

97	3 競技力向上対策の推進 ●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。	推進	→	→	→						県民	C	国民体育大会天皇杯順位30位台という目標に対して、46位と目標を達成していないことから、C評価とした。	
	○国民体育大会天皇杯順位 [26]30位台				30位台	推進	推進	推進	46位	△				

基本目標2「経済・新成長とくしま」

2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
110	2 産業のグローバル化への対応・支援 ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	C	数値目標である徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額）が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） [21] 93,479百万円→[26]130,000百万円	100,000 百万円	110,000 百万円	120,000 百万円	130,000 百万円	106,126 百万円	106,101 百万円	107,221 百万円	104,181 百万円	△				<事業の達成状況> ○
119	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	県土	C	3つある数値目標のうちコンテナ貨物取扱量が目標を大きく下回り、かつ、新たなアジア航路の開設という目標も達成していないことから、C評価とした。	
	○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU	12,450 TEU	11,849 TEU	△				<H23～26取組内容と成果> ①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（260社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉を行った。 ②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社、平成26年度は12社が助成制度を利用した。
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施	実施	実施	◎				<事業の達成状況> △
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-	-	-	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
121	8 「もうかる農林水産業」の推進 ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定				改定	-	改定	-		◎	<p><H23～26取組内容と成果> (徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画)</p> <p>1 平成23年11月に、食料自給率向上に直結する「ひろがる『とくしまブランド』戦略」など、新たな取組を盛り込んだ見直しを実施し、一層の充実を図った</p> <p>2 平成25年3月に、「グローバル化への対応」や「人材育成」を新たな視点とし、計画の改定を行った</p> <p>3 毎年度、「徳島県農林水産基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を広く県民に公表した</p> <p><事業の達成状況>○ (26年度の食料自給率の数値は28年度に国が公表予定。農畜水産物産出額も28年に国が公表予定。)</p>	農林	C	4つある数値目標のうち3つの目標の実績値が集計中であることから、平成24年度あるいは平成25年度の実績をもとに評価すると、いずれも目標を下回り、かつ、農畜水産物産出額は、平成25年度の実績が平成22年度の実績をも下回っていることから、C評価とした。
	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	145%	150%	152%	155%	137%	136%	集計中	集計中	-				
	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	49%	50%	50%	50%	44%	44%	集計中	集計中	-				
	○農畜水産物産出額 [22] 1,217億円 → [26] 1,250億円			1,240億円	1,250億円	1,241億円	1,279億円	1,203億円	集計中	-				
126	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○農業協同組合数 [21]16組合→[26]1組合				1組合	16組合	16組合	16組合	15組合	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○農業協同組合数 合併をより強力に推進するため、県職員を県農協中央会へ参事として派遣するとともに、地区合併推進協議会における合併基本方針等策定への参画などを行った結果、鳴門・松茂地区の2農協で合併が実現した。</p> <p>○森林組合数 平成23年度に森林組合広域合併推進基本計画（H24～H28）を策定するとともに、広域合併推進協議会を毎年開催し、合併についての意識の醸成を図っている。平成25年度には、鳴門市の森林組合が解散し、近隣の組合等による組織再編の検討を進めた。</p> <p>○漁業協同組合数 合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導するとともに、自らの意志で合併に取り組む意欲のある組合に対し、県漁連が「県一漁協合併」に先行する形で推進する地域単位での合併を支援した。この結果、平成26年7月に阿南市内の2漁協が合併した。</p> <p>○農業共済組合数 合併推進に向け、合併推進協議会及び同幹事会、設立委員会などに毎回出席し、指導を行った結果、平成26年4月1日に県域での合併を実現した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	農林	C	4つの数値目標のうち農業共済組合数は目標を達成しているものの、他の3つの数値目標に対しては、実績が大きく下回っていることからC評価とした。
	○森林組合数 [21]11組合→[26]5組合			5組合	11組合	11組合	10組合	10組合	△					
	○漁業協同組合数（沿海） [21]35組合→[26]1組合			1組合	34組合	34組合	34組合	33組合	△					
	○農業共済組合数 [21]3組合 → [26]1組合			1組合	3組合	3組合	1組合	1組合	◎					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-2 産業活性化とくしまづくり

150	●企業内の「改善エキスパート」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 平成23年度5名、平成24年度6名、平成25年度3名、新たに改善エキスパートを認定 2 認定証授与式を実施し、認定者・当事者をPR 3 平成25年度に新たに改善能力向上研修（基礎編・応用編）を実施した。	商工	C	数値目標である改善エキスパート認定人数が目標を下回っていることから、C評価とした。
	○改善エキスパート認定人数（累計） [21]71人→[26]109人	94人	99人	104人	109人	94人	100人	103人	105人	○	<事業の達成状況>○			
158	●「藍染め・しじら織り製品」についてクールビズという視点で、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてのPR強化を実施することで、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> ・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ徳島」で展示・販売した。（H23, H24, H25, H26） ・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クールビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッションショーを開催するとともに、カタログを作成した。（H24） <事業の達成状況> ◎ ※H26年度版では、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてPR強化を実施するよう文言修正を行っている。	商工	C	藍染め製品は、徳島のイメージを全国及び世界に発信する上で、非常に重要な伝統工芸品である。 まだまだPRが不十分であることから、C評価とした。 今後は、海外のデザイナーと藍染め業者を結びつけるなどし、世界に向けて、もっとPRして欲しい。

2-3 創業応援とくしまづくり

165	3 挑戦する中小企業への支援 ●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新を支援します。	実施	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1 経営指導員の研修会等の場において、支援制度を周知 2 表彰により、事業効果をPR 3 経営革新を積極的に支援する指導員を顕彰する制度を新設（H26） （地域活性化事業費補助金におけるポイント制） 4 経営革新事業者雇用促進支援事業（地域人づくり事業）を新設（H26）	商工	C	支援事業を新設するなどの取組はしているものの、数値目標である経営革新承認件数の実績が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○経営革新承認件数（累計） [21]285件→[26]380件	320件	340件	360件	380件	318件	327件	337件	342件	△	<事業の達成状況>○			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-4 新産業創出とくしまづくり

174	<p>●LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果> 時宜を捉えたLED関連技術など、受講者が関心を持つような講座内容となるようカリキュラムを工夫した。 「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与によるLED関連技術者を輩出した。 (累計人数 H23:52人 H24: 54人 H25:59人 H26:64人)</p>	商工	C	<p>数値目標である「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数が目標を達成しておらず、かつ、毎年度、実績が年度別の目標を下回っていることから、C評価とした。</p>
	<p>○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数（累計） [21]11人→[26]70人</p>	55人	60人	65人	70人	52人	54人	59人	64人	○	<p><事業の達成状況>○</p>			

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-6 ひろがるブランドとくしまづくり

199	●「生鮮市場」はもとより、加工品を含めて「食品全般」を視野に入れたブランドの強化を図り、「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、首都圏および関西圏をはじめとする大都市、海外における販売体制並びに生産体制の強化を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/				
	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	1位	1位	1位	1位	3位	3位	4位	4位	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1. 県産野菜の供給力向上を図るため、「野菜増産プロジェクトチーム」を中心にブロッコリーやレタスなどの増産に向けた取組を強力に推進し、栽培面積を580ha拡大することができた。</p> <p>2. 市場における販売額の向上を図るため、「飛び出す」ブランド産地育成事業により、「とくしまブランド品目」の供給力向上や産地づくりを支援するとともに、「とくしま特選ブランド」としてより付加価値の高い県産農林水産物の創出及び販売PRを積極的に展開した。</p> <p>3. 「とくしまブランド」の認知度向上とイメージアップを図るため「とくしまブランド特使」や県内高校生や大学生を対象とした「とくしまブランド・クチコミ応援隊」を育成し、これらの人材を活用した様々な方法で情報発信を図り、県産農林水産物の魅力を全国に発信した。</p> <p>4. 県外における「とくしまブランド」の販売拠点である「とくしまブランド協力店」に対して、産地の情報提供やPR資材の提供、「新鮮なっ!とくしま号」による徳島フェアの開催等により、県産農林水産物の取扱数量の拡大と認知度の向上に努めた。</p> <p>5. 「すだちくん」を活用した全国プロモーションを展開し、「すだちくんソング」「すだちくんダンス」等によるPRや「すだちくん」が登場する産地PR動画による情報発信に努めた。</p> <p>6. 京都祇園祭、大阪天神祭、徳島阿波おどりを「日本三大はも祭り」として、全国に県産「はも」のPRを実施した。</p> <p>7. 築地市場「魚の日まつり」への出展や市場関係者に対して「徳島の活鱧見本市」を開催するなど首都圏でのPRを実施した。</p> <p>8. 徳島の活鱧料理味わいキャンペーン（6月から10月）を展開し、はもの消費拡大に努めた。</p> <p>9. 京都、大阪の主要市場に続き、東京築地市場における県産はもの取扱量が増大した（H20: 2.5トン → H26: 10.6トン）</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p>※平成26年度版では「徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計）」の数値目標を5回から7回に上方修正している。</p>	農林	C	9つある数値目標のうち7つは目標を達成しているものの、成果指標である大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額が目標を達成しておらず、かつ、平成23年度の3位から4位へと後退していることから、C評価とした。
	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数（累計） [21] - → [26]60産地	15産地	30産地	45産地	60産地	17産地	30産地	59産地	73産地	◎				
	○とくしま特選ブランド創出数（累計） [21] - → [26]40ブランド	5ブランド	10ブランド	35ブランド	40ブランド	11ブランド	31ブランド	37ブランド	39ブランド	○				
	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数（累計） [21] - → [26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	406人	942人	1470人	1589人	◎				
	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数（累計） [21]20回→[26]150回	60回	90回	120回	150回	74回	101回	130回	159回	◎				
	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数（累計） [21]246回→[26]500回	350回	400回	450回	500回	351回	403回	457回	508回	◎				
	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計） [21]2回→[26]7回	4回	5回	6回	7回	4回	5回	6回	7回	◎				
	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数（累計） [21] - → [26]12店舗	3店舗	6店舗	9店舗	12店舗	5店舗	9店舗	11店舗	24店舗	◎				
	○野菜の作付け面積拡大（累計） [23] - → [26]500ha			300ha	500ha			330ha	580ha	◎				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
202	2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加価値化、農商工連携や6次産業化などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。	推進	→	→	→									
	○1農業経営体当たりの産出額 [20]400万円→[26]500万円	425万円	450万円	475万円	500万円	455万円	478万円	446万円	集計中	—	<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>○1 農業経営体当たりの産出額</p> <p>1. 県内11カ所に設置された「地域戦略会議」における産地改造計画の策定支援や地域戦略の取組促進に努めた。</p> <p>2. 生産力強化のため、補助事業による機械施設の導入や緊急雇用事業により野菜増産対策の取組支援を行った。</p> <p>3. 高品質なブランド産地を育成するため、青果物の品質保持・向上対策を支援した。</p> <p>4. 平成25年度では、平成25年度産米の価格が2割程度下落、果実が収量減の単価安、野菜の一部で販売単価が1割弱下落した影響を受け、産出額が減少した。</p> <p>5. その主要因として、米の価格は昨年の高値反動、果樹は温州みかんが裏年による収量減と品質低下の影響が上げられる。</p> <p>(平成26年の農業産出額等は、H27年12月頃公表の見込み)</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数</p> <p>阿波尾鶏出荷羽数は17年連続で地鶏日本一生産量を維持したとともに、シェアは23.3%(H25)と群を抜いている。</p> <p>1. 生産基盤の強化</p> <p>(1)「阿波尾鶏増産プロジェクト実証事業」による施設整備</p> <p>(2)「畜産3ブランド供給基盤強化対策事業」による施設整備</p> <p>2. 販売力の強化</p> <p>(1)「阿波尾鶏販売促進セール事業」による消費拡大の促進</p> <p>(2) 徳島・まるごと商談会等への出展・PR</p> <p>(3) 阿波尾鶏ブランド確立対策協議会による以下の消費宣伝</p> <p>①徳島阿波おどり空港</p> <p>②とくしまマラソン広告</p> <p>③公用車 車体広告</p> <p>④四国放送15秒CM</p> <p>⑤新聞、週刊誌等</p> <p>⑥ユ-フォー-ア-ブルとのコラボ（カフェ限定メニュー、おへんろボ-スター）</p> <p>⑦アグリフードEXPO東京</p> <p>⑧消費宣伝資材の作成・配布</p> <p>「阿波尾鶏」の平成26年度出荷羽数は、平成25年度を上回った。</p>	農林	C	ブランド産地の育成等には努力しているが、数値目標のうち「阿波尾鶏」出荷羽数及び「新とくしまブランド豚」出荷頭数がいずれも目標を大きく下回り、かつ、「阿波尾鶏」出荷羽数の実績が伸びていないことから、C評価とした。
	○「阿波尾鶏」出荷羽数 [21]200万羽→[26]300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	193万羽	203万羽	195万羽	209万羽	△	<p>○「新とくしまブランド豚」出荷頭数</p> <p>阿波とん豚の特徴であるおいしい遺伝子の導入及び種豚として必要とされる特性を備えていることを確認するために時間を要したが、初出荷以降、出荷頭数は順調に増加した。</p> <p>H23年度</p> <p>1. 「新とくしまブランド豚確立対策協議会設立準備委員会」発足</p> <p>2. 主要養豚農家及び流通関係業者の試食会開催</p> <p>3. 民間検査機関による栄養・風味・官能検査</p> <p>H24年度</p> <p>1. 「新とくしまブランド豚生産体制確立対策協議会」設立</p> <p>2. 指定農場への種豚貸付の開始</p> <p>3. 指定農場の施設整備</p> <p>4. 「新とくしまブランド豚」出産開始</p> <p>H25年度</p> <p>1. 愛称・ロゴマークの公募（「阿波とん豚」に決定）</p> <p>2. 豚肉販売の開始（10月から）</p> <p>3. 指定農場の施設整備</p> <p>H26年度</p> <p>1. 親豚の増頭</p> <p>2. 指定農場の施設整備</p> <p>3. 販売店の増加</p>			
	○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 [21]—→[26]600頭	30頭	90頭	300頭	600頭	0頭	0頭	61頭	135頭	△				
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） [21]1施設→[26]5施設	2施設	3施設	4施設	5施設	3施設	4施設	5施設	6施設	◎	<p>○水産物出荷・流通体制施設等の整備</p> <p>H23～H26年度において、水産物流通の円滑化に寄与する鮮度保持施設、活魚運搬車、活魚水槽の整備を支援した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項	
206	●県南部圏域において、阿波尾鶏に「かいふエコ肥料」で生産した飼料用米（かいふエコ飼料）を給与し、阿波尾鶏の食味向上を図ります。	検討	→	推進	→							南部	C	阿波尾鶏の食味向上について、平成25年度から推進すべきところ、平成26年度においても検討の段階であることから、C評価とした。	
211	●県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織や農作業の受託を行うファームサービス事業体の育成を進めます。	推進	→	→	→							西部	C	数値目標のうちファームサービス事業体数は目標を達成しているものの、集落営農に取り組む組織数が目標を下っていることから、C評価とした。	
	○ファームサービス事業体数（累計） [21]16経営体 → [26]19経営体	16 経営体	17 経営体	18 経営体	19 経営体	16 経営体	17 経営体	17 経営体	19 経営体	◎					
	○集落営農に取り組む組織数（累計） [23]1組織 → [26]5組織			3 組織	5 組織			3組織	4組織	△					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
214	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成</p> <p>2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等のバイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>3 小松島市生物多様性農業推進協議会（他3団体）への参画、助言や補助事業の活用支援等</p> <p>上記取組により、全市町村で有機農業の推進体制が整備された。</p> <p>また、H24以降モデル地区数の増加は見られないが、協議会への参画や助言等により、モデル地区の小松島市では、モデル地区外から研修生を受入れたり、多くの有機農業者等が参加するオーガニックフェスタが開催されるなど、有機農業の面的な広がりが図られた。</p>	農林	C	数値目標のうち市町村における有機農業の推進体制の整備は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である有機農業実践モデル地区の育成が目標を下回り、かつ、平成23年度以降育成も進んでいないことから、C評価とした。
	○市町村における有機農業の推進体制の整備 [21]4市町→[26]全市町村	10 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村	14 市町村	24 市町村	24 市町村	◎	<p><参考：有機農業実践モデル地区></p> <p>国公募事業（有機農業総合支援対策）を活用し、技術実証や販路開拓、消費者との交流など有機農業の推進に取り組んでいる協議会の関係市町村</p>			
	○有機農業実践モデル地区の育成 [21]3地区→[26]12地区	4 地区	8 地区	10 地区	12 地区	9地区	9地区	9地区	9地区	△	<p><事業の達成状況> ○</p>			
217	●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及など、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 川砂の利用技術の確立のための試験研究等を行い、さつまいも「なると金時」での川砂投入の効果や、適正投入量を確認し、関係機関で連携して推進。</p> <p>2 川砂の利用が可能な品目を「さつまいも」、「だいこん」の2品目から、「鳴門らっきょ」、「渭東ねぎ」の4品目に拡大、農林水産総合技術支援センター等で適正投入量等について検討。</p> <p>3 H26は栽培面積や農家戸数が減少するなかでJA等関係機関との連携により、関係JAのすべてで技術の導入が行われた。</p> <p><事業の達成状況> ○</p> <p><持続的生産技術></p> <p>砂地畑では、さつまいも「なると金時」、だいこん等が栽培されており、連作すると砂の粒子が細くなり、通気性や排水性が低下し、収量や外観品質が低下する。このため、3～5年に一度海砂を「手入れ砂」として投入し、収量や品質を維持していたが、海砂の入手が困難となり、その代替資材として川砂を利用している。砂地畑で川砂を利用することを持続的生産技術とした。</p>	農林	C	シンポジウムを開催するなどJA等関係機関と連携し、推進しているものの、数値目標である持続的生産技術導入戸数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○持続的生産技術導入戸数 [21]232戸→[26]500戸	350戸	400戸	450戸	500戸	327戸	366戸	391戸	420戸	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

226	<p>3 県産材の加工体制の強化</p> <p>●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等にに応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 高性能な木材加工施設等の整備を進め、加工体制の強化に努めた。</p> <p>2 木材乾燥機の導入により効率的な乾燥技術の指導を実施した結果、乾燥材の出荷割合は伸びてきている</p> <p>3 JASの認定取得を推進した結果、製材JAS認定工場数はH23、H24にそれぞれ1工場追加し、13工場に増加した。上記の取組みにより、高品質な製品を生産する体制整備が進んでいる。</p> <p>4 H26には、県内の大型製材工場が、県で最初の機械等級区分製材JASと人工乾燥処理構造材JASを取得した。</p> <p><事業の達成状況> ◎</p>	農林	C	<p>3つある数値目標のうち製材品出荷量に占める人工乾燥材割合は目標を達成しているものの、他の2つの数値目標については、実績が目標を下回っていることから、C評価とした。</p>
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m ³ → [26]1,300m ³	1,000 m ³	1,100 m ³	1,200 m ³	1,300 m ³	1,145 m ³	1,163 m ³	1,220 m ³	1,297 m ³	○				
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16% → [26]35%	18%	20%	26%	35%	24%	32%	31%	35%	◎				
	○製材JASの認定工場数（累計） [21] - → [26]16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	12 工場	13 工場	13 工場	15 工場	○				
230	<p>●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。</p>	推進	→	→	→						農林	C	<p>数値目標のうち県外における「徳島すぎの家」協力店数は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である県産材の県外出荷量が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。</p>	
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） [21] - → [26]31店	10店	15店	30店	31店	24店	28店	30店	31店	◎				
	○県産材の県外出荷量 [21]13万m ³ → [26]19.5万m ³	16.2 万m ³	17.2 万m ³	18.4 万m ³	19.5 万m ³	16.5 万m ³	17.0 万m ³	17.5 万m ³	16.8 万m ³	△				

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
246	●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。	運用	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1. 委託事業（緊急雇用）により、法人に対する導入支援事業を実施し、平成24年度目標数を達成した。 2. その後も法人に対する操作説明会を実施するなど、関係機関、団体に働きかけ、普及啓発と登録の促進を図った。 3. 県民に対しては、チラシ・パンフレットを作成し、普及啓発を行った。 4. フリーダイヤルを設け、すだちくんメールに関する県民からの問い合わせに対応した。 5. 平成26年度は利用者の情報共有能力の向上のため、地域住民で災害情報等を共有出来る地域SNSの機能をモデル地域にて追加するなどシステムの機能強化を実施した。	危機	C	数値目標のうちすだちくんメール登録者数が目標を達成しておらず、また、本年2月に県南部で震度5強の地震が発生した際にも「すだちくんメール」の機能が十分に発揮されなかったことから、C評価とした。
	○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 [23]運用	運用				運用	運用	運用	運用	◎				
	○すだちくんメール登録者数（累計） [21] → [26]30,000人	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	14,389人	20,079人	23,652人	25,932人	○				

3-2 いのちを守るとくしまづくり

310	●南海トラフ巨大地震に備えるため、「水道整備に向けた新たな方針」（仮称）に基づき、水確保の取組を推進するとともに、水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 1. 耐震化事業の実施にあたり、財政基盤の弱さに加え、国庫補助事業の採択基準が厳しく、活用できない市町村が多い中、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を平成24年度から継続的に実施。 （政策提言累計6回） 2. 耐震化に対する認識や理解が高まるよう、技術研修（年2回）を通じた市町村水道事業者への指導 3. 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施。 4. 水道週間（6/1～7）にあわせ、新聞紙面広告を活用し広く県民への周知を実施 5. 市町村長が参集する会合において、円滑な事業の実施について協力を求めた。 ○現在H26実績値をとりまとめ中（12月頃判明予定）	危機	C	数値目標である水道の基幹管路の耐震適合率について、平成25年度の実績が目標を大きく下回っており、目標達成は難しいと思われることから、C評価とした。
	○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4%→[26]35.0%	20%	25%	30%	35%	21.4%	22.2%	23.3%	H27.12頃発表	—				

3-3 くらしを守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

3-4 しっかり医療とくしまづくり

369	<p>●県民の医療に対するニーズの増大に対応し、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。また、需要に見合った看護職員の確保対策の検討を行うとともに、資質向上に取り組みます。</p>	推進	→	→	→						保健	C	数値目標である看護職員従事者数が目標を下回っており、看護職員の確保が進んでいないことから、C評価とした。
	<p>○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人</p>		12,160人	12,640人	隔年集計のため、H23は発表なし	11,816人	隔年集計のため、H25は発表なし	12,081人	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> H23年4月、県内最大規模の県立総合看護学校の開校 県内定着促進のため、修学資金の貸与 H23 79件、H24 48件、H25 51件、H26 56件 看護の質の向上、早期離職の防止 <ol style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 病院での研修事業 (H23 19病院、H24 19病院、H25 16病院、H26 19病院) 多施設合同研修会 (H23 267名受講、H24 245名受講、H25 447名受講、H26 570名受講) 研修責任者等研修事業 (H23 7回 267名受講、H24 10回 245名受講、H25 14回 447名受講、H26 13回 404名受講) 新人看護職員研修推進協議会の開催 (H23 5回、H24 4回、H25 3回、H26 3回) 就業の促進、離職防止対策 <ol style="list-style-type: none"> 病院内保育所運営費補助事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助病院 H23 6病院、H24 7病院、H25 8病院、H26 12病院 看護職員確保定着事業 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員が働きやすい環境整備の推進 勤務環境改善推進委員会 (H23 3回、H24 4回、H25 4回、H26 4回) 勤務環境改善普及啓発研修会・ワークショップ (H23 3回 139名受講、H24 3回 164名受講、H25 3回 205名受講、H26 3回 202名受講) 看護職員相談窓口設置 (H23 33件、H24 96件、H25 72件、H26 50件) 徳島県ナースセンター事業 <ul style="list-style-type: none"> 年度末登録求職者数 (H23 101人、H24 154人、H25 156人、H26 170人) 求職者と求人施設のマッチング 就業者数 (H23 97人、H24 209人、H25 232人、H26 245人) 地域ナースセンター事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた看護職員の確保対策を推進するため、県南部・西部に就業アドバイザー等を配置、再就業の促進を図った。 就業アドバイザー配置 (H25 5名配置、施設訪問 278件) ナースセンターのサテライト展開 <ul style="list-style-type: none"> エリアマネージャーの配置 (H26 5名配置 施設訪問 247件) 出前就職ガイダンスの開催 (H25 4日 19施設 27名参加、H26 4日 19施設 54名参加) 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 看護の心普及啓発DVDを作成・配布 (550枚) し、看護職を目指す者や県内定着の増加を図った。 <p><事業の達成状況> △</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
371	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 若年層人口の減少、高校生の学内献血全面中止（H20年度）など、若年層献血者の確保には非常に厳しい環境が続くが、以下の取組を進めた結果、若年層における献血比率については、6～7%前後を推移しており、若年者献血者の減少に一定の歯止めをかけることができた。 若年層献血者数/若年層人口 H21：6.70% → H26：6.06%	保健	C	2つの数値目標のうち献血モバイル会員登録者数は目標を達成しているものの、もう1つの数値目標である若年層献血者数（16歳～29歳）が目標を大きく下回り、かつ、年々減少していることから、C評価とした。
	○若年層献血者数（16歳～29歳） [21] 7,181人 → [26] 8,200人	7,300人	7,600人	7,900人	8,200人	7,026人	7,201人	6,734人	5,563人	△	・若年層に身近なメディアであるタウン誌と連携し、広報・啓発活動を実施 ・タウン誌などにQRコードを掲載し、携帯電話からモバイル会員登録を推進 ・高校生の献血啓発資料として知事の写真とメッセージの入りリーフレットを作成、配布 ・若年層の集まるマチ★アソビ等への移動採血車の配車 ・献血モバイル会員登録者数は、順調に目標数値に達したため、目標数値を3,600人に上方修正			
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21] 1,044人 → [26] 3,600人	1,400人	1,600人	2,100人	3,600人	1,753人	2,152人	3,192人	5,243人	◎	<事業の達成状況> ○			

3-5 生涯健康とくしまづくり

376	2 がん対策の推進 ●地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<H23～26取組内容と成果> 「がん診療連携拠点病院」等の機能強化によるがん医療の提供体制の整備を実施 「徳島がん対策センター」による相談支援・情報発信体制の整備を行うとともに、「緩和ケア研修事業」や「ピアサポーター養成事業」により患者・家族の療養生活の質を向上。 とくしま未来健康づくり機構における検診車・検診機器の整備や市町村・検診実施機関における精度管理の実施による検診精度の向上。 「治療の記録ノート」（患者手帳）の作成による医療機関間の連携促進。 がん検診受診率の向上を図るため、 ・市町村が実施する精度管理への支援など、検診受診率の向上の取組を実施。 ・若い世代への教育と両親・家族等へのがん検診受診を勧める取組、事業所等との連携による取組を実施することにより、がんをはじめとした健康への意識を向上。	保健	C	3つある数値目標のうち「がん検診チェックリストによる精度管理」は全ての市町村で実施され、目標を達成しているものの、「がんの75歳未満年齢調整死亡率」及び「がん検診受診率の向上」は、平成25年度の実績をもとに評価すると、目標達成は困難であると思われることから、C評価とした。 早期発見・早期治療につながるようがん検診の重要性について、しっかりと啓発活動に努めて欲しい。
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） [21] 78.5 → [26] 72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8	73.3	76.6	集計中	—				
	○がん検診受診率の向上 [19] 胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0% → [26] 胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%				胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%	—	—	胃32.1 大腸29.4 肺34.2 乳25.8 子宮26.1	集計中	—				
	○がん検診チェックリストによる全市町村における精度管理の実施 [24] 肺・胃・大腸がんについて実施→ [26] 全5がん（肺・胃・大腸・乳・子宮がん）について実施	肺・胃・大腸がんについて実施		→	全5がん（肺・胃・大腸・乳・子宮がん）について実施				全市町村で実施済み	◎	※実績値（H26）判明予定時期 ○がんの75歳未満年齢調整死亡率：平成27年10月頃 ○がん検診受診率の向上：平成29年秋頃 <事業の達成状況> ○			

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
392	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2020年までに1990年比25%の温室効果ガス削減目標を掲げ、「ライフスタイルの転換」と「自然エネルギーの導入推進」を最重点施策として、県民総ぐるみで推進した。 ・直近の本県における温室効果ガス総排出量実績（H27.4.30公表） H24年度：7,535千t-CO₂ →1990年比8.5%増 ・平成25年度実績値は平成28年3月頃、26年度実績値は平成29年3月頃にそれぞれ判明予定。 ・平成26年度は新たな「重点プログラム（計画期間：H27～H30）」について検討を行うとともに、近年のエネルギー事情の変化を踏まえ、現計画の温室効果ガス排出量の削減目標（2020年）の内容について検証を実施。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	C	原子力発電停止という要因はあるものの、数値目標である「温室効果ガス総排出量の削減」について、直近の平成24年度の総排出量が1990年と比べて増加していることから、C評価とした。
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減					4%削減	8.5%増加	調査中	調査中	-				

4-2 循環型社会とくしまづくり

436	●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品（H24：3件、H25：2件、H26：3件）及び3Rモデル事業所（H23：4件、H25：5件）の認定を実施した。 ・認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。 ・また、功績のあった者について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦（H23：1人、H24：1人、H25：2人）を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり（H24、H25、H26）、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展（H24、H25、H26）、四国経済産業局2014四国エコリサイクルグッズ展で紹介コーナーを設置。 <p><事業の達成状況> ○</p>	県民	C	2つの数値目標に対して、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。 目標達成に向け、更に積極的な取組を求める。
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品	40製品	42製品	45製品	△				
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所	29事業所	34事業所	34事業所	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

4-3 安全で快適なとくしまづくり

444	●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度573基、H24年度563基、H25年度524基、H26年度451基） 市町村担当者に対して市町村設置型での浄化槽整備について、浄化槽フォーラムや担当者会議を開催し、先進事例や取組み手法等について説明。また、首長に対して積極的に市町村設置型の導入を働きかけた。 市町村設置型における財政支援措置として、H26からH28までに事業着手した市町村に対する県費補助率の拡充（10%→20%）を行うこととした。 <p>上記の結果、着実に処理人口は増えたものの、下水道が目標以上に整備が進んだことに伴い、合併浄化槽から下水処理に振り替わったことによる浄化槽処理人口の減少の影響があり、浄化槽の処理人口としては目標値を下回った。なお、汚水処理施設全体で評価すると目標値（汚水処理人口普及率）は達成</p> <p>H26：合併処理浄化槽処理人口 268,270人（速報値）</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県土	C	数値目標である合併処理浄化槽による処理人口が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。
	○合併処理浄化槽による処理人口 [21]240,977人→[26]277,000人	255,400人	262,600人	269,800人	277,000人	250,810人	255,060人	261,340人	268,270人 (速報値)	△				
461	<p>6 地域の良好な景観づくり</p> <p>●景観行政団体となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。</p>	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 関係市町への働きかけ（市町都市計画課長会議での説明等） 研修会等への参加周知（景観研修・活用勉強会・景観セミナー） 市町景観審議会への参加（三好市 4回） 景観計画策定委員会等への参加（美馬市 4回、上勝町 2回） 景観アドバイザーの派遣（徳島市の景観計画策定等に4回派遣） <p>H25.3 徳島市景観計画策定 H26.10 美馬市景観計画策定</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	県土	C	数値目標である景観計画策定団体数が目標を達成していないことから、C評価とした。
	○景観計画策定団体 [21]1団体→[26]5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	2団体	3団体	3団体	4団体	△				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

4-4 自然共生社会とくしまづくり

467	●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。	推進	→	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>指定要件を満たす可能性がある8種について、希少野生生物保護検討会において指定に向けた協議を重ねたが、4種については指定要件を満たしていないとの結論になった。</p> <p>平成26年度には1種（植物）について、シカの食害や人間による盗掘を防止するための移植やネットの設置等、生息・生育地の保全活動を行いつつ、地域の合意形成を進めたが、開発行為に制限がかかるため、地域における利害関係者の意見の差を埋めることができず、地元での保全・監視体制の構築が不十分との判断で、年度内の指定には至らなかった。</p> <p>残りの種についても指定に向けた協議と並行して、保護活動を行う法人などへの支援や保全・回復に関する周知啓発を行うことで、機運の醸成を図っている。</p> <p>このように地元との合意形成に時間を要している一方で、1種（植物）についてはスムーズに手続きが進み、平成23年度に指定を行っている。</p> <p><事業の達成状況> △</p>	危機	C	2つある数値目標がともに目標を大きく下回っていることから、C評価とした。今後は、指定に向けて地域住民と十分に連携するとともに、保全・監視体制を構築して欲しい。
	○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種	14種	14種	14種	△				
	○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	△				

4-5 豊かな森林とくしまづくり

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

5-1 安心子育てとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
492	●「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。	推進	→	→	→						県民	C	数値目標である地域子育て応援団結成団体数が目標を大きく下回り、かつ、実績も伸びていないことから、C評価とした。	
	○地域子育て応援団結成団体数 [21]3団体→[26]15団体	9団体	11団体	13団体	15団体	9団体	10団体	10団体	10団体	△			○	
500	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。	推進	→	→	→						県民	C	待機児童の解消という数値目標が達成していないことから、C評価とした。 保育所等の受入枠を拡大しているものの、供給が需要に追いついていない状況にある。 高い目標ではあるが、女性の社会進出を後押しするため、達成に向け努力して欲しい。	
	○待機児童の解消 [21]30人→[26]0人	0人	0人	0人	0人	29人	47人	41人	41人	△			△	
501	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。	順次拡大	→	→	→						県民	C	数値目標である放課後児童クラブの設置数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○放課後児童クラブの設置数（累計） [21]132クラブ→[26]156クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	156 クラブ	146 クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	△			○	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
507	●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。	整備	→	→	→	/	/	/	/	/	県民	C	数値目標である病児・病後児保育実施市町村数が目標値を大きく下回っていることから、C評価とした。	
	○病児・病後児保育実施市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	13 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村	16 市町村	16 市町村	17 市町村	△				<H23～26取組内容と成果> 市町村及び医療機関等と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 (H23:1市、H24:5町村が新規実施) ※H26.4.1では1町が新規実施 <事業の達成状況> ○

5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

523	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。	順次拡大	→	→	→	/	/	/	/	/	商工	C	数値目標である「シルバー人材センター」の就労延日数が目標を大きく下回っていることから、C評価とした。 シルバー人材センターを知らない県民も多くいると思うので、広報になお一層、力を入れて欲しい。
	○「シルバー人材センター」の就労延日数 [21]50万人日→[26]57万人日	51 万人日	53 万人日	55 万人日	57 万人日	50.6 万人日	47.4 万人日	48.7 万人日	49.4 万人日	△			

5-3 障がい者生き生きとくしまづくり

532	●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	/	/	保健	C	数値目標である地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数が、目標を大きく下回り、かつ、実績が伸びていないことから、C評価とした。
	○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数（累計） [21]30件→[26]36件	31件	32件	34件	36件	32件	32件	32件	32件	△			

5-4 ユニバーサルとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項

5-5 共助共生とくしまづくり

554	<p>1 地域福祉の推進</p> <p>●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。</p>	策定・推進	推進	→	→						<p><H23～26取組内容と成果></p> <p>1 平成23年度に、市町村が計画策定する上でのガイドラインとしての役割を果たす「徳島県地域福祉支援計画」を策定。H26年度には、第2期計画を策定した。</p> <p>2 平成23・24・25・26年度とも、計画策定に当たる市町村担当者、地域福祉活動に取り組む市町村社協の職員を対象として、計画策定を支援するための研修会を実施した。</p> <p>3 知事・市町村長会議において、未策定の市町に対して取り組みを要請した。</p> <p><事業の達成状況> ○</p>	保健	C	2つある数値目標のうち地域福祉計画策定済市町村数が目標を大きく下回り、かつ、実績も伸びていないことから、C評価とした。
	○徳島県地域福祉支援計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進	推進	第2期計画策定	◎				
	○地域福祉計画策定済市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	12市町村	16市町村	21市町村	24市町村	13市町村	14市町村	15市町村	15市町村	△				

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

6-1 まなびの礎とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
574	<p>3 幼児教育の推進</p> <p>●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。</p>	検討	→	策定・推進	推進					<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県幼児教育振興アクションプラン」における推進施策及び事業の進捗状況等について、施策等説明会や、教育長会・園長会等の研修の機会に周知を図り、各地域及び園における課題解決に向けた取組を推進した。(H23・24・25・26) ・各園における状況を把握するために実態調査を行い、その結果を基に、幼稚園教育推進連絡協議会（学識経験者、幼稚園長、PTA団体役員、市町村教育委員会関係者等の有識者で構成）において、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」に係る施策等の進捗状況や今後の取組の重点化について協議を行った。(H23・24・25・26) ・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」については、平成27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の趣旨と密接な関連があるため、国の動向を十分に踏まえ、本プランの内容に反映させることが重要かつ必要不可欠である。そこで、本制度の施行開始時期に合わせて、平成26年度末に本プランを策定することとし、平成25年度においては、策定準備段階として、関係部局と連携を図りつつ、情報収集及び分析等に取り組んだ。 	教育	C	<p>数値目標である「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定・推進について、策定が平成26年度に遅れ、かつ、推進までに至っていないことから、C評価とした。</p>	
	<p>○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定 [25]策定・推進</p>			策定・推進			検討	策定	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の情報収集及び分析を基に、平成26年度には「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」策定検討会議を設置し、策定に取り組んだ。これまでのプランによる取組の成果と課題、新制度の趣旨を踏まえ、3月に策定した。同時に概要版を作成し、幼稚園・保育所・認定子ども園、設置者や行政に配付し周知した。 <p><事業の達成状況>○</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
575	<p>4 確かな学力の育成</p> <p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。</p>	推進	→	→	→						教育	C	<p>平成24年度までに「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が全国平均を上回るという目標を、平成26年度においても達成していないことから、C評価とした。</p>	
	<p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 [24]までに全国平均正答率を上回る</p>		全国平均正答率上回る			実施なし (震災)	県平均/全国平均 小99.5% 中98.8%	県平均/全国平均 小99.5% 中100.2%	県平均/全国平均 小96.9% 中99.3%	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力、学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。 ・各園・学校においては、学力向上検討委員会を開き学力向上策を検討するとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校の実態に即し特色を生かして作成した学力向上プランに基づく取組の推進と検証改善サイクルの確立に努めた。 ・小中学校では、平成25年2月に策定した「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」に基づき、各教科等における「目指す子供の姿」や、指導に関する重点ポイントなどを設定した「平成25年度の重点」を踏まえた授業改善等の取組を推進した。 <p><事業の達成状況> △</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	数値目標 の達成度	H23～26取組内容と成果・事業の達成状況	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26								評価	特記事項
589	●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。	推進	→	→	→									
	○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下					女子 6才・8 才 平均 以下	女子 6才 平均 以下	男子 6・7・10 歳で平 均以 下、 女子 6・7・9・ 11歳で 平均 以下	男子 6歳 平均以 下	△	<p><H23～26取組内容と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は「こどもの健康を守る地域専門家総合推進事業」において、平成24年度からは「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。(H23: 1回 H24: 4回、H25: 4回、H26: 4回) ・学校関係者への研修会において、尿検査・肥満の二次受診率の向上を含めた生活習慣病予防に関する啓発と、各校の実践発表を行った。(H23: 2回、H24: 2回、H25: 2回、H26: 2回) ・生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組みを支援した。(H23: 29回、H24: 9回、H25: 16回、H26: 12回) ・平成24年度から県医師会と連携し、全校種で学校検尿検査システムを開始し、二次検診率の向上と疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。 ・平成26年度は、小児生活習慣病予防推進モデル事業を実施し、2地域において専門医の指導のもとに、肥満予防・生活習慣改善についての取組を行い、食育・体力向上との連携、保護者を含めた指導啓発を実施し、取組成果の県内へ報告・普及を図った。 	教育	C	2つの数値目標のうち、肥満傾向児の出現率を全国平均以下にするという目標は、男子6歳しか達成しておらず、また、高度肥満の児童生徒数を30%削減するという目標も、実績が大きく下回っていることから、C評価とした。
	○小・中・高の高度肥満の児童生徒数 [26]30%減少（平成21年度比）								20.9% 減少	△	<p>上記の取組みを行ったが、平成26年度は小・中・高のうち男子6歳を除くすべての年齢で全国平均以上であった。</p> <p><事業の達成状況>△</p>			

6-2 個性尊重とくしまづくり

6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

6-4 生涯まなびとくしまづくり

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

【参考】

(基本目標別) 評価結果の推移

